

群馬大学

教育実践年報

第15号 2025年

報告 ■ 教育実践センターとしての取組

- 『群馬大学教育実践研究』第43号発刊にあたって
- 各部門から
 - ・教育実践開発部門
 - ・教職キャリア部門
 - ・教育臨床心理部門
- 学部・附属学校連携推進室から
 - ・子どもサポート活動について
 - ・FD活動について
 - ・附属学校における共同研究の取組について
 - ・附属学校園から

特集 ■ 新卒採用予定者への支援

大学における初任の教員予定者に対する
事前研修の内容と解説
須佐 柚美

実践報告 ■ 挑戦的な教育実践の紹介

「架け橋期のカリキュラム作成に向けて」
桐生市の挑戦
木村 友和, 安藤 哲也
エージェンシーを鍛える日常の動機づけ
紺谷 正樹, 星野 佑貴, 林 秀樹
児童のエージェンシー発揮を促す
自他尊重の学びの展開
紺谷 正樹, 久保 信行, 細矢 瑞左,
角田 直樹

発信 ■ 若い教師を育てるワンポイントアドバイス

段取り八分
若手教員の育成と研修

中里 真一
林 和弘

新任スタッフの紹介

着任にあたり

佐々木英男

附属教育実践センター

〒371-8510 前橋市荒牧町四丁目2番地

巻 頭 言

「教育実践年報」第15号の発行に寄せて

附属教育実践センター長
栗原 淳 一

教育実践センターは、地域の教育機関との緊密な連携のもと、未来を担う学生の実践的学びから現職教員の課題解決までをトータルに支える「教育の知の拠点」としての役割を担って参りました。

節目となる第15号の発行にあたり、本年度の歩みを振り返るとともに、当センターが次なるステージで目指すべき展望を述べさせていただきます。

本年度も、本学が推進する「学部・学校現場往還型カリキュラム」のもと、各教育委員会や実習受入校の多大なご協力により、全学年で充実した実習を展開できましたことに深く感謝申し上げます。私たちが描く第一の展望は、「教職への意欲を生涯持続させるキャリア支援の高度化」です。本年度は、実習後の学生の不安に寄り添うべく、実務家教員による講話をさらに充実させました。今後は、実習から初任者教員事前研修「はばたきプロジェクト」へと繋がる流れをさらに強固にし、教職の魅力を再発見し続けられる「学びの伴走者」としての体制を確立して参ります。

第二の展望は、「高度な専門知と現場の実践知が共鳴する研究・教員育成サイクルの創出」です。本号では、吉田浩之教授、安藤哲也教授、久保信行客員教授、紺谷正樹講師による先駆的な実践報告を掲載しています。このように、大学と学校現場が共に教育課題を解決していく「臨床的な研究拠点」としての機能を深めています。この「知の還元」をさらに加速させるのが、次代を担う若い教師への多角的な支援です。本号の「若い教師を育てるワンポイントアドバイス」では、家政教育講座の中里真一准教授と当センターの林和弘准教授に執筆いただきました。お二人の豊富な経験に基づいた温かなメッセージは、現場の先生方が直面する日々の課題を乗り越えるための確かな指針となるものです。このように、研究・実践成果の公表と並行して、経験豊かな大学教員の知見を直接現場へ繋ぐ「対話型の支援」を、今後もセンターの重要な柱として展開して参ります。

第三の展望は、「地域の教育のイノベーションを支える開かれたプラットフォーム」となることです。本年度は新たに佐々木英男准教授を迎え、組織の活性化を図りました。当センターはウェブサイト等を通じた情報発信により、地域と大学が知恵を出し合える「開かれた場」であり続けます。

皆様には、今後とも変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

も く じ

報 告 ■ 教育実践センターとしての取組

○『群馬大学教育実践研究』第43号発刊にあたって	1
○各部門から	
・教育実践開発部門	3
・教職キャリア部門	58
・教育臨床心理部門	81
○学部・附属学校連携推進室から	
・子どもサポート活動について	82
・FD活動について	84
・附属学校における共同研究の取組について	87
・附属学校園から	88

特 集 ■ 新卒採用予定者への支援

大学における初任の教員予定者に対する事前研修の内容と解説	須佐 柚美	92
------------------------------	-------------	----

実践報告 ■ 挑戦的な教育実践の紹介

「架け橋期のカリキュラム作成に向けて」桐生市の挑戦

木村 友和, 安藤 哲也	112
--------------------	-----

エージェンシーを鍛える日常の動機づけ

紺谷 正樹, 星野 佑貴, 林 秀樹	129
--------------------------	-----

児童のエージェンシー発揮を促す自他尊重の学びの展開

紺谷 正樹, 久保 信行, 細矢 瑞左, 角田 直樹	135
----------------------------------	-----

発 信 ■ 若い教師を育てるワンポイントアドバイス

段取り八分	中里 真一	144
-------	-------------	-----

若手教員の育成と研修	林 和弘	146
------------	------------	-----

新任スタッフの紹介

着任にあたり	佐々木 英男	148
--------	--------------	-----

編集後記

教育実践センターとしての取組（1）

『群馬大学教育実践研究』第43号発刊にあたって

紀要編集委員長 島 孟留

はじめに、2025年度の『群馬大学教育実践研究』を発刊することができましたこと、論文を投稿くださった先生方、査読をご担当くださった編集委員の皆様、編集業務を支援くださった教育実践センターの品川様へ、感謝申し上げます。『群馬大学教育実践研究』第43号には、28編の論文を掲載することとなりました。いずれの論文も群馬大学学術情報リポジトリで公開されますので、教育実践の質の向上に向けてお役立ていただけますと幸いです。

2025年度の本紀要編集委員会では、紀要執筆要項の見直しを行いました。最終的に改訂には至りませんでした。投稿対象とする研究内容に関して議論がありましたので、以下に記します。

教育現場において実際に行われた具体的な実践を基盤として、その計画、実施、成果、課題、改善等を明らかにする研究内容に関する投稿を促すことを目的として、今般の議論は行われました。例えば、教育実践を伴わない教材開発や理論的考察や文献レビューについては、この範囲に収まらないため、当該実践の背景や意義を補う範囲で位置づけていただくことが必要であり、実践との直接的な関連を持たないレビューのみの原稿を投稿対象外とするのが良いのではないか、という議論です。これらの議論は、本紀要を教育実践の質の向上に資する研究誌にしたいと考えた上でのものです。上述の通り、改訂には至りませんでしたし、今後もこのような投稿内容の限定を行わない予定ですが、先生方におかれましては、教育実践の視点を軸にした研究を投稿いただけますと幸甚です。

最後に、本紀要が、県内はもちろんのこと、国内のさまざまな先生方の目に止まり、教育現場が抱える課題解決の糸口となるような研究誌へと発展するべく、大学の先生方のみならず附属学校園の先生方におかれましては、次年度以降も論文を投稿いただけますようお願い致します。

群馬大学

教育実践研究

Research in Educational Practice and Development, Gunma University

第 43 号

2026年 3 月

生徒自ら読み深めていく国語科学習単元デザインの構想—文学的文章「オツベルと象」の実践から— 高橋正人・河内昭浩.....	1
小学校社会科における問題解決的な学習の単元指導モデルの開発 —学習方略「社会科ナビゲーター」と単元構想図を活用して— 栗田裕康.....	9
数学の学習における生徒エージェンシーの育成—個々の学習プロセスの充実に焦点を当てた授業デザインを通して— 山本惇裕・澤田麻衣子・小泉健輔.....	23
健康問題を抱えた児童生徒対応における養護教諭の校内外連携の現状と課題 —養護教諭が認識している成果と困難に焦点を当てて— 青柳千春・新井淑弘・佐光恵子.....	35
企業における教育的短期運動介入による従業員の健康増進効果に関する実践研究 小山啓太・松原拓也.....	45
教員を目指す大学生に対するAI教育の効果 新井瑞稀・板橋駿乃輔・須田皓太・中村拓哉・古田貴久.....	51
中学校技術科における簡易的振動実験を取り入れた耐震構造学習プログラムの開発とその教育的効果 小熊良一・岩崎莉梨花・山崎真・田沼穂乃佳・清水綾乃・片柳雄大.....	57
世帯年取と住宅取得の可能性に関するデータ分析—誰もが安心して住まいを確保することは可能なのか?— 中村喬・田中麻里.....	63
小学校総合的な学習の時間の授業実践—洪水がきても大丈夫なまち 住み続けたい板倉町を考えよう— 馬場瑞己・塚越結衣・塚田絢子・宮崎彩生・田中麻里.....	69
中学校家庭科の住生活領域における生徒主体の課題設定—住生活かるたトランプを教材として— 瀧田菜美子・中里真一・田中麻里.....	77
大学生の回想からみる児童・生徒の昼食時間の楽しさを構成する要因 長井祐子・町田大輔・野口孝則.....	85
型紙作りから行う小学校家庭科におけるエプロン製作 中里真一.....	95
非認知能力の育成から捉えるスポーツ科学コースで学ぶ高校生の英語教育の実態に関する基礎研究 堀越悠佑・渡部孝子.....	103
手話施策推進法における教育施策の課題—立法化プロセスと政策実現可能性の検討— 二神麗子・金澤貴之.....	111
「ろう文化」再考—言語実践として捉える理論枠組みと教育実装— 金澤貴之.....	125
知的障害のある子どもの中心的課題につながる授業づくり—教師の協働を通じた実践と省察— 菊地香央莉・霜田浩信・峯岸幸弘.....	141
知的障害特別支援学校で実施可能なろう重複障害児の支援体制 —学年・学部内の複数教職員の協働によるコミュニケーション環境の充実— 木村素子.....	151
道徳科・道徳教育と社会情勢—言論をめぐる軋轢と内容項目、教科書— 山崎雄介.....	169
グリット尺度の予測的妥当性の検討—大学の教養教育の大学生の英語語彙小テストとの関係— 山口陽弘・清水真紀.....	179
小学校における同僚性を高める職場づくりの一実践 渡辺正大・音山若穂・田村絵一.....	187
多様なニーズをもつすべての児童が主体的に学習に向かうために —UDLガイドライン・DLAを活用した児童理解からの授業づくり— 廣瀬裕紀・大島みずき・小林克宏・新藤慶.....	197
知的障害特別支援学校における「読む活動」を深める授業実践—生徒の実態に応じた手立ての有効性— 島田大樹・霜田浩信・河内昭浩・木山慶子.....	209
「エピソード記述」を通じた幼小連携の可能性 安藤哲也.....	225
児童のウェルビーイングの向上を促す生活科授業の実践的研究—「家庭生活に関する内容」を対象にして— 須佐柚美・吉田浩之.....	235
児童のウェルビーイングの向上を促す学習カードを活用した実践の検討 —学級活動と総合的な学習の時間と帰りの会における取組を通して— 天笠奈々・林和弘・吉田浩之.....	247
社会と関わり合いながら実現したい未来を探究する未来創造科（総合）の実践的研究 山口智也・上原永次・小野里健太・高山慶介 生方佑樹・櫻井康之・金井亨平・栗本郁夫.....	259
科学的な問題解決を行う力の育成に向けた学習デザインに関する研究 —対立する予想・仮説から、科学的な考えを構築する児童の学びに着目して— 吉田和気・林和弘・上原永次・益田裕充・神知己・茂木幹生.....	269
一人一人の思いがにつながる学級経営の実践報告 —はがき新聞の取り組みを通して、子どもたちの「書きたい!」を引き出す手だて— 紺谷正樹・林秀樹・星野佑貴.....	275

群馬大学共同教育学部

附属教育実践センター

教育実践センターとしての取組 (2)

教育実践開発部門

令和7年度の教育実習について

安藤哲也, 吉田浩之, 林 和弘, 紺谷正樹

I. 本報告の概要

1. 本学部教育実習の全体像

教育実習は、教員養成における「かなめ」の位置を占めている。また、学生は、生まれて初めて、教育実習を通して教育の現実世界に直に触れる機会を得る。この機会には、それまで自分が積み上げてきた教職への努力や意識を問い直す機会となる。

本学部では、図1に示す教育実習の協力体制および実習体系のとおり、学校現場における体験学習の機会を1年次から設定している。本稿では、必修科目に位置付けられる1年次の教育現場体験学習、2年次の授業実践基礎学習、3年次の教育実習(本実習)および事前事後学習について報告する。

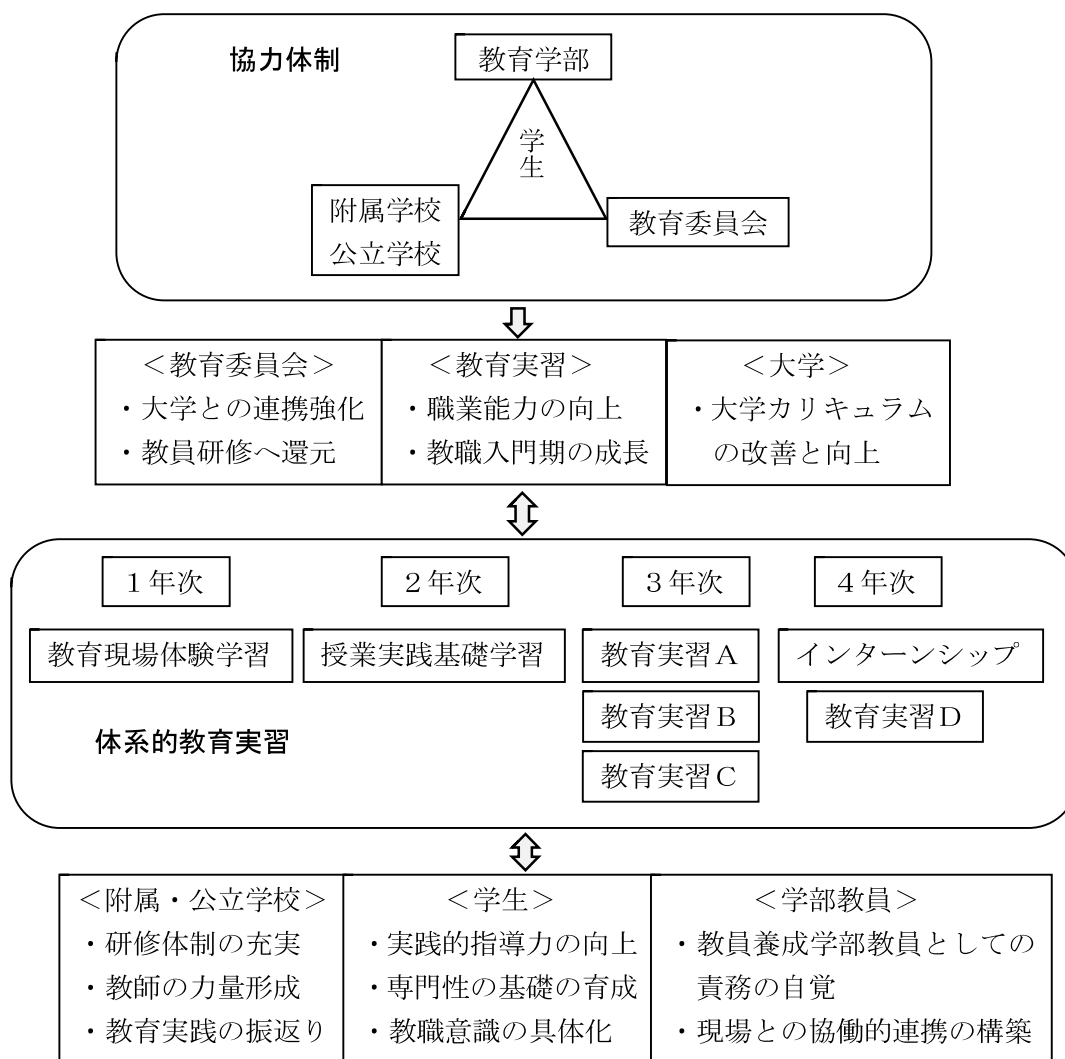


図1 教育実習の協力体制および実習体系

Ⅱ. 教育実習(本実習)および事前事後学習(3年次)

1. 教育実習(本実習)の概要

3年次に行う教育実習には、附属小・附属中および特別協力校で行う教育実習A、県内の公立小中学校で行う教育実習B、特別支援教育専攻学生が附属特別支援学校で行う教育実習C、主に幼稚園免許取得希望者が附属幼稚園で行う幼稚園教育実習がある。

教育実習Aでは、学習指導案の作成や指導案に基づく授業実践など、学習指導を中心に基礎的な実習を行う。この教育実習Aでの学びを踏まえて、学生は教育実習Bに臨み、県内公立小中学校で日々展開されている教育活動に幅広く関わることによって、より実務的な力を身に付けていく。

2. 事前事後学習の概要

事前事後学習は、教育実習の事前と事後に行う学習を通して、教育実習の目的を達成するために実施する。事前学習では、学生が学部教育と教育実習との接続性を高め、教育実習に円滑に臨めるようにするとともに、教育実習に際して求められる基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせるようにする。また、事後学習では、学生が教育実習での学びを振り返り、実習前の自己の指導観、子ども観、学校観などと対比・整理することによって、学校教育や教師の課題を認識し、学部における今後の教育、研究に役立つようにしていく。

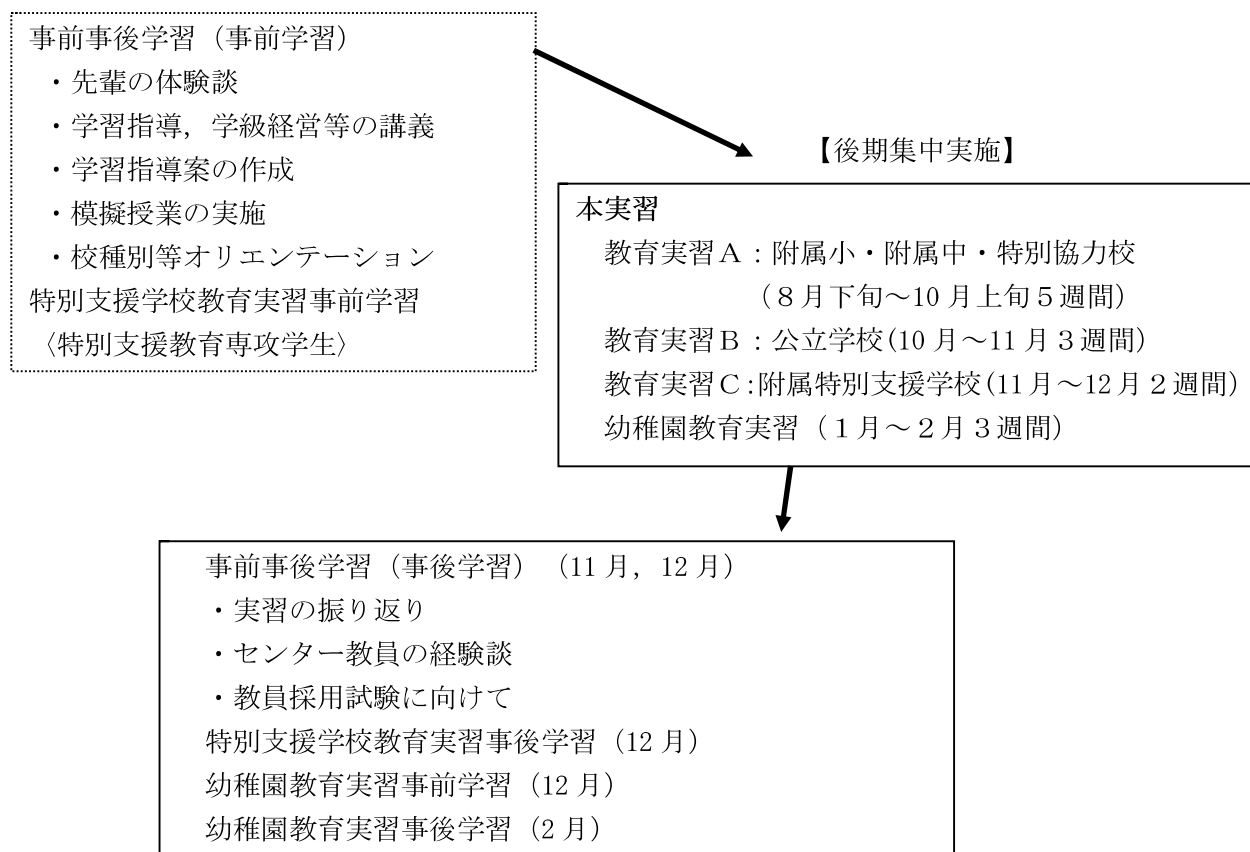


図2 教育実習(本実習)と事前事後学習の流れ

3. 教育実習運営の具体

(1) 教育実習関連日程等

表1 令和7年度 教育実習関連実施概要 (年度当初計画)

月日	内 容	場 所	所属小・中学校担当	学部担当	学びの視点	課題等
1 4/16 (水)	教育実習オリエンテーション (全体オリエンテーション) - 教育実習委員の紹介 12:40~12:50 - 「実習原簿」「事前事後学習の記録」について 12:50~13:30 (校種別オリエンテーション) - 附属小学校 13:40~14:10 - 附属中学校 14:10~14:40 - 附属特別支援学校 14:50~15:20 - 附属幼稚園 15:30~16:00 ※特別支援学校実習生・幼稚園実習生も含む	6号館 C204教室	附属小学校長(30分) 附属中学校長(30分) 附属特別支援学校長(30分) 附属幼稚園長(30分)	教育実習委員(10分) 教育実習副委員長(40分)	2, 3	
2 5/14 (水)	事前学習(専攻別) ※4年生の体験談発表あり 12:40~15:50	6号館各教室		各講座教員(180分)	1, 2, 3	課題1 点検
3 5/21 (水)	講義①【基本編】 「教員の総務」「児童生徒理解」 12:40~14:20 「題への指導・支援」「実習録・指導案」 14:30~16:00 質疑応答等 16:00~16:30	6号館 C204教室		教育実践センター(90分×2)	3 2	上原・長谷川・安藤
4 5/28 (水)	学習指導案作成指導 14:00~17:20 - 附属小学校 14:10~15:40 - 附属中学校 15:50~17:20	6号館 C204教室	附属小学校教諭(90分) 附属中学校教諭(90分)		1(1)(2)(3)	
5 6/4 (水)	模擬授業用指導案作成指導① (①~④の日程のうち3回来施) 13:30~16:40	6号館各教室		実指指導講師又は各講座教員(180分)	1(1)(2)(3)	
6 6/11 (水)	模擬授業用指導案作成指導② 13:30~16:40	6号館各教室		実指指導講師又は各講座教員(180分)	1(1)(2)(3)	
7 6/18 (水)	模擬授業用指導案作成指導③ 13:30~16:40	6号館各教室		実指指導講師又は各講座教員(180分)	1(1)(2)(3)	
8 6/25 (水)	模擬授業用指導案作成指導④ 13:30~16:40	6号館各教室		実指指導講師又は各講座教員(180分)	1(1)(2)(3)	
9 7/2 (水)	講義②【実践編】 「選定授業のつくり方」 12:40~14:20 「ICTを活用した授業のつくり方」 14:30~16:00 質疑応答等 16:00~16:30	6号館 C204教室		教育実践センター(90分×2)	1 1	久保・安藤 稲谷・林
10 7/9 (水)	教育実習A 実習校別オリエンテーション 12:40~17:00 - 講義「教師という仕事を求めること学ぶ教育実習」 12:40~14:10 - 全体オリエンテーション 14:20~15:20 - 実習校別オリエンテーション 15:30~17:00	6号館 C204教室 ほか6号館各教室	附属小学校教諭(90分) 附属中学校教諭(90分) 高校小学校教諭(90分) 徳川小学校教諭(90分) 伊勢崎第三中学校教諭(90分)	学部教員(90分) 教育実習委員長(60分)		
11 7/16 (水)	特別指導(専攻別) 12:40~14:10	6号館各教室		各講座教員(60分)		課題2 点検
12 7月~ 10月	教育実習B 事前指導	各実習校				
13 8月下旬	教育実習A 事前指導	附属小学校 前橋市立高牧小学校 前橋市立徳川小学校 附属中学校 伊勢崎市立第三中学校				
14 8月下旬~ 9月上旬 の5日 5日間	教育実習A 本実習 附属小学校 9/4~10/8 前橋市立高牧小学校 8/29, 9/3~10/3 前橋市立徳川小学校 9/3~10/6 附属中学校 8/22~9/25 伊勢崎市立第三中学校 9/2~10/3	附属小学校 前橋市立高牧小学校 前橋市立徳川小学校 附属中学校 伊勢崎市立第三中学校				
15 10/15 (水)	教育実習C事前学習 12:40~14:10 教育実習Bに関する説明会 14:30~16:00	6号館 C206教室 6号館 C204教室		講座教員(90分) 教育実習委員長(90分)	1, 2, 3(1)	課題3(実習A終了後10/14までに記述)
16 10/17 (金)	教育実習C 実習校事前観察	附属特別支援学校				
17 10/20 (月) ~ 11/21 (金)	教育実習B 本実習 (実習校により任意設定の3週間(13日以上))					
18 11/25 (水)	教育実習C 実習校事前指導	附属特別支援学校				
19 11/26 (水) ~ 12/9 (水)	教育実習C 本実習 (特別支援教育専攻生のみ)	附属特別支援学校				
20 11/26 (水)	教育実習事後学習①(専攻別) 12:40~14:10 (特別支援教育専攻を除く) - 本実習振り返りアンケート記入等	6号館各教室		各講座教員(90分)		課題4及び第6(11/25までに記述)
21 12/10 (水)	教育実習事後学習①+ 14:20~16:50 (特別支援教育専攻を除く) 座談会「教育実習をバ本に“本物”の教員へ」	6号館 C204教室		教育実践センター(90分)		
21 12/10 (水)	教育実習事後学習②(専攻別) 12:40~14:10 (特別支援教育専攻) - 本実習振り返りアンケート記入等	6号館 C206教室		講座教員(90分)	1, 2, 3	
22 12/15 (月) ~ 16(水)	幼稚園教育実習 観察実習 (希望学生のみ)	附属幼稚園				
23 12/17 (水)	教育実習事後学習② 12:40~17:20 - 委員長・部会長講話他 12:40~13:20 - 附属小学校 13:30~14:30 - 附属中学校 14:40~15:40 - 教員採用試験に向けて 15:50~17:20 ※講義終了後に「事前事後学習の記録」を提出	6号館 C204教室	附属小学校教諭(60分) 附属中学校教諭(60分)	教育実践センター(90分)	1, 2, 3	「事前事後学習の記録」提出
24 12/18 (水)	幼稚園教育実習 事前指導 (希望学生のみ)	附属幼稚園				
25 1/13 (火) ~ 30 (金)	幼稚園教育実習 本実習 (希望学生のみ)	附属幼稚園				
26 2/4 (水)	幼稚園教育実習 事後指導 (希望学生のみ)	附属幼稚園				

※予定が変更になる場合があるので、教務システムやLMS等による連絡をよく確認すること。

表1は、令和7年度当初に計画していた教育実習関連日程等の一覧である。学部3年次生が履修対象となる教育実習A、教育実習B、教育実習C、幼稚園教育実習に関する日程等は以下のとおり（事前事後学習も含む）。

1 教育実習A

対象：学部3年次生

(1) 教育実習A 実習校別オリエンテーション（大学内で実施）

7月9日（水）12：40～17：00 C-204教室・他

(2) 教育実習A 事前指導（各実習校で実施）

- ①附属小学校 8月25日(月)
- ②前橋市立荒牧小学校 8月26日(火)
- ③前橋市立桃川小学校 8月28日(木)
- ④附属中学校 8月20日(水), 8月21日(木)
- ⑤伊勢崎市立第三中学校 8月21日(木)

(3) 教育実習A 本実習

- ①附属小学校 9月4日(木)～10月8日(水)
- ②前橋市立荒牧小学校 8月29日(金), 9月3日(水)～10月3日(金)
- ③前橋市立桃川小学校 9月3日(水)～10月6日(月)
- ④附属中学校 8月22日(金)～9月25日(木)
- ⑤伊勢崎市立第三中学校 9月2日(火)～10月3日(金)

2 教育実習B

対象：学部3年次生

(1) 教育実習B 事前指導（各実習校で実施）

7月～10月（期日は実習校によって適宜設定）

※事前指導日は、下記期間を避けて設定する。

- ① 7/2(水), 7/16(水) 教育実習事前指導
- ② 7/9(水) 教育実習A実習校別オリエンテーション
- ③ 7/31(木)～8/6(水) 前期期末試験
- ④ 8/20(水)～8/28(木) 教育実習A事前指導期間
- ⑤ 8/22(金)～10/8(水) 教育実習A期間
- ⑥ 10/15(水) 教育実習B・C事前指導

(2) 教育実習B 本実習

10月20日（火）～11月21日（金）

※実習校により任意設定の3週間（13日以上）

3 事前事後学習

対象：学部3年次生

(1) 教育実習オリエンテーション（特別支援学校実習生・幼稚園実習生も含む）

4月16日(水)12：40～16：00

全体オリエンテーション

12:40～13:30

- 校種別オリエンテーション(小・中学校) 13:40～14:40
 校種別オリエンテーション(特別支援学校) 14:50～15:20
 校種別オリエンテーション(幼稚園) 15:30～16:00
- (2) 事前学習 (専攻別) ※4年生の体験談発表あり
 5月14日(水) 12:40～15:50
- (3) 講義① (教育実践センター)
 5月21日(水) 12:40～16:30
- (4) 学習指導案作成指導 (附属小・中学校講師)
 5月28日(水) 14:00～17:20
- (5) 模擬授業用指導案作成指導および模擬授業実施 (実施指導講師又は各講座教員)
 6月 4日(水) 13:30～16:40
 6月11日(水) 13:30～16:40
 6月18日(水) 13:30～16:40
 6月25日(水) 13:30～16:40
 ※上記4日のうちから、各教科で3日を設定。
- (6) 講義② (教育実践センター)
 7月 2日(水) 12:40～16:30
- (7) 実習校別オリエンテーション
 7月16日(水) 12:40～17:00
- (8) 特別指導 (専攻別)
 7月17日(水) 12:40～14:10
- (9) 教育実習Bに関する説明会 (教育実習委員長)
 10月15日(水) 14:30～16:00
- (10) 教育実習事後学習① (専攻別)
 11月26日(水) 12:40～14:10 (特別支援教育講座を除く)
 12月10日(水) 12:40～14:10 (特別支援教育講座)
- (11) 教育実習事後学習① (教育実践センター)
 11月26日(水) 14:20～15:50 (特別支援教育専攻は録画視聴予定)
- (12) 教育実習事後学習② (校種別) (附属小・中学校講師・教育実践センター)
 12月17日(水) 12:40～17:20

4 教育実習C (特別支援学校)

対象：特別支援教育専攻3年次生

- (1) 教育実習C 実習校事前観察・事前指導 (附属特別支援学校で実施)
 事前観察 10月17日(金), 事前指導 11月25日(火)
- (2) 教育実習C 本実習
 11月26日(水)～12月 9日(火)

5 教育実習C (特別支援学校) 事前事後学習

対象：特別支援教育専攻3年次生

(1) 教育実習C事前学習 (特別支援教育講座で実施)

10月15日(水) 12:40~14:10

(2) 教育実習C事後学習 (特別支援教育講座で実施)

12月10日(水) 14:20~15:50

6 幼稚園教育実習

対象：学部3年次生希望者

(1) 事前指導・学習指導案作成指 (附属幼稚園で実施)

観察実習ⅠⅡ 12月15日(月), 12月16日(火)

事前指導 12月18日(木)

(2) 幼稚園実習

1月13日(火)~1月30日(金)

(3) 事後指導 (附属幼稚園で実施)

2月4日(水)

(2) 教育実習受入校への事前説明および教育委員会等との協議会の実施

① 教育実習受入校への事前説明

教育実習Aについては、教育実践センター教員が教育実習A受入校(5校)を個別に訪問し、教育実習を実施するにあたっての本学部の考え方や計画などを丁寧に説明するとともに、相談に応じた。

一方、教育実習Bについては、オンラインによる説明会を開催するほか、説明資料を解説した動画資料を作成し、教育実習B受入校が随時視聴できるように視聴用のURLを配付した。また、教育実習B受入校を所管する市町村教育委員会に対しては、教育実習B運営協議会において、教育実習を実施するにあたっての本学部の考え方や計画などを丁寧に説明し、教育実習実施に対する協力を依頼した。

② 教育実習受入校を所管する教育委員会等との協議会の実施

教育実習実施前に、当該年度の教育実習について共通理解を図るための教育実習運営協議会を行うとともに、教育実習終了後には、当該年度の実施状況と次年度の課題等を把握・共有するための教育実習研究協議会を行った。大学からは、学部長、教育実習委員会委員、附属学校長等が参加し、令和7年度は以下のとおり、実施した。

教育実習ACD運営協議会

・期日 令和7年7月23日(水) 13:30~

・場所 群馬大学共同教育学部

・対象 附属幼稚園, 附属小学校, 附属中学校, 附属特別支援学校, 荒牧小学校, 桃川小学校, 伊勢崎第三中学校, 県立龔学校, 県立高崎特別支援学校, 県立渋川特別支援学校, 県立二葉特別支援学校, 県立渡良瀬特別支援学校, 前橋市立前橋特別支援学校の管理職および各担当者

教育実習B運営協議会

- ・期日 令和7年6月25日（水）13：30～
- ・場所 群馬大学共同教育学部
- ・対象 教育委員会担当者（群馬県，前橋市，高崎市，桐生市，伊勢崎市，太田市，沼田市，館林市，渋川市，藤岡市，富岡市，安中市，みどり市，榛東村，吉岡町，甘楽町，玉村町）

教育実習ACD研究協議会

- ・期日 令和7年12月 3日（水）13：30～
- ・場所 群馬大学共同教育学部
- ・対象 附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校，荒牧小学校，桃川小学校，伊勢崎第三中学校，県立聾学校，県立高崎特別支援学校，県立渋川特別支援学校，県立二葉特別支援学校，県立渡良瀬特別支援学校，前橋市立前橋特別支援学校の管理職および各担当者

教育実習B研究協議会

- ・期日 令和7年12月 3日（水）15：00～
- ・場所 群馬大学共同教育学部
- ・対象 教育委員会担当者（群馬県，前橋市，高崎市，桐生市，伊勢崎市，太田市，沼田市，館林市，渋川市，藤岡市，富岡市，安中市，みどり市，榛東村，吉岡町，甘楽町，玉村町）

4. 受入校（教育実習B）に対するアンケート調査（令和7年11月）

教育実習A終了後に、群馬県内の公立小・中学校145校で教育実習Bを実施した。教育実習B終了後、受入校に対して実施したアンケート調査の結果は、表2に示すとおりである。また、記述回答を整理した結果は、(2)と(3)に示すとおりである。

(1) アンケート結果（一覧）

表2 令和7年度「教育実習B」（3年次）実習校アンケート結果

設問	選択肢	小学校						中学校						小学校+中学校					
		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		校数	割合	校数	割合	校数	割合	校数	割合	校数	割合	校数	割合	校数	割合	校数	割合	校数	割合
問1 教育実習Bへ臨むに当たり、実習生の事前準備は十分であったと思いますか。	十分	37	53.6%	34	51.5%	44	58.7%	26	42.6%	31	52.5%	36	54.5%	63	48.5%	65	52.0%	80	56.7%
	ほぼ十分	30	43.5%	26	39.4%	24	32.0%	32	52.5%	24	40.7%	30	45.5%	62	47.7%	50	40.0%	54	38.3%
	あまり十分でない	2	2.9%	6	9.1%	6	8.0%	3	4.9%	4	6.8%	0	0.0%	5	3.8%	10	8.0%	6	4.3%
	不十分	0	0.0%	0	0.0%	1	1.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.7%
	無回答	3		6		3		3		3		1		6		9		4	
	計	72	100%	72	100%	78	100%	64	100%	62	100%	67	100%	136	100%	134	100%	145	100%
問2 教育実習Bにおける実習生の取り組みは良好だったと思われますか。	良好	47	71.2%	41	54.7%	44	58.7%	30	50.8%	35	59.3%	38	57.6%	77	61.6%	76	60.8%	82	58.2%
	概ね良好	22	33.3%	25	33.3%	27	36.0%	29	49.2%	23	39.0%	28	42.4%	51	40.8%	48	38.4%	55	39.0%
	あまり良好でない	0	0.0%	0	0.0%	4	5.3%	2	3.4%	1	1.7%	0	0.0%	2	1.6%	1	0.8%	4	2.8%
	全く良好ではない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	3		6		3		3		3		1		6		9		4	
	計	72	100%	72	100%	78	100%	64	100%	62	100%	67	100%	136	100%	134	100%	145	100%

(2) 「実習生の事前準備は十分であったか」に関する受入校の回答結果

① 準備は十分(ほぼ十分)であった点に関する記述内容（記述回答109校）

記述回答の内容は、(ア)「教育実習への心構え、姿勢、態度」、(イ)「学習指導」、(ウ)「受入校による事前指導」、(エ)「大学での指導・教育実習A」の4項目に整理することができた。項目ごとに主な内容を挙げると、次のとおりである（いずれも抜粋）。

(ア) 教育実習への心構え、姿勢、態度（記述 延べ46校）

- ・言葉遣い態度で、実習に向けての意欲を感じました。
- ・しっかりとした態度で、実習に意欲的に取り組んでいた。打ち合わせの時から礼儀正しい言動ができ、実習に意欲的に取り組もうとする態度が見られた。
- ・出退勤時の3人揃ってのあいさつや、学校への連絡をしっかりと行っていた。
- ・事前指導で渡した教科書のコピーや指導書のコピーを読んできている様子だった。指導案の「学指導要領上の位置付け」を考え、本時の展開も少し考えてくることができた。
- ・困難さを抱える様々な生徒がいる中、初日から毅然とした態度で取り組んでいた。心構えができていた。
- ・最初からしっかり計画を立てて、3週間を臨むことができた。
- ・実習に向かう心構えなどがしっかりとしており、服装や態度、生徒や職員に対する言葉遣いなどもよくできていた。
- ・本校への事前訪問（8月）から本実習（10月）までの期間が十分に確保されていたため、教材研究をはじめとする実習への準備は十分であったと思います。
- ・スムーズに実習をスタートさせることができていた。くり返し指導や指示を受けるような

ことはなく、実習生らしい言動が最初からできていた。

- ・基本的な身だしなみや持参物などについて、きちんとしていました。
- ・事前打ち合わせ等、早めに実習先である本校に連絡を入れ、積極的に実習に取り組もうとする姿勢をみせてくれた。
- ・実習を行うにあたって必要な基本的な知識、姿勢を身に付けており、行わなければならないことも十分に把握していたので、円滑に教育実習を進めることができた。
- ・挨拶や身だしなみもきちんとしており、勤務に関する態度・考え方も身についていたという点で、準備ができていたと考えました。

(イ) 学習指導（記述 延べ 53 校）

- ・事前指導で伝えた実地指導するところの指導案を書いて、初日に来てくれたため、指導がスムーズにできました。
- ・夏休みの事前指導を受けて、担当学年の教科書を用意したり、どの教科の授業をしたいかを考えたりして臨むことができた。
- ・事前指導で伝えておいた教材研究や各授業の板書計画をしっかりと行ってきていた。
- ・事前打ち合わせでお知らせした、実習中の学習指導内容について、どう授業を組み立てていくか、いくつかの案を考えておくなど、実習に向かう準備ができていました。
- ・教材準備等よく準備されていました。板書もよく練習してありました。
- ・指導案の書き方ができていた。授業の進め方が慣れていて、多くの模擬授業を行ってきた様子が伺えた。
- ・「教材研究をしっかりと行い、授業当日を迎えていた。」と指導担当教諭より報告がありました。研究授業では、実習生とは思えない若手教諭も顔負けの素晴らしい実践内容でした。
- ・夏休みから教科書等をみて教材研究を行っており、実習が始まる前までに、おおよそ指導案を作成していた。
- ・専門性を生かした教材研究がしっかりとされていた。
- ・児童の実態にあった教材研究に取り組んでいた。
- ・指導案の書き方も、伊勢崎市の指導案記載例を理解し、きちんと作成することができました。
- ・指導案が書けていて授業でやりたいことが明確だった。
- ・実習生のやる気が高く、一度の事前打ち合わせで確認した授業にむけて、指導案の一部や授業の流れを実習が始まる前に準備していた点で十分でした。
- ・事前に研究授業予定の授業づくりをある程度した状態でした。グループの活動もこのように取り入れたい、と自らの考えもしっかりもつことができていました。

(ウ) 受け入れ校による事前指導（記述 延べ 33 校）

- ・指導教諭との打ち合わせ（電話等も含め）はしっかり行えていた。
- ・事前指導に提案した単元について、本人なりの見識と授業の見通しを作ってきていた。
- ・事前のあいさつ時にどの部分を実習してもらおうのか伝えてありましたが、入念に教材研究をしてもらっていたので、誠意を感じました。
- ・事前指導の日程調整から、事前指導当日の打ち合わせ（全体的なこと、教科指導に関する

こと)まで滞りなく準備できたと思います。

- ・事前打合せで必要なものを質問し自分で準備する、教科書を自分で購入して準備するなどできた。
- ・事前指導で伝えていた実習中の単元について、事前に自分で教材研究をし、指導案(略案)を準備していた。どのように授業展開をし、目標を何にするかということも明確に考えられていた。
- ・教育実習2週目から授業を受け持っていたのですが、7月の事前指導で伝えた教科の教材研究に勤しんでいたことがうかがえるような授業内容だった。
- ・授業実践の内容について、実習担当の教諭と事前にメールでやりとりをし、その準備をしていた。
- ・疑問なことに対しての電話連絡など、しっかりとした準備をしようとする気持ちが伝わりました。
- ・事前指導時にいろいろ質問していた。専門である算数以外にも指導授業したいと申し出があった。

(エ) 大学での指導・教育実習A (記述 延べ11校)

- ・服装、礼儀作法、受け答えなどが優れていた。大学で事前に指導していただいたことがうかがえた。
- ・しっかりと指導されてきている様子があり、参観や講話の事前・事後の挨拶や連絡もしっかり行われていました。実習ノートや指導案の書き方も指導を受けた感じが感じられ、的確に書かれていました。
- ・教育実習Aを経験してきているので、実習の心構えがよくできていた。
- ・A実習での課題を今回の実習で改善しようとしていた。
- ・教育実習Aの経験もあることで、事前指導においても特に不安は感じられなく、落ち着いて実習が開始できていました。
- ・指導案の書き方等、A実習で学んだ経験を実践できていた
- ・附属小学校での実習を生かして、授業実践・学校運営業務などに取り組んでいた。

② 準備があまり十分でなかった点に関する記述内容 (記述回答7校)

記述回答の内容は、(ア)「教育実習への心構え、姿勢、態度」、(イ)「学習指導」、(ウ)「受入校による事前指導」の3項目に整理することができた。項目ごとに主な内容を挙げると、次のとおりである (いずれも抜粋)。

(ア) 教育実習への心構え、姿勢、態度 (記述 延べ4校)

- ・身だしなみの指導をしてほしい。
- ・初日は指定した時間に出勤できず、遅刻ギリギリで忘れ物も多かった。実習録の形式を知らなかったのか、初日は鉛筆書きで感想が書いてあるだけだった。指導を繰り返したが、あまり改善が見られなかった。
- ・事前打ち合わせ(7月)や実習初日に、爪や耳にアクセサリーを付けたまま校内に入ってきたことは、小学校教育実習に臨む態度として準備不足ではないか。

(イ) 学習指導 (記述 延べ3校)

- ・学習指導要領の理解が不十分であった。
- ・指導案等作成のパソコンが壊れていて、十分な資料が作成できなかった。
- ・指導案の書き方の指導をもっと事前にしておいてほしい。

(ウ) 「受入校による事前指導」 (記述 延べ5校)

- ・事前指導で授業の単元や本時の個所を伝え、実習初日には大まかな指導案を作成し、提出する予定になっていましたが、2名のうち1名はほぼほぼノープランでした。
- ・事前に指導したにもかかわらず、エプロン等必要なものが揃わなかった。
- ・事前に教科等の打合せをしていなかったため。特に事前に準備をしていなかったため。
- ・事前指導で伝えた指導案作成の準備ができていなかった。
- ・指導案の提出について、事前打ち合わせで学年を決定し教科書会社も伝えてあるのに、授業実習時に間に合わない実態は準備不足ではないか。

(3) 「実習生の取り組みは良好だったか」に関する受入校の回答**① 良好(概ね良好)であった点に関する記述内容 (記述回答 116校)**

記述回答の内容は、(ア)「教育実習への意欲、姿勢、態度」、(イ)「学習指導」、(ウ)「児童生徒とのかかわり」、(エ)「学習指導以外の教育活動」の4項目に整理することができた。項目ごとに主な内容を挙げると、次のとおりである (いずれも抜粋)。

(ア) 教育実習への意欲、姿勢、態度 (記述 延べ62校)

- ・一つのことを伝えると、その後は自分で考えながら積極的に取り組んでいました。
- ・常に冷静な雰囲気落ち着いて取り組んでいました。
- ・実習を通してしっかり視点をもって教育上必要と思うことを学び取ろうとしていた。
- ・謙虚で丁寧な言葉遣いであった。また、助言を素直に受け取り、授業中も笑顔を絶やさずできていた。
- ・指導教諭と連絡を密に取り、何事にも熱心に取り組む姿勢が見られた。
- ・非常に誠実な態度で、アドバイスされたこともしっかりと受け入れ、改善していた。
- ・教材に合った学習指導案の作成や生徒との関わり方などについて、様々な教員から学ぼうとする姿勢がありとても良かった。
- ・自ら考えながらも、質問事項を常に頭に描いている様子であった。
- ・実習でしか学ぶことのできない生徒への関わり方や、生徒の実態によって授業の発問や支援の方法がわかることなどよく学んでいたようでした。
- ・教育実習期間中は、子どもたちと進んで関わり、日々の授業や学級経営に真摯に取り組む姿が見られました。指導を受けた内容を素直に吸収しようとする姿勢があり、準備や振り返りもしっかり行っていました。今後も経験を重ねることで、指導技術は高まっていくと感じます。
- ・自分で学びたいことが明確で、指導教員等からのアドバイスをもとに課題を改善しようという意欲が見られ、3週間での成長を感じられた。
- ・教職員に対しても報告、連絡、相談を進んで行うことができていました。

- ・疑問に思ったことは勝手な判断をせず、学級担当や実習担当の教員に聞いてから行動することができていた。
- ・事前に準備をしてきた上で、実際どのようにしたらよいか分からないところを明らかにして質問し、アドバイスを生かして自分なりの工夫を入れて取り組む姿勢が見られました。
- ・前日の反省や振り返りを生かして積極的に生徒と関わり、授業も改善していくことができました。
- ・謙虚に学ぶ姿勢がとてもよかったです。我々に質問したり、生徒と積極的に関わったり、自分の授業の改善点を直したりと、謙虚な中にも積極性がありました。
- ・子どものために一生懸命授業研究したり、日頃から関わろうとする姿が見られました。
- ・児童との接し方では、児童の模範となるものであり、本校の職員に対しても敬意を払った態度で接し、助言を素直に受け入れて自分の糧にすることができていた。

(イ) 学習指導 (記述 延べ 58 校)

- ・授業実習にあたり、授業を構想するための基本的な知識や技能を備えているため、児童の実態に寄り添った指導計画を作ることができ、指導案検討や模擬授業を通しての検討にも積極的に取り組めたため、準備をしっかり行った質の高い授業実践を行うことができた。
- ・教科指導について前向きな姿勢で臨み、教材研究や授業後の教科担当との振り返りに自分の意見を持って意欲的に取り組めていました。
- ・終始粘り強く授業実践の修正点を練り直す姿勢がみられ、教材や発問を工夫するなど、授業改善に努めていました。
- ・指導内容等を担当教諭と相談する中で、主体的に自分の考えを伝えたり、作業をしたりしていました。
- ・教材研究や模擬授業をしっかりと行い、児童の発音やつぶやきを拾って板書したり、児童の考えを本時のまとめにつなげたりして、とてもよい研究授業であった。
- ・良い授業をしようと、毎回担当教諭等のアドバイスを元に、授業を改善しようとしていた。
- ・指導担当教諭からの指導・助言を受け入れ、次の実践に生かす姿勢がありました。教材研究もよく考え、生徒がわかりやすいように画像やスライドをまとめていました。
- ・どのクラスも1回の授業であったが、生徒の様子を見て指名をしたり、多少のトラブルがあっても、落ち着いて授業をしていた。
- ・学習指導に向けて教材研究をしっかりと行い、生徒の実態に合わせた授業を考えていた。また、授業実践においても生徒自身が達成感を味わえるような支援を行うことができていた。
- ・三週間、前向きな姿勢で教育実習に取り組み、指導案作成では生徒に学んでほしいこと、そのための手立てを考えることに向き合い頑張りました。授業実践では学んだことや反省点を次に生かそうとする姿も見られ、授業を改善していこうと努力していました。
- ・教材研究を熱心に行った。ICTを活用して、アンケートを実施し、結果を提示したりするなどの工夫が見られた。
- ・授業の参観では、指導者の言葉、生徒の言動1つ1つがよく記録されていた。また、指導にあたった授業では、指導案をしっかりと作り、授業を受ける生徒に対して指導することが

できていた。

(ウ) 児童生徒とのかかわり（記述 延べ 50 校）

- ・子どもたちと積極的に関わっていました。落ち着いた雰囲気，人柄で子どもたちも安心して過ごすことができていました。
- ・穏やかな性格で，生徒たちに寄り添う姿も見られました。
- ・所属学級での積極的なコミュニケーションを授業に生かすことができていた。
- ・児童に対する態度が非常に共感的でやさしいので，学級の児童全員から慕われていた。
- ・子供との人間関係づくりの能力が高かった。休み時間も一緒に過ごし，信頼関係を築いていた。授業も臨機応変に子供の実態に対応していた。
- ・休み時間など積極的に生徒に話しかけコミュニケーションをとりながら生徒理解へつなげていました。
- ・休み時間には校庭へ出て児童と遊び，当番係なども積極的に手伝うなど児童理解に努めた。
- ・実習生は，休み時間も積極的に子どもたちと関わり，児童理解に努めていました。
- ・配属学級の生徒とは適度は距離を保って，関わることができていた。
- ・生徒に対する接し方も良い距離感で接することができていた。
- ・一年生の児童で特別な支援が必要な児童に対しても，丁寧に優しく接してくださいました。
- ・児童の名前もすぐに覚え，積極的に関わり信頼関係を築けていました。
- ・生徒の名前と顔を初日で覚えコミュニケーションをとろうと努めていました。
- ・児童の名前を進んで覚え，自ら児童の中に入って個を知ろうと努力していた。
- ・生徒理解に努め，誠実に接し，生徒と適切な関係を築けた。
- ・子どもたちに対して誠実に接しており，時には毅然とした態度で指導することもできていました。

(エ) 学習指導以外の教育活動（記述 延べ 15 校）

- ・行事や部活動にも積極的に関わることができた。
- ・学校行事（運動会）では，教員と一緒に係活動を協力して行い，丁寧に仕事をしてくれました。
- ・運動会の準備や本番，片付けでは，他の先生方と同じように役割を果たし，自分の仕事だけでなく他の仕事にも積極的に取り組んでいました。
- ・合唱練習や持久走タイムトライアル等の学校行事に積極的に取り組むことができた。
- ・教材研究はもとより，部活動指導（野球部）においても，積極的に生徒と関わりあい，休日ではあっても野球部の大会のお手伝いをするなど意欲を感じました。
- ・休日の部活動にも自主的に参加し，一生懸命生徒と活動に取り組むことができました。
- ・小規模校の特性をよく理解して，授業や生徒指導にあたっていた。
- ・言葉遣いや生活態度など児童の手本となるように気を付けていました。
- ・担当教諭が体調を崩してしまう不測の事態にも，他の職員と協力して取り組むことができた点において，良好でした。

② あまり良好でなかった点に関する記述内容（記述回答 12 校）

「実習生の取り組みは良好だったか」との問いに対し、「良好であった」または「概ね良好であった」を選択した受入校の記述内容の中には、「良好ではなかった」点への指摘が含まれているものもあった。そうした記述回答の数も、「あまり良好ではなかった」と回答した受入校の記述回答に加えている。

記述回答の内容は、(ア)「教育実習への心構え、姿勢、態度」、(イ)「学習指導」、(ウ)児童生徒とのかかわりの3項目に整理することができた。項目ごとに主な内容を挙げると、次のとおりである（いずれも抜粋）。

(ア) 教育実習への心構え、姿勢、態度（記述 延べ5校）

- ・当初、化粧が現場にふさわしくなく、注意しました。その後は改善され、取り組みは一生懸命でした。
- ・教師として見本となる行動をとるよう指導したが改善されなかった。
- ・自分のやるべきことを把握しきれていないことが多かった。
- ・初日から数日間体調不良だったので、大変だったと思います。
- ・実習録の書き方（参観授業の様式1）が徹底されていないようで、内容が不十分ではないかと感じました。

(イ) 学習指導（記述 延べ5校）

- ・指導した内容の多くが、改善できないまま授業を行ってしまった。
- ・授業準備や指導案作成が指定期内にできず、授業当日の提出となり、助言等を受けずに授業を行ったり、清掃活動や帰りの会への参加を忘れてしまったりした点においては良好とは言えなかった。
- ・指導案が直前まで書けず、前日に夜おそくまでかかった。単元が決まったら、計画的に準備できるとよい。
- ・授業実習を3時間行ったが、もう少しできると力がつくと思います。（もう少しやっってはどうか声をかけましたが断られました）

(ウ) 児童生徒とのかかわり（記述 延べ5校）

- ・担当したクラスの児童と積極的に交わろうとしない。
- ・行事や授業以外の活動時にもっと生徒と関わりが持てるとよかったです。
- ・もっと自信をもって（力はあるので）生徒との関係性などふみこめるとよかったです。
- ・児童と休み時間に一緒に遊ぶなど積極的に関わると児童理解がより深まると思います。
- ・生徒にもっと積極的に関わればなおよかったです。

5. 学生に対するアンケート調査（令和7年11月）

学生に対して教育実習A・Bに関するアンケート調査を実施した。その結果は、表3に示すとおりである。また、教育実習Bの充実度に関する記述回答を整理した結果は、(2)に示すとおりである。

(1) アンケート結果（一覧）

表3 令和7年度「教育実習A・B」（3年次）実習生アンケート結果

設問	選択肢	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		人数(名)	割合(%)	人数(名)	割合(%)	人数(名)	割合(%)
《問1》 「教育実習A」に関するあなたの充実度はどの程度でしたか。	たいへん充実していた	136	71.6	147	80.8	155	74.9
	おおむね充実していた	53	27.9	32	17.6	51	24.6
	あまり充実していなかった	1	0.5	3	1.6	0	0.0
	まったく充実していなかった	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	無回答	0	0.0	0	0.0	1	0.5
	計	190	100.0	182	100.0	207	100.0
《問2》 「教育実習B」に関するあなたの充実度はどの程度でしたか。	たいへん充実していた	135	71.1	139	76.4	136	65.7
	おおむね充実していた	36	18.9	28	15.4	50	24.2
	あまり充実していなかった	3	1.6	4	2.2	5	2.4
	まったく充実していなかった	0	0.0	1	0.5	0	0.0
	実習Bなし	16	8.4	10	5.5	15	7.2
	無回答	0	0.0	0	0.0	1	0.5
計	190	100.0	182	100.0	207	100.0	
《問3》 教育実習Aにおける経験が、教育実習Bに生かされたと思いますか。	非常に生かされた	96	50.5	112	61.5	117	56.5
	ある程度は生かされた	72	37.9	56	30.8	67	32.4
	あまり生かされなかった	4	2.1	2	1.1	5	2.4
	全く生かされなかった	2	1.1	2	1.1	2	1.0
	実習Bなし	16	8.4	10	5.5	15	7.2
	無回答	0	0.0	0	0.0	1	0.5
計	190	100.0	182	100.0	207	100.0	
《問4》 教育実習A（附属学校・特別協力校での実習）と教育実習B（公立学校での実習）という2つの異なる実習を体験した意義について、回答ください。	非常に意義深い	134	70.9	142	78.0	146	70.5
	ある程度意義深い	37	19.6	29	15.9	45	21.7
	あまり意味がない	2	1.1	1	0.5	0	0.0
	全く意味がない	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	実習Bなし	16	8.5	10	5.5	15	7.2
	無回答	0	0.0	0	0.0	1	0.5
計	189	100.0	182	100.0	207	100.0	
《問5》 教育実習Aは5週間、教育実習Bは3週間という期間で実習が行われましたが、この5週間と3週間という期間が適切であったかどうか回答ください。	適切な期間だった	87	46.0	93	51.1	96	46.4
	ある程度適切な期間だった	84	44.4	80	44.0	98	47.3
	あまり適切な期間ではなかった	13	6.9	9	4.9	12	5.8
	全く適切な期間ではなかった	5	2.6	0	0.0	0	0.0
	無回答	0	0.0	0	0.0	1	0.5
	計	189	100.0	182	100.0	207	100.0
《問6》 教育実習Bにおける、実習生の各実習校への割り振りは、皆さんに対する事前の希望調査に基づいて行いましたが、満足度について回答ください。	非常に満足している	99	52.4	106	58.2	128	61.8
	ある程度満足している	59	31.2	47	25.8	43	20.8
	あまり満足していない	10	5.3	14	7.7	15	7.2
	全く満足していない	5	2.6	5	2.7	5	2.4
	実習Bなし	16	8.5	10	5.5	15	7.2
	無回答	0	0.0	0	0.0	1	0.5
計	189	100.0	182	100.0	207	100.0	

(2)「教育実習Bに関する充実度」に対する学生の回答結果（記述回答 187名）

① 充実していた点に関する記述内容

「1 たいへん充実していた」または「2 おおむね充実していた」と回答した182名の記述を整理した。記述による回答の内容は、(a)「学習指導」、(b)「児童生徒」、(c)「教育活動全般」、(d)「学校現場理解」、(e)「実習校・実習校の教員」、(f)「教育実習Aの経験」の6項目に整理することができた。具体的には、次のとおり。

(a)「学習指導」に関する内容（記述 延べ105名）

「学習指導」に関する内容は、(ア)指導教科・指導時数、(イ)授業構想・指導計画、(ウ)授業実践・授業改善、(エ)指導助言・研究授業、(オ)参観・参加の5項目に整理できた。項目ごとに主な内容を挙げると、次のとおりである（いずれも抜粋）。

(ア) 指導教科・指導時数（記述 延べ55名）

- ・1,2年生の国語の授業で文学的文章と古文の2つの単元を担当して、生徒の実態を踏まえながら授業づくりを行い実践できた点。
- ・英語以外（道徳・算数）への授業準備を通じて、板書計画への学びが深まったこともありがたかった。
- ・授業は3回行ったが、それぞれ別の教科の授業を行い、各教科の指導教員の先生と、打ち合わせを行い、授業の流れを意識して行うことができた。
- ・自身の専門教科に加え、様々な教科の授業を担当させていただいた。
- ・特に、自分の専門の理科、自分の苦手な道徳を指導することができたことは自分の学びに大きくつながったと思う。
- ・13回授業を行い、国語・算数・道徳・理科の違った教科の授業を経験し、毎度フィードバックを丁寧に受けることが出来た。各教科の見方・考え方について指導を受けながら、授業について考えることができ、とても充実したものとなった。
- ・国語、道徳、算数といった複数の教科や数多くの授業実践を通してたくさんの経験を積むことができた点。
- ・毎日異なる教科の授業を実践できたこと。
- ・専門教科以外の算数や道徳の授業も担当し、それぞれの教科の難しさや自分の課題を発見することができました。教材研究は大変でしたが、その分それぞれの教科にしっかり向き合い、考えを深めることができたと思います。
- ・学習指導を20時間もさせていただき、実践力をつけることができた。
- ・全15回の授業を行わせていただくことで、Aでは分からなかった、クラス毎の教え方の違いやコンスタントに授業をする大変さを学べた。
- ・授業実践では3クラスの1単元を任せさせていただき、計23時間授業をさせていただいた。
- ・授業実践をたくさんさせていただいたことは、とても充実していた。
- ・中学校で、同じ1単位時間の授業を複数クラスで担当させてもらい、クラスによる反応の違い、それをもとにした発問の工夫などを行うことができた点。
- ・12回授業をしたことで、授業をすることへの緊張感や抵抗感が減った。
- ・13時間にわたって授業を実践する中で、授業の進め方や指導上の工夫を重ね、実践的な指導力を身につけることができたと思う。

(イ) 授業構想・指導計画（記述 延べ 26 名）

- ・約 3 週間という限られた時間の中で授業の構想を練ったり、授業者の目線で子どもたちを見て、それに寄り添った授業をすることができた。
- ・自分の専門分野において、授業づくりに熱心に取り組むことができた。実際に 4 クラスで授業を行い、何度も授業について考えたことで、授業づくりに対する考え方や、授業の行い方を学ぶことができた。
- ・自身の専門科目の授業づくりについて、より深く考えることができた点。
- ・専門科目で 1 つの題材に時間をかけて授業をつくれた点。
- ・児童の実態や、学級の中でも児童によって能力に差があることを踏まえて、教材研究を行い、授業を構想する経験ができた点において、充実していた。
- ・自分自身が考えた内容で 50 分間授業を実践することができたという点。
- ・クラスや学年ごとの特徴を踏まえて指導してくれたことで満足のいく授業を構想することが出来た。
- ・単元を通しての目標を考えて授業を作れた。
- ・単元 1 つを構想する難しさ、手だてを丁寧に考える重要性を知る事が出来た点で充実していた。
- ・単元一つの流れを自分で決め、毎時間の内容を定めることができ、実践的な授業の作り方を学ぶことができた。単元の資料を図書室から借りることもでき、教材への理解が自分の中でも深まった。
- ・児童一人ひとりに題する支援を考え、指導案を書くことができたこと。

(ウ) 授業実践・授業改善（記述 延べ 50 名）

- ・ただ知識を教えるだけでなく、児童の反応を見とったり、予想しながら授業を進めることの難しさを痛感できたこと。
- ・クラスの特性に応じて指導内容を変えることの大切さを身を持って実感できた。
- ・指導案の書き方や指導するときの注意点、授業を作る際に大切にすべきことなどの多くのことを学ぶことができた。
- ・授業実践を経験させていただき、児童の実態にあわせた授業の展開の仕方を学ぶことができ、充実していた。
- ・授業実践が特に充実していたと考える。先生からお声がけいただき、漢字指導やカタカナの指導といった文学的文章や説明的文章を扱う以外の授業を経験することができ、児童の実態をより見取ることができる貴重な機会にすることができた。また、指導案や行う授業の内容について親身に相談に乗っていただいたり、さまざまなご意見を頂けて自分の経験を積むことができた。
- ・1 つの授業を 3 クラスで行ったため、子供たちの実態に合わせて授業内容を改善し、試すことができた。そのため、生徒の実態を意識した授業づくりを経験することができた。
- ・教育実習 B は中学校で行われ、3 つの内容で計 8 回と多くの学習指導を経験させていただいたため、同じ内容の授業を 5 クラス指導して回を重ねるごとにブラッシュアップしていくことができた。
- ・中学校で、同じ 1 単位時間の授業を複数クラスで担当させてもらい、クラスによる反応の

違い、それをもとにした発問の工夫などをすることができた点。

- ・授業についても、中学とは異なり、いかに45分を集中できるように興味を引く導入ができるか、展開の活動をどうするか考えることができた。
- ・単元全体の授業をやらせていただき、言語活動や warm-up の言語活動など全て自由に挑戦させていただけたことで、自由に授業を組み立てたりより良くしたりしていく力が身についた。
- ・クラスの違いや、前のクラスの反応を踏まえて授業を試行錯誤出来た。
- ・授業を多く行わせていただいたことで、限られた時間の中で授業での発問を修正したり、反省事項を生かしたりするための方法を考えることができ、より教員に近い形での実践的な実習であったから。
- ・A 実習よりも ICT 機器を使う機会が多く、ICT 機器を使うと子供の学びが促されることを確認できたり、逆に ICT を使わないで実際に子供たちにやらせてみると ICT を使う以上に学びになる単元や活動があることを理解することができた。よって ICT 機器を使って多くの授業を行うことができたことは充実していたと思う。

(エ) 指導助言・研究授業（記述 延べ23名）

- ・指導案や行う授業の内容について親身に相談に乗っていただいたり、さまざまなご意見を頂けて自分の経験を積むことができた。
- ・指導教員と何十時間も話し合っ、改善しながら授業づくりを行えた点。
- ・急遽来て、次の日には授業という日程だったが私のやりたいことに常に寄り添い、叶えるために沢山お話をしてくださって、自分が本当の意味でやりたいと思える授業をすることができた。
- ・他の教員と協力しながら模擬授業を行ったり、専科の先生とも何度も話し合い授業づくりを行うことができた。
- ・担当教員の客観的な意見を聞きながら振り返りをし、次の授業につなげることができていたので充実していた。
- ・校長先生や担当教員だけでなく、多くの先生方から指導講評をいただくことができた点。
- ・学習指導の相談にも丁寧に答えてくださり、授業に対する不安もなく、臨むことができた。
- ・先生方の指導・助言を通して、授業における課題点・良い点の整理や改善に継続して取り組むことができた。
- ・自分のやりたい方針で授業をやらせていただき、フォローや、どのようにしたらより良くなるのかについて、指導教官から丁寧な指導をいただくことができ、学ぶことが多かったため。
- ・指導教員から生徒の多角的な思考を誘発する発問技術、および、生徒の発言を構造化し対話的議論を効果的に形成する技術について、具体的な指導をいただきました。この指導により、単なる知識の伝達に留まらない、学習者主体の授業設計のあり方を明確に理解することができました。
- ・担任の先生のご指導と多くの授業ができた経験は学びになった。

(オ) 参観・参加（記述 延べ14名）

- ・授業参観の時間がとても多かったことで様々な先生方の授業を見ることができ、児童に気付き理解させるための創意工夫を知ることができた点。
- ・配属学級だけでなく、多様な学年・学級の授業を参観させて頂いた点。
- ・配属された学年だけではなく様々な学年クラスの授業を参観したり、参加することができ年齢ごとの発達の違いを見ることができ大変充実した実習だったと感じる。
- ・自身が担当した学年以外にも参観しに行くことができ、発達段階に応じた指導を学ぶことができた点が充実していた。
- ・1年生から6年生全ての学年の授業を参観でき、学年の違いと発達段階についてこれまでに学んだ内容と関連させながら児童と触れ合い、観察することができた。
- ・全学年の授業を参観することができ、学年やクラスによる雰囲気の違いや先生方の支援の違いを感じることができたから。
- ・学習指導についても、児童が興味をもって授業に取り組めるような学びをたくさん見せていただき、自分の今後の授業づくりに生かしていけると思った。
- ・他学年や専門外の教科も参観をたくさん入れてくださり、充実していたように思う。

(b) 「児童生徒」に関する内容（記述 延べ57名）

「児童生徒」に関する内容は、(ア) 児童生徒とかかわる機会、(イ) 児童生徒理解、(ウ) 児童生徒との関係づくりの3つの項目に整理できた。項目ごとに主な内容を挙げると、次のとおりである（いずれも抜粋）。

(ア) 児童生徒とかかわる機会（記述 延べ32名）

- ・祝日等があり、短い期間での実習だったため、一日一日を大切に、生徒とたくさん関わろうとしていた点。
- ・児童と関わる機会が多く、休み時間も遊びに誘ってくれるなどしたので、授業以外の場面の児童の様子をよく見ることができたという点。
- ・短い期間の中で生徒と多くの時間を過ごすことができたから。
- ・子どもたちともたくさん関わることができたことも大変充実していた点である。
- ・子どもたちと非常に長い時間関わることができた。
- ・小学生がとにかくかわいかったからすごく頑張れた。
- ・中学生が真面目に授業を受けてくれた点。
- ・基本的に体育の参観がメインだったので、他学級や他学年の子どもたちともコミュニケーションを取ることができた点。
- ・授業をたくさん経験できたところや、生徒と積極的に関わることができた点で、大変充実していた。
- ・積極的に生徒とかかわる機会を作ってもらえた。

(イ) 児童生徒理解（記述 延べ16名）

- ・生徒数が少なかったため、全学年と交流できた。文化祭や卒業制作など生徒の努力を間近で見ることができ、充実した時間だった。
- ・配属学級で多くの時間を過ごし、子どもたちと沢山関わることができたと共に、一人ひと

りの様子をしっかりと見取ることができた点。

- ・学年ごとの児童の実態の違いを実感できた点。
- ・生徒の一言日記を読むことで生徒理解を行えた。
- ・配属された学級だけでなく、他学級の生徒とも多く関わることができ、学級ごとの違いを学ぶことが出来た。
- ・1年生から6年生まで、幅広い発達段階の子と接する中で、それに応じて指導の方法や言葉を変える必要性を学べたこと。
- ・中学1年生から3年生までの発達段階ごとの違いを感じながら授業をできたから。
- ・学校に対して実習生が1人であったことから配属クラスのみならず他クラス他学年の児童とも大いに触れ合うことができ、一人一人を知るところにまで及ぶことができた。
- ・短い期間ではあったが、小学校とは異なり学年全体と関わる機会が多く、様々な生徒の実態や授業の様子をコミュニケーションを取りながら知ることができたから。

(ウ) 児童生徒との関係づくり (記述 延べ26名)

- ・休み時間に一緒に遊んだり、授業の際にT2として支援に入ったりする中で、子どもの成長速度に驚かされることがたくさんあった。
- ・2回ある15分の休み時間や給食の時間を有効に使い、児童が今好きなことや得意なこと、知っていることなどを知る機会にすることができた。それらのやり取りを通して、児童との関係をつくることができたと考える。
- ・児童がとてもフレンドリーで友好的な関係を築くことができた。
- ・A実習の小学1年生と比べて中学1年生との関わり方については難しさもあり、初めは戸惑うこともあったが、こちらから話しかけたり授業内での些細な会話から心を開いてくれるという感覚があった。校種や学年が異なってもコミュニケーションを取ることの重要性を改めて感じた。
- ・児童との接し方について、特に学ぶことができた。指導教員がどんなことに気をつけているか、どのように指導をしているかについて話していただき、どのような指導を行ってあげればよいか、深く学ぶことができた。
- ・B実習では、生徒指導について学ぶことができた。正直、私が思っていた以上に幼い子どもたちが多く、はじめはびっくりしたが、どうしたら子どもたちの心に響くのだろうか、勉強を楽しんでできるだろうか、心を許してくれるのだろうかと考えようになり、より子どもたち一人一人の特徴をつかもうと考えながら実習を行うことができた。
- ・意図的な関わりを通じて生徒との間に信頼関係を築けたことも、重要な成果です。生徒の個別的な学習背景や生活面の課題に対する理解が深まり、教育活動における共感性と個別性の重要性を改めて認識しました。
- ・中学生とのコミュニケーションは自ら歩み寄る必要があったため、短い期間でクラスの生徒と関わるのが難しかった。もう少し早い段階から積極的に声をかけたり、たくさん話したりしに行けば良かったと心残りになってしまった。しかし、小学生とは違う、中学生ならではの難しさを知ることができたという点で、とても勉強になったので良かった。
- ・授業以外でも生徒と多く関わることで信頼が築き上げられることを実感し、研究授業も行いやすかった。

(c) 「教育活動全般」に関する内容（記述 延べ 35 名）

「教育活動全般」に関する内容は、(ア) 学習指導以外の指導、(イ) 行事等への参加、(ウ) 学級経営への参加の 3 項目に整理できた。項目ごとに主な内容を挙げると、次のとおりである（いずれも抜粋）。

(ア) 学習指導以外の指導（記述 延べ 22 名）

- ・授業づくりに限らず、学級経営や生徒指導の点でも多く学ぶことができた点で充実していたと感じる。
- ・授業以外にも文化祭や音楽会などの行事や部活動に参加したり、合唱のアドバイスを رفتりした点。
- ・部活動の実情を知ることができたこと。
- ・学校行事で生徒同士で一致団結する様子が見られたり、授業や部活動の指導などで生徒と関わることができたから。
- ・生徒指導では、生徒自身の問題行動や他者に迷惑を与える行動などがあり、自分がどのように指導すれば良いか分からないことが多くあった。指導後も変容を見られることが少なく、もどかしさもあった。しかし、様々な問題が発生する中で、他機関(警察など)との連携の段取りなどを知ることができたことは貴重な経験になった。
- ・生徒指導、生活指導の実態を見ることができた点が充実していた。
- ・学習指導以外の教育活動全般について、実習校の先生からご指導頂けたため。
- ・子ども達と積極的に関わり、生活の中での指導も多く行うことができた。
- ・授業準備における生徒のコミュニケーションや生徒の授業内での規律の管理など、「教員」の資質や人間性の部分で欠けているところも見いだすことができた。
- ・部活動を見ることができたので、生徒のいきいきとした姿を見ることができたり、指導をしたことで喜ぶ笑顔を見ることができた点。

(イ) 行事等への参加（記述 延べ 15 名）

- ・合唱コンクールや持久走大会の試走など、行事にも参加することができ、地域との連携も間近で見ることができた。
- ・学校行事や現場の先生方の模擬授業などにも参加し、教員という仕事を多方面から経験できた。
- ・マラソン大会など、学校行事の経営等、学習指導だけでなく、教師の仕事についてより広く学ぶことができ、充実した実習となりました。
- ・合唱コンクールでクラスの団結が高まる様子が見られた。
- ・実習期間中には合唱コンクールがあり、その取組を通して学級経営や生徒指導の在り方についても学ぶことができた。
- ・行事などでも様々な先生方から指導をいただけたため。
- ・様々な行事などに参加させてもらうことができた。

(ウ) 学級経営への参加（記述 延べ 8 名）

- ・B 実習においては、学級経営について深く学ぶことが出来た。実際の学級での教員の立ち位置を経験したことで、子供たちとどのように接するべきか、それを踏まえてどのような

授業を展開してゆくべきかを学べた点で充実していた。

- ・感染症がはやり、お忙しい中でも担任の業務を少し経験させていただき、大変勉強になった。
- ・よりよい授業にするためには、学級経営が基盤になっているなどの学級経営に関する重要度が理解できた点。
- ・朝・帰りの学活という担任業務の経験。

(d) 「学校現場理解」に関する内容（記述 延べ 50 名）

「学校現場理解」に関する内容は、(ア) 教員の仕事、(イ) 学校の実情、(ウ) 小学校と中学校の違いの 3 項目に整理できた。項目ごとに主な内容を挙げると、次のとおりである（いずれも抜粋）。

(ア) 教員の仕事（記述 延べ 29 名）

- ・先生方からの手厚い支援により、校内全クラスの授業の参観、教職員の皆様の校内研修の参加、読み聞かせボランティアのお手伝いなど、学校に関わる様々なことを体験し、学ぶことができた点。
- ・子どもと関わることの楽しさや成長を近くで見守ることのできる教師の魅力を再確認することができ、充実していたと考える。
- ・実際に児童の前に立って授業をするという現場ならではの体験をたくさんさせていただくことができた点。
- ・教員の一日の流れを体験(遂行)することが出来た。
- ・実習生の人数が少ない分、朝の会議から、学級経営や学校行事の運営など様々なことに関わらせていただく貴重な機会がたくさんあり、教員の業務や日常について詳しく知ることができた。
- ・1人で配属されたことで、自ら生徒に積極的に声をかけたり、次に自分が何をすべきかを考えて行動したりするなど、主体的に動く力を養うことができた。
- ・指導案を作成した授業だけでなく、指導案を作成しない授業もあり、教職に就いた時のリアルな実態も経験できた点。
- ・児童とのふれあいや、変更を余儀無くされる環境の中で、どのように行動すれば良いかなど、より教職員としての仕事ができたとこの点で充実していた。
- ・先生方の連携の仕方や保護者、地域との関わりなどより実務的なことについても学べた。
- ・先生方の1日を通しての仕事の様子を A 実習以上に具体的に見ることができ、教師という仕事についてたくさん考えることが出来た。
- ・現場の大変さや厳しさを知るとともに、実際の子供たちの笑顔や言葉に触れることで、やりがいを感じることもできたから。
- ・職員会議をはじめ、職業としての教員を体験し担う中で、より職務の多様性を知ることができた。中には生徒のデリケートな情報や命に関わる情報を取り扱うこともあり、多方面に気を張っている必要性和その難しさを知ることができた。

(イ) 学校の実情（記述 延べ 21 名）

- ・公立学校ならではの課題や経営方針、学びの工夫について理解することができた点が充

実していた。

- ・具体的に公立学校がどんな 1 日の流れで動いているのかを見ることができた。
- ・学校全体、また学級内の児童数が少ないことで、精神的な余裕をもって実習に臨むことができ、学級の児童の名前も覚えやすかった。
- ・クラス担任制と教科担任制の双方を経験させていただき、異なる仕組みの良さを感じることができた。
- ・教師間で力を合わせてチーム学校として取り組む様子をみることができた。
- ・公立の現実を見ることが出来た点。
- ・教育実習 A とは学習の様子や ICT の活用などが全く異なり、公立学校の現実を知ることができた点。
- ・学校の特色で、外国籍の児童が多かったため、そういった点も学ぶになりましたし、小学校 1 年生という自分の教科がない学年での指導をすることができて楽しかったです。
- ・生徒指導上の問題となっている不登校に対する取り組みについても詳しく話を聴くことができ、現在の教育現場にたいする理解を深めることができた。
- ・学級閉鎖などもあり、思うようにいかないこともあったが、指導教官と協議を重ねながら、生徒にとって学びのある授業を行うことが出来たと思うため。
- ・自由度が高かったのも、よりリアルに教員を体験できました。イレギュラーなことも多かったのですが、対応力が求められていて楽しかったです。
- ・チーム担任制という、自分が今まで受けてきた教育とは異なるものを体験することができた点。

(ウ) 小学校と中学校の違い (記述 延べ 11 名)

- ・ A 実習での反省を受け、授業を作ろうとしていたが、小学一年生と中学一年生の実態の差に戸惑い、アプローチ方法に迷いがあった。
- ・ A 実習で配属だった校種と B 実習で配属になった校種を比較して、成長段階も学ぶことができたから。
- ・小学生と中学生での指導の仕方の違いを感じながら、改めて教師の仕事について学ぶことができた。
- ・ A 実習とは違う校種での実習で、小学校における児童との関わり方、授業の進め方を学ぶことができたため。
- ・ B 実習では、中学校へ行き、生徒の様子を参観したり、コミュニケーションを取ったりする機会があった。
- ・小学校教員としての職務を身をもって体験することができた。
- ・小学校とは異なり学年全体と関わる機会が多く、様々な生徒の実態や授業の様子をコミュニケーションを取りながら知ることができたから。

(e) 「実習校・実習校の教員」に関する内容 (記述 延べ 32 名)

「実習校・実習校の教員」に関する内容は、(ア) 学校全体の対応、(イ) 指導教員の対応の 2 項目に整理できた。項目ごとに主な内容を挙げると、次のとおりである (いずれも抜粋)。

(ア) 学校全体の対応 (記述 延べ 17 名)

- ・学校全体として現職の先生方と関わる機会がとることができたため充実していた。
- ・いろいろな先生方に実習生としてだけでなく、一人のその学校の教員として迎えてもらえた点。
- ・学校の先生方がとてもフレンドリーで優しく、児童もたくさん関わってくれて、恵まれた環境で実習を行うことができた点。
- ・担当の先生を含め多くの先生方とコミュニケーションをとることができたため、自分にはわからない、知らないようなことを学ぶことができた。
- ・すべての先生方が優しく、担当以外の先生も気にかけて声をかけてくださったおかげで3週間を乗り切ることができたと思う。
- ・実習校の先生方がとても良い雰囲気でもて迎えてくれたことで教材研究や生徒とのかかわりをより良いものにできた。
- ・指導教員だけでなく、たくさんの先生方にお世話になった。感謝してもしきれない。
- ・たくさんの先生方から助言をいただき、教師として授業だけでなく学級活動や授業外の場面でも成長することができたため。
- ・担当の先生だけでなく、他の色んな先生との交流もすることが出来ていたから。

(イ) 指導教員の対応 (記述 延べ 19 名)

- ・担当の先生から毎日打ち合わせをしていただき指導案や授業の改善、児童との触れ合い方についてもアドバイスいただいたことで自信を持って日々の実習に取り組めた点。
- ・担当の先生がたくさんのフィードバックやアドバイスをしてくださった点。
- ・小学校教育や各教科における、重要な視点や授業を通じて気づいたこと・気づいていなかったこと等を的確に言語化し教示していただいた点。
- ・指導教諭の先生方がとても真摯に向き合ってくださり、分からないことを質問したときには、いつも親身になって支えてくれました。
- ・指導担当の先生がとても熱心で質問がしやすい環境だった。
- ・担任の先生と協力しながら考えた道徳の授業、学級経営の経験において充実していた。
- ・担当指導教員の先生が非常に優しく、親身に指導をしてくださった。また、比較的自由にやらせてくれた。
- ・担任兼指導教員の先生が毎日、実習生のことを気にかけてくださったおかげで、一人の実習でも不安を解消しながら取り組むことができた。

(f) 「教育実習Aの経験」に関する内容 (記述 延べ 39 名)

「教育実習Aの経験」に関する内容は、(ア) 教育実習Aとの比較、(イ) 学びの発揮の2項目に整理できた。項目ごとに主な内容を挙げると、次のとおりである。

(ア) 教育実習Aとの比較 (記述 延べ 25 名)

- ・学びも多く、実習Aよりも子どもたちと親密に関わられた。
- ・A実習では行わなかったICTの活用をメインに授業を行い、実践できた点。
- ・A実習に比べて、授業のコマ数が少ない分、授業参観で児童の実態を把握したり、休み時間におにごっこ等で遊んでたくさん交流することができた点。

- ・小学校での実習に関して、担当する授業が、実習 A に比べてとても少なく、児童とかかわる時間を多く得ることができた。
- ・教育実習 A よりも実務的な部分で大きな学びがあったと思います。
- ・教育現場の中に一員として入っている、という感覚が A 実習よりも強く感じた点。
- ・A 実習では聞けなかった内容の講話があった。職員会議に参加させていただけた。
- ・A 実習に比べ、先生方に頼ってもらえることも多く、決して楽ではなかったが学びになることも多く充実していた。
- ・授業の指導という観点では A 実習の方が充実していたと言えるが、授業の自由度が高く、教材や主な活動など自分がやりたいと思ったことに挑戦させていただける環境という点で充実していた。
- ・A 実習よりも実践的な仕事も任せてもらった。
- ・A 実習に比べ、一人で配属され、1人で考えなければ行けなく、難しさも感じたが、それはそれで自分のためになったと思う。

(イ) 学びの発揮（記述 延べ 14 名）

- ・実習 A での学びを活かした授業実践、学校運営について学ぶことができた。
- ・実習 A で見つけた課題を、消化することができるように考え取組み、授業だけでなく、子どもと関わる力をより一層身につけることができ、充実していた。
- ・A 実習の反省等も生かしつつ、子供達と関わって授業をすることができて、楽しかった。
- ・教育実習 A で身に着けた基礎を、指導案づくりや授業実践、その他学校での生活の仕方などで応用することができた。
- ・実習 B では、実習 A での経験を活かして自分のやるべきことを丁寧に行うことができた点において充実していたのではないかと感じた。
- ・B 実習では、指導教諭の先生方から支援はいただいたものの、A 実習で学んだことをたくさん活かす機会をいただいた。そのため、自分で考えたことを活かすことができ、経験をたくさん積むことができた点から充実したといえる。
- ・教育実習 A で課題となっていた具体化を自分なりの理解で解消するきっかけを得ることができた。

② 充実していなかった点に関する記述内容

5名の学生が「3 あまり充実していなかった」と回答した。記述回答の内容は、学習指導等に関するものと指導教員による指導に関するものに大別できる。たとえば、次のような記述が見られた（いずれも抜粋）。

- ・うまく行かないことが多くあり、自信をなくしていたから。
- ・自分の専門の教科の授業をできなかったのと、その授業の参観も 1 回しかできなかった点と ICT 機器を使う機会がなかった点。
- ・担当教員と上手く連携が取れず、自分の自由にやっていいのか、指導をいただくべきか分からないまま進めることになり精神的に不安だった。
- ・配属が一人だったこともあり、相談できる相手がいなかったため、充実度はやや低かった。
- ・サポートが手薄だった。

6. 教職への意欲化を図る試み（事後学習）

例年、8週間にわたって学校現場に入り、児童生徒と直接的に触れ合う教育実習を経験することで、多くの学生が「教師としてのやりがいやその難しさを知ることができた」、「子供と過ごすなかで成長を間近で見ることができる教員の楽しさを実感した」などの理由から、教職に就くことへの期待をいっそう膨らませている。一方で、教育実習を契機に「先生の忙しさを目の当たりにして自分には到底できないと感じた」、「指導案を書くことが苦手で授業をすることに自信がもてない」などの理由から、入学当初に抱いていた教職への希望が薄らいでしまう学生もいる。

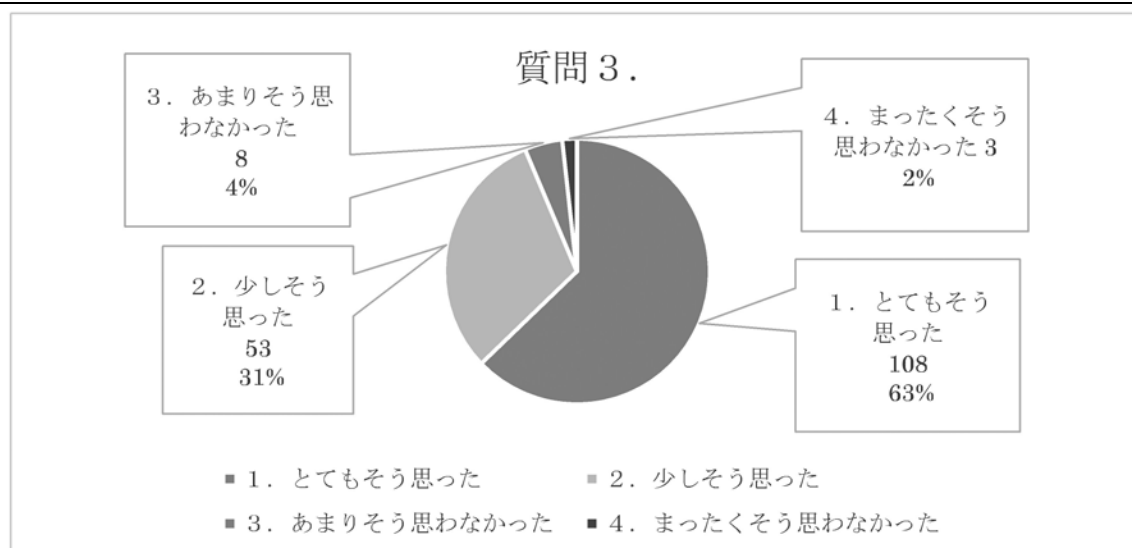
後者の学生が自身の資質・能力を過小評価したまま、教職への夢を断念してしまうとしたら、教員不足が叫ばれている今日、たいへんな社会的損失といえよう。そこで、学生が教育実習中に感じた、いわゆる「つまずき」には、現職の教員も同様に直面し、悪戦苦闘してきた過去があることを伝え、教職に就いてからでも教員として成長できる可能性は十分にあると期待をもてるようにしたいと考えた。

群馬県教育委員会との人事交流により、教育実践センターには、3名の指導主事が実務家教員（准教授）として着任している。それぞれ数年後には学校現場に戻ることが見込まれ、学生が群馬県の教員として入職した場合、いずれ同じ学校で勤務する可能性もある。そうした身近さを足掛かりに、指導主事の立場にあった優秀な教員でも教育実習では「つまずき」に直面していたことを、学生が感じ取れるような講話を事後学習に追加した。

具体的には、教育実習事後学習①（11月26日実施）において、「教育実習でやらかした失敗」、「それでも教員を目指そうと考えた理由」、「学校現場で活きた教育実習の経験」、「学生時代にしておけばよかったこと」をテーマに、当時の写真や実習指導をいただいた恩師の言葉、配属学級の児童生徒の言葉などを織り交ぜながら、3名の実務家教員が自身の教育実習体験を赤裸々に語った。そこで語られた一言一句には、教育実習で教員への意欲や自信を失った学生が、再び教員への憧れや意欲をもてるようにとの、熱い思いが込められていた。

教育実習事後学習①実施後、受講した学生にアンケート調査を実施し、欠席等を除く受講者172名から回答を得た。以下が、その結果である。

質問3：今回(11/26)、教育実践センター教員による講義を受講した時点での、「学校の教員になりたい」と思う気持ちに最も近い番号を選んで下さい。



「1. とてもそう思った」と「2. 少しそう思った」を合わせて94%もの学生が「学校の教員になりたい」という気持ちをもっているが、事後学習の内容にかかわらず、それ以前から「学校の教員になりたい」と思っていた学生も相当数含まれていることが考えられる。そこで、同アンケート調査のうち、他の質問項目（質問2：教育実習Bを終えた時点での、「学校の教員になりたい」と思う気持ちに最も近い番号を選んで下さい。）に対する回答から変化のあった学生の有無を調べてみると、「2. 少しそう思った」から「1. とてもそう思った」に回答が変化した学生が9名、「3. あまりそう思わなかった」から「1. とてもそう思った」に回答が変化した学生が1名、「3. あまりそう思わなかった」から「2. 少しそう思った」に回答が変化した学生が7名であった。また、「学校の教員になりたい」と思う気持ちに変化はなかったが、回答内容から実務家教員による体験談に意義を見出していたと考えられる学生も少なくなかった。これらのことから、実務家教員による体験談の試みは多少なりとも、教職への意欲化に貢献したことが窺われよう。

以下に、実務家教員による体験談を受け「学校の教員になりたい」と思う気持ちに教育実習Bを終えた時点から変化があった回答を抜粋して紹介するとともに、「学校の教員になりたい」と思う気持ちに変化はなかったが実務家教員による体験談に意義を見出していたと考えられる回答を抜粋して紹介する。

（1）事後学習①を経て、教育実習Bを終えた時点から変化があった回答（抜粋）

①「2. 少しそう思った」から「1. とてもそう思った」 9名

教育実習Bを終えた時点	事後学習①受講後
やりがいを感じるとともに、幼い子どもを育てるといことは大変だと思ったから。	子どもから何かを貰っている気がするという話に大いに共感したから。
A 実習では行わなかった、ICTを活用した授業を経験したり、部活動や文化祭などの授業以外の行事に参加することができたから。	自分に自信がなかったが、少し前向きな気持ちになり、実習を思い出して、やはり子どもたちの笑顔のために頑張れるかもしれないと感じたから。
小学校でのB実習を経て、改めて中学校教員を目指そうと感じたから。	実習を経て、教員になる道筋を捉えることができた。
中学校の教員は向いていないと思った。	先生お三方の体験談を聞いたことで、教員の魅力を再確認できたから。
自分の成長を感じられたから。	大変なことがあってもそれを糧に成長すればいいと分かった。
B 実習ではあまり子供と関わらなかったから。	教師のやりがいを知ることができたから。
A 実習では見えてこなかった地域的な問題や季節の流行の感染症による大変さなど、教員に求められる臨機応変さを実感したため。	大変なことも、良いこともありつつも、他の職業では感じることはできないようなやりがいを知ることができたから。
実習自体はとても充実しており、子どもた	林先生のお話の中で、子どもが帰ったあと

ちとの関わりや、授業に対してとても実践的に学ぶことができ、教員としての満足感を得ることができた。ただ、赴任する学校によって教員がだいぶ違ってくることが他の実習生との会話でわかったので難しいなとも感じた。	にどっと疲れるというのがあって、私も実習の時に同じように感じていた。子どもと関わったあとの疲れもあったのだろうが、楽しいの方が上回っていたのだと自覚した。
中学校は小学校とは違う側面がたくさんあった。難しくも、面白いなと感じた。	8週間の教育実習でもとても濃い時間や経験を過ごすことが出来たが、先生方のお話を聞いて、教員になれば、その比にならないくらい濃い経験や学び、感動を得ることが出来るんだなと改めて感じた。

②「3. あまりそう思わなかった」から「1. とてもそう思った」 1名

教育実習Bを終えた時点	事後学習①受講後
生徒との関わりに悩むことが多く、先生方の支えは多かったけれど、自分に自信がなくなってしまったから。	得られるものについて具体的な説明があり、そんな教員になりたいと感じたから。

③「3. あまりそう思わなかった」から「2. 少しそう思った」 7名

教育実習Bを終えた時点	事後学習①受講後
実習生として行ってみただけでも、とても忙しかったから。	特に林先生のお話を聞いて、子どもの成長に携わることのできる教員という仕事に改めて魅力を感じた。
学校運営の大変さを学んだため。	大変であると共に、やりがいについて学べたため。
大変だったから。	少しそう思ったから。
少し学校経営の難しさを実感したから。	面白そうだと感じた。
大変そうだったから。	楽しそうな話を聞いたから。
小学校の大変さにきづいた。	教師の魅力に共感したり、素敵だなと思えたりした。
自分の教員としての在り方に自信が持てず、どうすれば良かったのかと後々考えてもわからないことも多かったから。	教員として自分が相応しいのかという自信のなさから強く言えないが、先生方が心の底から教員という仕事に誇りを持ち、楽しんで仕事に向き合っているということがわかったから。

(2) 回答に変化はなかったが、事後学習①に意義を見出していた回答(抜粋)

①「1. とてもそう思った」から「1. とてもそう思った」 98名

○特に林先生の素敵なエピソードを聞いて、とっても素敵な教員生活だなあと感動したか

- らである。自分もそんな経験ができると信じ、教職を目指したいと思った。
- 実習を終えて教員に向いているのか不安に感じたが、先生たちのお話を聞いて実習の経験を活かして頑張りたいという思いが強くなったから。
 - 教職の大変な面も理解したが、それでも子どもの成長を1番近くで見れること、子どもと一緒に成長できることがとても面白いと感じたから。
 - 失敗談や経験を沢山お聞きし、児童生徒から受け取るものは多くあるのだと思ったから。実習での失敗や経験は今後の糧になると改めて思ったから。
 - 先生方のお話と共に、「やっぱり私が目指してるのはいいものなんだな」と思ったから。
 - 教員の悪い部分ばかりが新聞やSNSで取り上げられているのを見て、嫌な気持ちになることもあるが、先生方の生の声を聞いて、やはり教員は良いなと感じることができた。
 - 先生方の話で、自分が感じた思いは間違いなかったと実感したから。
 - 講義で話を聴いて、改めて教員という職業はやりがいのある職だと感じたため。
 - 経験を積んだ先生方のお話を聞くを通して、教師のやりがいを実感することができたから。
 - 「教員になって良かったと思えるだろう」という直感を信じようと思えたから。
 - どの先生も子供との関わりを通して教員になってよかったと話されていたため。
 - 実習で経験したことに加え、現場に出た先生の口から教員のリアルな魅力をきけたため。
 - 失敗したこともあるけどそれを教員になったときに生かすことができるはずだから。
 - 3人の先生方のお話を聞き、これからの人生に向けて役に立つお話を聞くことができたから。
 - 経験談を聞いて、私もこんな経験がしたいなど、自分事として考えることができたから。
 - 現職の先生方も同じような経験をしてきた上で教員を選んだことを知り、教員という職業をより身近に感じることもできた。
 - 失敗があっても、教員として教育実習の経験を活かして活動していくことができると知ることができたため。
 - 子供たちとのエピソードを聞いて、私もそういった体験をしてみたいと思った。
 - 教員になって良かったと思える未来が想像できるかどうか考えるきっかけになり、きつと将来、教員になったら、なって良かったと思えるだろうから。
 - 現職の素晴らしい先生方でも実習中は大変で失敗などもしている事に少し安心する部分があり、元気づけられた。
 - 実習を経てまだまだ自分には足りていない部分が多いなと思ったが、これからたくさん経験して良い教師を目指したいと思った。
 - 教育に対する熱意が高い先生がこんなにもいらっしやることに希望を感じると共に、自分もその一員として貢献したいという気持ちが高まった。
 - 実習での経験が今後の教員生活に生きそうだと感じているから。実際の現場に出た先生の話の聞き、モチベーションが上がった。

②「2. 少しそう思った」から「2. 少しそう思った」 41名

- 自身が感じてた不安を先生方も感じていたことに安心したため。

- 今の生活が満足そうに話していると思ったから。
- やっぱり子どもたちはかわいいのだということがわかった。この仕事の最大の魅力は子どもたちと関わるところだとわかった。
- 話を聞き、実体験として納得できる部分が多かったから。
- 正直教員のブラックな面を見て、また体験してその大変さを実感して、教員になる覚悟がまだ決められずにいたが、「それでも教員を目指そうとした理由」を聞いて、教員ってやっぱりいい仕事かもしれないと思ったから。
- 教員を目指した理由をお聞きして、教員の魅力について多く知ることができたから。
- 実際の経験に基づいて貴重なお話を聴くことができた。
- 教育実習での学びや経験が教師になった後に生かされることや、教師の良さについて知ることができたから。
- 先生方も自分がしたような経験をしており、あまり深く考えすぎなくても良いと感じたから。
- 貴重なお話を聞いたから。教員免許を大事にしようと思った。
- 大変なことや辛いことのなかに子供との関わりといったやりがいがあるのだと知れた。
- 教員を目指そうと考えた理由がとてもためになり、教員もいいなと感じた。
- 人と人とのつながりが仕事という素敵な仕事だなと思いました。
- 実習終了時点と変わらず。過去の回想からやりがい、なぜ教師を目指したかまで興味深い話だった。
- 実際に自分たちと同じ立場から教員になった方々の話をきいて、自分と重ねて考えることが出来たから。先生方の言葉に説得力があった。

Ⅲ. 授業実践基礎学習（2年次）

1. 概要

授業実践基礎学習は、共同教育学部2年次の必修科目である。小・中学校における授業実践に直接にふれ、授業を観察する視点や方法を理解し、観察から授業構成、進め方、学習者理解など、授業づくりと学習指導の基礎を学び、考察を深めながら、教師としての専門性や教育実践への強い関心や意欲を培うことを目的としている。

授業は、学部での講義と演習等の事前学習、9月中に実施する附属学校園での観察実習、10月の学部での事後学習で構成されている。

2. 授業実践基礎学習の日程（年度当初の計画）

順	期日	時間	内 容	場所等	学部担当	課題・提出等
1	5月14日(水)	12:40 ～ 13:30	【全体オリエンテーション(全体講話等)】 ・教育実習委員紹介 ・教育実習委員長及び2年生部会長講話 ・身だしなみの確認 ・冊子の書き方指導	C204	教育実習委員長 2年生部会長 教育実習委員	
		13:40 ～ 14:20	【事前学習1(附属小学校長の講話)】 「授業の構成と観察の観点(1)」 小学校の授業に関わる観察の視点と記録の方法		附属小学校長	
		14:30 ～ 15:10	【事前学習1(附属中学校長の講話)】 「授業の構成と観察の観点(1)」 中学校の授業に関わる観察の視点と記録の方法		附属中学校長	
		15:10 ～ 15:30	質疑応答		教育実習委員	
2	5月28日(水)	14:20 ～ 16:30	【事前学習2(附属幼稚園長・附属特支校長の講話)】 ①「幼稚園教育について」 ②「特別支援教育について」 ③の対象:特別支援教育専攻2年生 他専攻で特支免許取得予定の2年生	C201	附属幼稚園長 附属特別支援学校長	
3	6月25日(水)	14:20 ～ 17:30	【事前学習3(附属小・中教諭の講話)】 「授業の構成と観察の観点(2)」 ①小学校における指導案と授業の見方(小学校) ②中学校における指導案と授業の見方(中学校)	C201	附属小学校教諭 附属中学校教諭	・課題レポート1(p35)を6月24日(火)までに記入し、事前学習3に参加する
4	7月16日(水)	14:20 ～ 17:30	【事前学習4(教育実践センター教員の講話)】 ①「授業観察の方法と児童生徒理解について」 ②「附属小・中学校のICT活用とその観察の方法について」	C204	教育実践センター (林・長谷川) (鎌谷)	
5	8月27日(水)	9:00 ～ 10:00	【事前学習5①(特別支援教育の学習)】 ①の対象:特別支援教育専攻2年生 他専攻で特支免許取得予定の2年生	5号館	特別支援教育講座	・身だしなみの確認を行う
		10:10 ～ 10:40	【事前学習5②(全体講話)】	C204	教育実習委員長 教育実習委員	
		10:50 ～ 11:50	【事前学習5③(専攻別学習)】 「〇〇科授業の構成と観察」 各専攻教科の授業観察の視点と記録の方法について ③の対象:教育・教育心理・特別支援教育専攻の学生は、卒業要件免許又は条件外免許に係る中学校教科の専攻で受講	各講座による	各講座の教員	・身だしなみの確認を行う
6	9月16日(火)、17日(水) 18日(木)、19日(金)		【観察実習(附属小学校)】 ※いずれかの1日に実施	附属小学校	附属小学校 2年生部会長	
	9月1日(月)、2日(火) 3日(水)、4日(木)		【観察実習(附属中学校)】 ※いずれかの1日に実施	附属中学校	附属中学校 2年生部会長	
	9月22日(月)		【観察実習・特別支援(附属特別支援学校)】 対象:特別支援教育専攻2年生 他専攻で特支免許取得予定の2年生	附属特別支援学校	附属特別支援学校	
	9月10日(水)、11日(木)		【観察実習・幼稚園(附属幼稚園)】 ※いずれかの1日に実施 対象:幼稚園での観察実習を希望する2年生	附属幼稚園	附属幼稚園	
7	10月1日(水)	14:20 ～ 17:30	【事後学習1(附属小・中に関する専攻別学習)】 ・観察記録などをもとにした協議とまとめ ②の対象:教育・教育心理・特別支援教育専攻の学生は、卒業要件免許又は条件外免許に係る中学校教科の専攻で受講		各講座の教員	
8	10月8日(水)	14:20 ～ 15:50	【事後学習1(③附属特別支援学校に関する学習)】 ・観察記録などをもとにした協議とまとめ ③の対象:特別支援教育専攻2年生 他専攻で特支免許取得予定の2年生		特別支援教育講座	

9	10月15日(水)	14:20 ～ 17:30	【事後学習2(教育実践センター教員の講義と連絡)】 ①「授業実践に向けて」 ②「教育実習と服装」 ③「次年度に関する連絡(教育実習意向確認)」	Q201	教育実践センター (林) (佐々木・耕谷) (実藤)	事後学習2終了後 ・課題レポート2(p36)等を記入 し、「事前・事後学習の記録」 を提出する ・「教育実習意向確認」を提出
10	10月31日(金)まで		【「事前・事後学習の記録」の提出】 ・10月31日(金)までに、各講座の教育実習委員の教員へ 提出する	—	各講座の教員	

※予定が変更になる場合があるので、教務システムやLMS等による連絡をよく確認すること。

授業実践基礎学習（実際の日程と内容）

- (1) 5月14日(水) 12:40～15:30
- 全体オリエンテーション（全体講話等）
 - ・教育実習委員紹介
 - ・教育実習委員長及び2年生部会長講話
 - ・冊子の書き方指導
 - 事前学習1
 - ・講義「授業の構成と観察の視点(1)」 附属小学校校長
 - ・講義「授業の構成と観察の視点(1)」 附属中学校校長
 - ・質疑応答
- (2) 5月28日(水) 14:20～16:30
- 事前学習2
 - ・講義①「幼稚園教育について」 附属幼稚園園長
 - ・講義②「特別支援教育について」 附属特別支援学校校長
- ※対象：特別支援教育専攻2年生，他専攻で特支免許取得予定の2年生
- (3) 6月25日(水) 14:20～17:30
- 事前学習3
 - ・講義「授業の構成と観察の視点(2)」 附属小学校教諭
 - ・講義「授業の構成と観察の視点(2)」 附属中学校教諭
- (4) 7月16日(水) 14:20～17:30
- 事前学習4（教育実践センター教員の講義）
 - ・講義①「授業観察の方法と児童生徒理解について」
 - ・講義②「附属小・中学校のICT活用とその観察の方法について」
- (5) 8月27日(水) 9:00～11:50
- 事前学習5①（特別支援教育の学習）
 - ・「特別支援学校の授業構成と観察」
- ※対象：特別支援教育専攻2年生，他専攻で特支免許取得予定の2年生
- 事前学習5②（全体講話）
 - ・教育実習委員長及び2年生部会長講話
 - 事前学習5③（専攻別学習）
 - ・「各教科の授業構成と観察」
- ※対象：特別支援教育専攻以外の2年生（冊子の内容を変更）
- (6) 9月16日(火)，17日(水)，18日(木)，19日(金) ※いずれかの1日
- 観察実習（附属小学校）

- 9月1日(月), 2日(火), 3日(水), 4日(木) ※いずれかの1日
○観察実習(附属中学校)
- 9月22日(月)
○観察実習(附属特別支援学校)
※対象: 特別支援教育専攻2年生, 他専攻で特支免許取得予定の2年生
- 9月10日(水), 11日(木) ※いずれかの1日
○観察実習(附属幼稚園)
※対象: 幼稚園での観察実習を希望する2年生
- (7) 10月1日(水) 14:20~17:30
○事後学習1(①附属小, ②附属中に関する専攻別学習)
・観察記録などをもとにした協議とまとめ
※対象: 教育・教育心理専攻の学生は, ①小学校は自専攻で受講, ②中学校は要件免教科の専攻で受講
特別支援教育専攻の特1小2コースの学生は, ①小学校は自専攻で受講, ②中学校は受講なし
特別支援教育専攻の特1中2コースの学生は, ①小学校は小2種免許取得予定者が自専攻で受講, ②中学校は要件免許教科の専攻を受講(冊子の内容を変更)
- (8) 10月8日(水) 14:20~15:50
○事後学習1(③附属特別支援学校に関する学習)
・観察記録などをもとにした協議とまとめ
※対象: 特別支援教育専攻2年生, 他専攻で特支免許取得予定の2年生
- (9) 10月22日(水) 14:20~17:30(冊子の日程を変更)
○事後学習2(教育実践センター教員の講義)
・講義①「次年度に関する連絡(教育実習意向確認)」
・講義②「授業実践に向けて」
・講義③「教育実習とサービス」

<授業実践基礎学習における観察実習の日時の設定>

以前は, 附属小学校では, 同一グループで半日(4時間)の観察実習を2日間にわたり計8時間, 実施していた。附属中学校及び附属特別支援学校では, 同一グループで1日(8時間)の観察実習を実施していた。

しかし, 新型コロナウイルス感染症の広がりに対応しつつ, 柔軟に観察実習を実施する必要があった。文部科学省から発出された「弾力化通知」に基づき, 6~8時間の実習時間を確保できるように依頼してきた。昨年度, 通知は解消されたが, 今年度も依頼を踏まえて附属小・中学校ともに4日間の実習日を設定し, 実習生を日数分のグループに分けて, それぞれ1日(8時間)で実施した。附属特別支援学校は1日(8時間)の実習日を設定して実施した。このことにより, 例年と変わらない実習時間を確保することができた。

また, 附属幼稚園での観察実習を希望する2年生に対して, 2日間の実習日を設定し, 実習生を2グループに分けて, それぞれ1日(8時間)で実施した。

3. アンケート調査結果と分析

令和7年10月下旬、授業実践基礎学習に関する事後アンケート調査を実施した。調査内容は、8月27日（水）の事前学習に関する2項目と小学校編、中学校編、特別支援学校編ではそれぞれ7項目を設定した。回答形式は全て自由記述とした。

(1) 質問項目

8月27日（水）の事前学習に関する2項目は、「①8月27日（水）実施の授業実践基礎学習事前学習5について、指導内容で役立った点」「②8月27日（水）実施の授業実践基礎学習事前学習5について、指導内容に付け加えてもらいたい点」とした。

小学校編、中学校編、特別支援学校編では、「①どのような学習内容・教材・教具が用いられているか」等、「②どのような学習指導・支援・方法や指導形態が行われているか」等、「③児童・生徒の学習意欲はどうであるか」等、「④児童・生徒一人一人の個人差についてどのように配慮されているか」等、「⑤学習指導において、どのように児童・生徒の様子を見取りながらどのような言葉をかけているか」等、「⑥授業観察者としての反省すべき点」、「⑦その他：附属学校園、共同教育学部への要望、お願いや提案など」とした。それぞれの質問項目についての回答の傾向と調査結果を象徴する記述を数件転載する。なお、有効回答数は、事前学習に関する2項目189件、小学校編188件、中学校編181件、特別支援学校編18件であった。

(2) 8月27日（水）の事前学習に関する調査結果

①8月27日（水）実施の授業実践基礎学習事前学習5について、指導内容で役立った点

- ・実習録の書き方と記録方法が分かった（約110件）
具体的には、3分割（児童生徒・教師・所感）で記載することや、焦点の当て方（授業全体、児童1人、視線）、教師の意図を推測すること、所感の書き方、A4ノートを準備することが分かってよかったという記述内容であった。
- ・観察の視点・着目点を知ることができた（約85件）
教師の働きかけ、児童生徒の反応、加えて授業前後の変容、教室環境と配置、学習指導要領との関連、「自分ならどうするか」の視点などの学びがあったようである。
- ・心構え・態度・マナーについて（約80件）
実習生の立場の自覚、挨拶と感謝の心、時間厳守、私語をしない、「参加」と「参観」の違いなどについて確認ができたようである。
- ・先輩の体験談が役立った（約70件）
実際のノートを見せてもらった、現場の雰囲気を知れた、実体験が具体的で参考になったとの記述が見られた。
- ・持ち物・当日の流れの確認（約65件）
A4ノート、朱肉を使う印鑑、エプロン、上履きと体育館履き、箸と水分、交通手段と駐車場、校種別注意点などを確認できたようである。

②8月27日（水）実施の授業実践基礎学習事前学習5について、指導内容に付け加えてもらいたい点

- ・当日の流れや具体的な動きの詳細な説明（約75件）
受付後の動き、校内の移動、給食時の動き、ロッカー、教室配当などを知りたいという声が多かった。
- ・実習録のより詳しい説明と練習（約45件）
質問①の「役立った点」で最頻出だった項目が、こちらでも挙がっている。
「書き方のよい例」や「練習時間」などを求める声も多かった。
- ・児童・生徒との関わりの距離感（約40件）
どこまで関わってよいか、補助はどこまで可能か、教室内でどの程度動いてよいかなど、観察実習としてどこまで関わるべきかが明確でないという意見も目立った。
- ・先輩の体験談や失敗談をもっと聞きたい（約20件）
これも質問①の「役立った点」で多かった声であるが、「もっと参考になることを聞きたい」と考える学生が約1割存在する。
- ・特になし（約70件）

(3)小学校編・中学校編・特別支援学校編の調査結果

①どのような学習内容・教材が用いられているか。また、それらは、目標達成のためにどのように有効かつ適切に工夫され、取り扱われているか。そして、児童・生徒の発達特性とどのように関わっているか。

【小学校編】

- ・ロイロノート・iPad・電子黒板やモニターなどのICT機器の活用（約130件）
- ・教科書・ノート・ワークシート（約100件）
- ・ブロック・おはじき・段ボールや空き箱などの具体物・体験型教材（約60件）
- ・運動会練習・農家見学などの学校行事との関連・体験活動（約35件）
小学校でも端末等を活用しているが紙教材も併用している。また、小学校特有の「具体物や操作活動」に関する記述も多かった。小学生の発達の段階を考慮した遊びやゲーム要素に関する記述もあった。

【中学校編】

- ・ロイロノート・iPad・電子黒板やモニターなどのICT機器の活用（約135件）
- ・教科書・資料集・ノート（約85件）
- ・話し合い・討論・主体的な学習活動（約55件）
- ・実験・モデル教材・具体物（約45件）
- ・英語や未来創造科でのICT活用（約40件）
小学校以上にデジタル中心で、紙教材も使用はされているが「補助的」な扱いと感じている記述が多い。理科の血液循環モデルや家庭科の食品群カードなどもあるが、小学校よりも具体物の活用割合は少ないと感じている学生が多い。
「思考・判断・表現」を重視しているとの記述も多数。

【特別支援学校編】

- ・絵カード・可視化した指示・予定一覧などの視覚的支援教材の活用（14件）
- ・タブレット・電子黒板・モニター・動画などのICT機器の活用（11件）
- ・手順や体調の表示，視覚補助としてのホワイトボードと黒板の活用（9件）
- ・パズル・マット・色紙・支援具などの具体物や操作活動（8件）
- ・リズム運動や体を動かす授業（4件）

特別支援学校の特徴として，視覚支援教材の活用と個別の実態に応じた教材作成を挙げていた学生が多数。ICT機器は補助的役割で活用率も低いと感じ，実物・身体活動・可視化を重視しているとの記述が目立った。

②どのような学習指導・支援・方法や活動形態が行われているか。また，それらは目標達成のためにどのような点で有効かつ適切であるか。そして，協働的な学びを実現させるためにどのような工夫があるか。

【小学校編】

- ・グループ・ペア活動での話合いや意見交流の時間確保（約140件）
- ・自由な移動で交流を促進することと教師の適度な介入（約60件）
- ・ICT機器の活用で全員の意見を可視化（約45件）
- ・個人思考→協働の流れと教え合い・相互補完（約45件）

小学校の協働的な学びを実現させるための工夫は，人数や自由な移動，活動の流れなど形態の工夫，意見交流の時間確保，教師が主導しすぎないなどのことを捉えた学生が多かった。ICTの活用の効果についても，発言できない子の意見も共有できる，即時共有で時間短縮等の記述が見られた。

【中学校編】

- ・グループ・ペア活動での話合いや議論の時間確保（約120件）
- ・教師が全体に問い返したり聞く立場となったりする関わり方（約90件）
- ・苦手な生徒を置き去りにしない技術面での教え合い・相互補完（約75件）
- ・先に個人で考えを整理し，仮説をもって議論するなどの協働（約50件）

中学校の協働的な学びを実現させる工夫は，議論の質を高める工夫，教師のファシリテーション，目的・課題の明確化，そして，ICT機器による効率的共有などの記述が多く見られた。

【特別支援学校編】

- ・教師の仲立ち・介入による協働の実現（6件）
- ・児童・生徒同士の見せ合いや模倣（5件）
- ・個別配慮と集団参加の両立（5件）
- ・役割分担とみんなで一緒に取り組む楽しさの共有（3件）

特別支援学校の協働的な学びを実現させる工夫は，いきなり子供同士ではなく教師が媒介し，視覚的共有や模倣を活用していたなどという記述が多かった。また，個別配慮を担保しながら少しずつ関係を構築していることを捉えていた学生もいた。

③児童・生徒の学習意欲はどうであるか。学習意欲を高めるためにどのような工夫が考えられているか。

【小学校編】

- ・身近な話題・疑問をもたせる・体験活動から入るなどの導入の工夫（約 60 件）
- ・児童の発言から展開させ小さな問いを重ねるなどの発問の工夫（約 55 件）
- ・グループ・ペア活動で学習意欲を維持（約 50 件）
- ・発言を否定せずに発想を褒めるなどの肯定的フィードバック（約 45 件）
- ・クイズ・カルタ・早押し・ランキングなどのゲーム・遊び要素（約 40 件）

児童の学習意欲を高めるための工夫として、身近な話題や生活と関連付けた疑問、遊びやゲーム要素、肯定や共感を捉えている学生が多かった。導入に力を入れ、楽しい活動を重視し、褒める頻度が中学校より多いということを感じている学生もいた。

【中学校編】

- ・小学校よりも量・頻度が多いグループ・ペア活動で学習意欲を維持（約 70 件）
- ・深掘りをしたり、比較させたりする発問の工夫と仮説の設定場面（約 60 件）
- ・ニュース・流行語・雑談から問いをもたせて予想させる導入の工夫（約 55 件）
- ・生徒が主体的に活動できる課題設定と活動時間の確保（約 50 件）
- ・心理的安全性へ配慮した肯定的フィードバックと関係づくり（約 45 件）

生徒の学習意欲を高めるための工夫として、中学校でも導入を重視していると捉えた学生が多く、問いと結びつく高度な発問が行われていたとの記述も多かった。問いでの揺さぶり、話し合いで深める、主体性を発揮させる、承認で安心させるなどの記述も多く見られた。

【特別支援学校編】

- ・こまめな休憩・切り替えのタイミングづくり・強制しない支援など（9 件）
 - ・できていることを認める・肯定的な声かけ・褒めるなどの支援（8 件）
 - ・音楽・リズム・ゲーム化などの感覚刺激を生かした動機付け（6 件）
 - ・その子のペースを重視した支援・活動に自由度をもたせるなど（6 件）
 - ・名前を呼ぶ（他校種より個別呼名が多い）・注目を集めるなどの支援（4 件）
- 特別支援学校で児童・生徒の学習意欲を高めるための工夫は、集中を持続させる手立てよりも調整を重視していると捉えている学生が多かった。また、個性の尊重に関する記述も多かった。頑張らせるのではなく安心させる、できる状態をつくる、成功体験を積ませることなどの記述が目立った。

④児童・生徒一人一人の個人差はどのように配慮されているか。また、それは個別最適な学びを実現させるためにどのような工夫があるか。

【小学校編】

- ・教師が児童の学習状況を見取って行う机間指導や個別の声かけ（68 件）
- ・レベル別問題・発展課題・段階別コース・追加プリントなど（55 件）
- ・自分のペースで学べ、進捗が可視化できる ICT 機器の活用（47 件）
- ・教え合いや協働学習で取り残さない工夫と安心な環境づくり（44 件）

小学校における個別最適な学びを実現させるための工夫は、教師の見取りが中心で机間指導や個別の声かけについての記述が多かった。また、難易度調整についても記述が多く、ICT機器の補助的活用、協働で補完などと続いた。

【中学校編】

- ・教師が生徒の学習状況を見取って行う机間指導や個別の声かけ（82件）
- ・レベル別課題・発展課題・進度別学習・スモールステップなど（74件）
- ・教え合いや協働学習で取り残さない工夫と安心な環境づくり（69件）
- ・学習形態（個人・班・学習方法と時間配分の自由）の選択保障（61件）

中学校における個別最適な学びを実現させるための工夫は、小学校と同じ傾向であるが、学力差への直接的対応が多い。教え合いが個別最適な学びを補完していることや学習に対する選択の自由度が高いこと、自己調整の視点についても多くの記述が見られた。

【特別支援学校編】

- ・個別対応・1対1での支援・個々の目標に応じた助言など（14件）
- ・特性を理解した声かけ・無理をさせない・楽しくできる範囲での指示（12件）
- ・目標の個別設定・難易度と学習活動の速度の個別調整（8件）
- ・表現方法の多様化（できる方法で達成させる工夫）（7件）

個別対応が前提で小・中より割合が圧倒的に高いことを多くの学生が捉えていた。特性理解についても、個別最適な学びを実現させるための「個性理解」との記述があった。発語に依存しない表現手段（絵カード・指さし・タブレット等）の工夫や同じ活動をしなくてもよい目標の個別化に関する記述もあった。

⑤学習指導において、どのように児童・生徒の様子を見取りながらどのような言葉をかけているか。また、それはどのようにして授業の進め方に生かしているか。

【小学校編】

- ・児童の発言から展開・問い返しと全体共有・児童の言葉でまとめ（58件）
- ・児童の学習状況を見取り理解度に応じた進度調整（47件）
- ・机間指導によって遅れている子や分からない子を放置しない対応（39件）
- ・発言を促す問いかけ・発言機会の確保による主体性の育成（36件）
- ・個別の気付きやつまずきを全体共有することで学びを深化（31件）

児童の学習状況の見取りと働きかけについては、教師主導ではなく児童主導型の授業であることを捉えている学生が多かった。全員の理解を目指し進度よりも児童の理解を重視している姿、児童の発言を促す工夫、個別対応と全体共有の往還などについて学生たちは記述していた。

【中学校編】

- ・理解度チェックや様子を見ての全体説明など取り残さない工夫（66件）
- ・否定しない・ポジティブな言葉かけで発言しやすい雰囲気づくり（54件）
- ・生徒の疑問から展開し、発言を軸に進行、よい意見を全体共有（49件）
- ・思考を深める発問と理由を問う指導で思考の質を重視（43件）
- ・疑問や個別課題を全体へ・グループの意見等の全体共有（41件）

生徒の学習状況の見取りと働きかけについては、小学校と重要視しているものに違いがある記述内容であった。学力差を広げないことが最優先であること、思春期配慮型の授業運営、根拠・理由・なぜ？の多用などとともに、見取りを生かした全体への働きかけなどを捉えた記述が多かった。

【特別支援学校編】

- ・できたことを褒める・肯定的な声かけで自己肯定感を高める支援（11件）
- ・全体指導と個別支援の両立（8件）
- ・集中維持・やる気低下防止の支援（5件）
- ・言葉を拾う・自分事として感じさせる主体性を尊重する態度（4件）
- ・複数教員による役割分担（T1・T2・T3）

特別支援学校の児童・生徒の学習状況の見取りと働きかけについては、否定せずに自己肯定感を育むこと、全体を止めずに個別支援をすること、見守りながら授業を行うこと、複数教員の情報共有について、行動支援の迅速さなども記述されていた。チームによる即時対応が安心感を保障していることに気付いていた学生もいた。

⑥授業観察者としての反省すべき点

【小学校編】

- ・記録に集中しすぎた・記録が断片的・所感まで書けなかったなど（約78件）
- ・児童の表情を見られなかった・反応を深く読み取れなかったなど（約65件）
- ・全体を見て個人を追わず、授業前後の変化を見られなかったなど（約60件）
- ・教師の意図を考えられなかった・なぜその声かけか分析不足など（約52件）
- ・後ろからしか見られなかった・動いてよいか確認不足など（約48件）

小学校で観察実習を行った学生の反省点は、書くことと見ることの両立が困難で、記録優先となってしまい、観察が浅くなった点が多い。そのため児童の反応や教師の意図について考えたり、児童個人の変容を見取ったりすることができなかったという記述も多かった。また、観察の際の立ち位置についての記述も目立った。

【中学校編】

- ・記録に必死で観察が浅い・所感が書けなかったなど（約60件）
- ・後ろからしか見られなかった・邪魔にならないか遠慮したなど（約48件）
- ・生徒の表情を見られなかった・変容を捉えられなかった（約45件）
- ・特定の生徒を観察できなかった・グループを比較できなかったなど（約38件）
- ・教師の発問や授業展開の意図を深く考察できなかった（約35件）

中学校で観察実習を行った学生の反省点は、記録偏重、表情の見取り不足、所感が書けないなどは小学校と同じ傾向であったが、ICT活用の様子を観察する難しさ、遠慮による消極性、教師の意図の高度化による理解の難しさ、思春期ゆえの表情を読み取ることの難しさなどは、中学校特有のものであった。

【特別支援学校編】

- ・児童・生徒に話しかけられた際の対応の難しさ（9件）

- ・風邪をひいたなどの体調管理と立ちっぱなしでの集中力低下など（6件）
- ・観察位置・動線配慮不足・給食指導時の待機場所の確認不足など（3件）
- ・特別支援教育への事前の理解不足（メモの工夫を考えるべきだった）（2件）
- ・指導案にはないハプニングの対応を観察すべきだった（1件）

特別支援学校で観察実習を行った学生の反省点の特徴は、子供との距離の取り方に強い戸惑いをもった記述についてである。特別支援学校の児童・生徒は、距離が近い、身体接触が起こりやすい、個別対応が多い、突発的行動があるので、どこまで関わるべきか、どの程度応答するか、無視は失礼ではないかと葛藤している記述が見られた

⑦その他：附属学校園，共同教育学部への要望，お願いや提案など

【小学校編】

- ・事前連絡・情報共有の不足（約35件）
具体的には、時間割を事前に知りたかった，所感提出を事前に知らせてほしい，持ち物情報の不一致，指導案を事前に見たい，実習録の書き方指導，配当表の説明不足などの記述が見られた。
- ・駐車場・交通アクセス（約20件）
駐車場が欲しい，近隣駐車場情報，バスの本数，前橋駅からの配慮が欲しいとの要望であった。
- ・動き方・関わり方の明確化（約18件）
給食や掃除でどう動くか，児童にどこまで関わるかなどの情報が欲しいとの要望であった。

【中学校編】

- ・一教室の観察実習生の人数が多すぎる（約20件）
- ・大学と附属中学校の情報共有不足（約18件）
懇談会が教師に伝わっていない，持ち物の齟齬，教員名が分からないなどの記述が見られた。
- ・現職教員の授業や自分の専攻の授業を見たい・部活や昼食も見たい（約17件）
- ・生徒との関わり方の明確化・昼食や掃除の対応の統一（約9件）

【特別支援学校編】

- ・一教室で観察実習生全員が見る授業があり，人数が多すぎて生徒の興味を削いでしまう気がした（2件）
- ・小学校と敷地が同じで集合場所が分かりにくかった（2件）
- ・事前・事後学習で14:20から始まるのを12:40からにして欲しい（1件）

IV. 教育現場体験学習（1年次）

1. 概要

教育現場体験学習は、共同教育学部1年次の必修科目である。実践的指導力と高度な専門性を兼ね備えた教員を養成するために、平成18年度から実施している。1年次から学校現場体験を積み上げ、その体験に省察を加えることで教員としての力量形成を図ることを目的としている。授業は、学部による事前学習、9月中旬に実施する公立小・中学校での連続した5日間程度の体験学習、10月中旬の学部での事後学習で構成されている。

2. 教育現場体験学習の日程

順	日時	時間	内 容	場所等	担 当	課題・提出等
1	4月4日(金)	13:30 ～ 14:00	新入生学部別オリエンテーション ①教育実習全体の概要説明(教育実習委員長) ②「教育現場体験学習の手引きと記録」の配布	C204教室	・教育実習委員長	・「実施地域の意向調査」を回答する ※4月11日(金)まで
2	5月19日(月)	16:15 ～ 17:45	【事前学習1(書き方指導・附属中学校長講話等)】 ①部会長挨拶・委員紹介(10分) ②書き方指導・身だしなみ確認(40分) ③附属中学校長講話(40分)	C204教室	・1年生部会長 ・教育実習委員	・身だしなみ確認を行うので、教育実習にふさわしい服装・髪形で参加してください。
3	5月26日(月)	16:15 ～ 17:45	【事前学習2(講話)】 ①教育実習委員長講話(40分) ②1年生部会長講話(40分) ・今後の講義の流れ ・関係資料の記載内容の確認等 ・グループ代表学生についての説明 ・教育現場体験学習に当たっての諸注意	C204教室	・教育実習委員長 ・1年生部会長	・本講義が終了後、課題レポート1(p.38)を6月8日(日)までに記入し、事前学習3(附属小学校長講話)に参加する。
3	6月9日(月)	16:15 ～ 17:45	【事前学習3(講話)】 ①附属小学校長講話(40分) ②教育実習の心構え(40分)	C204教室	・教育実習委員	
4	6月16日(月)	16:15 ～ 17:45	【事前学習4(各専攻)】 ①今後の日程や取組等の確認 ②グループ代表学生へ受入校ごとの名簿配付等 ③留意事項、服装やマナー、電話のかけ方等指導	専攻ごとの指定	・各講座の教員	・教育実習委員に課題レポート1(p.38)を講座の教育実習委員に提出する
5	事前学習4終了後 ～ 7月上旬		【事前学習5(受入校別事前打ち合わせ)】 ①グループ担当学部教員と学生の事前打合せ ②実習生の顔合わせならびにリーダー選出	グループ担当教員の指定	・グループ担当教員	
6	事前学習5終了後 ～ 受入校の夏季休業前		学生による受入校への連絡 ・事前打合せの学校訪問日時を受入校への電話 ※受入校の夏季休業前までに連絡すること	—	・グループ担当教員 ・教務係	・事前訪問日が決定したら、「受入校訪問日」を回答する ※7月18日(金)まで
7	7月中旬～8月		【学生のみによる受入校事前訪問】 ・受入校の指示により訪問、打ち合わせを行う	受入校	・グループ担当教員 ・教務係	・「ふれあい体験実施日程」を回答する ※訪問後、日程決定次第すぐ
8	9月		【教育現場体験学習(ふれあい体験)】 ・受入校指定の任意期間(5日間程度)	受入校	・グループ担当教員	
9	9月下旬～10月上旬		【お礼状の郵送】 ・グループ担当学部教員より点検を受け、体験が終了後1週間以内に郵送する	—	・グループ担当教員	・お礼状を郵送する ※体験終了後1週間以内
10	10月20日(月)	16:15 ～ 17:45	【事後学習(各専攻)】 ・「振り返りシート」「チェックリスト」の記入	専攻ごとの指定	・各講座の教員	
11	10月27日(月)まで		【「手引きと記録」の提出】 ・10月27日(月)までに、各講座の教育実習委員へ手引きを提出する	—	・各講座の教員	・表紙に記入漏れがないか確認し、課題レポート2(p.47)を記入した後「手引きと記録」を提出する

3. 令和7年度の受入校の状況

6地域74校において、本学の学生203名がふれあい体験学習を受講した。

(1) 前橋市 (27校 78名)

前橋市立二之宮小学校, 前橋市立滝窪小学校, 前橋市立天川小学校, 前橋市立桃瀬小学校
前橋市立時沢小学校, 前橋市立勝山小学校, 前橋市立上川淵小学校, 前橋市立城南小学校
前橋市立石井小学校, 前橋市立総社小学校, 前橋市立大胡小学校, 前橋市立大利根小学校
前橋市立元総社北小学校, 前橋市立下川淵小学校, 前橋市立岩神小学校, 前橋市立みずき中
学校, 前橋市立宮城中学校, 前橋市立荒砥中学校, 前橋市立第一中学校, 前橋市立第七中
学校, 前橋市立第六中学校, 前橋市立南橋中学校, 前橋市立粕川中学校, 前橋市立箱田中
学校, 前橋市立芳賀中学校, 群馬大学共同教育学部附属中学校, 群馬県立盲学校

(2) 高崎市 (14校 42名)

高崎市立下室田小学校, 高崎市立下里見小学校, 高崎市立吉井小学校, 高崎市立吉井西小
学校, 高崎市立久留馬小学校, 高崎市立新町第二小学校, 高崎市立南陽台小学校, 高崎市立
入野小学校, 高崎市立馬庭小学校, 高崎市立里見小学校, 高崎市立佐野中学校, 高崎市立倉
賀野中学校, 高崎市立南八幡中学校, 高崎市立片岡中学校

(3) 伊勢崎市 (12校 36名)

伊勢崎市立宮郷小学校, 伊勢崎市立境采女小学校, 伊勢崎市立広瀬小学校, 伊勢崎市立坂東
小学校, 伊勢崎市立三郷小学校, 伊勢崎市立赤堀小学校, 伊勢崎市立南小学校, 伊勢崎市立
豊受小学校, 伊勢崎市立北小学校, 伊勢崎市立茂呂小学校, 伊勢崎市立殖蓮中学校, 伊勢崎
市立第一中学校

(4) 太田市 (7校 15名)

太田市立旭小学校, 太田市立駒形小学校, 太田市立中央小学校, 太田市立宝泉東小学校
太田市立東中学校, 太田市立西中学校, 太田市立北の杜学園 (後期)

(5) 渋川市 (11校 18名)

渋川市立伊香保小学校, 渋川市立橘小学校, 渋川市立橘北小学校, 渋川市立金島小学校
渋川市立古巻小学校, 渋川市立三原田小学校, 渋川市立中郷小学校, 渋川市立長尾小学校
渋川市立津久田小学校, 渋川市立北橘中学校, 渋川市立伊香保中学校

(6) 吉岡町 (3校 14名)

吉岡町立駒寄小学校, 吉岡町立明治小学校, 吉岡町立吉岡中学校

4. アンケート調査結果と考察

(1) 調査内容と回答方式

令和6年10月下旬、教育現場体験学習に関する事後アンケート調査を実施した。調査内容は選択回答方式3群15項目と自由記述4項目を設定した。その調査結果を表1に示す。

選択回答方式において設定した質問は、①学習指導・教科経営等に関する質問が7項目、②生徒指導・学級経営等に関する質問が4項目、③学校経営に関する質問が4項目とした。回答群は「1：まったく学ぶことができなかった。」、「2：あまり 学ぶことができなかった。」、「3：少し 学ぶことができた。」、「4：非常に 学ぶことができた。」の4件法とした。有効回答数は180名であった。

表1 アンケート調査結果

質問内容	1	2	3	4	平均	標準偏差
①学習指導要領における各教科等の目標及び内容等について	1	13	73	93	3.43	0.65
学 ②発問、教材・教具、ICTの活用等、基本的な指導技術について	0	2	34	144	3.79	0.44
習 ③指導計画に沿って授業を展開することについて	2	28	81	69	3.21	0.74
指 ④特別な配慮を必要とする児童生徒に留意した指導について	0	15	48	117	3.57	0.64
導 ⑤主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について	0	5	35	140	3.75	0.49
・ ⑥評価計画に基づいて観点別に評価することについて	1	45	81	53	3.03	0.75
教 ⑦学習評価の目的や方法について	2	27	78	73	3.23	0.74
科 ①児童生徒と積極的に関わり、一人一人のよさを見つけることについて	0	1	16	163	3.90	0.32
経 ②カウンセリングマインドをもって児童生徒を理解し、信頼関係を築くことについて	0	7	45	128	3.67	0.55
営 ③児童生徒の実態や発達の多様性を認めることと、生徒指導の意義について	0	4	29	147	3.79	0.46
等 ④集団がもつ機能及び授業中の生徒指導の意義について	0	2	33	145	3.79	0.43
①周囲と連携・協力して物事に取り組む姿勢について	0	1	29	150	3.83	0.39
学 ②保護者や地域等と連携した教育活動の意義について	5	43	68	64	3.06	0.84
校 ③郷土の歴史や文化、生活等について	8	59	74	39	2.80	0.83
経 ④安全な教育環境の整備についての基本的な知識について	1	13	72	94	3.44	0.65
営						

n = 180

(2) 選択回答方式3群15項目における考察

本調査の結果、生徒指導・学級経営等に関する項目は総じて平均値が高く、標準偏差も小さい傾向が認められた。とりわけ、「児童生徒と積極的に関わり、一人一人のよさを見つけること」や「周囲と連携・協力して物事に取り組む姿勢について」は高い平均値と低い分散を示しており、教職における基礎的態度や対人関係形成に関する認識が広く共有されている。

ることが示唆される。

また、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」や「発問、教材・教具、ICTの活用等、基本的な指導技術について」も高水準かつ安定した評価を示しており、日常的な授業実践に直結する指導技術については一定の定着が図られていると考えられる。

一方で、「評価計画に基づいて観点別に評価すること」や「学習評価の目的や方法について」は平均値が相対的に低く、標準偏差も大きいことから、学習評価に関する理解や実践には個人差が大きいことが明らかとなった。これらの項目は制度的理解や理論的整理を必要とする側面が強く、実践経験の蓄積だけでは十分な習得に至りにくい領域であることが示唆される。また、学校経営に関する項目のうち、「保護者や地域等と連携した教育活動の意義」や「郷土の歴史や文化、生活等について」は平均値が低く、分散も大きかった。これらは学校外との関係構築や地域理解といった経験依存性の高い内容であり、個々の置かれた環境や実践機会の差が評価に反映されたものと考えられる。

以上の結果から、教員としての基礎的態度や日常的な指導・生徒指導に関する資質能力については比較的均質に形成されている一方で、学習評価や学校経営に関わる理論的・制度的理解、および学校外との連携に関する資質・能力については、さらなる体系的な学習機会や研修の充実が求められることが示唆された。

(3) 自由記述における結果と考察

自由記述の質問内容は、次の通りである。[1]事前学習について、学習内容で役立つ点を挙げてください。[2]「教育現場体験学習」での”ふれあい体験”について、「学んだ点」を挙げて下さい。[3]「教育現場体験学習」での”ふれあい体験”について、「反省点」を挙げて下さい。[4]その他：教育現場体験学習実施校、共同教育学部への要望等である。

以下、各質問内容に対して、大まかに四つの観点に分類し、その概要と述べ件数と代表的な回答例を示す。なお、1つの記述が複数分類に該当するため、件数は延べ件数とする。

[1]事前学習について、学習内容で役立つ点を挙げてください。

最も多く言及されたのは「教員としての行動規範・倫理意識の形成」(183件)であり、次いで「実習生としての自覚と職業的態度の形成」(152件)、「実習を円滑に進めるための実務的準備」(141件)、「児童生徒理解と学びの視点の形成」(128件)の順であった。これらは相互に独立したものではなく、複数の観点が同一記述内で重層的に語られていた。

(観点1)「実習生としての自覚と職業的態度の形成」

「実習生としての自覚」や「教員に近い立場としての責任感」に関する記述が多く確認され、事前学習が学生の意識を大学生から教育実践の担い手へと転換させる重要な役割を果たしていることが示された。これは、事前学習が単なる情報提供にとどまらず、教育現場に入る者としての心構えや覚悟を形成する職業的社会化の初期段階として機能していることを意味する。特に、「受け入れてもらう側であること」や「大学の代表として見られている」という記述は、実習が個人の学習活動であると同時に、大学と学校現場との信頼関係の上に成り立つ公的な活動であるという認識を学生に与えている。このような自覚は、実習中の主体的行動や目的意識の明確化につながり、学習効果を高める基盤となると考えられる。

以上より、事前学習において実習の意義や立場性を明示的に扱うことは、学生の学習姿勢を規定するうえで極めて重要であり、実習を「参加」ではなく「学び」として成立させる前提条件であるといえる。

●代表的な回答例

- ・大学生ではなく、教育現場に入る一人の大人として行動する自覚が持てた。
- ・群馬大学生の代表として見られているという意識を持って実習に臨めた。
- ・実習で何を学びたいのかという目的を明確にできた。
- ・受け身にならず、自分から動く姿勢が重要だと理解した。
- ・受け入れてもらっている立場であることへの感謝の気持ちが芽生えた。

（観点2）「教員としての行動規範・倫理意識の形成」

「身だしなみ」、「礼儀」、「言葉遣い」、「守秘義務」、「SNS利用」などに関する記述が最も多く見られたことから、事前学習が教員として求められる行動規範や倫理意識の形成に大きく寄与していることが明らかとなった。これらの内容は、授業技術や専門知識以前に、教育現場に立つ者として最低限共有されるべき基盤的事項である。特に、教師が児童生徒のロールモデルであるという認識や、行動一つ一つが教育的影響を持つという理解は、学生にとって暗黙知として捉えられがちな領域である。事前学習においてこれらを言語化し、具体的事例や禁止事項と結びつけて提示することで、学生は自身の行動を客観的に捉える視点を獲得していると考えられる。

また、守秘義務やSNSに関する記述の多さは、現代的な教育環境においてリスク管理が不可欠であることを示しており、事前学習がトラブル予防の観点からも重要な教育的機能を果たしていることを示唆している。

●代表的な回答例

- ・身だしなみや言葉遣いが児童に与える影響の大きさを理解できた。
- ・教師は子どもたちのロールモデルであるという意識を持てた。
- ・守秘義務や個人情報の取り扱いの重要性を具体的に学べた。
- ・SNSや連絡先交換が禁止されている理由を理解できた。
- ・生徒と近づきすぎない適切な距離感を意識して行動することを理解できた。

（観点3）「実習を円滑に進めるための実務的準備」

児童生徒との関わり方や発達段階への理解、さらに授業や教師の行動をどのような視点で観察するかに関する記述から、事前学習が学生に「何を見て学ぶのか」という学習の枠組みを与えていることが明らかとなった。特に、「手伝いすぎずに見守る」「支援する立場で関わる」といった記述は、近年重視される学習者主体の教育観が、実習前段階から学生に内在化されていることを示している。また、掲示物や教師の立ち位置、声かけなどに注目したという記述は、実習が単なる体験ではなく、意図的・観察的な学習活動として成立していることを示唆する。

このように、事前学習は学生に観察の視点を与え、教育現場体験を将来の教育実践や次段階の教育実習へと接続する役割を果たしている。したがって、事前学習は体験学習の質を規定する中核的プロセスであると結論づけられる。

●代表的な回答例

- ・持っていきべき物やあると便利な物を事前に把握できた。
- ・実習先への電話のかけ方や事前連絡の重要性を学べた。
- ・当日の流れを具体的にイメージして実習に臨めた。
- ・時間に余裕を持って行動する意識が身についた。
- ・事前準備が整っていたことで、不安なく実習に参加できた。

(観点4)「児童生徒理解と学びの視点の形成」

児童生徒との関わり方や発達段階への理解、さらに授業や教師の行動をどのような視点で観察するかに関する記述から、事前学習が学生に「何を見て学ぶのか」という学習の枠組みを与えていることが明らかとなった。特に、「手伝いすぎずに見守る」「支援する立場で関わる」といった記述は、近年重視される学習者主体の教育観が、実習前段階から学生に内在化されていることを示している。また、掲示物や教師の立ち位置、声かけなどに注目したという記述は、実習が単なる体験ではなく、意図的・観察的な学習活動として成立していることを示唆する。

このように、事前学習は学生に観察の視点を与え、教育現場体験を将来の教育実践や次段階の教育実習へと接続する役割を果たしている。したがって、事前学習は体験学習の質を規定する中核のプロセスであると結論づけられる。

●代表的な回答例

- ・学年や発達段階に応じた声かけや関わり方を学べた。
- ・手伝いすぎず、見守りながら支援する姿勢の大切さを理解した。
- ・教師の立ち位置や声かけなど、授業中の工夫に注目できた。
- ・教室の掲示物や環境整備に着目して観察できた。
- ・何を見るかを意識して実習に臨むことで、学びが深まった。

[2]「教育現場体験学習」での”ふれあい体験”について、「学んだ点」を挙げて下さい。

「授業づくり・学習指導の工夫」(182件)、「児童生徒理解と関係性構築」(205件)、「学級経営・学校組織・教員の職務実態」(154件)、「発達段階・多様性・特別支援への対応」(167件)という四つの観点に大別でき、相互に関連しながら学校教育を支えていることを示している。特に、児童の主体性を中心に据えた授業づくりは、教師の高度な観察力と判断力、そして学校組織としての支援体制によって初めて成立することが明らかとなった。

(観点1)「授業づくり・学習指導の工夫」

本分類には、ICTの活用や「めあて-活動-まとめ」を基軸とした授業構造、児童同士の対話を促す学習形態に関する記述が多く含まれた。特に、教師が一方的に教えるのではなく、児童に仮説設定や意見共有の機会を与えることで主体的な学びを引き出そうとする実践が高く評価されていた。これらの記述から、現代の学校現場ではICTを媒介としつつ、認知的活動と社会的相互作用を統合した授業設計が重視されていることが示唆される。

●代表的回答例

- ・めあてやまとめを児童自身に考えさせ、話し合いを通して深めていた
- ・理科で仮説→実験→共有という構造が徹底されていた
- ・ICTで意見を一覧化することで発言が苦手な子も参加できていた
- ・先生の話す時間と活動時間を明確に分けていた
- ・「教材を可視化することで概念理解を助けていた

(観点2) 児童生徒理解と関係性構築

本分類では、児童一人一人を尊重した声かけや、適切な距離感を保った関係性づくりに関する記述が多数見られた。褒める・叱るといった行為も、感情的な対応ではなく、児童の納得や内省を促す形で行われている点が特徴的である。これらは、学習指導の基盤としての信頼関係の重要性を強く示している。

●代表的回答例

- ・生徒の意見を一度受け止めてから指導していた
- ・近すぎず遠すぎない距離感が大切だと感じた
- ・できたことを言葉にして褒めていた
- ・叱るときに理由を丁寧に説明していた
- ・授業外の何気ない会話が信頼につながっていた

(観点3) 学級経営・学校組織・教員の職務実態

本分類には、学級経営の難しさや、教員が担う多様な業務に関する記述が多く含まれた。授業準備だけでなく、事務作業、行事運営、教員間連携など、学校が組織として機能するための見えにくい労働が強く意識されている。これらは、教職が高度な専門性と同時に持続可能性への課題を抱える職務であることを示している。

●代表的回答例

- ・教員は常にマルチタスクで動いていた
- ・45分授業の時間管理の難しさを実感した
- ・行事運営での教員同士の連携を学んだ
- ・授業外の仕事量の多さに驚いた
- ・学級の雰囲気は担任の影響が大きい

(観点4) 発達段階・多様性・特別支援への対応

本分類では、学年差による発達の違いや、特別な支援を要する児童への対応、多様な背景をもつ児童への配慮に関する記述が集中的に見られた。特に、同一の指導方法を適用するのではなく、個々の特性に応じて柔軟に対応する教師の専門性が強調されている。これはインクルーシブ教育の実践的側面を示す重要な知見である。

●代表的回答例

- ・低学年と高学年で指示の出し方が全く違っていた
- ・特別支援の子には個別に目標を設定していた
- ・外国籍の児童への配慮を実際に見ることができた

- ・学年が上がるごとの成長の大きさを感じた
- ・一人一人に合った支援の形があると実感した

[3]「教育現場体験学習」での”ふれあい体験”について、「反省点」を挙げて下さい。

「児童・生徒とのコミュニケーションと関係形成」(112件)、「教師としての立場意識・指導行動」(86件)、「主体性・積極性・学びの姿勢」(94件)、「授業・学校生活の運営スキル」(72件)の四つの側面に集約されることが明らかとなった。これらは相互に関連しており、教育実習が教師としての専門性を多面的に自覚させる重要な学習機会であることを示している。

(観点1) 児童・生徒とのコミュニケーションと関係形成

本分類は、教育実習生が児童・生徒との関係形成において直面した困難を示すものである。特に、話しかけやすい児童に関わりが偏ることや、内向的な児童・高学年生徒との接点を十分に確保できなかった点が多く指摘された。これらは、教育実習生が「公平性」や「全体性」を意識しつつ関係を構築することの難しさを示しており、教師に求められる集団把握能力の未熟さを反映していると考えられる。

●代表的回答例

- ・話しかける生徒に偏りが出てしまった
- ・内向的な子にあまり関われなかった
- ・全員と均等に話すことができなかった
- ・生徒との距離の詰め方が分からなかった
- ・高学年の生徒とはほとんど関われなかった

(観点2) 教師としての立場意識・指導行動

本分類では、「嫌われたくない」という感情や距離感の迷いから、注意や指導を躊躇した経験が多く報告された。これは、教師という専門職役割への移行過程における葛藤を示すものである。適切な言葉遣いやメリハリある対応の重要性に気づいた点は、教師としての規範意識が形成されつつある段階であることを示唆している。

●代表的回答例

- ・嫌われたくなくて注意できなかった
- ・友達のような接し方になってしまった
- ・言葉遣いが教師として適切でなかった
- ・どこまで叱ってよいか迷った
- ・メリハリのある対応ができなかった

(観点3) 主体性・積極性・学びの姿勢

本分類は、実習を「与えられた体験」として受動的に捉えてしまったことへの反省に関わるものが多かった。質問や提案を自ら行わなかったこと、観察の視点を教員から与えられる形になってしまった点などが多く挙げられた。これは、専門職として学びを主体的に構築する姿勢の重要性を、実体験を通して認識した結果と解釈できる。

●代表的回答例

- ・自分から質問できなかった
- ・何をすべきか分からず指示待ちになった
- ・もっと先生方に話を聞けばよかった
- ・観察の視点を自分で持てなかった
- ・積極的に動くことができなかった

(観点4) 授業・学校生活の運営スキル

本分類では、時間管理、体調管理、準備不足、突発的事態への対応など、学校現場の実務的側面に関する反省が示された。これらは、教育活動が授業だけで成立するものではなく、日常的な運営能力によって支えられていることへの気づきであり、教師の職務が多面的であることを理解する契機となっている。

●代表的回答例

- ・時間管理がうまくできなかった
- ・体調を崩してしまった
- ・準備不足で対応が遅れた
- ・突発的なトラブルに対応できなかった
- ・学校のルールを把握できていなかった

[4]その他：教育現場体験学習実施校、共同教育学部への要望等

本調査の結果、教育現場体験学習に関する学生の意見は、①身だしなみの考え方、②交通費や移動に伴う負担、③日程や情報共有のあり方、④学びの内容や満足感の四つに整理された。交通費や配属条件については、実習先によって負担に差が生じており、学生にとって大きな課題として受け止められていることがうかがえる。

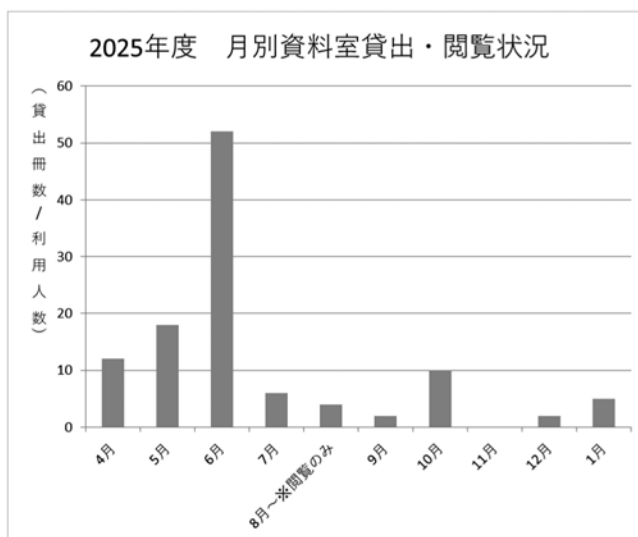
また、身だしなみに関しては、現場での安全性や清潔さを重視した、より柔軟な対応を求める意見が見られた。日程や事前情報の連絡についても、早めに共有されることで安心して実習に臨めるとの声があった。

一方で、実習そのものについては「有意義だった」「成長を感じた」とする肯定的な意見も非常に多く、運営面を改善することで、より充実した学びにつながる可能性が示された。

<センター資料室から>

1. センター資料室の利用状況

本センターでは、県内の小・中学校で使用されている教科書及び教師用指導書などを1教科につき複数点ずつ整備しています。これらは学部生だけでなく、院生や大学教員にも、随時、利用されています。用途としては、3年次の教育実習（本実習）における実地指導のためが中心ですが、その他にも、大学の授業で行う模擬授業のため、卒論等の研究のためと、さまざまです。どうぞ、積極的にご利用ください。



※6月の貸出冊数が多いのは、教員採用試験前のためです。令和7年8月より指導書の貸出は終了し、閲覧のみとなりました。

2. 教育実習校別の学習指導案プール状況

本センターでは、学生が教育実習で作成した学習指導案等を実習校毎に保管しています。各市町村教育委員会管内の学習指導案数は、学生が指導案に事前に目を通していくことも重要です。前橋市(64校)、高崎市(74校)、桐生市(24校)、伊勢崎市(33校)、太田市(39校)、沼田市(18校)、館林市(16校)、渋川市(23校)、藤岡市(12校)、富岡市(15校)、安中市(12校)、みどり市(12校)、榛東村(3校)、吉岡町(3校)、甘楽町(4校)、玉村町(7校)で、小学校236校、中学校121校、義務教育学校2校、計359校の指導案が保管されています。

教育実践センターとしての取組（4）

教育実践開発部門

<学び合う仲間による教員研修リレー講座>

学び続ける教師のネットワークづくりを目指して

林 和 弘

当センターでは、2025年度も時代のニーズを捉えた研修を企画し、全8回のリレー講座を実施することができました（参加者延べ144名）。学びのネットワークづくりに賛同いただいた、教員志望者、現職教員、教育委員会等の教育関係者の皆さんと共に学び合い、多くの方々とつながることができました。ご参加いただいた皆さんに改めてお礼を申し上げます。

学び合う仲間による教員研修リレー講座

【会場】群馬大学 荒牧キャンパス 6号館の教室（対面実施）

【日程】5月～12月の土曜日 13:30～15:00

【対象】教職員や教員を志す学生、教育に関心のある方など

第1回講座 5月10日	紺谷 正樹 講師 情報教育	学校DXの視点から教育評価をとらえる 一生成AIを活用し、観点別評価をより合意性のあるものへ一
第2回講座 6月7日	久保 信行 客員教授 道德教育	考え、議論する道德 一テーマについて話し合って考えを深めよう一
第3回講座 7月12日	上原 永次 教授 教育課程	「探究的な学び」について考える 一附属中学校：未来創造科 Small シンポジウムを開催一
第4回講座 8月2日	林 和弘 准教授 授業研究	身に付けさせたい資質・能力からの授業改善 一指導と評価の一体化の推進一
第5回講座 9月13日	佐々木 英男 准教授 学校運営	チーム担任制の魅力とは 一先進事例をもとにその可能性を考える一
第6回講座 10月4日	吉田 浩之 教授 生徒指導	いじめ問題の理解と対応 一法、通知、事例に基づく最新動向一
第7回講座 11月15日	安藤 哲也 教授 幼児教育・生活科教育	幼小間の学びの連続性を支えるために 一各地の実践事例をもとに考える一
第8回講座 12月13日	長谷川 剛広 准教授 特別支援教育	子どもの困り感について考える 一教室で実施できる身近な支援から一

【各講座に参加した方の感想等】（各回のお一人をご紹介します）

- ① 生成AIを活用した評価規準の作成について、とても参考になりました。学習指導要領をしっかりと読み込み、考えるのが本来の姿であると思いますが、実際の問題としてなかなか十分な時間がとれない実情のなか、今回の学びがとても参考になったので、本校でも、ぜひ、紹介して実践していきたいです。
- ② 演習を通して「多様な価値観を知る」ことを体感することができました。子供たちが、常々、きれいごとしか発言できない状況を憂いていましたが、それは自分のアプローチに偏りがあったのだと分かりました。本日学んだことをこれからの授業実践に生かしていきたいと思います。
- ③ 探究についての解説だけでなく、実践した生徒の発表を聞くことができ、理論と実践を結びつけて学ぶことができました。生徒がのびのびと探究できるように、教員が環境をつくっていくことが大切であると分かりました。学校全体で総合的な学習の時間に取り組んでいけるように、今回の講座の内容を参考にして、実践していきたいです。
- ④ 自分自身で問いを立てることが活動の原動力になるのだと思いました。「何のために学ぶのか」を子供たちが実感することが大切なのだと思います。また、学年段階に応じて「楽しいか」「学んでメリットがあるか」などを感じられる授業を展開していきたいです。
- ⑤ 最近よく耳にする「チーム担任制」について様々な事例を紹介していただけて、とても参考になりました。校種や学校規模によっていろいろな形があると思いますが、子供の成長や教員の職能成長にとって、大いにメリットがあることが分かりました。
- ⑥ 今年度も参加させていただきました。学校現場では年々、いじめに関する事案が増え、教師としての知識と対応力のスキルアップが必要となっています。毎年、最新的话题をご提供いただき、ありがとうございます。教師もアップデートが必要であると感じます。
- ⑦ 幼小の接続における学びのつながり（連続性）について、改めて考えるよい機会となりました。「経験の連続性」という言葉も印象に残りました。泥だんごの大きさを、木の枝を使って測る子供の姿がとてもよかったです。ありがとうございました。
- ⑧ 特別支援教育の重要性がますます増えている感じがします。「困った子供」ではなく「困っている子供」であり、担任だけでなくチーム（組織）で対応することが、とても大切であることを「60分ケース会議」で体験できました。学校現場は課題が多く、その中心としてリーダーシップを発揮する方を育成する場や手立てが必要であると感じます。

リレー講座を通じて、自らの教育実践を振り返ったり、これからの実践に対して意欲を高めたりする参加者の方々の姿が見られました。また、当センターを起点とした学びのネットワークが広がっていることを実感しました。

2026年度も当センターが学び続ける教師のネットワークづくりの拠点となるよう、時代のニーズを捉えた研修会を予定しております。日程やお申込み等についての最新情報は、当センターのホームページ (<https://center.edu.gunma-u.ac.jp/>) よりお知らせいたします。令和8年4月中旬頃にホームページにて最新情報を更新予定です。

皆様のご参加をお待ちしております。

教育実践センターとしての取組 (5)

教育実践開発部門

＜教育研修員・研究協力員の募集＞

教育実践センターには、現職教員が本センターの教育資源を有効に活用し、実践的指導力を高めるための「学校ニーズに対応したオーダーメイド」の教育研修員・研究協力員制度があります。

教育研修員とは

日々の教育実践で抱えている教育課題について、教育実践センターの教員と協同で研修を行い、教育課題の解決を目指す制度です。

応募資格	教育実践センター教員による支援が可能な教育課題を抱えている現職教員及び教育関係者
応募方法	2026年4月1日より、随時受け付けます。 群馬大学共同教育学部附属教育実践センターHP より https://center.edu.gunma-u.ac.jp/html/recruitment.html 「教育研修員申込書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、教育実践センター事務室へ郵送で提出してください。
受付と受け入れ可否の決定	申込書到着後、1週間程度の内差し上げる研修担当教員からの連絡をもって、受付とします。この際、研修内容や日程などについて相談します。相談の内容を受けて、教育実践センター内で協議し、研修受け入れの可否を決定した後、通知します（否の場合には理由もお知らせします）。
研修に関する事務連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実践センターの担当教員と協同で研修を行います。 ・原則として、研修の場は教育実践センター（群馬大学荒牧キャンパス）です。所属学校等で行いたい場合は、ご相談ください。 ・研修の日程(回数, 期間等)は, 担当教員との相談により決定します。ただし, 担当教員は大学の業務を行いながらの対応になりますので, ご希望に添えない可能性もあることをご承知おきください。 ・費用は, 原則として無料ですが, 大学までの交通費は各自ご負担ください。 ・研修の成果は, 教育実践センターで発行している『教育実践年報』への掲載が可能です。

研究協力員とは

群馬大学共同教育学部附属教育実践センター規定第 11 条「センターに、第 5 条に規定する各部門の研究を遂行するために研究協力員を置くことができる」の趣旨に則り、優れた現場の教育実践者に研究の機会と場を提供することによって、地域の教育発展に寄与しつつ、教育実践に関する総合的な研究及び指導の推進を図ることを目指す制度です。

募集定員	若干名とします。
応募資格	教育実践センター教員との共同研究を希望する現職教員及び教育関係者で、以下に該当する方とします。 <ul style="list-style-type: none"> ・研究協力員制度の目的を理解し、着実に遂行し得ると認められる方 ・本センター教員による支援もしくは共同研究を進めることが可能な研究テーマを有する方 ・研究成果を本センター紀要『教育実践研究』誌上及び関連する学会等で発表する意志を有する方
応募方法	群馬大学共同教育学部附属教育実践センターHP より https://center.edu.gunma-u.ac.jp/html/recruitment.html 「研究協力員申込書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、教育実践センター事務室へ郵送で提出してください。申込書には所属長の承諾印が必要です。
応募〆切	2025 年度の応募は締め切りました。来年度は、2026 年 4 月 1 日より募集します。
研究期間	教育実践センターの承認から 1 年間(継続研究等による再任は妨げません)。
審査方法	書類審査の後、研究協力員候補者の選考を行い、選考結果を通知します。 研究協力員として承認された方には研究協力員の委託を行います。なお、選考経過についての問い合わせには一切応じません。
研究に関する事務連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、研究の場は教育実践センター(群馬大学荒牧キャンパス)です。 所属学校等で行いたい場合は、ご相談ください。 ・研究の日程(回数, 期間等)は, 担当教員との相談により決定します。ただし, 担当教員は大学の業務を行いながらの対応になりますので, ご希望に添えない可能性もあることをご承知おきください。

	・費用は原則として無料ですが、大学までの交通費は各自ご負担ください。
教育実践センターが支援できる研究領域	幼児教育，幼小連携，生活科教育，算数・数学教育，理科教育，総合的な学習の時間，特別活動，道徳教育，特別支援教育，学力向上，情報教育，安全教育，生徒指導，いじめ問題，学校教育相談，学校経営，学年経営，学級経営，校内研修，部活動教育，陸上競技コーチングなど

<各種研修会のお手伝い>

教育実践センターの専任教員が講師や助言者等となって、教育委員会の主催する研修会や各学校園で行われる校(園)内研修等のお手伝いをします。

・申し込み方法

「派遣依頼申込書 (Word)」をダウンロードし、必要事項を記入の上、教育実践センターの代表メールアドレス (k-jissen@ml.gunma-u.ac.jp) へメール添付で、または FAX : 027-220-7381 (直通) で提出してください。

・受付と内容等についての相談

「派遣依頼申込書」到着後、1週間程度の内差し上げる研修担当教員からの連絡をもって、受付とします。このときに、研修内容や日程などについて相談します。ただし、担当教員は大学の業務を行いながらの対応になりますので、ご希望に添えない可能性もあることをご承知おきください。

・事務連絡

費用については、無料も含め、ご相談に応じます。

研修会の報告を、教育実践センターで発行している『教育実践年報』に掲載することも可能です。

・教育実践センターが支援できる研究領域

幼児教育，幼小連携，生活科教育，算数・数学教育，理科教育，総合的な学習の時間，特別活動，道徳教育，特別支援教育，学力向上，情報教育および ICT 機器の活用・ICT 環境の整備・ICT 指導力向上，安全教育，生徒指導，いじめ問題，学校教育相談，学校経営，学年経営，学級経営，校内研修，部活動教育，陸上競技コーチングなど

<センターとしての取組>

「教職実践演習」センター担当分 (12月10日) について

1. 授業の概要

本学では、4年次の必修科目として「教職実践演習」を開講している。この科目は、教職課程における「学びの軌跡の集大成」として位置付けられ、全専攻の学生が一堂に会して受講する全体授業と専攻の学生ごとに分かれて受講する専攻別授業により構成されている。年間を通して15回実施される授業のうち、2回分を、全体授業の形で教育実践センターが担当している (表1)。

表1 「教職実践演習」授業計画 (一部抜粋)

回	月日	時限・時間	授業のテーマ	授業の形式と内容
12	12/10(水)	5-6時限	学級経営と特別活動(1)	講義/演習: 構成的グループエンカウンター体験を通して、学級経営の基盤となる人間関係づくりについて具体的に学ぶ
13		7-8時限	学級経営と特別活動(2)	講義: 実務家教員の新任期における具体的事例を基に、学校、学級経営に携わる教員としての取組等について幅広く学ぶ

当日のプログラムは、図1のとおりである。2回分のうち、前半を演習 (構成的グループエンカウンター体験)、後半を講義 (実務家教員の体験談) とした。いずれも、卒業すればすぐに教員として歩み始めことになる学生を、実践的にも精神的にも支えられるような内容としている。

前半の演習は、例えば、学級担任になった際に、学級内の人間関係づくりに有用な方法の一つである構成的グループエンカウンターを、児童生徒の立場で体験する機会とした。具体的な活動例を体験的に理解するとともに、児童生徒がこうした活動を通してどのように感じるかを改めて考えてみることを主な目的としている。

令和7年度 教職実践演習 12/10(水)	
<12:40~12:45>	出席確認, 全体連絡
<12:50~13:50>	構成的グループエンカウンター体験 (C201教室, C204教室)
<14:00~15:00>	実務家教員の体験談 (C204教室)
<15:10~15:50>	はばたきプロジェクトの紹介とアンケート (C204教室)

図1 センター担当のプログラム

後半の講義は、群馬県教育委員会と群馬大学との交流人事により、教育実践センターに着任している実務家教員3名の体験談を聴講する機会とした。3名の実務家教員が、それぞれ大学在学時のことを想起し、社会人となる学生に伝えておきたいことを自身の体験に基づきながら語った。テーマとして「社会人として踏み出すときの不安」、「新任期の失敗や後悔」、「学生の時に準備しておけばよかったと思うこと」を掲げ、教員志望者以外にも参考になるであろう内容を加えつつ、写真などをふんだんに用意して、夢や明るい展望をもてるように語りかけていた。

2. 事後アンケートのまとめ (抜粋)

問1と問2は176名の回答、問3は、118名の回答があった。なお、問1と問3は、自由記述1件=1カウント、複数内容を含む場合は複数カテゴリに重複計上する形で、延べ件数として集計した結果を示す。

問1. 本日の教育実践演習の内容は、あなたにとってどのような点で有用だったでしょうか?

本調査における自由記述の分析結果から、受講者の学びは大きく5つの側面に整理された。第1

に、4月以降の生活および初任期に対する具体的イメージの形成である。多くの記述において、辞令交付後から新年度開始に至るまでの流れや、初任者として学校現場に立つ際の実際的な状況が具体化されたことが示されており、将来の見通しを持つ上で重要な役割を果たしていた。第2に、不安の可視化および軽減が挙げられる。受講前には漠然としていた不安が、先輩教員の体験談を通して言語化・具体化されることで、心理的負担の軽減につながったことが多く報告された。特に、自身の不安が初任者一般に共有されるものであると認識できた点は、安心感の形成に寄与したと考えられる。第3に、教員・社会人としての心構えやマインドの形成が確認された。教職に限らず、社会人として求められる基本的姿勢や価値観、長期的な人生設計に関する省察が促されておられ、知識や技能の獲得にとどまらない職業的成熟への影響が示唆された。第4に、実践的知識および具体的ノウハウの獲得である。初任期における業務の進め方、人間関係への配慮、金銭面や生活面を含む実務の情報など、現場経験に基づく具体的知見が高く評価されていた。これらは、就職後の即応性を高める点で意義が大きい。第5に、体験活動を通じた学びと動機づけが挙げられる。構成的グループエンカウンター等の体験的活動を通して、他者との関係構築や学級経営への応用可能性を実感的に理解するとともに、今後の行動や実践に向けた動機づけが高まったことが示された。

以上より、本講義は、初任期に対する認知的理解の深化に加え、心理的側面への支援、職業的マインドの形成、実践的知識の獲得、さらには主体的行動を促す動機づけに至るまで、多面的かつ統合的な学習効果を有していたと結論づけられる。

①不安の可視化・軽減（安心感の獲得）	約 210 件
<ul style="list-style-type: none"> ・社会人が抱える不安を知ることができた。 ・教員になる上で不安なことを解消できた。 ・4月から教員になることに不安は感じているが、何が不安なのか具体的には分からなかったので有用であった。 ・先生方と同じような不安を抱えていたので、安心した。 ・不安だった事が薄れた点。 ・卒業後の不安が少し解消された。 ・教員になった時の不安、対応について知ることができた点。 ・不安が少し軽減された。 ・社会人になる上での不安を共感してもらえたことで、安心感を得ることができた。 ・初任での不安に対して心の準備ができた。 	
②4月以降の生活・初任期の具体的イメージ形成	約 190 件
<ul style="list-style-type: none"> ・4月からの生活のイメージが湧きました。 ・4月1日からの動きを少しでも知れることはとても貴重出会った。 ・来年からの生活について分かった。 ・教職につく最初の日は何をするか、何が必要かを大まかに掴めた点。 ・辞令交付後の1ヶ月間について流れを知ることができてよかった。 ・教員になった後の動きが明確になり、安心した。 ・現場でのイメージが湧いた。実際の生々しい話も聞けた。 	

<ul style="list-style-type: none"> ・将来教員になった場合のイメージを具体化できた点。 ・新任の時のイメージが少しだけ持てた。 ・実際に4月から教師として働く際の注意点の詳細を知ることができた。

③教員・社会人としての心構え・マインド形成	約 170 件
<ul style="list-style-type: none"> ・社会人になる自覚をもって考えるきっかけになった。 ・社会人としての心構えや何を準備すればよいのか参考になった。 ・教員になるための心の準備ができた。 ・実際に初任者としてどのような心構えで迎えばよいのか具体的にわかった点。 ・今後のマインド作りに有効だった。 ・教師になるための心構えを学んだ。 ・これから教師として働くための心構えをしっかりと持とうと決心した。 ・人生単位での話が多く、人生設計を考えることが大切だと思えた。 ・社会人として意識しておきたいことを知ることができた。 ・新米教員としての在り方や心構えを学べた。 	

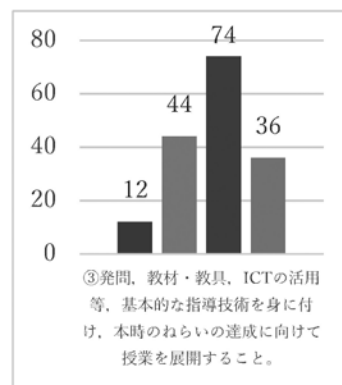
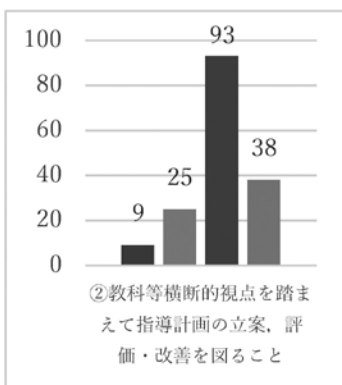
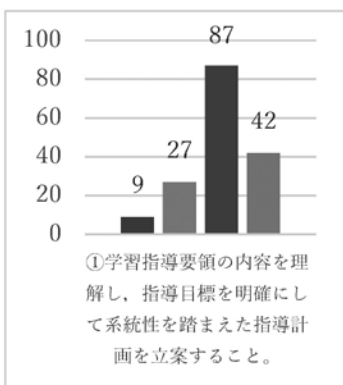
④実践的知識・具体的ノウハウの獲得	約 160 件
<ul style="list-style-type: none"> ・金銭面の話は具体的なイメージがつきにくいので有用な話だった。 ・教員になった時、どのような手帳を使うべきか知ることができた。 ・授業づくり以外の教員の仕事について知ることができた。 ・教員になったあとの具体的な注意事項などを知れた点。 ・社会人になった時の過ごし方について知ることができた。 ・就職後に大切なことを知ることができた。 ・教員として働く上で、実際に役に立つ情報を得ることができた。 ・学生のうちにやっておいた方が良い点が分かった。 ・初任として働く前にやっておくと良いことを知ることができた。 ・はばたきプロジェクトについてのお知らせを知ることができた。 	

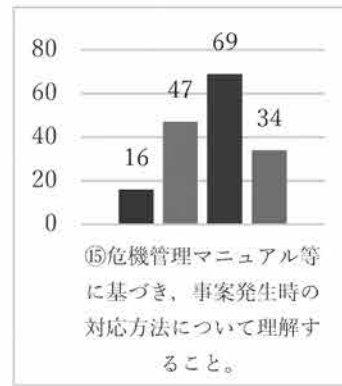
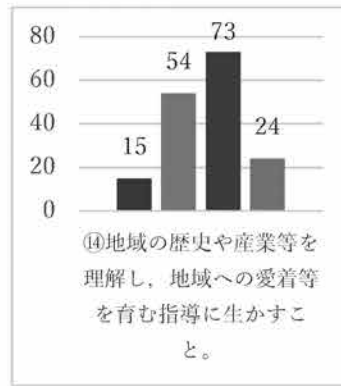
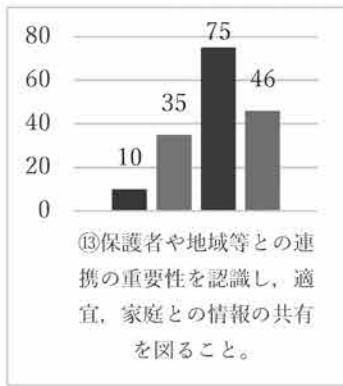
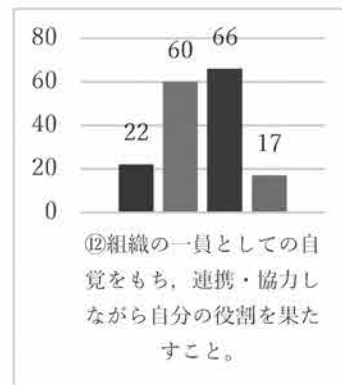
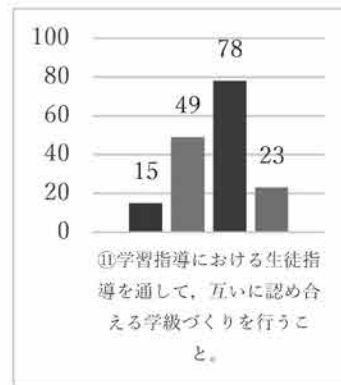
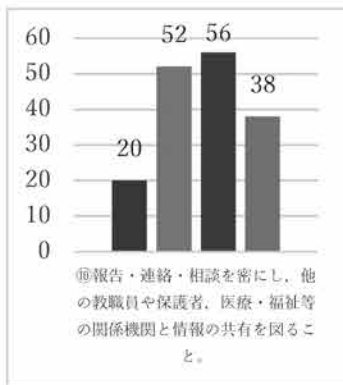
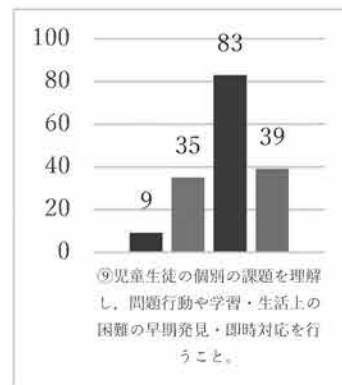
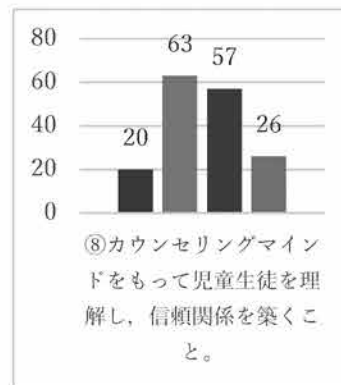
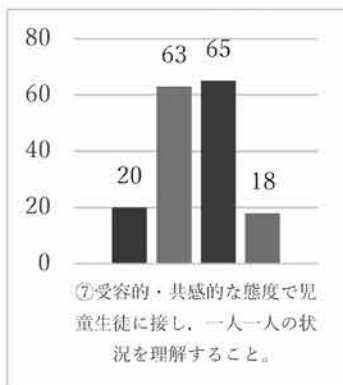
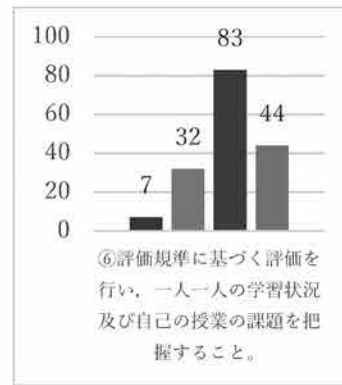
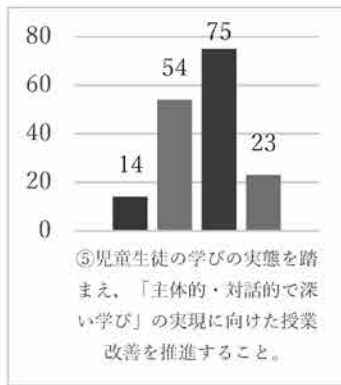
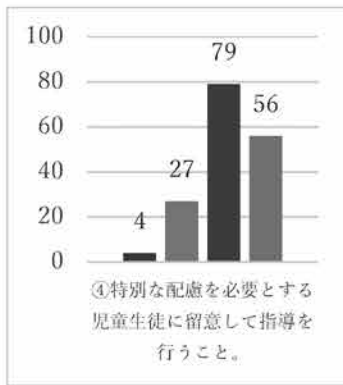
⑤体験活動（構成的グループエンカウンター等）による学びと動機づけ	約 120 件
<ul style="list-style-type: none"> ・グループエンカウンターで他の人と関わることの大切さを再実感した。 ・最初のグループ活動で新たな人間関係を築くことができよかった。 ・構成的グループエンカウンターを体験できたのは有用だった。 ・初対面の人とも話す機会をきちんと作れる活動だと思った。 ・学級開きで役に立ちそうな活動を体験できた点。 ・子ども同士が理解し合える方法を一つ知ることができた。 ・活動の最後に振り返りを行うことの大切さを学んだ。 ・今しかできないことを積極的に行こうと動機づけられた。 ・今後自分がアイスブレイクをするときに役立てられそうだった。 ・生徒の視点で活動ができ、とても良い刺激になった。 	

問2. 次の①から⑮の内容に対して、4年次の現在、自分なりに不安を感じる程度に最も近いと思う数値を選び○で囲んでください。
 【1:全く不安を感じない。2:あまり不安を感じない。3:少し不安を感じる。4:非常に不安を感じる。】

質問項目	1	2	3	4
①学習指導要領の内容を理解し、指導目標を明確にして系統性を踏まえた指導計画を立案すること	9	27	87	42
②教科等横断的視点を踏まえて指導計画の立案、評価・改善を図ること	9	25	93	38
③発問、教材・教具、ICTの活用等、基本的な指導技術を身に付け、本時のねらいの達成に向けて授業を展開すること	12	44	74	36
④特別な配慮を必要とする児童生徒に留意して指導を行うこと	4	27	79	56
⑤児童生徒の学びの実態を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進すること	14	54	75	23
⑥評価規準に基づく評価を行い、一人一人の学習状況及び自己の授業の課題を把握すること	7	32	83	44
⑦受容的・共感的な態度で児童生徒に接し、一人一人の状況を理解すること	20	63	65	18
⑧カウンセリングマインドをもって児童生徒を理解し、信頼関係を築くこと	20	63	57	26
⑨児童生徒の個別の課題を理解し、問題行動や学習・生活上の困難の早期発見・即時対応を行うこと	9	35	83	39
⑩報告・連絡・相談を密にし、他の教職員や保護者、医療・福祉等の関係機関と情報の共有を図ること	20	52	56	38
⑪学習指導における生徒指導を通して互いに認め合える学級づくりを行うこと	15	49	78	23
⑫組織の一員としての自覚をもち連携・協力しながら自分の役割を果たすこと	22	60	66	17
⑬保護者や地域等との連携の重要性を認識し、適宜、家庭との情報の共有を図ること	10	35	75	46
⑭地域の歴史や産業等を理解し、地域への愛着等を育む指導に生かすこと。	15	54	73	24
⑮危機管理マニュアル等に基づき事案発生時の対応方法について理解すること	16	47	69	34

■ 不安を感じない ■ あまり感じない ■ 少し感じる ■ 不安を感じる





本調査は、教職課程を履修する4年次学生を対象として、教職に関わる15項目について不安の程度を把握したものである。その結果、全体として「3：少し不安を感じる」および「4：非常に不

不安を感じる」を選択した回答が多く、教職に必要とされる専門的・実践的能力に対して、一定以上の不安を抱えている実態が明らかとなった。特に、①学習指導要領の理解と系統性を踏まえた指導計画の立案、②教科等横断的視点に基づく指導計画・評価・改善、⑥評価規準に基づく評価と授業改善、⑨問題行動や学習・生活上の困難への早期対応といった項目では、「非常に不安を感じる」と回答した割合が相対的に高く、理論理解と実践的判断を統合する高度な力量に対する不安が顕著であることが示唆される。これらは、教育実習等の限定的な実践経験だけでは十分に体得しにくい領域であり、教職への移行期における典型的な課題であると考えられる。

一方で、⑦受容的・共感的態度による児童生徒理解、⑫組織の一員としての自覚と協働、⑭地域理解を生かした指導など、人間関係や協働性に関わる項目では、「全く不安を感じない」「あまり不安を感じない」と回答した割合が比較的高く、学生が対人関係の側面や価値意識に関しては一定の自己効力感を有していることがうかがえる。この点は、大学での演習やグループ活動、教育実習を通じた経験の蓄積が影響している可能性がある。

また、④特別な配慮を必要とする児童生徒への対応や⑬保護者・地域との連携、⑮危機管理対応に関しても不安が高く、学校教育が多職種連携やリスクマネジメントを前提とする複雑な専門職であることを、学生が強く認識している状況が読み取れる。

以上より、4年次段階の学生は、教職に必要な基礎的態度や協働意識については一定の自信を持ちつつも、教育課程の編成、評価、個別支援、危機対応といった実践的かつ総合的判断を要する領域に対して強い不安を抱えていることが明らかとなった。この結果は、教職課程において、理論と実践を往還させる学習機会や、具体的事例に基づく判断力育成の重要性を示唆するものであり、初任期を見据えた段階的・継続的な教師教育の必要性を裏付ける知見となった。

問3. 2026年4月に教員をスタートするにあたって、現在、どのような不安がありますか。あるいは、教員としてスムーズにスタートができるように、4月になるまでに事前に、「学びたい内容・知っておきたい内容・質問したい内容等」について簡単でかまいませんので、どのような内容でも、自由に記述してください。

問1同様に、全自由記述を1記述=1件として主分類でカウントした。

本調査により、教員採用前後の段階にある学生・初任予定者が抱く不安や関心は、主として8つの領域に整理された。①配属・赴任および4月初動に関する見通しの不透明さ、②授業づくり・教材研究・指導力に関する不安、③学級経営・子ども理解・生徒指導に関する不安、④保護者対応および家庭・地域連携に関する不安、⑤校内人間関係や教員同士の連携に関する不安、⑥業務量・働き方・ワークライフバランスに関する不安、⑦事前準備・持ち物・スキル習得に関する関心、⑧キャリア・進路・制度に関する不安である。

これらの結果から、初任における不安は、単に授業実践能力の不足に起因するものではなく、「配属前後の見通しの欠如」や「学校組織・対外関係に関する暗黙知への不適応」といった、制度的・組織的要因と密接に関連していることが明らかとなった。特に、配属校や初日の流れが不明確であること、保護者対応や校内の人間関係といった対人・対外的要素に関する不安が多く示された点は、初任者が学校文化への適応過程において高い心理的負荷を受けていることを示唆している。

また、授業づくりや学級経営に関する不安は、教育実習等で一定の経験を有していてもなお解消されておらず、実践知の量的不足というよりも、実際の業務量や時間的制約の中で質を維持できる

かという現実的課題に起因していることがうかがえる。加えて、業務量やワークライフバランスに関する不安が多く見られたことから、初任者段階においては職務遂行能力と同時に、生活リズムや心身の健康を含めた包括的な支援が求められていると考えられる。

さらに、事前準備や持ち物、スキル習得に関する関心が高いことは、初任者が「何を、いつまでに、どの程度準備すればよいのか」という具体的・操作的情報を強く求めていることを示している。一方で、キャリアや進路、制度に関する不安も一定数存在しており、教職を単線的な進路としてではなく、長期的な職業人生の中で位置づけようとする意識の表れと捉えることができる。

以上より、初任期の不安は個人の力量不足として還元されるべきものではなく、配属前後の情報提供、実践知の可視化、対人関係支援、働き方に関する現実的理解を体系的に保障する仕組みの不足に起因する構造的課題であると結論づけられる。今後は、初任者研修や大学段階の教員養成において、これら8つの領域を相互に関連づけた包括的支援モデルの構築が求められる。

①配属・赴任・4月初動に関する不安	32件
<ul style="list-style-type: none"> ・まずは配属校がどこになるか分からないのが不安です。 ・初日の動きや、子どもたちが来るまでにしておくべきことが詳しく知りたい。 ・4月になって実際に学校に配属された後、どのような流れで先生方と関わり、子どもたちを迎えることになるのかわかりません。 ・最初の1週間のスケジュールや注意点が心配です。 ・初めての環境で何をするのか見通しが持てず、不安が大きいです。 	

②授業づくり・教材研究・指導力への不安	27件
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが理解できるような授業ができるか不安です。 ・特に板書が不安です。 ・授業準備はどの程度するのが分かりません。 ・教材研究の具体的な進め方を知りたいです。 ・教育実習では少ない授業数でも大変だったため、多くの授業を担当しながら質を保てるか不安です。 	

③学級経営・子ども理解・生徒指導への不安	22件
<ul style="list-style-type: none"> ・学級づくりをするうえで、4月に良いスタートを切ることができるのか不安です。 ・自分が学級をしっかりと運営できるかが不安です。特に日々の流れづくりやトラブル対応について知りたいです。 ・子どもとの信頼関係を築くために大切な心得について知りたいです。 ・学級開きのやり方が分からず不安です。 ・子どもとのかかわり方や学級経営について、もっと具体的に知りたいです。 	

④保護者対応・家庭・地域連携への不安	29件
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との信頼関係の形成方法が分からず不安です。 ・親御さんとの対応が不安です。実習では保護者と関わる機会がほとんどありませんでした。 	

<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に連絡を取るタイミングや、どこまで準備を行うかが分かりません。 ・保護者対応や、特別な配慮を必要とする生徒との関わりについて不安があります。 ・家庭や地域と具体的にどのようなように連携すればよいのか知りたいです。 	
⑤校内人間関係・教員同士の連携への不安	16 件
<ul style="list-style-type: none"> ・学校ごとの職員室の実情や暗黙の了解が分からず不安です。 ・先生同士の連携と言われるが、具体的にどのようなことを情報共有すればよいのか分かりません。 ・先輩教員とどのように信頼関係を築けばよいのか不安です。 ・配属校の先生方とどのように関わっていけばよいのか分かりません。 ・前任の先生からの引き継ぎで、何を重視すればよいのか知りたいです。 	
⑥業務量・働き方・ワークライフバランス	25 件
<ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランスが確保できるのか不安です。 ・授業以外にはどのような業務があるのか知りたいです。 ・睡眠時間がしっかり取れるかどうか心配です。 ・持ち帰ってやる仕事にはどのようなものがあるのか不安です。 ・忙しい中でも心身のバランスを保って働けるかが不安です。 	
⑦事前準備・持ち物・スキル習得への関心	21 件
<ul style="list-style-type: none"> ・日に何を持っていく必要があるのか知りたいです。 ・4月までに準備しておいた方がよい物を具体的に知りたいです。 ・手帳の書き方や時間の使い方について具体的に知りたいです。 ・パソコンやタブレットなど、事前に準備が必要なのか知りたいです。 ・教員になる前に身につけておくべき習慣や用意しておくべき物を知りたいです。 	
⑧キャリア・進路・制度に関する不安	11 件
<ul style="list-style-type: none"> ・教員採用試験に落ちており、卒業後の進路全体が不安です。 ・臨時採用と正規採用で仕事内容に差があるのか知りたいです。 ・大学院進学と教員の仕事をどのように両立できるのか不安です。 ・将来セカンドキャリアとして教員になる場合、採用試験で不利にならないか不安です。 ・教員を始めてから研修会はどの程度あり、参加しやすい環境なのか知りたいです。 	
⑨不安なし・特になし	6 件

<センターとしての取組>

初任者教員事前研修（通称：はばたきプロジェクト）の実施について

1 はじめに

教育実践センターの取組として、初任者教員事前研修及び初任者教員採用後研修（通称：はばたきプロジェクト）を令和2年度より取組を始め、今年度で5回目の実施となった。

4月からは、新採用教員も他の教員と同様の仕事をこなし、学校現場で様々な課題に対応していかなければならない。実態として、教員を目指す学生は、教科指導においては、一定の指導力を習得しているが、一方で、「具体的な学級事務」「校務分掌の対応」「学級経営の進め方」「保護者等への対応」といった内容については、学び・経験がまだ不十分な面もあり、教員生活のスタートに不安を抱えている人が多い。

そこで、教職課程の修了期（採用される直前の3月）、及び初任者として勤務した2ヶ月の初任者教員等を対象として、不安なく教員生活をスタートし、スムーズに第一歩を踏み出していけるように、プログラムを設定し、実施した。



【学部/院の卒業生 対象】これから教壇に立つあなたへ……
教員としての順調なスタートを支援します！

日時 令和7年3月14日（金） 3月15日（土）

場所 群馬大学荒牧キャンパス6号館
（所在地）〒371-0044 群馬県前橋市荒牧町4-2
会場：C204

参加費 無料

国立大学法人 群馬大学 共同教育学部附属
教育実践センター
Center for Educational Research and Practice

Webサイト：
<https://center.edu.gunma-u.ac.jp>



2 令和6年度 初任者教員事前研修（はばたきプロジェクト）の内容

初任者教員事前研修の実施に向けて、昨年度の実施内容やアンケート調査の結果を基に、教育実践センターの定例会議の中で実施時期や実施内容（プログラムの内容）の見直しを行い、令和7年3月の実施内容について、具体的な計画立案を行った。

今年度の実施については、昨年度と同様に、3月下旬が配置先への面接や引っ越し等で参加が難しい状況を考慮し、中旬の14日（金）・

3 / 14（金）会場：C204		3 / 15（土）会場：C204	
8:40	受付 開会挨拶、全体説明	8:40	受付 2日目説明
9:00	4/1から始業式前までの 業務・準備①	9:00	教員生活で大切なこと
10:00	4/1から始業式前までの 業務・準備②	9:30	特別支援教育
11:00	始業式からの1ヶ月間の業務・ 教育活動【小学校編】	10:30	若手の先輩教員からの アドバイス（12:30終了予定）
13:00	始業式からの1ヶ月間の業務・ 教育活動【中学校編】		
14:00	学級づくりのスタート （15:00終了予定）		



15日（土）の2日間（昨年度より内容を精選し、実質1日半の設定）の実施とした。昨年好

評であった「先輩教員からのアドバイス」も時間設定をやや長くして組み入れた。

また、7月上旬に、教員としてスタートし、悩みや不安を抱えている教員を対象に、その解消の目的で「個別相談会」を設定した。

3 プログラムの内容

<プログラム1>「4/1から始業式前までの業務・準備①」

(1) 目的

教員のスタートにあたる4月当初にしなければならないことについて、見通しをもって対応できるようにし、なかなか学ぶ機会のない辞令交付式への参加や4月当初の事務的な仕事などへの不安を解消する。

(2) 内容

4月当初の1週間にどのような業務があるのか、7つの項目を柱にしながら、段階的に理解できるように対話的にやりとりを行いながら進めた。以下、その主な内容を示す。

1つ目「4/1は何があるのか？ どうすればよいか？」、2つ目「4/2は、何をすることになるか？」、3つ目「職員会議の内容とポイントは何か？」について、考えさせたり説明したりした。その中で、4/1は、まず午前・県、午後・市町村又は学校の「辞令交付式」へ出席することになる



ので、事前に下見をして、移動距離と所要時間、駐車場を確認しておくこと。1年の始めの大切な会議である職員会議・学年会議へ参加すること。年度末人事・異動者の紹介や教育目標、学校経営方針、学校経営の重点の説明があるが、一度にすべて理解できないので、学級経営案や学級目標などを作成するときに必ず見直して確認することが必要となることを伝えた。

次に、4つ目「学年会議の内容とポイントは何か？」、5つ目「どんな提出書類があるのか？」に触れた。学生時代にはあまり意識していなかった勤務時間については、1日7時間45分（週38時間45分）、1日に休憩が45分設けられている。パソコン等で勤務時間の記録をしているが、働き方改革の意識を持てるよう勤務していくことをアドバイスした。また、学年会議では、何年何組の担任か、どのような子供たちを担当するのか、提示される。自分の担当は何かかわるので、必ず引き継ぎ書類はどこかを確認しておくことよ。

さらに、提出書類についてはとても多く、履歴書、免許状の写し、卒業証明書など採用にかかわる手続き書類や給与・手当に関する書類など、あわせると10種類ぐらいあるので、できるところは速めに進めておくよう助言した。また、はじめての書類ばかりでわからないところもあるので、わからないところは鉛筆書きにしておき、事務職員の方に確認するように、指導した。

6つ目「学級関係の仕事はあり過ぎて、どうすればよいのか？」について、説明した。会議の資料で、始めの1週間の仕事を確認し、同学年の先生と確認しながら、出席簿の準備や教室の机・椅子の確認、下駄箱のシール張りなど、学級事務作業を進めていくこととなる。隣のクラスの先生と相談し、同じペースで準備ができるとよいことを助言した。

最後に、7つ目「新任教員へのアドバイス」として、附属中学校・関根教頭先生に聞いてみました。①プロとしての「覚悟」を持ち、「授業で勝負する。教材研究をしっかりとる。」ことを大切にする。②職場の職員の協働性を大切に、「チーム」として動いてほしい。さらに、③保

護者との信頼関係を築いていけるとよい。というアドバイスをいただいた。

<プログラム2>「4/1から始業式前までの業務・準備②」

(1) 目的

初めて学校現場に配属となる学生等に対して、辞令交付式から始業式までの流れや教員の動きを示し、大まかな見通しをもたせることで、現在抱えている不安を解消させ、スムーズに教員生活をスタートできることを目指す。

特に、「第1回目の職員会議や学年会議の内容」や「具体的な学級事務」などについては、演習等も取り入れながら、具体的な課題に対して対応できるように心がけた。

(2) 内容

① 春休み中の教員の仕事内容について

ある中学校の始業式までの予定を例示し、教員がどのような仕事をしているかをイメージできるようにした。職員会議については、連絡や協議の内容（教育目標、学校経営の方針、本年度の重点、学年担当、校務分掌、年間行事予定、4月の予定、生徒指導等）を具体的に示しながら説明を行った。学年会議についても、予想される内容等について伝えた。学級づくりを行う際のポイントとしては、学校・学年の目標、



ある学校の始業式までの流れ

4月1日 (水)	4月2日 (木)	4月3日 (金)	4月4日 (土)
8:00 出勤 9:00 辞令交付式 9:30 職員会議 10:00 学年会議 11:00 学年会議 12:00 学年会議 13:00 学年会議 14:00 学年会議	8:20 出勤 9:00 職員会議 9:30 学年会議 10:00 学年会議 11:00 学年会議 12:00 学年会議 13:00 学年会議 14:00 学年会議	8:20 出勤 9:00 学年会議 9:30 学年会議 10:00 学年会議 11:00 学年会議 12:00 学年会議 13:00 学年会議 14:00 学年会議	8:20 出勤 9:00 学年会議 9:30 学年会議 10:00 学年会議 11:00 学年会議 12:00 学年会議 13:00 学年会議 14:00 学年会議

各学校で予定が異なります。あくまでも参考として...

② 学級づくりに向けての演習

・あいさつ（自己紹介）

初任者は配属された学校において、職員会議や新任式、学年懇談会など、様々な場面であいさつを行う機会がある。そのため、4月当初にあいさつを行う可能性がある場面をいくつか挙げながら、それぞれの場面ではどのような内容であいさつを行うかについて参加者同士で考えさせた。その際、「時間」「目的」「相手意識」などに留意しながら考えるよう伝えた。

・掲示物（学級通信）

担任になった際、クラスにどのような掲示物が必要かについて、参加者同士で話し合いをさせた。特に学級通信については、どんな内容を記載するかについて、演習を行いながら考えさせた。掲示物を作成する際の留意点としては、学年間である程度統一している学校もあるため、学年会議等において相談しながら行うよう伝えた。

・児童生徒理解

引継資料の確認や教員間での情報共有を行

ちなみに...

あいさつ

- 職員会議
- 新任式
- 学年集会
- 担任
- 教科担任
- 顧問
- PTA総会
- 学年懇談会

時間
目的
内容
etc...

例えば、新任式には各館を絡せてもらう程度のイメージで!

児童生徒理解

児童生徒の把握

- 学習面での配慮を必要とする児童生徒
- 生活面での配慮を必要とする児童生徒
- 不登校（傾向のある）児童生徒
- 発達障害のある児童生徒
- 身体的に配慮のいる児童生徒
- アレルギーのある児童生徒
- 児童生徒同士のトラブル
- その他

い、児童生徒の状況を把握するよう伝えた。特に、身体に配慮が必要な児童生徒やアレルギー等がある児童生徒については、児童生徒の命に関わってくる可能性があるため、養護教諭と連携をとりながら行うよう説明した。

＜プログラム3＞「始業式からの1ヶ月間の業務・教育活動【小学校編】」

(1) 目的

子供たちは、これからの一年間をどのように過ごせるのか期待と新たな環境への不安な気持ちを抱きながら新年度を迎える。そのような子供たちが円滑に新学期をスタートさせるためには、安心・安全が保証され、一人一人に居場所がある環境づくりや活躍できる適切な役割分担をすることが大切である。一方、新任教員や異動したばかりの教員は、何をしたらよいのか分からず、誰にも聞けずに一人で悩みを抱える傾向が見られる。本プログラムでは、小学校の現場における始業式からの1ヶ月間に焦点を当て、子供たちが自分の所属する学級で居場所を見つけて自己実現できるようにするためには、どのようなねらいや配慮事項をもち、いつ頃、どのように環境の構成をしたり、役割分担等を決めたりするのかを知り、学級開きから学級での生活を定着・安定させるまでに必要な指導力の向上を目指す。

(2) 内容

小学校の現場における始業式からの週予定(右図)と4月の行事予定表を基に、学校現場の業務内容と子供たちへの指導のポイントについて以下のような講義を行った。

① まず、始業式からの1週間と1ヶ月間の行事内容や業務内容について説明し、4月の教育活動について把握できるようにし、4月下旬の学習参観までに児童の学級での生活を軌道に乗せることを目標にしましょうと提案した。

② 次に、いつ、どの時期にどのようなことを実施するべきか、また、そのためには、どのような準備や配慮が必要かを考えるよう促し、小学校の現場における4月の業務内容について見通しをもてるようにした。

③ 最後に、子供の目線・動線・安全をキーワードに4月の教室等の環境整備・清掃・給食・係活動等の主体的・自主的な活動について、具体的な画像資料を提示しながら指導のポイントを伝えた。その際に、実際の教育現場では、期日までにやることややっておいた方がよいことなどが山積していることを紹介し、優先順位をもって業務をすることを伝えた。

令和〇年度 〇〇小学校 〇学年 4月の一週間の予定(例)					
月	火	水	木	金	
4月7日	4月8日	4月9日	4月10日	4月11日	
8:00	各学年クラス発表	児童参校	児童参校	児童参校	児童参校
8:20	各クラス健康観察 新任職員は職員室待機	健康観察・連絡帳・宿題・回収物確認等	健康観察・連絡帳・宿題・回収物確認等	健康観察・連絡帳・宿題・回収物確認等	健康観察・連絡帳・宿題・回収物確認等
8:25	新任式・始業式 全校の前で執事・学年の前で挨拶あり	朝行事 学年朝会	朝行事 学級の時間	朝行事 学級の時間	朝行事 学級の時間
8:45	第1校時 学級活動 担任自己紹介等	第1校時 学級活動	第1校時 学級活動	第1校時 学級活動	第1校時 学級活動
9:30	★在籍数・読み方必ず確認	委員会を決めよう	6 係活動を決めよう	算の面積②	係のポストアップ
9:40	第2校時 学級活動 配布物・連絡等	第2校時 8日直の仕事や清掃当番等を決めよう	第2校時 国語	第2校時 道徳	第2校時 理科(年科) 登き時間
10:25		生活の木	よみがえった連絡	理科参ガイダンス	
20分休み					
10:45	他学年11:00下校	第3校時 国語	第3校時 社会	第3校時 国語10:40～歯科検診 みらくる①	第3校時 音楽の読み方
11:30		朝出検定・意味調べ	漢文から古語①～②		
11:40	入学式準備	第4校時 行事	第4校時 算数	第4校時 体育	第4校時 外国語
12:25	職員打ち合わせ及び昼食	身体測定	口の歯検① 導入	学年合同学習(国語①)	アルファベットで遊ぼう
13:10			給食		
13:35	13:00		清掃		
13:50	入学式				
昼休み					
14:40	入学式終了後 6年下校指導 学年会	第5校時 道徳 感謝	第5校時 学級活動	第5校時 園工	第5校時 道徳 感謝
14:45			1学年に1人1枚の紙飛行機を 作って楽しむ(国語)		
15:30	職員打ち合わせ	15:30 下校	第6校時 社会	第6校時 社会	第6校時 社会
16:20		一年生を導く会の準備	漢文から古語②	漢文から古語②	
16:45	勤務終了または、学級準備	15:40 運営委員会	校内研修	16:35 理科室 理科部会	勤務終了
備考	【配布物】 教科書・家庭調査表・緊急連絡表 学校連絡簿・学年連絡簿・学級連絡(週書) 欠席届 遊び場届・時間割	委員会希望調査提出 委員会希望調査提出	【配布物】 朝行事予定(家庭用) ★朝行事予定(家庭用)	時刻別試遊参観開始 18:30～19:00 18:30～19:00	職員参観送迎会 18:30～19:00 18:30～19:00 研修内容を参観参観が中心 送迎参観名簿提出
	【回収物】 連絡帳確認返却	初発表・紙・前子発表	生徒指導上の写真 等登録締め切り日	自分の担当の登校 遅名簿を確認しておく	課主 A 教室環境完成後 委員会まで
	【その他】 候の前で集合写真撮影 個人写真撮影	学年で統一して 服装・言葉遣い・ 時間・挨拶・姿勢 基本的女規律に関 する指導の徹底	B 学校・学年・学級のルールを子供たちと確認しながら 指導を徹底する		



<プログラム4> 「始業式からの1カ月の業務・教育活動（中学校編）」

(1) 目的

始業式から1カ月の業務や学級経営に焦点を当て、いつ頃、何をどのように進めていけばよいのかわかり、学級開きに必要な指導内容の理解及び指導力の向上を目指す。中学校における1週間の週案や月の予定等を基に、学校現場の概略を知ることを通して、子供への必要な指導について見通しをもつとともに、その活動の意義や指導のポイントを理解する。



(2) 内容

① 基礎資料として「〇〇中の教育」（教育課程の冊子）を精読する。

年間行事計画 → スマホに静止画として取り込んでおく。

校務分掌 → 自分と関係ある分掌については、精読しておく。

（・教務部・生徒指導部・保体部・生徒会部など）

学年分掌 → 校務分掌に比べ、責任は大きいので、「報告・連絡・相談」を徹底する。

特別委員会 → ICTに関する委員会などは、4月はかなり回数も多い。

② 教科以外のことで、4月の行事計画を元に「逆算して、何を準備すべきか」、メモの付箋紙をつくる。

教員生活に慣れるまでは3色の付箋紙（例：教科・分掌・学年）に書き込んで、机に貼り、終了次第捨てる（達成感の高揚）。いずれはオンラインアプリの「TODO」を活用すると、次年度以降も再利用できる。

学級担任制である小学校に比べ、教科担任制である中学校は、空き時間が少なくともある。しかし4月の空き時間は、空き時間のままにしておくべきである。突発的な業務が常に舞い込んでくる。

③ 自分の担当教科の準備として「单元ごと」の準備を習慣化する。

「明日の授業準備」「1週間分の授業準備」「1ヶ月分の授業準備」というのも考えられるが、单元ごとの準備を一気に済ませておくことで、指導内容の把握はもちろん、教育評価のタイミングとそのバランスを把握した指導ができるようにする。（单元の最初では知識・技能の習得に重点を置いた評価、单元の最終回等では学習に向かう力の育成に重点をおいた評価が一般的である。）

④ 部活動指導について

平成30年3月スポーツ庁発表の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に基づき、様々な体制整備の充実が期待できる。たとえば、学校教育法施行規則第78条の2に基づいた「部活動指導員」がそれにあたる。しかし、現実問題はそうとは限らない。重要なことは1人で抱え込まず、相談相手（同じ部活動の顧問、同僚、管理職、さらにはスクールロイヤーなど）を1人でも多くすることが重要である。

⑤ 始めの授業のポイント

年間指導計画（A4版1枚程度）や観点別評価と評定について（カッティングポイント・重み付け等）、評価の資料（单元テスト・定期テスト・ノート、プリント提出等・授業態度）の扱い、学習規律の確認をしっかりと教科部会や学年会で共通理解を図っていくことが重要である。また、ノートの取り扱い（ルーズリーフの可否）やフラットファイル（配布物の管理方法）、ワーク等の副教材の取り扱いなど工夫したりこれまでの扱いを確認して進めるとよい。

⑥ 教科担任の数学科に対する思い・哲学

「数学」を指導する教員として大切にしたいことをあげると、「STEM教育との関わり」「単元名「D データの活用」における合意性のある解（納得解）の追求」「高等学校：情報Ⅰ」との関わり（データサイエンス）」「数学的な推論『帰納・類推・演繹』」である。参考としてもらいたい。

【参考資料】

教科担任	A: 杉山先生	B: 杉山先生	C: 杉山先生		
評定	A: 杉山先生	B: 杉山先生	C: 杉山先生	D: 杉山先生	E: 杉山先生

定期テスト					
への関心・意欲・学的な見方・考え 数学的な技能 などについての					合計
		30	40	30	=SUM(D7:F7)
際の点		25	25	20	=SUM(D8:F8)
到達度		=D8/D7	=E8/E7	=F8/F7	=G8/G7
観点別評価		=IF(D9>=0.8,"A")	=IF(E9>=0.8,"A")	=IF(F9>=0.8,"A")	

進捗率					
到達率	進捗率	進捗率	進捗率	進捗率	進捗率
到達率	20%	<3	<3	<3	<3
進捗率	=IF(D14=0.8,"A")	=IF(D14=0.8,"A")	=IF(D14=0.8,"A")	=IF(D14=0.8,"A")	=IF(D14=0.8,"A")

	第1学年(週4時間×35週=140)	第2学年(週3時間×35週=105)	第3学年(週4時間×35週=140)
A 算式	1. 算術的計算 2. 数の性質 3. 数の大小	1. 数の性質 2. 数の大小	1. 数の性質 2. 数の大小
B 図形	5. 図形の性質 6. 図形の性質	4. 図形の性質 5. 図形の性質	5. 図形の性質 6. 図形の性質
C 関数	4. 関数の性質 7. 関数の性質	3. 関数の性質 6. 関数の性質	4. 関数の性質 7. 関数の性質
D 総合的な学習の時間	7. 総合的な学習の時間 8. 総合的な学習の時間	6. 総合的な学習の時間 8. 総合的な学習の時間	8. 総合的な学習の時間 9. 総合的な学習の時間

【 ①観点別評価から評定へ 】

【 ②数学科の3年間の内容の系統性 】

<プログラム5>「学級づくりのスタート」

(1) 目的

本プログラムは、子供たちにとって学校生活の基盤となる「学級」を「つくる」とはどうすることか、学級集団を形づくり、支える、担任と子供、担任と保護者、担任と同僚教師などの人間関係づくりに視点を当てて、始業式から5月の中旬ぐらいまでを展望し、具体的に考えられるようにするものである。

(2) 内容

① 4月1日からの現職教員の動き

現職教員への取材をもとに、「学年始め休業期間」「始業日」「はじめの1週間」「5月連休頃まで」に分け、それぞれの時期にどのような準備をし、どのようなことに留意しているか、具体的に説明した。特に、準備するものなどは、写真だけでなく、現物も示しながら参照できるようにした。

② 子どもとの関係づくり

子どもとの関係づくりについて、「始業式当日」、「できるだけ早めにしたこと」、「毎日の生活」の3つの視点から、留意しておきたいことを解説した。「始業式当日」では、学級開きの場面を想定し、児童生徒に語りかける内容やその方法について具体例を挙げながら説明した。「できるだけ早めにしたこと」では、当面の学級運営に必要な学級目標や係・当番のつくり方や配慮事項などについて、実在する学校の例を画像等で紹介しながら説明した。「毎日の生活」では、朝の会・帰りの会、休み時間、給食、清掃など、日常的に繰り返される生活場面での児童生徒との関わり方について、動画や児童生徒の思い(作文)などを紹介しながら説明した。

③ 保護者との関係づくり

保護者との関係づくりについて、「入学式」、「毎日の生活」、「授業参観・学級懇談会」、「家庭訪問」の4つの視点から、留意しておきたいことを解説した。特に、「毎日の生活」では、



保護者とのやり取りの手段である連絡帳、電話、学級通信を取り上げ、失敗例なども交えながら説明した。「授業参観・学級懇談会」では、多くの学校で4月下旬に予定されていることを踏まえ、参観授業の選択の仕方や懇談会の進め方など、具体的な内容・方法や留意事項などについて説明した。「家庭訪問」では、訪問先で何を見たらよいか、どのような内容を話したらよいか等について、留意事項を説明した。

<プログラム6> 「教員生活で大切にしたいこと」

(1) 目的

社会人としての基本的なマナーや人間関係を円滑にするコミュニケーションの重要性について理解を深め、実践に生かせるようにする。

(2) 内容

① 社会人として基本的なマナーを守ること

明るく丁寧な挨拶をすること、傾聴の姿勢で話を聞くこと、物の受け渡しに気持ちを込めることが大事である。

② 意図的なコミュニケーション

学校では、いろいろな人と関わり合いながら仕事をしていくので、相手の言葉や状況を察知し、共感や理解、適切な行動がとれるようにすること、協力して問題の解決が図れるようにすること、ストレス状況下や

緊張状態でも、自己統制をうまくとることが大事である。また、コミュニケーションは、目的、意欲に密接につながっていることを意識して対応することが大事である。事例として②つの事例について演習を行った。

(事例 a) 「廊下に雑巾が落ちていたときの生徒との会話」

(事例 b) 「教師が忙しいときに課題レポートを持ってきた生徒との会話」

③ 保護者や子どもの立場に立って考えること

始業式の日でも、子どもや保護者と連絡をしなければならないときがある。始業式に欠席した子どもの保護者は、担任はどのような人か、親の悩みがわかってくれる人かなど不安を抱えている場合がある。連絡をとる際には、相手の立場に立って物事を考えた上で、何を伝えたらよいかを明確にして連絡することが大事である。

④ 電話の対応で大切なこと

学校の電話には、保護者、教育委員会、業者など数多くの相手から電話がかかってくる。電話は、第一印象がとても重要である。相手の表情が見えないので、丁寧な対応、迅速なバトンタッチが必要である。取り次ぐ相手がいない場合、必ず伝言内容をメモをとり、担当者に伝えるようにする。



社会人のマナー

～基本中の基本～

明るく丁寧なあいさつをしましょう!

- ◇いつでも、誰にでも、笑顔で、聞こえる声でする
- ◇相手の方向を向き、相手の目を見て声をかける

傾聴の姿勢で話を聴きましょう!

- ◇相手の顔（目）を見て、話を聞き、返答する
- ◇話を途中で遮らず、質問は後から。

物の受け渡し方に気持ちを込めましょう!

- ◇書類は両手で受け渡す。上下、裏表、使い勝手等、相手から見て正面となるように。「お願いします」等の言葉を添える。
- ◇来客時は椅子から立ち上がって、接遇する。

始業式の日 予想される事態

○当日の出欠状況に応じて連絡すること

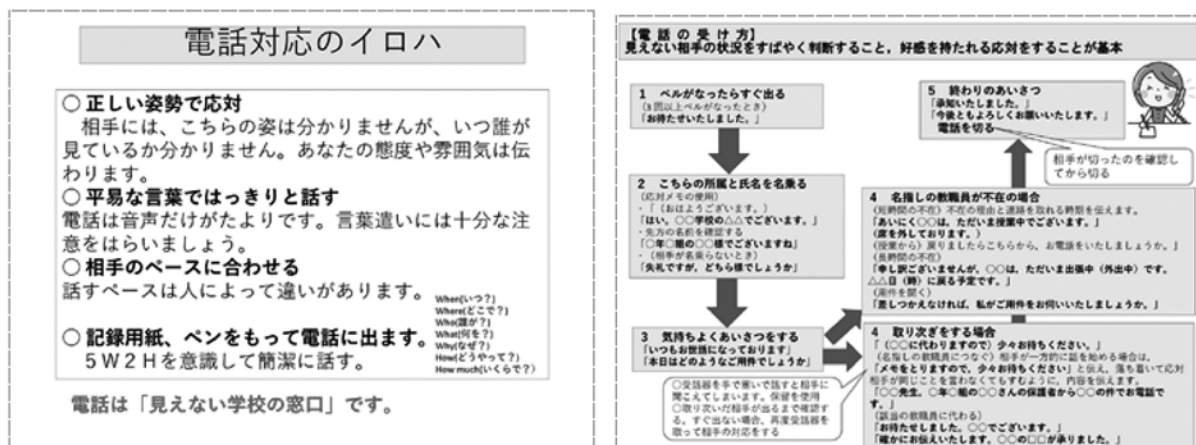
- ・始業式 欠席（怪我・病気、事故欠、長期欠席）
- ・始業式 出席（不登校・不登校傾向、転入生）
- ・気になった子ども（保健室入室、元気がない子、・・・）
- ・事件・事故に巻き込まれた子ども
- ・忘れ物をした子ども
- ・校則違反で登校した子ども

○前担任からの引継ぎ確認すべきこと

- ・病気への対応（薬の服用確認）
- ・発達障害に起因する子どもへの対応（薬使用時の対応、状況への対応）
- ・アレルギーに対する対応（献立確認、エビベン使用確認）

○保護者から想定される内容

- ・クラス編成
- ・友だち関係
- ・家庭環境の変化（住所変更、離婚・・・）
- ・春休みの行動（問題行動）



<プログラム7> 「特別支援教育」

(1) 目的

特別支援教育は、すべての学校園で実施するものである。通常学級にも特別な支援や配慮を必要とする児童生徒が在籍しており、教師が様々な工夫をすることで救われる子どもが多いことが明確になっている。本プログラムでは、小中学校における特別支援教育の実践について、基本的な知識から実際の対応までを網羅し、実際の現場を想定した実践的な内容を扱った。

(2) 内容

主に以下の内容について、事例を交えながら説明した。

① 特別支援教育の現状

義務教育段階の児童生徒数が減少する中、特別支援教育を受ける児童生徒は増加しているという現状について資料を基に説明。今後は、採用後10年以内に特別支援教育を複数年経験していく方針であることを紹介した。

② 特別支援教育の概念

特別支援教育の対象となる障害種やその根拠法、近年の特別支援教育の主な動向に触れ、特別支援教育は障害のある児童生徒の自立や社会参加のため、どの学校種においても実施するものであることを確認。「自分は無関係である」といった捉えではいけないということを強調。

③ 障害に対する理解

まずは各障害について知ることが大切。各障害の特徴を知り理解を深めた。しかし、「〇〇障害だからこういう対応」というような一律な対応はNG。子ども一人一人の困り感を捉え、対応を考えていくことが重要。

④ 対応の例

教室で実施できる配慮を具体的な例を挙げながら紹介。教師の意図を子どもに伝えるためには、様々な方法が考えられる。さらに、子どもの頑張りをほめる方法も表情、仕草、声のトーン等々あることを確認。子どもの成長を目の当たりにして教師が「嬉しい」と感じたことを子どもに伝わるようなほめ方がよいことを紹介。

⑤ インクルーシブ教育システム

障害のある者となない者が共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システム推進のため、合理



的配慮の提供や交流及び共同学習等，学校現場で進める取組について紹介。特に，居住地校交流については障害のない子どもにとっても貴重な学びの機会であるため積極的な受け入れを検討するよう依頼した。

⑥校内支援体制

学校には，学年，学級という組織の他，校長・教頭等の管理職，特別支援教育コーディネーター等の役付きの教員がいる。一人で対応するのではなく，学校という組織で対応できるよう，情報は常に共有していく。

⑦ まとめ

「困った子」ではなく「困っている子」として捉え，教師として様々対応の工夫を講じることが大切。学校という組織として対応を進めていくことで，支援を要する子どもにとっては継続的な支援の提供ができる。



<プログラム8>「若手の先輩教員からのアドバイス」

(1) 目的

初任者教員と年齢的に近い若手教員から，「教員になってよかったこと」の内容や理由を直接学び，教職に携わる者としての意欲が高まるようにする。また，教育活動，業務，同僚教職員との関係構築など，赴任後に直面するすべての事項を対象に，4月当初から実施すべき内容や留意点などについて，若手教員の目線や経験に基づく具体例から学び，実践力が高まるようにする。

(2) 内容

受講者の先輩にあたる4年目の「小学校教諭」と「中学校教諭」が，経験に基づく実践的なアドバイスを行った。取り上げた主な内容や結果は，以下の通りである。

① 教員になってよかったこと

「教員になってよかったと実感したこと」や「感動的だったこと」などについて，具体例から学びや気づきを得ていた。

② 教員になり感じた印象的な事項

「予想外だったこと，新鮮だと感じたこと」，「最初から〇〇をしておけばよかったと思ったこと」，「苦戦したが，改善できたこと」などについて，具体例から学びや気づきを得ていた。児童生徒と信頼関係を築けたと感じた出来事や失敗談の紹介もあった。

③ 教育活動（「授業」，「学級」，「児童・生徒指導」など）

教育活動を振り返り，「最初から，こうすればよかったこと」，「後回しにして，後々，大変になったこと」などについて，具体例から学びや気づきを得ていた。特に4月年度始めの教育活動について，新任教員の目線に立って日別時系列で内容ごとの説明があった。また，給食や清掃については，実際活動の映像を活用した具体的なアドバイスがあった。



④ 業務・管理

業務や管理に関連して、「〇〇を準備しておけばよかったこと」、「こうすれば、効率的」などについて、具体例から学びや気づきを得ていた。実際に活用している「手帳」や「便利グッズ」などの紹介やその使い方のアドバイスがあった。また、児童生徒に関するデータ資料や教職員への重要な配布資料などを整理・整頓する具体例の紹介もあった。



⑤ 教職員関連

管理職や同僚教職員に対する報告・連絡・相談・確認や関係性を構築するポイントなどについて、具体例から学びや気づきを得ていた。先輩教員から注がれる視線の内容例や若手としての在り方に関する実践例についても紹介があった。

⑥ 保護者関連

保護者対応に関連して、「外してはいけない事項、連絡、行動」、「関係性を構築するポイント」などについて、具体例から学びや気づきを得ていた。保護者への「連絡帳」の書き方について、基本的なパターン例の紹介もあった。

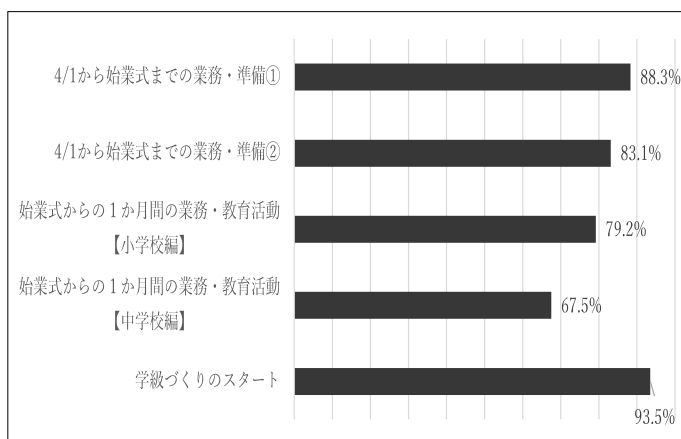
4 くはばたきプロジェクトアンケートから

今年度の事前研修では、1日目81名、2日目61名が参加し、意欲的にプログラムの内容について学んでいた。特に、「参考となった」と回答したプログラムは、「若手の先輩教員からのアドバイス」「学級づくりのスタート」「4/1から始業式までの業務」などであった。

アンケートから多くの感想が寄せられ、4月から教員生活がスタートすることへの不安がかなり解消されたことがうかがえた。

<1日目アンケート結果>

「4月からの具体的な流れを知ることができ、不安が解消された。」「4月からの生活や仕事のイメージができ、準備の見通しが立った。」「先生方の経験や実践から学び、自分に生かしたいと感じた。」など、はばたきプロジェクトに参加したことで、4月からの準備や心構えができ、不安が軽減されたことがアンケートからわかり、多くの参加者にとって有益であった。



具体的な感想等を以下にあげる。

<「研修についての感想（1日目）」より>

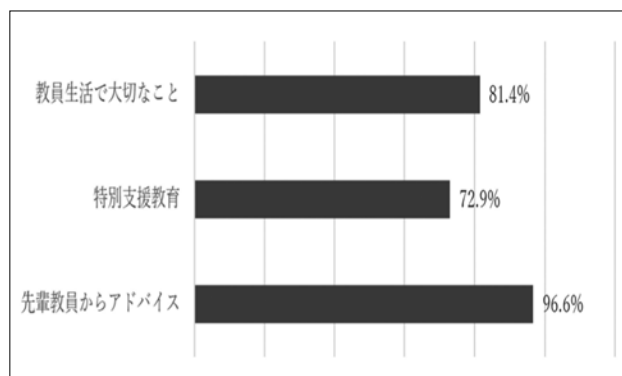
- ・ 4月からの流れを具体的に知ることができたため、たいへん勉強になりました。特に先生方の経験や現場の先生方の実践から学ぶことができたため、自分自身に生かしていきたいです。
- ・ 4月から働き始めるにあたり、分からないことが多く、不安であったが、その不安がかなり解消されたと思う。
- ・ 心配なことも多かったのですが、今日の話聞いて少しイメージがわかりました。
- ・ 初日について複数の先生方からお話があったので、不安が減り、前向きな気持ちを持つことができました。まだ小中決まっていらないのですが、どちらの配属になっても良いという心構えができました。

- ・学級づくりのスタートについて、具体的に活用出来そうな知識やアイテムが紹介されていて実際に使ってみてみたいと思った。
- ・想像していたよりも春休みの期間にやるものがたくさんあり驚いた。優先順位をもって行動するなど、基本的なところをしっかりとやっていきたい。
- ・4月までに用意した方が良いものや、4月1日に持って行った方がよいものを教えていただいたので、それを参考に準備したいと思いました。
- ・実感が湧かない4月からの動きについて細かにかつ丁寧に教えてくださり、とても分かりやすかったです。今回の講義を受けて少し不安が減りました。
- ・4月の具体的な流れを教えていただき、見通しを持つことができました。まだまだ不安な部分はありますが、かなり安心しました。特に、写真や映像があると明確なイメージが湧きました。
- ・辞令の日から入学式、また4月末までの流れを細かく知ることができ、非常に充実した研修だった。4月までに、資料の準備や必要な道具の用意をしていきたい。
- ・便利グッズを紹介してくださったり、写真でたくさん見せてくださったりしたので、4月までに何をして何を準備すれば良いか見通しを持つことが出来ました。
- ・業務をこなすのは本当に大変だと思ったが、学級びらきなどは楽しみになった。
- ・これまで、4月からのイメージができていなかったが、今回の講義を受けて、4月からの具体的な流れをイメージできた。必要なものやあるといいものなどについても細かく教えてくださったので、とても安心した。
- ・4月以降、想像を超える量のやるべきことを知ることとなった。今から準備できることや心構えを行うことができるため、来てよかったと思えた。
- ・4月中にやるべきこと、教室の掲示物、目標の立て方など、具体的なことが知れてとても参考になりました。
- ・3月中にやっておくべきことや、4月1週目の動き、準備しておいた方がよいものなど具体的にイメージすることができました。また、4月から教壇に立つんだという意識が高まりました。
- ・4月にやるが多すぎて少し不安になりました。初任でやるべきことや身につけておくべきことを知ることができました。とても参考になりました。
- ・本日はありがとうございました。3月に入ってから春のことが心配で仕方なかったのですが、少し見えたような気がします。
- ・4月から何をすべきなのかが少しわかったため、とても参考になった。
- ・何もわからなくて不安だったものが、少しわかって安心できました。しかしすぐに、本当にこれが4月からできるのか不安になったのですが、色んな先生方のお話の中でみんな、わからないことはよく聞いて一生懸命取り組もう、気合いすぎないで等と言葉をくださったので、またほんの少し安心することができました。すごくタメになったので明日も楽しみです。
- ・おすすめの用具(筆記具やバスケット等)の紹介が大変実用的で、ありがたかった。また、4月第1週目の大まかな動きが分かり、参考になった。
- ・4月1日以降の流れがはっきりせず、どう動けば良いか分からなかったが、本日の研修によりその不安を少し解消できた。掲示物等の学級作りが大変そうだった。
- ・辞令交付式のことからはじまり、教室作り、4月始めに提示するルールについてなど、講義だけでは得られなかった情報を得られてよかった。
- ・4月最初の動き方を知ることができてよかった。自分は栃木県採用で全てが当てはまることはないかもしれないが、事前に心意気などを知れてよかった。
- ・何を準備すべきか本当にわからなかったため、1日目のスケジュール、1週間のスケジュール、1ヶ月のスケジュール等細かく知ることができたり、学級(掲示物・目標等)のつくりかた等を

知ることができたりし、勉強になりました。残り2週間不安ですが、しっかりと準備して挑みたいと思います。ありがとうございました。

<2日目アンケート結果>

2日目は、土曜日の設定もあり、1日目より参加者は少し減ったものの、参加者は若手先輩からの経験談等も聞けることもあり、より真剣に学んでいた。今年度は先輩教員の方を1名増やし3名から学校現場での経験やアドバイスを語ってもらった。「若手教員の現職の先生方からの話を聞いて、準備や心構えについて学び、不安が軽減された。」「先輩教員からのアドバイスや体験談が非常に参考になり、教員生活のイメージが具体的になった。」「特別支援教育や児童生徒への接し方についても学び、多くのことを知ることができた。」など、多くの感想があり、新任者として非常に役立つ内容であったことがうかがえる。具体的な感想等、以下にあげる。



<「研修についての感想（2日目）」より>

- ・若手教員の方からの実際の話聞いて、焦る気持ちと同時に、少しずつ頑張ろうとも思えた。完璧でなくても、精一杯を尽くしていきたいと思う。
- ・現職の先生方のお話を聞くことができ、4月のイメージをもつことができました。物質的な準備と共に精神的な面や指導の面の準備に関わることを教えていただいたことが、大変勉強になりました。
- ・4月当初の挨拶や子どもたちへ伝える思いについて、ポイントを教えていただき、本当に参加してよかったです。自分では1から考えるのも難しく、最も不安に思っていたことだったので、いただいた資料をもとに、あと半月準備していきたいと思います。
- ・先輩教員の先生からの話はとても勉強になることばかりで、春から働くのイメージが膨らんだ。
- ・4月の具体的な流れが分かり、昨日からさらに不安が減った。先輩教員として来てくださった先生方が、生き生きとお話されていて、教員の仕事は大変だけどやりがいがあるのだろうなと思った。
- ・特別支援の観点や若い先生方の直接のアドバイスのおかげで色々なことがわかりました。4月始まる前にたくさんを知ることができてとてもよかったです。この資料やお話を大切にしていって、4月から頑張りたいと思います。ありがとうございました。
- ・年の近い、現職の先生方からお話を聞くことができ参考になった。これまでみてきた資料だけでなく生のお話を聞くことでより具体的に想像することができてよかったです。
- ・現場の先生方からの話がとても具体的なもので、励みになった。周りの先生方を頼りながら精一杯頑張っていこうと思えた。
- ・実際にロールプレイをしてみて自分の褒める語彙力の無さを実感しました。
- ・4月1日からの動きや気をつけることについて、具体的なことが分からず不安だったので詳しく知ることができてよかったです。
- ・現場で活躍されている先生方からの話は大変参考になりました。具体的な教室の様子や、日常など、写真や体験談を交えながらお話くださり、昨日よりもさらに、4月からの不安が軽減されました。
- ・特に、始業式までの1週間の流れや準備物など、今分からないことだらけで不安だった部分だ

ったので、少し見通しが立ってよかったです。

- ・生徒と会うまでの準備について全くわかっていなかったので参加して良かった。
- ・現場の先生方のお話を聞ける貴重な時間だったと感じています。4月までに用意しておくべきものや、教室環境の整備の仕方をよりイメージできるようになりました。
- ・とても貴重なお話をありがとうございました。初任は楽しむ気持ちを忘れずに何事にもチャレンジしてまいりたいと思います。
- ・若手の先輩教員からのアドバイスが、本当に勉強になりました。思ったより買うものも多くやることも多く不安は残りますが、頑張っていきたいと思います。
- ・何を準備しておくべきかや、何に気をつけて過ごすべきかが分かりました。
- ・タブレットの活用や特別な支援が必要な子供の対応など、より事前に知ることが出来たのは非常に心強かったです。
- ・昨日に引き続き、教室掲示等で便利な道具を紹介していただいて、参考となった。また学校種別に一日の流れを教えていただいて、参考となった。
- ・実際に現場で過ごされている先生方からお話を聞くことができ、4月からの流れを具体的にイメージすることができた。また、必要なものを知ることができ、これからの準備に活用できるような内容ばかりで、申し込んでよかった。
- ・より実感を持てるお話をたくさん聞いてありがたかったです。1人で抱え込まないようにしようと思いました。周りの先生方によく相談することが大切なのだとわかったので、よく気をつけて4月から頑張りたいと思いました。
- ・「先輩教員からのアドバイス」では、4月の動きや、それまでに準備すべきことなど、今不安に思っていることについて具体的に知ることができた。不安感はあるが、先輩方のいきいきとした姿をみたり、これからの生活を知ることができたりしたことで、少しわくわく感をもって4月を迎えることができそうだと感じた。
- ・4月に向けて、多くの学びを得ることができた。新任だからこそ、できること、やるべきことなどしっかりと準備をして新年度を迎えられるようにしたい。また、いただいた資料についても逐一確認することができるようにし、特に、新任期間の参考書として活用していけるようにしたい。

5 まとめ

今年度のはばたきプロジェクトは、内容を少し精選し実施した。プログラム6「教員生活で大切なこと」を時間を少し短縮し、午後の「特別支援教育」を午前に移動し、そして「先輩教員からのアドバイス」時間を長くした。全体として1日半のプログラムとした。

また、若手の先輩教員には3名講師としてきてもらい、1名増でいろいろな視点からアドバイスをしてもらった。多くの参加者からは、先輩からの経験談が聞けて本当によかったという声がたくさんあった。プログラムを見直し、内容もポイントを絞るなどして実施し、より効果的なプログラムとなり、新任教員としてのスタートに向けて、そして新しい職場への不安解消という面からの成果が大きかった。

教育実践センターとしての取組（8）

教職キャリア部門

教育実践センターによる

「教員採用試験に向けた支援（面接試験対策講座）」について

1 教員採用試験受験者対象（4年生・院生 M1/M2）として

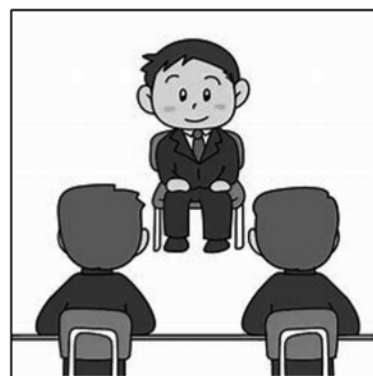
教員採用試験の第1次選考試験と第2次選考試験の間の期間（1次試験7/7と1次発表8/2の間）を活用して、主に面接試験に対応した講義やグループワークを2次選考対策として実施した。

（1）7月17日（木）17:45～（上原・林・佐々木）

①教員採用試験の面接方法の理解と答え方，準備等

はじめに、募集要項に評価につながるキーワードが示されていること、どのような形の面接があるのか、それぞれの面接はどのように進められるかなど、新卒者には初めての面接試験ということで、基本的な「礼」の方法や内容を取り上げて説明した。「何を話すか」ではなく、「どのように話すか」が重要であり、言い切ることで強い印象を与えられることを説明した。

個人面接では、①社会人・教育公務員としての意識・資質、②教育的愛情や情熱などの教育への関心の高さ、③学校現場での対応力なども問われ、集団面接では、④人間性・適性・コミュニケーション力、⑤教育観や教育の今日的課題なども質問される。群馬県教育委員会の教育の分野の重点なども取り上げられることが多く、確認・理解しておくことが必要である。



また、個人面接の中で、ロールプレイが行われている。対応の方法として、「基本4つの型」を示し、場面指導・対応の方向を具体的に示した。「①心情の理解②原因・事実の確認③問題の解決・修復に向けた組織での対応④相談者への安心できる言葉がけ」の4つの基本原則を紹介した。

また、個人面接の中で、ロールプレイが行われている。対応の方法として、「基本4つの型」を示し、場面指導・対応の方向を具体的に示した。「①心情の理解②原因・事実の確認③問題の解決・修復に向けた組織での対応④相談者への安心できる言葉がけ」の4つの基本原則を紹介した。

②「学校教育の指針」の授業改善に焦点を当てて（資料説明）

(i) 目的

「令和7年度 学校教育の指針」に示されている「確かな学力の育成」について詳細に具体的な内容を解説することで、受講者が群馬県の推進している授業改善への取組を理解し、面接時の受け答えの際に、県の進める方針に合った考えを話すことができるようにする。

(ii) 内容

はじめに、群馬県教育委員会事務局学校人事課が作成した動画「群馬県の教員になりませんか？～試験編～」と「学校教育の指針」募集要項の「群馬県が求める教員像」の昨年度からの変更点を紹介した。

その後、「はばたく群馬の指導プランⅡ」「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用 Version」「問題解決的な学習を充実させる ICT機能」「『各教科等授業改善プロジェクト』の授業記録」を示し、各教科の目標に迫る授業デザインについて解説した。単位時間における「めあて」と「振り返り」の重要性や主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を考えることは単元や題材などのまとまりをどのように構成するかというデザインを考えることであることなどを説明した。また、「エージェンシーを発揮するための学びを推進するリーフレット」を示し、教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業への転換のために、「自己決定」「対話・交流」「試行錯誤」の場面を取り入れた授業づくりが求められていることを伝えた。

最後に、採用試験のためだけの勉強と捉えるのではなく、教員として成長するための学びと捉えて取り組んでほしいことや教員という仕事のよさについて語り、結びとした。

③ 群馬県の学校教育に関わる資料等の説明

(i) 目的

面接を控える学生に対して、「令和7年度 学校教育の指針」に示されている重点項目の内容を説明することで、群馬県が目指している教育をイメージし、応答の際に活用できるようにする。

(ii) 内容

学校教育の指針に示された「学校経営」「確かな学力の育成」「豊かな人間性の育成」「特に現れてほしい子供の姿と重点」などに関わる内容について簡単に説明を行った。その際、群馬県教育ビジョンの最上位目標に示されている「ウェルビーイング」や「エージェンシー」についても触れながら、「あなたはどのように自律した学習者を育成しますか」といった質問の際に、どのように応答するのも考えさせた。また、限られた時間だったため、補足として以下の資料も示し、面接までに目を通しておくよう伝えた。



新・群馬県総合計画，第4期群馬県教育振興基本計画，第2期群馬県教育大綱，エージェンシーを発揮する「自律した学習者」へ，はばたく群馬の指導プランⅡ，問題解決的な学習を充実させる ICT 機能，児童生徒理解に基づく成長を促す生徒指導の充実，いじめの対応は，正確な認知から，ふかめよう！道徳（実践編），ぐんまの STEAM 教育，教職員の多忙化解消に向けた協議会（R6 提言），群馬県教員育成指標，サービスガイドライン（R6 年 4 月改訂），地域学校協働活動ガイドブック 等

(2) 7月24日(木) 17:45~18:50 (栗原・安藤・紺谷・林・長谷川)

①面接のグループ練習

(i) 目的

第2次選考試験を想定した面接練習をとおして，以下の2点を目指す。

- ・教職に就きたい理由を再確認するとともに，将来取り組みたい教育課題及び対応策等の自身の考えを再構築する。
- ・相手の問いかけや面接官の追質問に対して，臨機応変に対応する力を身に付ける。

(ii) 内容

約 80 名の参加者を 5 名程度のグループに分け，グループ担当教員が約 20 分間ずつ面接練習を実施した。その際には，各会場の入口を開けておき，各グループの面接練習の様子を他の参加者が自由に見学できるようにした。

面接練習では，過去の選考試験で問われている群馬県の教員として求められる力や教職の魅力といった質問に加え，教育への関心の高さを問う発問を織り交ぜるようにした。なお，学生の発言に関する追質問を行うことにより，学生が現状では固まり切れていない自身の考えがあることに気付くきっかけとなるようにした。また，面接終了時には声量や姿勢等の面接における態度についても評価を返し，第2次選考試験に向けた準備を進めることができるようにした。

今年度も多くの参加者があったことから，教員採用試験を受験する学生にとって面接練習のニーズは高いことが確認できた。次年度も実際の面接場面を想定した設定をしたい。

【質問の例】

- ・社会人として求められる資質・能力は何だと考えていますか。
- ・よい教員になるために，どのような努力が必要だと思いますか。
- ・あなたが教員に向いているところはどんなところですか。
- ・管理職や先輩教員の指示と自分の考えが違う場合はどのように対応しますか。
- ・授業中出歩く子どもに対してどのように指導しますか。

教育実践センターとしての取組 (9)

教育臨床心理部門

<令和7年度の活動紹介>

長谷川 剛 広

1. はじめに

教育臨床心理部門は、主に本学所属の学部学生や大学院生の相談業務を中心としたサポートを主な業務とするが、子どもサポート活動推進委員会と連携を図りながら附属学校園の幼児児童生徒・保護者・教職員へのサポートの補助も業務として担っている。少しでも相談者の心理的負担を軽くし、充実した学生生活・学校生活等を送ってもらえるよう活動していく。

2. 業務内容

- (1) 主に学部学生や大学院生を対象に、教育実習や教員採用試験及び教職等に関する困り感や悩み、学校現場と学業との両立等に関する不安などに対して、カウンセリングを行う。
- (2) 附属学校園の幼児児童生徒・保護者・教職員を対象にした子どもサポート活動推進委員会が行っている相談業務について、データ収集や関係各所との調整など、相談業務の補助を行う。
- (3) 相談業務における臨床実践をとおして、充実した教育実習の実現や大学院での学びへのサポートに対応できるよう、教育相談や支援の仕方について研究を行うとともに、新しいアプローチの開発及び提案をしていく。

3. 活動報告（令和8年1月1日現在）

- (1) 学部学生を対象とした相談業務
件数：4件、延べ8名
方法：対面での相談
内容：教育実習に対する不安について
教員採用試験職に対する不安についての相談
- (2) 大学院生を対象とした相談業務
今年度の実施なし
- (3) 子どもサポート活動推進委員会の相談業務の補助
件数：6件、延べ5名
なお、学生等への業務周知のためにポスターを作成し学内に掲示した（右図）。



図：教育臨床心理部門案内ポスター

4. 来年度に向けて

昨年度の教育実習の事前事後指導のアンケート等の記載から、教育実習や教員採用試験に対して不安を抱える学生は少なくないことが伺えたため、事前指導において本取組について周知したところ、直後に学生から相談依頼が複数件あった。次年度についても学生への案内を適宜行っていく必要がある。

<子どもサポート活動について>

子どもサポート活動推進委員会 委員長 坂西 秀昭

子どもサポート活動推進委員会は、大学附属学校園の園児児童生徒への支援を行う活動を進めている。

当委員会は、これまで2019年までの組織「子ども総合サポートセンター」時代に培われた相談業務の学校間・地域との連携の実績を生かしつつ、附属学校園の子どもたちへの支援を学校園、関係者とともに授業観察、サポート会議、研修会等を行ってきた。

幼稚園から中学校までの学びの連続から、子どもたちは様々なことを体験し学んで成長している。附属学校園の学びの連続の中で子どもたちが安心して活動に取り組めるように、成長を見守っていく応援者の組織として支援していく。

1. 活動の内容

担当者会議の実施 相談依頼の調整 相談・サポート会議の開催 児童生徒観察の実施 研修会の開催

2. 相談依頼、サポート会議の概要

学校園より相談の依頼を受けて協議の上、相談日を設けて子どもたちへの支援の方法、現状の把握（授業観察等）及び今後の方向性等について、保護者・学校園関係者・当委員会委員を交えて概ね1時間程度の相談を定期・不定期に行う。ケースによっては、事前に学校園から対象幼児児童生徒の実態やこれまでの学び等について情報提供を依頼している。

3. 報告

(1) サポート会議の開催 依頼を受け、調整後に随時

(2) サポート会議の開催のべ件数（令和8年1月1日現在）

〔訪問件数〕……面談または観察のために学校を訪問した回数。（ ）は予定数

学校種	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
幼	0												
小	0												
中	6		1	1					2	2		(2)	
特 _(小)	0												
特 _(中)	0												
特 _(高)	0												
計	6		1	1					2	2		(2)	

※ 中学校入学後の環境の変化への支援がメインとなっている。

- ・ 活動担当者会議を実施し、次頁の図の流れを確認しサポートの仕組みや連絡方法等の周知を行った。
- ・ 小学校・中学校は、それぞれがスクールカウンセラーを雇用し「校内相談」の機会を設けている。当委員会として校内相談を支援すべく日常の学校訪問の際に、学校とともに全校児童生徒の行動観察等に努めている。

〔うち、新規件数〕（ ）は予定数

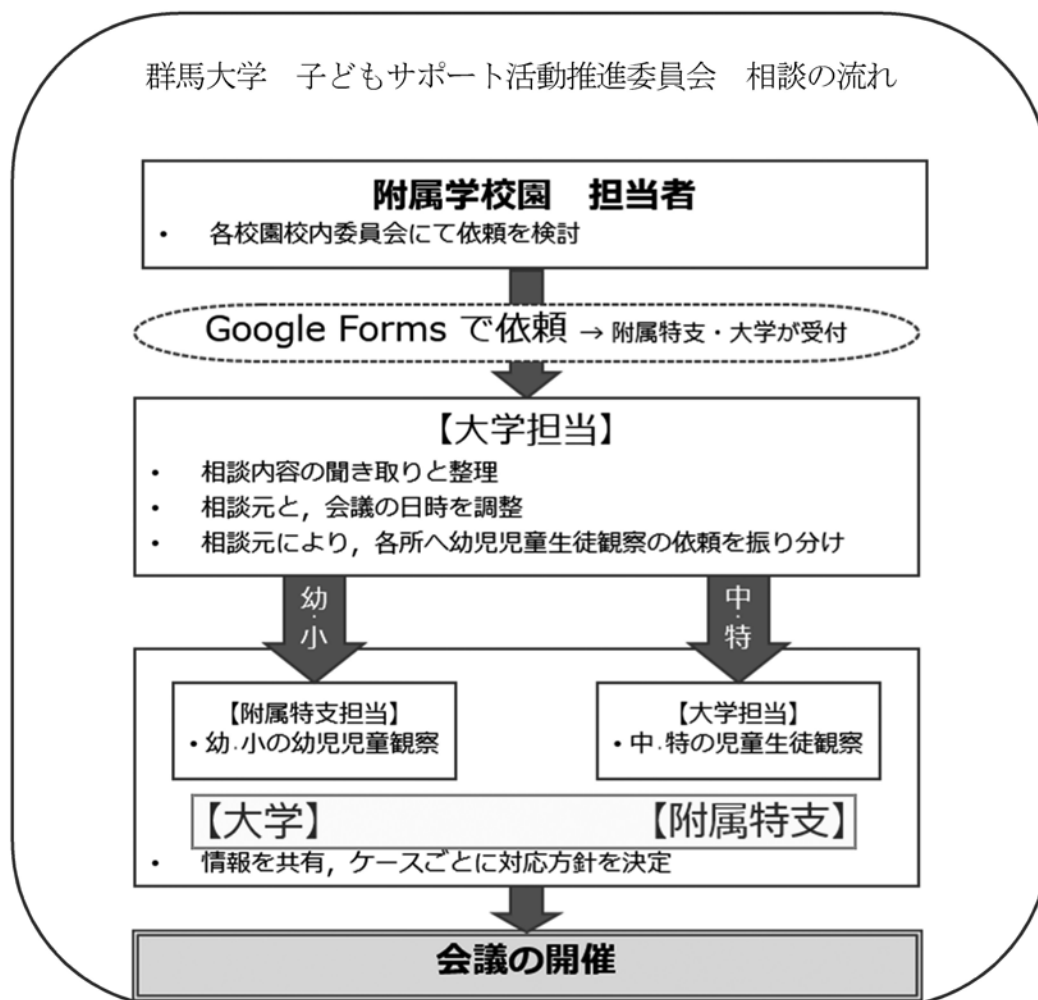
学校種	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
幼	0												
小	0												
中	2								1	1			
特 _(小)	0												
特 _(中)	0												
特 _(高)	0												
計	2								1	1			

(3) サポート体制の統一

サポート会議の窓口を各校園に設け、管理職等との連絡から、学校全体としてのサポート体制を築く。

(4) 特別支援学校との協力体制

特別支援学校のセンター的機能を生かして若宮事業所内の連携に資することをねらいに、当委員会の業務は、附属特別支援学校と協力体制のもと行われている（図参照）。



< FD 活動について >

今日的要請に対応する学部・附属学校園連携による 実践的な FD 活動の推進

教員養成 FD 活動推進委員会 委員長 紺谷正樹

1. 教員養成 FD 活動推進委員会の歴史

本学共同教育学部(2019年までは、教育学部。2020年以降共同教育学部に改組)では、共同教育学部教員の実践的指導力をさらに向上させるべくFDプログラム(FDとは、Faculty Developmentの略称である。教育内容・方法等をはじめとする研究や研修を大学全体として組織的に行うことを意味する)を組織的に実行できるセンターの開設に尽力し、2011年4月から「教員養成FDセンター(以下、FDセンターと示す)」をスタートさせた。

背景には、2006年7月、中央教育審議会は、「今後の教員養成・免許制度の在り方について(答申)」において、問題点を以下の通り指摘した。

教職課程が専門職業人たる教員養成を目的とする認識が、大学教員の間にも共有されていない、教員の研究領域の専門性に偏した授業が多い、学校現場が抱える課題に必ずしも十分に対応していない

2009年6月、文部科学大臣は、「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しについて」において、以下の勧告を指示した。

附属学校園は、学部・研究科等における教育に関する研究に組織的に協力すること

2017年8月、国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議は、「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて」の報告書において、以下の早急に対応すべき点を指摘した。

国立教員養成大学・学部において、研究者教員が一定期間、学校現場での経験を積むことや、学校現場との共同研究を実施すること等について、時期や比率等に関する目標値を設定し達成状況をチェックすること等、教員養成分野の大学教員として必要な資質・能力を向上できる仕組みを整備することにより、実際の学校現場における教育活動と教育学を融合できる大学教員を確実に増やすこと

また、本学の2016年度の第3期中期計画において、「教育学部のアクションプラン」におい

て、FDセンターに関する計画として「教員養成FDセンターを活用して、研究者教員が学校現場での指導を経験するためのFDについて研究する」と明記された。2021年度に至るまで、「教員養成FDセンター（2021年度より教員養成FD活動推進委員会と改称）を活用して研究者教員が学校現場での指導を経験するためのFDについて実施する」ことが示された。

このような提言や計画等をまとめると、教員養成分野の大学教員として学校現場における教育活動と教育学を融合できる資質・能力及び実践力の向上に資する大学と附属学校園の連携による積極的な研修の実施が求められていることが明らかとなった。

このことをふまえて、足下を見つめ直せば、上記の研修に該当する機会は、学部と附属学校園が連携する活動の中に、既に少なからず存在していることに気付く。たとえば、附属学校園の公開研究会や教育実習、学部教員による附属学校の児童生徒への授業や教員への校内研修がそれにあたる。

そこで、それらにFDの視点で大学教員が参加し、教育内容・方法や教育実践に資する自らの学びや気づき等を記録・報告する仕組みをつくることで実践的なFDの機会と位置づけるべく2017年度より、FDセンターとしての事業を実施してきた。詳細については、群馬大学共同教育学部附属教育実践センターのHPに「学部・附属学校連携室 教員養成FD活動推進委員会報告書」が掲載されている。そのURLを以下に示す。

<https://center.edu.gunma-u.ac.jp/html/outline.html>

2020年度より、教育学部が共同教育学部に改組されたことに伴い、本センターの名称が「学校教育臨床総合センター」から「教育実践センター」へと、名実ともに改められた。同様に「教員養成FDセンター」は「教員養成FD活動推進委員会」へと改称された。

新たな教育実践センターでは、よりよい組織を目指し、業務内容の見直しやスタッフの拡充を行った。しかし、教員養成FD活動推進委員会の目的や業務内容に対しては、大きな変更点はない。これまでの積み重ねられた取り組みを基盤とした活動の継続性を大切にしたい。

2. 2025年度のとりくみ

本委員会は、学部・附属学校園連携によるFD活動の案内を本学のメーリングリストを活用して発出している。案内の種類は、大きく4つに分類することができる。公開研究会、公開授業、教員研修会、教育実習における授業参観の4種類である。

1つ目の公開研究会に関して、附属小学校の公開研究会は、令和7年6月12日～13日に開催された。本学の教員が講師として参加した際の報告書はなく、一般参加者としての報告書は1件であった。附属中学校の公開研究会は、令和7年10月9日～10日に開催された。本学の教員が講師として参加した報告書は、1件であった。一般参加者としての報告書は7件であった。附属特別支援学校の公開研究会は、令和7年11月8日に開催された。本学の教員が講師として参加した報告書は、1件であった。一般参加者としての報告書は0件であった。附属幼

稚園の公開研究会は、令和7年11月8日に開催された。本学の教員が講師として参加した報告書はなく、一般参加者としての報告書は、0件であった。

例年と比較して、公開研究会に講師参加ならびに参観者参加の報告書が大幅に減少している。FD参加報告が汎用化していることが予想され、次年度から、積極的なアナウンスを複数回行うことなどの対応が求められるものとなった。

2つ目の特別授業について、附属学校園から、報告があったのは、附属中8件、特別支援学校1件であった。参観者報告はなかった。9月30日（技術科）技術教育講座小熊氏、10月22日（音楽科）音楽教育講座山崎氏、1月22日（国語科）国語教育講座河内氏、1月26日（数学科）数学教育講座高江洲氏である。なお、（1月30日執筆時現在）、今後開催予定である特別授業は、次の通りである。2月3日（社会科）社会教育講座青山氏、2月9日（理科）理科教育講座佐藤氏、2月16日・3月5日（体育科）保健体育講座木山氏である。

附属特別支援学校においては、11月25日（体育科）保健体育講座木山が特別授業を行った。

3つ目の教員研修会については、新任教員FD研修会がそれにあたる。（1月30日執筆時現在）4回開催された。本学の教員が講師として参加した報告書は、1件であった。一般参加者としての報告書は11件あった。詳細については、群馬大学共同教育学部附属教育実践センターのHPに「学部・附属学校連携室 教員養成FD活動推進委員会 報告書」が掲載されている。URLを以下に示す。

<https://center.edu.gunma-u.ac.jp/html/outline.html>

4つ目の教育実習における授業参観については、教育実習Aの実施校である附属小、附属中、荒牧小、桃川小、伊勢崎三中がそれにあたる。一般参加者としての報告書13件あった。

今後の取組として、現行の報告書提出の在り方が、実際の教育活動の実態と必ずしも十分に整合していないという課題が指摘される。特に、各附属学校園において実施されている特別授業に関する記録・報告の状況を検討した結果、附属中学校における事例が相対的に多く確認され、顕著な傾向として把握された。しかしながら、この結果は附属中学校に限った問題を示すものではなく、他の附属学校園においても同様の特別授業が実施されている可能性が高いと考えられる。にもかかわらず、それらの実践が十分に可視化されていない背景には、報告書の様式や記載負担が現場の実情に即していないことが影響していると推察される。今後は、報告書の内容や様式を簡素化・合理化することにより、現場における実践状況を過不足なく把握できる体制を整備し、特別授業の実施状況に関する情報の正確性および網羅性の向上を図っていく必要がある。

教育実践センターとしての取組 (12)

学部・附属学校共同研究推進委員

＜附属学校園における共同研究の取組について＞

学部・附属学校共同研究推進委員会 委員長 足 達 哲 也

令和7年度も群馬大学共同教育学部と附属学校園は、理論と実践を往還させる共同研究を進めてきた。大学が担う理論的探究と附属学校園における日々の実践が結びつくことで、子どもたちの学びを基点とした新たな知の循環が生まれている。国立大学には、地域の学校と協働して教育課題を発見し、その解決に向けた方略を構想し、成果を社会へ還元していく役割が求められており、共同研究は、その要請に応える具体的な実践である。

附属小学校における共同研究（一部）

附属小教員	学部教員	研究テーマ・内容
前原 聡 中島 璃子	河内 昭浩	話や文章の言葉にこだわり、正確に理解したり適切に表現したりする言語能力を高める学び
中野 智貴 井出 悠介	宮崎 沙織	自らの力で社会的事象の仕組みや実社会と自らとの関わり方を見いだす学び
佐藤 優太 足尾 勇輝	澤田麻衣子	事象を数理的に捉え、表現し、評価・改善を繰り返して、よりよい解決方法にする学び
吉田 和気 神 知己	益田 裕充	既にもっている自然の事物・現象についての考えを科学的な考えにする学び
吉田 和気	栗原 淳一	検証計画の立案における結果の見通しをもたせる指導の有効性に関する研究
飯塚 理志 茂木 幹生	大島みずき	自分の活動を振り返り、他者と協力したり、考えを取り入れたりして、対象と関わり続け、その中で対象に対する自分なりの価値を見だし、言葉にできる学び
飯塚 理志 茂木 幹生	音山 若穂	自分の活動を振り返り、他者と協力したり、考えを取り入れたりして、対象と関わり続け、その中で対象に対する自分なりの価値を見だし、言葉にできる学び
紺野 伶音 稲森 稚明	吉田 秀文	感性を働かせて、音や音楽から感じ取った曲想と聴き取った音楽の構造を結び付け、自分のイメージや感情・経験と関連付けながら自分にとっての音楽のよさや美しさを確かなものにしたり更新したりする学び
貞永 瞳 毛塚 鮎美	郡司 明子	対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分にとっての意味や価値をつくりだす学び
小鮎 祐花	鎌野 育代 中里 真一	日常生活の中から見いだした問題から設定した課題を、実践的・体験的な活動を通して解決し、生活をよりよくする学び
石塚 祐子 藤井 祐聖	鬼澤 陽子	「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方を通して、運動やスポーツのもつ楽しさや喜びを実感する学び
横尾紗也香 長嶋 愛香	山崎 雄介	子どもたちが、自己の道徳的価値観を見つめ、多面的・多角的に考えながら、自己の生き方についての考えを深める学び
齋藤 一紀 原 雄規	津久井貴之 渡部 孝子	目的や場面、状況等のある言語活動を通して、他者と考えや気持ちを分かり合い、コミュニケーションを図る楽しさを実感する学び

附属幼稚園 岩本美里

附属幼稚園では、昨年度から引き続き研究主題を「あきらめないでやり遂げる幼児の姿を育む保育」として、副主題を『必要な力』を培うための環境の工夫」と設定しました。昨年度は、幼児が遊びの中で「やりたい」「こうしたい」という思いをもったものについて焦点を当て、幼児の「あきらめないでやり遂げる力」を育むために、「あきらめないでやり遂げる」具体的な幼児像について教職員間で共通理解を図り、幼児理解に努めました。そして、「あきらめないでやり遂げる」ために必要な力について探り、学年毎にまとめました。昨年度の研究をもとに、今年度は、「必要な力」を培うための環境の工夫について考え、実践しています。本研究において、「環境」とは、幼児の興味や関心を見取った上で行われている環境の構成で、園内の教材や教具などの物的なもの、物の配置などの空間的なもの、教師の言葉や立ち位置などの人的なものを指します。

幼児に「必要な力」が培われていることを確かめるため、各クラスで抽出児を決めて、その姿を追いました。抽出児のエピソードを文章にして、写真とともにカンファレンスで提示し、環境の工夫を考えました。複数の教師の視点から幼児理解を行ったり、環境の工夫について考えたりすることで、幼児理解が深まり、様々な環境の工夫を試すことができました。そして、実践を積み重ねることで、抽出児に必要な力が培われてきています。また、どの事例でも「安心」が大切な要素になっていることから、「安心」と「挑戦」の循環を再確認することができました。そして、働き方改革により、預かり保育専任がいることで、副担任もカンファレンスに参加することができ、同一歩調で保育に当たることができています。今後は、事例検討と実践を通して得られた環境の工夫をまとめ、本園の教育課程を改善していきます。

11月8日には、公開研究会を実施しました。全体会では、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校の先生方をお招きし、「非認知能力を育み、『つながる学び』で未来を拓く」をテーマにパネルディスカッションを行いました。それぞれの校種で非認知能力をどのように捉え、実践や工夫を行っているのか、子どもの学びをつないで育てていくということについて話し合いました。保育を語る会では、参会者の方々と、遊びによる子どもたちの学びや環境についてじっくりと語り合うことができました。

今後も、研究を通して本園の保育の質を検討し、その向上に努めていきたいと思えます。



附属小学校から

附属小学校 大塚 裕 貴

附属小学校では、研究主題を「新たな価値を創造する子どもの育成」とし、1年次となる本年度の副主題を「『あそび』のある学び」と設定しました。

社会の不確実性が高まる中、既成概念にとらわれず柔軟に発想し、他者と協働しながら新たな価値を生み出す力が求められています。こうした背景を踏まえ、本研究では、失敗を恐れず、他者を認め、学びを楽しみながら得た気付きや考えを表出できる子どもの育成を目指してきました。

本研究でいう「『あそび』のある学び」とは、教科等本質的な学びの中に、教師が意図的に設けた機能の余白を通して、子どもに学びを委ねる学びです。教師の意図や計画を過度に前面に出すのではなく、子どもが自ら学び方を選択し、試行錯誤を重ねながら学ぶ過程を重視しました。

具体的には、「自律的」「体験的」「試行的」「包摂的」の四つの要素を手がかりに、各教科等の学びと親和性のある「あそび」の要素を検討し、単元や一単位時間の学習活動や環境を意図的にデザインしてきました。これにより、子どもが失敗を前向きに捉えたり、他者の考えを受け止めながら自分の考えを表出したりする姿が見られました。

また、本研究は、昨年度まで進めてきた「非認知能力『自信』を深める学びのデザイン」の成果を踏まえたものです。教科等本質的な学びの中で子どもに学びを委ね、充実感や達成感を得ることを重視する点において、研究の連続性があります。本年度は、「あそび」という視点から、子ども主体の学びの在り方を探究する1年次として位置付けています。研究の成果については、令和8年度の公開研究会（6月11日・12日）で発表いたします。

今後も、各教科等における実践を通して、「『あそび』のある学び」の有効性を検証し、本校の研究成果を地域や学校現場に広く還元していきたいと考えています。



<公開研（社会科）の様子>



<部内授業（英語活動）の様子>

附属中学校 櫻井康之

本校では、研究主題を「実現したい未来に向けて責任をもって挑戦することができる生徒の育成」とし、副主題を「エージェンシーを発揮し、生徒自身がデザインした探究的な学びを通して」として実践研究を進めてきました。

2030年代の社会は、予測困難で不確実、複雑で曖昧な、いわゆる VUCA の時代になるといわれています。このような時代においては、変化をただ受け入れるのではなく、生徒一人一人が自らの「実現したい未来」を思い描き、その実現に向けて主体的に行動できる力を育成することが求められています。本校の学校教育目標に掲げる「未来を創る」姿を具体化するためにも、学びに対して責任をもって向き合う生徒の育成が重要であると考えました。

OECD が示す「ラーニング・コンパス 2030」では、「エージェンシー」が中核的概念として位置付けられています。エージェンシーとは、生徒が自ら目標を設定し、必要な変化を実現するために行動し、その結果を振り返りながら学びを深めていく力であり、未来を形作るための基盤となるものです。本校では、このエージェンシーを発揮する学びを通して、各教科等で育成を目指す資質・能力がより確かなものになると考え、研究を進めてきました。

研究1年次には、「エージェンシーを発揮し AAR サイクルを回す探究的な学び」を副主題に設定し、見通し・行動・振り返りからなる AAR サイクルを意識した授業づくりに取り組みました。その成果として、「自分で国や社会を変えられると思う」「学びが日本や世界の将来につながると考えている」生徒の割合が増加するなど、学習に対する目的意識の高まりが見られました。一方で、「自分は責任のある社会の一員である」という意識には大きな変化が見られず、社会の課題を自分事として捉える力の育成が課題として残りました。こうした成果と課題を踏まえ、研究2年次となる今年度は、主題は継続しつつ、副主題を「エージェンシーを発揮し、生徒自身がデザインした探究的な学びを通して」とし、生徒のエージェンシーの発揮が資質・能力の育成とどのように結び付くのかに焦点を当てて実践研究を進めました。特に、エージェンシーと資質・能力が相互に高まり合う関係にあると捉え、AAR サイクルの各過程の質的充実を図る授業改善に取り組みました。

また、本校では、各教科等の学びと並行して、「未来創造科」をカリキュラムの中核に据え、生徒が自ら社会や地域の課題を見だし、「実現したい未来」に向けて探究的な学びを進める学習を展開してきました。未来創造科での学びを各教科等と往還させることで、生徒が各教科等の学びの意味や価値をより深く実感し、主体的に学習に取り組む姿が見られるようになってきています。

令和7年10月に開催した公開研究会には、県内外から780名を超える教育関係者の参加がありました。全学年で未来創造科の授業を公開するとともに、OECD 教育スキル局シニア政策アナリストである田熊美保氏による講演を通して、本校の研究と世界の教育動向を関連付けながら広く発信することができました。参加者からは、生徒の主体的な姿や、学びを自らデザインする過程に関して多くの評価をいただきました。

今後も、生徒が自ら課題を設定し、学びの意味や価値を自覚しながら、「実現したい未来」に向けて責任をもって挑戦し続けることができるよう、各教科等および未来創造科の授業改善を一層推進していきます。本校の実践が、これからの時代に求められる学びの在り方を示す一つのモデルとなることを目指し、引き続き研究を深めていきたいと考えています。

附属特別支援学校から

附属特別支援学校 上 坂 美香子

本校では、昨年度より「自分の思いや考えをもち、社会とかかわる児童生徒の育成」を研究主題とし、子ども達が主体的・積極的に社会参加できるよう、自ら思い考え、決定し、行動できる児童生徒の育成を目指しています。3年計画の1年次である昨年度は、子どもの思いや考えを支援に生かす授業実践を行いました。2年次である今年度は、「子どもが願いの実現に向かう中で、思いや考えを巡らせる授業実践」を副主題に、単元を通して子どもが思いや考えを巡らせながら学習活動に取り組む授業を検討してきました。

11月に実施した公開研究会では、6つの授業を公開しました。県内外から約120名の参加者があり、提案授業としては生活単元学習（小学部・高等部）、美術科（中学部）を公開し、学部別に授業研究会を行いました。授業研究会では、研究協力者である大学の先生方より、それぞれ専門の立場からご助言をいただきました。講演会・意見交流会では、広島都市学園大学子ども教育学部子ども教育学科教授 竹林地毅様より「知的障害のある子どもの自立と社会参加に向けて～子どもが思いや考えを巡らせながら課題に向かう授業の在り方を考える～」をテーマにご講演いただきました。また、特別支援教育講座の霜田浩信様にもご登壇いただき、テーマに沿って竹林地様とお話いただきました。

今年度の実践を通して、子どもがある程度先を見通して“〇〇したい”“〇〇になりたい”と「願い」をもち、主体的に学習活動に取り組む中で、思いや考えを巡らせていくための授業のポイントについて、以下のように捉えました。

◆子どもが“〇〇したい”“〇〇になりたい”と「願い」をもち主体的に取り組むための手立て

- ・学習集団の実態に応じた教材や活動を設定すること
- ・活動の目的やゴールを子ども達に分かりやすく示すために、「単元のテーマ」や「小テーマ」を設定すること

◆子どもが思いや考えを巡らせるための活動や支援の工夫

子どもが「願い」の実現に向かう活動の工夫

- ・得意なことを生かせる／子どもが“できそう”と思える活動
- ・発展性のある／ストーリー性のある活動
- ・現在の力を知る／試す場面
- ・「願い」の実現のためにできるようになりたいことを、子ども自身が捉える場面
- ・自己決定する場面
- ・繰り返し試せる場面
- ・改善する場面
- ・友達の前で発表する場面
- ・他者の思いや考えに触れる場面
- ・これまでとこれからをつなぐ振り返りの工夫
(どこまでできたか、なぜできたか、次はどうするか)

子どもが思いや考えを巡らせるための支援の工夫

- ・環境構成の工夫
見通しをもてる／やることが分かる
“やってみよう”と思える
友達と一緒に取り組める／友達の様子が見える
一人でできる／繰り返し試せる
“うまくいった”と実感できる
- ・複数の選択肢を用意しておく
- ・目標ボードやチェックリストなどの活用
- ・かかわり方の工夫
一緒に取り組む
待つ／見守る
言語化してフィードバックする
- ・疑問や問題意識につながる発問

上記の手立てや工夫により、子どもが“〇〇したい”“〇〇になりたい”と「願い」をもち、その実現に向け、単元を通して思いや考えを巡らせながら学習活動に取り組む姿が見られました。今後は、他者との関わりや協働活動を通して、子ども達が思いや考えを広げたり、学びを深めたりすることができる授業について検討していきたいと考えています。

大学における初任の教員予定者に対する事前研修の内容と解説 — 年度始めのスケジュールと業務と教職員の動きに焦点を当てて —

埼玉県深谷市立花園小学校 須 佐 柚 美

1. 初任の教員予定者に対する事前研修の概要

(1) 研修会の趣旨（資料1参照）

群馬大学共同教育学部の附属教育実践センターでは、4月から学校現場で教員として働く卒業間近の学生に対して「初任者教員事前研修会」（以下、本研修）を2020年度から3月に実施している。2025年度の本研修会のリーフレットは、資料1のとおりである。本研修会で焦点を当てているのは、4月初めからの最初の1カ月を対象に、そのスケジュールに沿って初任者教員（以下、初任者）に求められる業務や教育実践などに関連する諸準備であり、初任者が1日目や最初の1週間から1カ月にすべきことを具体的に理解し、スムーズに教員としてスタートをしていくことができるようにすることである。

(2) 担当研修で取り上げた内容（表1参照）

資料1で示すように2日間で実施される本研修会において、2日目の最終研修に位置づけられた「若手の先輩教員からのアドバイス」の依頼を受け、2022年度から2025年度まで担当してきた。その中で取り上げた内容は、表1のとおりである。

資料1 「初任者教員事前研修」のリーフレット（2026年3月）



【学部/院の卒業生 対象】これから教壇に立つあなたへ……
教員としての順調なスタートを支援します!

日時 令和8年3月13日（金）8:40～15:00
令和8年3月14日（土）8:40～12:30

場所 群馬大学荒牧キャンパス6号館
（所在地）〒371-0044 群馬県前橋市荒牧町4-2
会場：C204

参加費 無料

国立大学法人 群馬大学 共同教育学部附属
教育実践センター
Center for Educational Research and Practice

Webサイト：
<https://center.edu.gunma-u.ac.jp>



これから教壇に立つ皆さんへ……

4月から学校の先生として働くことが決まっている皆さんは、教員としての生活に期待と不安を抱えていることと思います。そんな皆さんの不安を少しでも取り除くことができればと思い、群馬大学共同教育学部では事前研修を開きます。例えば、4月1日から1学期の始業式まで、どんなことがあるのでしょうか。あなたは何をすれば良いのでしょうか。そして、始業式からの1週間は、その後の1ヶ月はどうでしょうか。この講座では、こういったことをお伝えします。また、教員になった卒業生にも来てもらい、話を聞きます。もちろん、皆さんからの質問にも答えます。正規採用の方も臨時採用の方も、ぜひご参加ください。

— プログラム —

予定は変更になることがあります。

3 / 13（金）会場：C204		3 / 14（土）会場：C204	
8:40	受付 開会挨拶、全体説明	8:40	受付 2日目説明
9:00	4/1から始業式前までの業務・準備①	9:00	教員生活で大切なこと
10:00	4/1から始業式前までの業務・準備②	9:30	特別支援教育
11:00	始業式からの1ヶ月間の業務・教育活動【小学校編】	10:30	若手の先輩教員からのアドバイス（12:30終了予定）
13:00	始業式からの1ヶ月間の業務・教育活動【中学校編】		
14:00	学級づくりのスタート（15:00終了予定）		



表1 担当研修で取り上げた内容

1. 教員になって「よかったこと」「驚き、新鮮」「印象的な出来事」
2. 年度当初のスケジュール例（初日、2日目、3日目、始業式前後、1か月）
3. 初日の服装、持ち物、心構え、諸準備、出退勤の留意事項
4. 年度当初のスケジュールに沿った業務・教員の動きと留意事項
5. 年度当初から業務・教育実践に応じて必要となる準備物・教材
6. 教室の事前の環境整備・準備用品・掲示物、児童の机・ロッカーの使い方
7. 当初の教育活動（授業、学級経営、児童生徒理解）のポイント
8. 1年を見通した諸準備
9. 職員室の机、ロッカーの整理・管理の仕方
10. 他教職員との関係性の構築、学校組織の理解
11. 保護者との連携の基本と実際
12. 余暇・休日の過ごし方（業務の準備、ストレス解消の実践例）
13. 失敗談、メッセージ
14. 参加者との質疑応答

初任者としてスタートする最初の時期に焦点を当て、その時期の実際のスケジュールとそれに沿ってすべきことの知識を事前に得ることは、初任者としての不安や戸惑いを減じ、教員としてスムーズにスタートができることに役立つ。しかも、若手教員の目線による新人の頃を振り返りつつのアドバイスは伝えわりやすいと考えられる。

さらに、年度始めの教職員のスケジュールは、それ以外の時期と比べると特徴的であり、その予習の必要性は高い。例えば、新年度を迎えると、教職員の構成は新たになるため、年間を見通した教育計画や役割分担をはじめ、共有が求められる事項についての確認が必要になり、必然的に諸会議が多くなる。また、児童を迎える準備も限られた時間において急ピッチで行われる。そのような年度当初のタイトなスケジュールは、学生段階では想像がつかないものである。

本稿では、本研修において参加者に提示したスライド資料と配布資料を基に、表1の内容の中から、年度当初のスケジュール例とスケジュールに沿った業務や教員の動きや諸準備に関する内容と解説の概要を紹介する。

2. 「初日（午前・午後）」に関する内容と解説（資料2参照）

資料2は、初日のスケジュール例である。ここで取り上げるのは、一般的と考えられる内容であり都道府県により異なる場合がある。なお、資料2を含め年度当初のスケジュールに関連する本稿の資料には、初任者時の率直な思いを「留意点、感想」として端的に記述してある。

午前には辞令交付式が行われる。辞令交付式では、新規採用や転任教職員へ正式な人事辞令が交付される。初任者にとっては、正式に教員としてのキャリアをスタートする緊張感のある場面である。個別に判断を求められる行動はないため、周囲の状況をよく見て参加すれ

資料2 初日のスケジュール例

時間	業務	内容	留意点, 感想
9:00～ 11:30	辞令交付式	・市町村教育委員会・教育研究所など	・スーツで参加する。特別な動きはなく、基本的に着席したまま。
11:30～ 12:00		・勤務校へ向かう ・校長室で自己紹介の時間まで待機	
12:00～ 13:00	昼食	・転入職員自己紹介	・自己紹介では、氏名とあいさつを端的にするのが適当。 ・周りの転入職員の方が、前任校を言っているのを聞き、大学名も言ってしまった。 ・昼食はお寿司で驚いた。 ・若手職員は談笑しながら、飲み物の用意や片付け等をテキパキやっていた。
13:00～ 15:00	職員室座席決め 職員会議	・学級担任、教科等主任の発表 ・学年の先生に初めての挨拶 ・始業式・入学式・着任式等について	・書類が多い。どの書類のどの話をしているのか全く分からない。とりあえず聞いたことについて、メモをして過ごす。 →自分の業務や担当はマーカーを引く等、チェックする。 わからないことは、積極的に学年主任等に聞く。
15:15～ 16:45	学年会	・ジャージに着替える。 ・自分の担当クラス決定 ・時間割作成 ・学年内の役割決め 教科, 学年だより作成月, 会計担当学期, お菓子や飲み物購入等	・担当クラス決定時に、各児童の生徒指導上の課題等, 不安を感じる情報を得て心配になる。 ・自分の担当教科(例: 国, 算, 社, 体, 音, 総, 学)を何時間目に入れるかを決めた。 →出授業(担任以外の教諭が授業をすること)の教科は決まっていた。(例: 理, 書, 外, 図)
16:45～ 17:00	退勤	・出退勤の仕方を教わる ・初任者の出退勤時の仕事を確認する。	・退勤時: 職員室のゴミ集め, ポットのお湯捨てを行った。(先輩教員に相談しながら) ・出勤時: お茶入れ, 机拭きを行った。(先輩教員に相談しながら)

ば問題は無い。辞令交付式終了後は、勤務校へ移動し、教職員紹介までの時間を校長室などで過ごす。この時間帯には、転入教職員とともに昼食をとりながら自己紹介を行う場合もある。初任者は、氏名と意欲が簡潔に伝わる自己紹介を準備しておく。予め内容を考えておくことで慌てずに対応することができる。

午後には職員会議がある。新年度最初の職員会議となるため、学級担任を含め、校内におけるさまざまな役割や担当が発表される。初任者にとっては、一度に多くの情報が示されるため、理解が追い付かないものである。この段階では、まず自分自身の役割や担当を確実に把握することが重要である。わからない点があれば、会議後に同じ学年担当の教員に確認する。職員会議終了後には所属する学年の会議(学年会)が開かれ、新年度に向けた具体的な準備が始まる。学年会では、担当する学級の児童について共有が行われ、また時間割の作成や学年内での年間の役割分担について話し合う。

なお、学校によっては、初任者の時間割が予め決められている場合がある。資料3は初任者の時間割例である。時間割には、初任者研修の時間が設定されてある。研修とされている時間帯には他の教員による授業が行われ、初任者は研修に専念することができる。

3. 「年度初めの服装と持ち物と心構え」に関する内容と解説(資料4, 5, 6参照)

服装や持ち物の確認・準備は、初任者がスムーズに業務に臨むための基本である。以下で取り上げる資料4から資料6について理解し準備しておくことは、年度当初の業務や動きに慌てずに対応できることにつながる。

資料4は、初日の「服装」、「持ち物」、「あると便利」の例である。初任者にとって初日は、辞令交付式や勤務校での挨拶など、公式な場面が多いため、服装はスーツになる。また、校内での活動に備え、動きやすい服装を用意しておく。持ち物については、筆記用具やメモ帳など、すぐに記録が取れるものを用意しておく。加えて、職員会議では複数の業務分野の書

資料3 初任者の時間割例

初任者の時間割

○月曜日（6時間目）○金曜日（放課後等）

【初任者担当教員指導日（校内）】

- ・ 隔週で、勤務校の初任者担当の教員（例：主幹教諭）による指導
- ・ 示範授業が入ることがある。

○水曜日【初任者指導員指導日】

- ・ 隔週で、初任者指導員による研修の日（1日）
- ・ 2～4時間目の間で講義、時間があれば相談に乗っていただける。
- ・ 研修の日は1日スーツで過ごす。
- ・ 研修日でない時→
- ・ 2～4時間目は空き時間

れいわ5年と じかんわりひょう 2年2組		月	火	水	木	金
あさじゆう ちょうかい	あさたんデー			あさたんデー	あさたんデー	学力アップタイム タブレットタイム
あさのかい	8:15～8:25	8:30～8:40		8:15～8:25		8:30～8:40
1 8:40～9:25 (8:25～9:10)	こくご	こくご	さんすう (A.T)	こくご	さんすう	
2 9:35～10:20 (9:20～10:05)	たいいく	さんすう (A.T)	おんがく (たぬま先生)	どうとく	しよしゃ (よしおか先生)	
そとあそび	10:20～10:40 (10:05～10:20)		なかよくげん	きに そと	であそぼう!	
3 10:40～11:25 (10:20～11:05)	さんすう (T.T)	せい/たい	ずこう	さんすう (T.T)	たいいく	
4 11:35～12:20 (11:15～12:00)	こくご	おんがく (たぬま先生)	ずこう (たぬま先生)	こくご	こくご	
きゆうしよく	12:20～13:10 (12:00～12:50)		たのしいゆうしよくです。マナーよくたべよう!			
そうじ	13:10～13:25 (12:50～13:05)		こころをこめてきれいしよう!			
ひるやすみ	13:25～13:45 (13:05～13:25)		なかよくげんきに そと		であそぼう!!	
5 13:45～14:30 (13:25～14:10)	せいかつ	こくご	こくご	せいかつ	がっかつ	
かえりのかい	14:30～14:40 (14:10～14:20)		もちかえるものをかくにんしよう!			
げこう	14:30	14:50	14:30	14:30	14:50	

資料4 初日の服装，持ち物，心構えの例

初日の服装と持ち物

	内容	留意点等
服装	スーツ	・ 出退勤時はスーツ（1年間） ・ 女性もパンツスーツが多い。
持ち物	<input type="checkbox"/> 提出書類 <input type="checkbox"/> 筆記用具 <input type="checkbox"/> ジャージ <input type="checkbox"/> 上履き <input type="checkbox"/> マグカップ（記名） <input type="checkbox"/> 付箋紙 <input type="checkbox"/> 持ち歩き用メモ（ポケットに入る） <input type="checkbox"/> ハンカチ <input type="checkbox"/> スクールプランニングノート（手帳） <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 飲み物 <input type="checkbox"/> 歯ブラシセット	 靴ひももタイプおすすぬ
あと便利	<input type="checkbox"/> 厚めのファイル（2つ穴ファイル） <input type="checkbox"/> インデックスシール <input type="checkbox"/> 穴あけパンチ <input type="checkbox"/> ノート（なんでも書き込める）	

初日の心構え

- 明るい挨拶、返事、笑顔
- わからないことは質問して情報収集（聞かぬは一生の恥、初任者の特権）
- 自分の担当を確認する。

類を数多く取り扱うため、厚めのファイルを用意し、配布資料の管理や整理が容易になるようにしておく。さらに、初日から初任者として基本としたい行動を促す心構えを自分なりに予め明確に用意しておくことも大事である。参考までに「明るい挨拶、返事、笑顔」、「わからないことは質問して情報収集」、「自分の担当を確認する」の3点を例示してある。

資料5は、厚めのファイルの用途例である。「繰り返し確認用（職員会議・週報用）」と

「確認頻度の低い保存用」の2種類に分け、書類の分類のためにインデックスを用いて仕分けしておくことで整理や活用の便利度が増す。

資料6は、入職時点で準備しておくとい物品例である。これらは、年度始めの業務を円滑に進めるために必要となることが多く、後々慌てて用意するより事前に揃えておくようにしたい。なお、「手帳」、「生徒指導用ファイル」、「メモ帳」については、後頁の資料13から資料16で具体的に取り上げる。

資料5 厚めファイルの用途例

厚めファイルの用途



A4 2穴
300~500枚収容
2冊は持っている
とよい



インデックスの仕分けがおすすめ

①【くり返し確認する】職員会議・週報用

→ペーパーレス化が進んでいるが、結局印刷をする。紙が手元にあると安心

②【確認頻度は低いが保存しておく】

- ・校内研究・学年の資料（学年だより、懇談会資料、学年行事等）
- ・その他

資料6 最初から準備しておくとい物品例

最初から準備しておくといもの

- 手帳（週予定・児童の様子を書き込めるタイプ）
- 生徒指導用ファイル
- 持ち歩く用のメモ帳（ポケットに入る大きさがよい）
- 教室整理のための道具
- クリップ □マグネット □採点ペン
- スタンプ □シール □ホイッスル
- エプロン（脱ぎ着しやすいもの）
- 厚めのファイル（職員会議・学年用）
→データ資料配布になっているが、結局印刷する
- 服装（スーツ、ジャージ）
- 靴→外履き 2つ（児童下駄箱用、職員室下駄箱用）
上履き 1つ
長靴（雨の日やプール清掃用）
ビーチサンダル（プール授業用）



4. 「2日目」に関する内容と解説（資料7参照）

資料7は、2日目のスケジュール例である。2日目以降は、8時15分の出勤時刻（各学校の出勤時間）に合わせて出勤する。実際には早めに出勤する教員は多いが、出勤時刻の目安については初任者担当の教員や学年主任に確認しておく。初任者の出退勤時の服装は、基本的にはスーツである。出勤後は、校内での業務や活動に応じた服装に替える。午前には学年会があり、新年度準備として教材の選定や注文、児童用名札の作成などを進めることが多い。年度当初の昼食については、学校によって用意されている場合があるため事前に確認しておく。準備がない場合には、各自で持参する。

午後には教科部会がある。1日目の学年会で決定した教科等の担当に応じて、各部会に参加する。教科部会では、教育計画の作成に向け、年間の指導計画について協議が行われる。内容としては、前年度の教育計画を基にした見直しを中心となる。場合によっては、部会で使用する資料の準備を求められることがある。その際には、周囲の教員に確認したり、前年度の教育計画を事前に参照したりする。部会終了後は、午前中に引き続き、学年会で新年度準備が進められる。

5. 「3日目と4日目」に関する内容と解説（資料8参照）

資料8は、3日目と4日目のスケジュール例である。3日目は、教科部会の続きや学年会が行われるほか、職員会議も実施される。そこでは教科部会での協議内容について全体への報告が行われる。午後には、給食指導の流れ（簡易的な実演を含む）や校内における諸ルールについて全体で確認する時間が設けられる。特に給食指導は、個々の児童の食物アレルギーの確認をはじめ食の安全に関わることから、正確な指導上の理解が求められる。その際に学ぶ給食指導の手順の動きを写真や動画などで記録として残しておくことで、実際の指導や事前の確認に活用することができる。

資料7 2日目のスケジュール例

時間	業務	内容	留意点、感想
7:30～ 8:00	出勤	・出勤後、ジャージに着替える。	・周りの転任教員が職員室の机に荷物を入れたり、整理して焦る。
8:30～ 12:00	学年会	・教材選び テスト、漢字、計算ドリル、音楽ワーク、書写ノート等 ・教材の注文 上記のもの、掲示ホルダー、色ガムテープ、ビニルテープ（クラスカラー）、印刷用紙、色画用紙、画用紙、学年で必要な学習用具（ハウセンカの種、外国語用のファイル 板目 等） ・時間割表（児童用・教室掲示用）の作成 ・児童物品の新学級への振り分け（ゴム印） ・児童用名札の作成（机、椅子、ロッカー、下駄箱、廊下用フック等）	・教材屋さんへの電話のかけ方を教わる。 ・裁断機、ラミネートの使い方を知る。
12:00～ 13:00	昼食	・学年ごとにそれぞれの場所で食べる。	・お弁当が出る場合は持参する必要はない。
13:15～ 16:00	教科部会①	・教育計画作成に向けた各教科等の会議（前年度の計画を見直し、新年度の計画作成等）	・初日に決めた、教科等担当の部会に参加 ・部会の参加者（約8名） 1～6年生の先生、特別支援学級の先生、担任外 ・教科主任が部会用の資料（前年度の計画）を用意する（例：国際理解の計画を準備した）
16:00～ 17:00	学年会	・児童用名札の作成（机、椅子、ロッカー、下駄箱、廊下のフック等） ・指導用教科書を新教室に移動	
17:00～ 17:30	退勤	・職員室のゴミ集め、ポットのお湯捨て（自主的に）	・退勤時はスーツに着替える。

資料8 3日目と4日目のスケジュール例

3日目

時間	業務	内容	留意点, 感想
7:30～ 8:00	出勤	・出勤後、ジャージに着替える。	
8:30～ 12:00	教科部会②	・部会終了後、学年で部会の報告会をする。	・部会に行かない時間は、新年度準備 →空き時間にやっておいた方がよい仕事を主任に確認するとよい。
12:00～	昼食		
13:15～ 14:30	職員会議	・年生準備登校について ・各教科主任等による部会の報告	・参加した国際理解部会については、報告の必要はなかった（そのような場合もある）。
14:30～ 15:00	給食の配膳の仕方 確認	・給食主任と栄養教諭を中心に、全職員で配膳等のルールを確認する。	・写真や動画を撮っておくといい。
15:00～ 18:00	学年会	・児童物品等の新学級への振り分け（児童理解表、通学路経路図、保険調査表、健康診断表、指導要録、探検バック、キャリアパスポート等） ・学年クラスの出席番号の記入（健康カード、健康診断表、指導要録等） ・教室の掲示フォルダー作成	・名前シールにゴム印を押し、出席番号を記入する
18:00～	退勤	・職員室のゴミ集め、ポットのお湯捨て（自主的に）。	・退勤時はスーツに着替える。

4日目

時間	業務	内容	留意点, 感想
7:30～ 8:00	出勤	・出勤後、ジャージに着替える。	
8:30～ 12:00	6年生準備登校	・入学式会場準備 ・新1年生教室準備 教室清掃、教室の装飾、名札貼り（机・椅子・ロッカー・下駄箱・フック）、机の上に配布書類と教科書を並べる ・各学年の机・椅子移動	・担当箇所は事前に決まっている →新1年生の教室準備は、新1年生の担任の指示に従う。
12:00～ 13:00	昼食		
13:00～ 15:00	学年会	・名札貼り 机、椅子、ロッカー、下駄箱、廊下のフック、傘立て→出席番号のみ ・学年だより用の担任紹介コメントを考える ・児童配布用時間割の印刷 ・名簿印刷 ・出授業の先生方用の補助簿作成 ・教室掲示用の題字作成	・名簿の印刷方法は確認してから。B5半分サイズ2まい、B51まい（1人計3枚）、1クラス80枚くらい（A4）、フラットファイルに名簿をはさみ、担当の先生に渡す。
15:00～ 16:00	生徒指導引継ぎ	・前年度の学年の教員から、各児童の学力、健康、保護者、行動面に関する情報を聞く。	・生徒指導ファイルを持っていくとよい。
16:00～ 18:00	初任者研修（校内）	・校内の初任者指導担当の先生による研修 初任者研修（校内）の計画、学級開き、児童や保護者との関わり方等	・たくさんのことを指導していただき、頭がいっぱいになる。なんでも書き込めるノートを持参し、すべてについてきちんとメモをとればよかった。
18:00～	退勤	・職員室のゴミ集め、ポットのお湯捨て（自主的に）。	・退勤時はスーツに着替える。

4日目午前、6年生が入学式準備や1年生の教室環境整備の手伝いのために登校する。これに合わせて、6年生とともに新年度に向けた校内の環境整備を行う。午後は学年会において、掲示物の作成や児童用名札を教室に貼るなど、担任する学級の教室環境整備を進めていく。また、生徒指導事項の引継ぎも行われる。生徒指導上で配慮が必要な事項や、事前に共有しておくべき情報について確認する。この際、情報を書き込むことができるファイルを予め準備しておく。さらに、初任者指導担当の教員による研修もある。学級開きの進め方や、児童・保護者との関わり方などについて助言を受ける機会となる。

6. 「始業式前日と当日のスケジュール」に関する内容と解説

(1) 始業式前日の内容と解説（資料9参照）

資料9は、始業式前日のスケジュール例である。1日を通して新学期準備が行われる。教

室掲示、児童への黒板メッセージ作成、配布物確認などに加え、学年全体では始業式当日の1日のスケジュールや関連する動きについて最終確認を行う。また、小学校においては保護者との連絡手段として欠かせない連絡帳の記述・活用方法や下校指導（児童が教室を出る時刻確認を含む）についても確認しておく。始業式以降は日課的な活動が始まるため、特に給食や清掃や当番活動については、事前に準備を進めておくようにする。

(2) 始業式の1日のスケジュール例（資料10参照）

資料10は、始業式の1日のスケジュール例である。児童の登校日の出勤時刻の目安につ

資料9 始業式前日のスケジュール例

時間	業務	内容	留意点, 感想
7:30~ 8:00	出勤	・出勤後、ジャージに着替える。	
出勤後~ 12:00	新学期準備	・教室準備 教室掲示, 黒板メッセージを書く ・子供の机の位置に線を引く ・学年だよりの印刷, 配布物の確認	・各お便り題字, 生活目標, 時間割, 掲示ホルダー等 →貼る位置は確認。 ・お手紙→始業式何を配るのか確認。 ・教科書, 漢字・計算ドリル→数の確認。
12:00~ 13:00	昼食		
13:00~ 17:00	学年会	・始業式から下校までの流れの確認 ・給食・当番表の作成	・連絡帳の内容, 下校指導（児童集合時間と場所, 流れ） ・確認しておくおよび 給食・掃除当番, 係の内容, 学級だよりの発行の可否, 掲示の場所等。始業式の服装の確認。
17:00~	退勤	・職員室のゴミ集め, ポットのお湯捨て（自主的に）。	・退勤時はスーツに着替える。

資料10 始業式の1日のスケジュール例

時間	業務	内容	留意点, 感想
7:00~	出勤		・出勤後もスーツ（始業式のため）。
7:00~ 7:40	教室準備	・学年の教室の窓開けと電気をつける。 ・学年の出席簿を各クラスに持っていく。	・校内を周り, 黒板メッセージを見ると勉強になる。
7:40~ 8:15	児童登校		・転入職員は, 職員室待機
8:15~ 9:15	始業式, 着任式	・担任紹介	・始業式と着任式は, 各教室でオンラインや放送で実施, あるいは体育館参集で対面で実施（学校ごとの判断）。
9:25~ 10:10	学級開き 提出物集める 教科書給付	・担任自己紹介（自己呈示, 経歴, 抱負, 当面の留意点等） ・教科書を取りに行く。	・始業式後の学級開きは時間があまりないため計画的に。時間があれば, アイスブレイクなど。 ・教科書は重いので, 児童の発達段階を考慮し, 各教科2から3名を連れていくと安心。
10:10~ 10:20	帰りの会 簡易清掃	・児童の連絡帳への記述	・簡易清掃では, 1人ゴミを20個拾う等。目標個数を伝えるとよい。 ・返信が難しい連絡帳の内容は, 学年主任, 管理職に伝える。
10:20~ 11:05	連絡帳を書く 配布物を配る 児童の写真撮影	・児童による連絡帳の記入	・連絡帳を書いたら, チェック（記入漏れや誤字脱字がないかどうか等） ・教科書は配布漏れがないか特に注意。 ・個人, 集合写真を撮る。
11:15~	児童完全下校		・学年下校時に各担任からの挨拶
11:15~ 11:45	教室清掃 職員室に戻り, お昼の準備	・黒板清掃, 机の整頓, 教室ゴミ拾い ・職員の弁当と飲み物準備	・学年の先生がどこで何をしているのか確認する。先生方では常識になっていて, 初任者が理解していない仕事や役割などに対応している場合がある。
11:45~ 12:00	職集		
12:00~ 13:00	お昼		
13:00~ 17:00	明日の準備 新年度準備	・係カード, 音読カード, 計算カードの印刷 ・提出物（宿題関係）があれば, 丸付け ・明日の予定の確認	・学年主任に連絡帳に何を書くか, どのように書くかなどを再確認する。
17:00~	退勤	・職員室のゴミ集め, ポットのお湯捨て（自主的に）。	・退勤時はスーツに着替える。

いては事前に確認しておく。始業式当日の出勤は、教室準備や自身の気持ちの余裕感を持つため、いつもより 30 分程度早く出勤するようにしている。児童登校時刻までに時間的に余裕がある場合には、校内の他教室の黒板掲示を見ることは参考になる。写真を撮り記録しておくことで、今後の学級経営に生かすことができる。

児童登校後は、着任式・始業式の開始まで職員室で過ごし、式後に教室に入り学級開きが始まる。始業式当日は 3 時間授業となることが多く、式や学級開き、教科書配付などで 1 から 2 時間目が終わる。3 時間目には、連絡帳の記入や教科書などの配付を行う。時間的余裕があれば、個人写真や集合写真を撮影しておく。写真の撮影場所や並び方については、事前に学年教員に相談しておく。なお、児童下校後は、学年会が急に行われる場合があることや、自身の業務より学年業務を優先すべき事項は少なからずあるため、学年全体の動きについて学年教員に確認しておくとともに、学年全体の動きに常に注意を向けておくようにする。

(3) 始業式当日の各学級の黒板メッセージ例（資料 11 参照）

資料 11 は、低学年、中学年、高学年の始業式当日の黒板メッセージ例である。学年の実態や教員の個性により表現や内容に違いはみられるが、共通して「進級を祝う言葉」や「期待を込めたメッセージ」が示されている。中・高学年では、登校後の行動の具体的な提示もみられる。黒板に紙のメッセージを貼る例がみられるが、これは業務負担の軽減に加え、筆跡から担任が事前に特定されないように配慮するという視点からでもある。

(4) 始業式までに考えておくことよいこと（資料 12 参照）

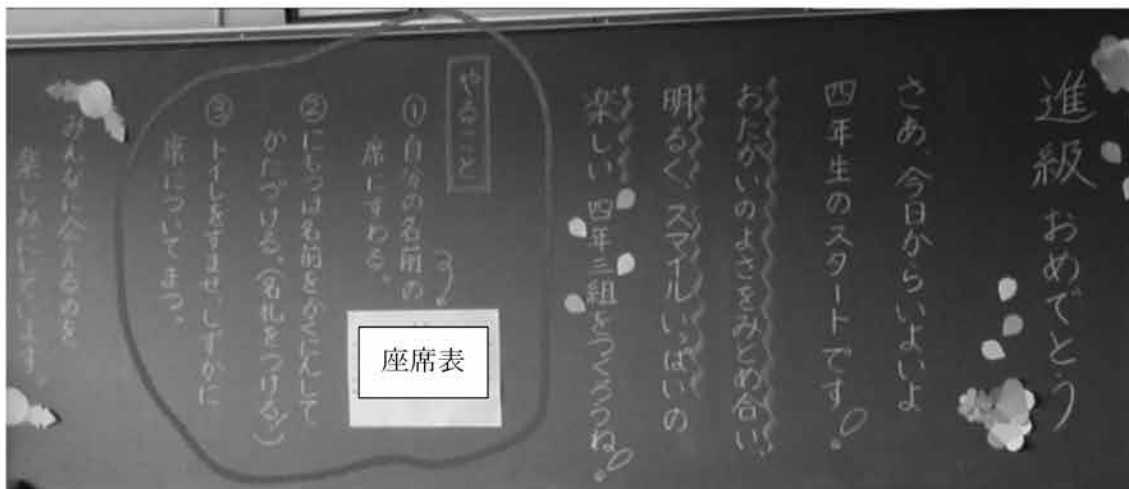
資料 12 は、始業式までに考えておくことよい学級開きの内容例や、クラス運営のルール例である。学級開きでは、自己紹介に加え、理想とする学級像、守ってほしい約束、児童に指摘や注意する基準について伝えるようにしている。特に、守ってほしい約束は学級運営の基盤となる生活・学習規律に関わるものであり、話の聞き方などについては場面と行動例を挙げながら丁寧に具体的に伝えるようにしている。内容の提示方法としては、パワーポイントやスケッチブックを用いて視覚的に示すことが有効である。なお、クラス運営のルールについては、事前に学年教員と確認しておくことで、共通理解のもとで共通の指導を進めることができる。

資料 11 始業式の黒板例（低学年、中学年、高学年）

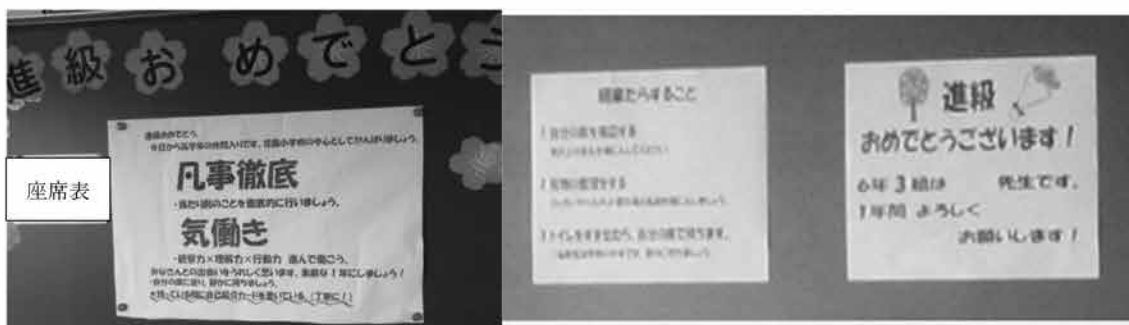
始業式黒板（低学年）



始業式黑板（中学年）



始業式黑板（高学年）



資料 12 始業式までに考えておくことよいこと

□「学級開き」で話すこと

- ・自己紹介（名前、好きなものやこと 等）
- ・わたしの理想のクラス（こんなクラスにしたい）
- ・クラスで守ってほしい約束
- ・注意や指摘をする基準

→パワポやスケッチブックを使い、視覚的に示すのも○

2の3を
こんなクラスにしたい！

えがおいっぱい！
げん気いっぱい！
たのしいクラス

2の3のやくそく

- ①はなしをさいごまでしずかにきく
- ②じかんをまもる
- ③ていねいでやさしい言はずが

きびしいしてきをするきじゆん

- ①ともだちのころと体をきずつける
- ②いのちにかかわるきけんなこと
- ③おなじことを3かいい上ちゆういされる

□クラス運営のルール（学年の先生に聞くべし！）

- ・宿題の出し方
- ・忘れ物をした時の対応
- ・学習規律
- ・連絡帳の書き方
- ・連絡帳をいつ書くか
- ・給食と掃除のシステム
- ・係の内容
- ・朝の会と帰りの会 など

7. 年度始めに揃えておく便利な用具（資料 13 参照）

初任者が年度始めに用意しておく便利な用具を紹介する。まずは、記録用具である。資料 13 は、記録用 5 点セットとその用途例であり、「手帳、生徒指導用ファイル、ミニメモ、なんでもノート、補助簿」を 5 点セットとしている。これらは、情報を整理・確認するために日常的に活用する。

(1) 手帳（資料 14 参照）

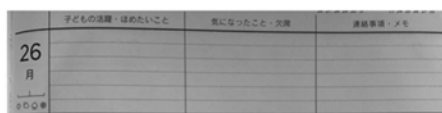
資料 14 は、実際に活用している「手帳」である。手帳は、時間割や年間行事予定など、年間を通して必要となる情報が確認できて、また、週予定の作成やその日の出来事などの膨大な情報を整理して書き込むことができるような業務遂行に活用しやすいものを用意する。ここではスクールプランニングノート（学事出版社）を取り上げているが、1 年間の予定や記録を 1 冊にまとめられる点で便利である。ただし、1 日にあった出来事や会議の内容をすべてタイミングよく書き込むことは難しいため、忘れてはいけない内容や重要な出来事を中心に記録している。A4 版の一般的な手帳やルーズリーフファイルを使用している教員もいる。自身の業務スタイルや使いやすさに応じて選択するようにする。

(2) 生徒指導用ファイル（資料 15 参照）

資料 15 は、「生徒指導用ファイル」の例である。児童一人一人のページを作成し、記録量に応じて追加できるルーズリーフファイルを活用している。児童の様子や指導記録、配慮事項などを時系列で整理して保管することで、生徒指導に関する情報を確認しやすくなる。指導に迷った際の振り返りや、次年度への引継ぎにも役立つ資料となる。

資料 13 記録用 5 点セット

記録用 5 点セット



グッズ	用途	内容☆アドバイス
①手帳	・時間割、年間行事予定等、年間を通して必要なことがいつでも見返せる（教室、職員室問わず） ・週予定の作成 ・その日の出来事が書き込める	・スクールプランニングノート使用→①年間を 1 冊にまとめられる △1 日あった出来事や会議の内容が全部書き込めない。 →忘れてはいけない内容や出来事は書くようにしている ・A4 版の普通の手帳やルーズリーフファイルを使用している人もいる
②ミニメモ	・ポケットに入れて携帯でき、必要なときにすぐ見返せる ・子どもの発言や保護者からの連絡を記録する（下校方法、体調面の配慮、体育の見学など）	・ポケットに入るサイズ ・授業中や外にいる時など、とっさの時もすぐ確認することができる ・個人情報を書いてあるので、取り扱いに注意 ・学習中の様子も書くことで、所見や成績に使える
③なんでもノート	・職員会議や職集時、研修時の簡単なメモ ・教材研究等のアイデアメモ	・大事なことをスクールプランニングノートに消書している ・スクールプランニングノートに挟んで使用してもいい。常に①とセットで持っておくと便利。
④補助簿	・各教科の成績等を書く	名簿を挟んで使用 □国語・算数・社会・理科・体育・音楽・図工等の教科 □表彰（所見、要録に使える） □提出物（書類等） □係・当番 □一人一人のいいところ（所見用）
⑤生徒指導	・クラスの子どもトラブル等を書き記す	☆一人一人のページを作ると、思い出しや次年度の引継ぎに便利 ☆内容が増えていく子がいるので、ノートよりルーズリーフがおすすめ。 ☆登下校の班や字名 学童利用の有無（登下校の指導に使用） ☆欠席時の配付物受け渡し児童

資料 14 手帳 (スクールプランニングノート)

各教科の年間の単元計画

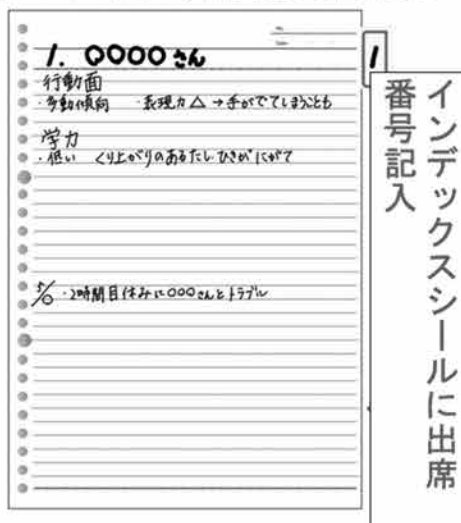
週の手帳を書き込むところ

手帳の1~6ページ目→すぐ確認したいもの

- 時間割表
- 授業一覧表
- 単元配列表
- 教科等主任一覧
- 年間行事予定表
- 学校のきまり
- 特別教室の時間割表

資料 15 生徒指導用ファイル

生徒指導用ファイル クラスの一人一人情報を書き込む



(3) ミニメモ、なんでもノート、補助簿（資料 16 参照）

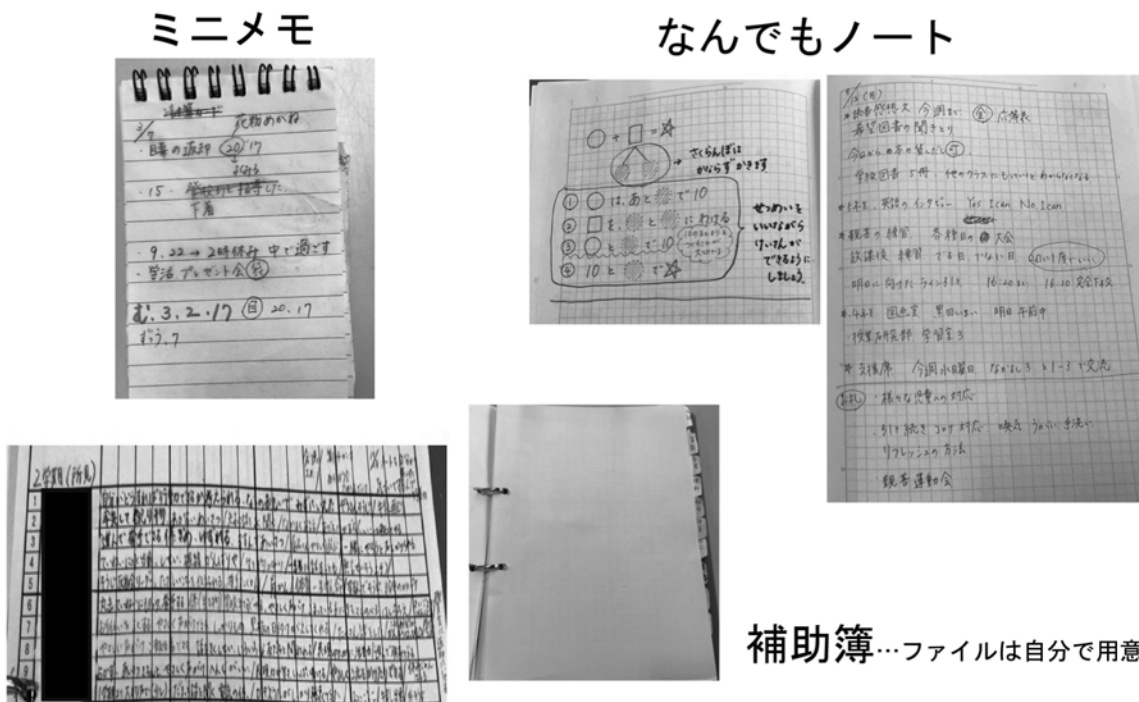
資料 16 は、「ミニメモ」、「なんでもノート」、「補助簿」といった補助的な記録用具である。「ミニメモ」は、ポケットに入れて携帯し、授業中や校外活動時など、とっさの場面で活用する。児童の発言や保護者からの連絡事項（下校方法の変更、体調面の配慮、体育の見学など）を記録するほか、学習中の様子を書き留めることで、所見や評価の資料としても活用できる。その一方で、個人情報を含むため、取り扱いには注意が必要である。

「なんでもノート」は、指導のアイデアや反省点、会議・研修時の簡単なメモなどを自由に記録でき、後から振り返る資料として活用できる。「補助簿」は、各教科の成績や提出物、係・当番、児童一人一人のよさや努力などの記録や整理をするために用いている。通知表の所見や指導要録作成に関わる情報の蓄積に役立っている。

(4) 業務を進める中で用意しておく便利なもの（資料 17 参照）

資料 17 は、入職直後には必須ではないものの、業務を進める中で用意しておく便利なものの例である。実際の業務内容や校内での役割が明確になるにつれて必要性が高まる物品があるため、その状況に応じて段階的に準備や工夫をするものも出てくる。例えば、自らの名札の裏には日課表と時間割を入れておく。学校の日課を覚えていない時期にはすぐに確認することができる。低学年から中学年の児童は歯が突然抜ける場合があるため、チャック付きの小物袋を携帯しておくことは、抜けた歯の一時的な保管に有効である。

資料 16 ミニメモ、なんでもノート、補助簿



資料 17 業務を進める中で用意しておく便利なもの

- ジョイントクリップ
(児童の作品を掲示できる)
- 帽子
- 欠席連絡カード
- 名札の裏に日課表を入れておく
→いつでも時間の確認ができる
- チャック付き小物収納袋
- 指サック
- ごみ箱 クリアファイル



8. 「始業式以降の通常日課のスケジュール」に関する内容と解説 (資料 18 参照)

資料 18 は、通常日課の 5 時間の場合のスケジュール例である。自身の状況に応じた無理のない出勤時間を心がけることになるが、初任者時の年度当初は他教員より早めに午前 7 時頃を目安に登校し、児童登校までの約 40 分で教室や教材の準備を行うようにしていた。児童登校時には、教室で児童を笑顔で迎えることが、明るい雰囲気や学級の 1 日をスタートできる環境づくりに資すると実感している。

朝の会までは、提出物の確認や丸つけ、連絡帳対応を行う。朝の健康観察では、児童の表情や様子に注意を払い、体調の変化を読み取るようにする。朝の会は、話の聞き方を身につけて定着させていく重要な教育機会である。例えば、机の上には必要なもの以外は置かず、手遊びをせず顔を上目を見て話を聴くように促している。年度当初から基本となる行動・態度を促す指導を丁寧に継続して行うことが、児童が他者の話を集中して聴く力の基盤づくりにつながっていく。

1 時間目から 2 時間目は児童の集中力が高い時間帯であることから、国語や算数などの学習の核となる教科を行うのが効果的とされている。休み時間には、提出物のチェックや児童トラブルへの対応、次時の準備を行う。したがって、児童にとっては休み時間であるが、担任にとっては限られた時間ですべきことに対応する時間となる。その一方で、業間休みや昼休みなどの長い休み時間には、児童が外遊びを好む傾向があるため、可能であれば教員も共に参加することが、児童との関係構築につながる。休み時間に対応したい業務はあるため、悩ましいところではあるが、児童の発達段階を踏まえると、そのような時間での児童との交流はきわめて重要になってくる。なお、外遊び時には怪我やトラブルが発生しやすいことから、休み時間後には留意して観察する必要がある。

午後の 5 時間目以降は児童の集中力が低下しやすいため、できるだけ活動的な授業を行うようにしている。帰りの会では、全員が座って落ち着いた態度で話を聴くことができるよう指導する。なお、帰りの支度の時間は慌ただしくなるため、児童の転倒や怪我に注意する。放課後業務では、次の登校日の準備や教室環境の整備、場合によっては電話対応や下校指導を行う。児童の怪我やトラブルなどのため、保護者への電話対応が必要な場合には、児童が帰宅する前に一報を入れるようにする。予め学年教員に対応について相談しておく。勝手な自己判断は厳禁である。

資料 18 始業式以降の通常日課のスケジュール例

時間	業務	内容	留意点、感想
7:00~	出勤	・出勤後、ジャージに着替える。	・トイレに行っておく。(行く時間がとれない日もある)
7:00~ 7:40	教室準備 教材の準備	・学年の教室の窓開けと電気をつける。 ・ワークシート等の印刷 ・校庭のライン引き	・行事がある時は積極的にライン引きに参加。進んで他学年の手伝いをするようにする。
7:40~ 8:15	児童登校	・提出物のチェックや丸付け ・連絡帳対応	・教室で子どもを迎えよう！ニコニコ笑顔。
8:15~ 8:30	腰痛タイム(1分間) 朝の活動	・朝会や集会 ・学力アップ、読み聞かせ等	・いい姿勢の子をほめる。 ・机の上をきれいにさせる。
8:30~ 8:40	朝の会	・健康観察、今月の歌、生活目標、先生の話	・児童の顔をよく見て体調確認。 ・机の上はきれいに 一なるべく何も置かせない ・手悪ささせない → 話の聞き方指導の絶好のタイミング ・名札の全員着用
8:40~ 9:25	1時間目(国語)	・音読(10分間) ・教科書の学習(25分間) ・漢字ドリル(10分間) 新出漢字は、1日 2から3つほど学習	・1時間目から2時間目は子どもの集中力が高い。国語・算数を中心に行いたい。
9:25~ 9:35	休み時間		・提出物と連絡帳のチェックや○つけ。 ・生徒指導、次の時間の用意。
9:35~ 10:20	2時間目(算数)		
10:20~ 10:40	業間休み		・子どもは外遊び大好き。外から戻ってからのけがやトラブルに注意。 ・提出物と連絡帳のチェックや○つけ。 ・次の時間の用意。
10:40~ 11:25	3時間目(国語)		
11:25~ 11:35	休み時間		・提出物と連絡帳のチェックや○つけ。 ・生徒指導、次の時間の用意。
11:35~ 12:20	4時間目(体育)		・業間休みには体育着に着替えさせたい。 ・給食の用意も欠かさずに。
12:20~ 13:10	給食		・12:40~にはいただきますをする。 ・給食では時間が気になるが焦らない。 ・緊急以外のトラブルは昼休み対応。
13:10~ 13:25	清掃		・無言清掃の徹底。 ・担任も掃除に参加(ほうきや机運び等)。
13:25~ 13:45	昼休み		・一緒に外遊びをしたい(可能な限りは)。 ・終わっていない○つけ。 ・再テストや学習支援。 ・トラブル対応、生徒指導。
13:45~ 14:30	5時間目(音楽)		・1番集中力がない。活動がある学習をするのがおすすめ。
14:30~ 14:40	帰りの支度		・バタバタしているときのけがに注意。ぶつかる、転ぶ、水筒を落とす。 ・金曜日は持ち帰りの荷物が多。(給食着、歯ブラシ、コップ、体育着、上履き、体育帽子)
14:40~ 14:45	帰りの会	・生活目標が守れた人の確認 ・椅子と机の整頓 ・先生の話	・忙しく慌ただしいが、落ち着いて行いたい。 →机の上を統一する(引き出しとランドセルを机の上にあげさせる等) ・さようならをした後、教室から出る時のけがやトラブルに注意したい。
14:50~	児童完全下校		・時間に帰らせるようにする。 ・学童か迎えなのか把握する。 →メモ書いて、持ち歩いておけば安心。
14:50~ 15:15	放課後業務	・下校指導が入る場合あり ・電話対応 ・教室清掃、黒板美化、机の整頓 ・教室のゴミ拾い、提出物ボックスを置く ・丸つけ	・トラブルや怪我系は、子どもが返る前に電話しておくようぬする。 ・学年の先生がどこで何をしているかは確認する。 →気付かないうちに学年会が始まっていることがある。
15:25~ 16:20	職集 職員会議 研修		・時間厳守 ・会議等がない時は、空き時間になる。保護者対応、丸つけ、教材研究、事務処理等。 ・学年主任だけが参加の会議は、学年の仕事を進めるようにする(心構え)。
16:20~ 18:30	放課後業務		・進んで飲み物とお菓子の用意。 ・学年会が始まることもあるので、できれば職員室にいる。 ・保護者対応、丸つけ、教材研究、事務処理等。
18:30~	退勤	・下校指導が入る場合あり ・電話対応 ・職員室のゴミ集め、ポットのお湯捨て(自主的に)。	・退勤時はスーツに着替える。

児童が下校した後は、時期や曜日によっては明文化されていない取組や、急な短時間の職員打ち合わせや各種部会などが行われることがある。学校の動きの全体像や規則性が明確に把握できるようになるまでは、その都度、学年教員に確認しながら放課後の業務の予定を立てるようにする。

9. 「新学期当初に直面する課題」に関する内容と解説

(1) 新学期当初に直面する課題例（資料 19 参照）

資料 19 は、新学期当初に、初任者が感じる困難や不安例である。児童の顔と名前が一致しない、児童や保護者からの連絡漏れ、宿題の丸つけや教材準備のタイミング、放課後の時間の使い方、保護者への連絡基準や連絡帳の返信の仕方などの日常的な業務に関する悩みに加え、学級のルールづくりや生徒指導・トラブル対応などの経験に基づく判断が求められるような場面に対する不安もみられる。これらは、多くの初任者が共通して経験する困り感であり、予めこのような情報を得ておくことで、今後の自身の悩みを整理し日々の実践に向かうための手がかりとすることができる。

(2) 初任者の 4 月に感じたつぶやき例（資料 20 参照）

資料 20 は、始業式前日から 4 月下旬にかけて、ある初任者が日々感じた不安や戸惑いを「つぶやき」という形で時系列に整理したものである。始業式当日の流れや時間配分、学級運営や生徒指導、給食・清掃指導、授業準備や評価、保護者対応、校内業務の進め方など、多岐にわたっている。これらのつぶやきは、初任者が新学期当初に直面しやすい困難が、時間の経過とともにどのように変化していくのかを具体的にうかがうことができる。当初は日々の流れや基本的な業務への不安が中心であったものが、授業の進度や学級経営、保護者対応、心身の疲労感へと移行していく様子が読みとれる。

この資料の最後に記した先輩教員からの声かけや失敗談は、初任者にとって大きな安心感につながったことがうかがえる。これらのことは、多くの初任者が共通して経験するプロセスである。そのような状況を経験する可能性はあるということを予め認識しておくことは、類似状況に直面した際に客観的に向き合うことに役立つであろう。

資料 19 新学期当初に直面する課題例（新学期が始まって困ったこと）

- 子どもの顔と名前が一致しない
- 子どもに言われたことや保護者からの連絡を忘れてしまう
- いつ宿題の丸つけをしたらいいかわからない
- 前のクラスのルールを子どもから言われ、自分のルールが不安になる
- 保護者に連絡する基準がわからない（トラブルや怪我）
- トラブル対応や生徒指導の仕方
 - ・係や当番をやりたくなくて泣いている子ども
 - ・子どもを怒鳴って解決している先生がいる…
- 連絡帳の返信の仕方があっているかどうか不安
- いつ教材の準備（プリント印刷など）をすればいいの？
 - ・体育指導難しい（ラインの引き方、道具の準備）
- 授業が始まる時に、子どもがトラブルを訴えてきた…
- 放課後の時間の使い方

不安が募り、徐々に自信がなくなっていった…

資料 20 初任者教員の 4 月に感じた不安や戸惑いのつぶやき例

期日	つぶやき例	期日	つぶやき例
4月9日 (始業式前日)	・始業式の流れが分からない。	4月17日	・授業が全然進んでいない。 ・係の数の多さが気になる。係活動が上手く機能していない気がする。
4月10日 (始業式)	・明日の通学班編成何をするの？ ・始業式の時間配分が難しい。 ・自己紹介の時間を取りすぎて、配布物を配るのが大急ぎ。	4月18日	・保護者から初めてのクレーム（連絡帳の写真をタブレットに毎日連絡がほしい）書いてあって3日後に気付く。教頭と主任に報告したが、どちらも話していることが異なり、判断が難しい。 ・2日後の授業参観が不安である。
4月11日	・初めてのトラブル！子供が泣いてしまう。 ・〇〇先生がよかった との子どもの声に落ち込む。 ・明日からの給食指導が心配。 ・周りの先生と比べて、できない自分を責める。	4月19日	・児童の机と椅子の高さはこのままでいいのかな？身長に合ったものに変えてあげたいな。
4月12日	・給食指導、難しい。時間がかかってしまい、食べる時間がない。 ・お手紙をどうやって配ったらいいのかな。 ・やり方やルールをコロコロ変えていいのかな。 ・初の係決め、子供に係やりたくないと言われる。 ・帰りの会に時間がかかり、学年下校の為、他のクラスに迷惑がかかった。	4月20日 (授業参観・懇談会)	・今日の授業参観と懇談会は心配だな。 →大きなトラブルがなく、一安心。
4月13日	・掃除指導、わからない。 ・ある児童のよだれが出る癖が気になってくる。 ・連絡帳の書き方がわからない。 ・初任研で授業に制限がかかる（授業が進まない）	4月21日	・下校時にトラブルがあり、指導する。 ・2時間目、急に空き時間になり、何をしようかな。
4月14日	・児童の水筒が壊れてしまうトラブル ・明日からの体育指導どうしよう ・授業が進まない。他のクラスの進度が気になる。	4月24日	・国語、初めての物語文学習。どうやって指導したらいいのかな。
		4月25日	・明日の視力検査。教師が教室で行うみたい。どうやってやるのかな？
		4月26日	・少しずつ学校になれ、急に疲れてきて、気分がすぐ落ち込む。
		嬉しかった先輩からのアドバイス	・「大丈夫？」「一緒にやろうか。」等の声かけ ・先輩からの失敗談を聞くと安心した。

10. 「保護者との連携」に関する内容と解説（資料 21, 22, 23 参照）

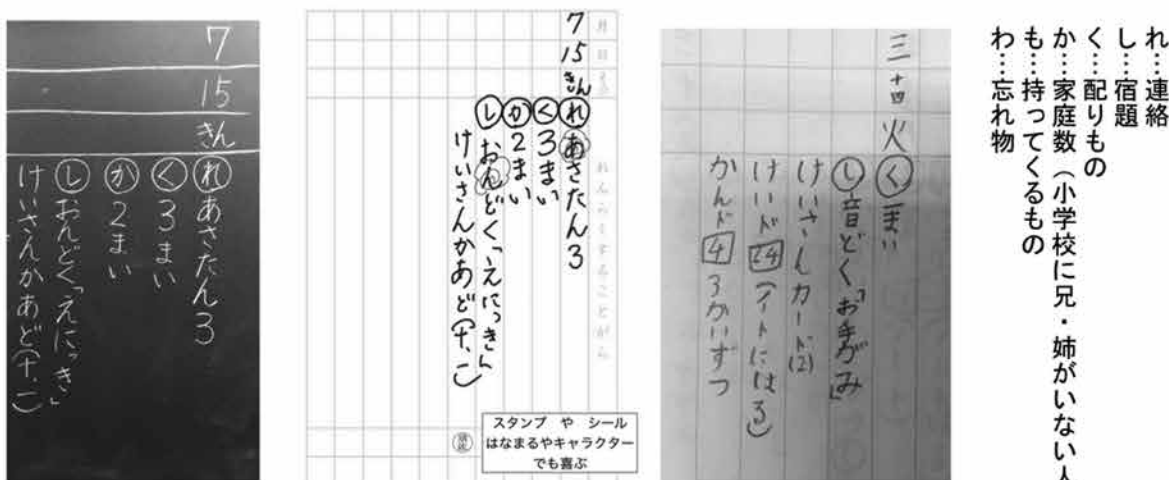
連絡帳は保護者と連携を図る日常的な手段となる。始業後すぐに連絡帳を活用することになるため、児童の連絡帳の書き方や保護者からの問い合わせに対する返信の考え方や対応の確認が必要となってくる。

資料 21 は、児童の連絡帳の書き方例である。児童と保護者の双方が、その日の連絡内容を平易に把握できることが重要であり、簡略符号を用いて記載させるようにしている。左から「教員による板書例」、「児童の連絡帳の記載例の見本」、「実際の児童の記述例」、「簡易符号例」である。なお、簡略符号は学校や地域によって異なる場合があるため、使用にあたっては事前に確認しておく必要がある。

資料 22 は、保護者への連絡帳による返答や連絡のパターン例である。日常業務が多忙な中で、個々の連絡に十分な時間を確保することが難しい場合があるため、予め一定の対応パターンを整理しておくことは、効率的かつ安定した対応につながる。「①保護者からの連絡への返答」、「②怪我や体調不良時の保護者への連絡」、「③返答が難しい内容への対応」の3つのパターンを紹介している。判断に迷う内容や対応が難しい場合には、学年主任や管理職に相談する。

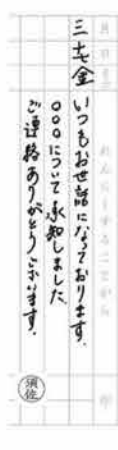
資料 23 は、初任者が保護者対応を行う際の基本的な留意点である。保護者からの連絡や問い合わせについては自己判断を避け、学年主任や管理職に確認した上で対応する。また、電話連絡を行う際には、事前に内容を整理し学年主任に相談する。その際、児童の課題だけでなく、よい点や努力している点を併せて伝えることで、保護者は学校からの連絡内容を受け入れやすくなる。怪我やトラブルへの対応では、事実関係の確認を十分に行った上で連絡することが必須であり、特に首から上の怪我が疑われる場合には必ず連絡を入れるようにする。判断に迷う場合には、学年主任に相談し、必要に応じて同席してもらうようにする。

資料 21 連絡帳の書き方（児童の連絡帳例）



資料 22 連絡帳の書き方（保護者への返答・連絡例）

①連絡への返答



②保護者へ連絡

子どもの怪我や体調不良時

(基本は電話連絡)



③返答が難しい時



返答・連絡パターンがあると便利
返答が難しいものは必ず学年主任、管理職に相談！（すぐに）

資料 23 保護者対応の留意点

- 聞かれたことについては、必ず学年主任か管理職に確認してから返答
- 他の先生が電話をしている時に、話し方や答え方をこっそり聞くと勉強になる
- 自分から電話をする場合は、話すことを整理してメモしてからが安心
話そうとしていることは事前に主任に確認
- 電話をするときには、児童の頑張っているところやいいところも伝える〇
- 大きなトラブルがあった時は、被害にあった児童の保護者に1週間内にはもう一度連絡・確認する（気にかけてます→安心・信頼につながる）
- 首から上の怪我は必ず連絡する
- 児童が家に帰る前に連絡を入れる◎
- 加害、被害がある時のトラブルは、双方から話を聞き、事実関係を確認してから連絡する
→必要に応じて、学年主任に相談の上、一緒に参加してもらう

11. 「他教職員との関係構築」に関する内容と解説（資料 24 参照）

学校組織の一員として円滑に業務を進めるために、初任者が意識しておきたい他教職員との関係構築に関する現実的なポイントは少なからずある。資料 24 は、その中で、「嫌われやすい」という視点で例示したものである。

職場で共に働く方々との人間関係を良好にする努力は不可欠であり、学校において教育目的の達成を目指す上で教員相互の人間関係は基盤となる。職業ごとに職場に関する特徴的な慣習や文化が存在するものであり、学校現場にも明文化されていない慣習や厳しい視線が向けられやすい常識が存在する。

例えば、学校現場では日常的な声の掛け合いや挨拶、感謝の気持ちを伝える姿勢、事務手続きや提出物の期限を守るといった行動状況は、児童に対する教育においても重要視されていることから、教員相互の評価ポイントになりやすい側面がある。また、報告・連絡・相談・確認を適切なタイミングで確実に行うことや、学年や学校全体の動きに留意して行動する様子が社会的側面の評価につながっていく。

他方で、初任者の相談や困りごとを受け入れてくれる温かい雰囲気は学校現場には存在する。一人で抱え込むのではなく、学年教員や相談しやすい先輩教員に自ら進んで相談に行くようにすることは、相手の教職員との関係構築にもつながっていくものである。そのような姿勢は大事にしたい。

資料 24 嫌われやすい行為の例

「このような行為は嫌われやすい」から留意しましょう

-
- 集金・提出書類の期限を守らない
 - 事務への連絡がしっかりしていない（生活上の大きな変更や報告すべきこと）
 - 挨拶がしっかりできない
 - 教室や職員室の机を整理整頓する気がみられない
 - 学年の仕事をできるのにやろうとしない
（初任の時は可能な限り、印刷や教材準備の手伝いなどをやろうとする態度が大切）
 - 報・連・相が遅い
 - 自分のクラスだけ、勝手に動く（「自分のクラスだけ」はよくない）
主任に確認・相談大事
 - 使ったものをもとに戻さない（借りた学校備品・コピー用紙・設定を変えたら最後はリセット）
 - 何度も同じことを聞く 直せる失敗を繰り返す（失敗から学ぼう）
 - 職員室で着信音がなる電話の受話器をとろうと思えばとることができる場所に
いるのにとらない
-

…気付いたら動くことが大事です…

12. 仕事は慣れてからが始まり

初任者という状況においては、先輩教員の働きぶりと自身を比較し、ネガティブになってしまうときがあるかもしれない。「石の上にも三年」という言葉があるように、新しい仕事や環境に慣れ、手ごたえや成果を覚えるまでには、一定の期間が必要になる。これまでの経験を振り返り、その言葉は実感として身に染みている。

「能力や適性がないのではないか」と自評するときもあつたが、仕事は慣れてから生来の資質・能力や個性が発揮されていくものである。その慣れる時間の遅さや早さは問題ではなく、期間も三年ほどとは限らず個人差があり、他者と比較するものでもない。早めに慣れたと自評し、その後の努力を怠れば、何年経過しても客観的に求められる水準に至らないかもしれない。慣れるのに他者より時間がかかるタイプと自覚できていれば、じっくりと着実に実力の向上に努めることができ、結果として一定以上の実践力が身に付いていく可能性もある。長い時間をかけるに値する尊い仕事ほど、すぐには手ごたえのある実力を実感できないものであろうし、教職はそういう仕事であると考えている。直面する現状に対して安易に「能力や適性がないのではないか」と自評せずに、時間をかけてじっくりと慣れながら、行きつ戻りつ、少しずつ前に進もうとしていくことを心がけてほしい。慣れるのに他者よりも時間がかかるタイプと自覚しているため、現在もそのような考えを大事にしながら教職に携わっている。

「架け橋期のカリキュラム作成に向けて」桐生市の挑戦

桐生市教育委員会指導主事 木村友和
群馬大学共同教育学部 安藤哲也

1. 桐生市における幼小連携の経緯(概要)

(1) 桐生市の幼児教育施設・小学校の規模やその特徴など

桐生市は、古くから織物のまちとして発展してきた。その主な担い手が女性であったこともあり、幼児教育の歴史は古く、明治19年には桐生市立西幼稚園が創設されている。かつては市立幼稚園が市内各小学校に隣接して設置されていたが、西幼稚園を含め2園を残すのみとなった。

現在、桐生市には幼児教育施設33園^{※1}、小学校16校、義務教育学校1校がある。少子化に伴い、桐生市でも公立園、小・中学校の学校規模等適正化が進行中である。

桐生市内の幼児教育施設数は多く、待機児童等の「保育の量」的な問題はない。しかし、幼児教育施設間の横のつながりはほとんどなく、園独自の教育方針や特色により、多様な

保育が展開されている。また、幼児教育施設と小学校・義務教育学校(以下、小・義務教育学校)との縦のつながりは新型コロナウイルス感染症の影響で大きく変化した。それまで、小・義務教育学校の行事や新1年生対象の学校見学等に幼児が参加するなど、盛んであった交流活動は、コロナ禍以降、大幅に縮小されている。さらに、桐生市の幼児教育センターとしての役割を担い、公開保育及び研究協議会、実技研修会等を開催するなど、市立幼稚園が積極的に行ってきた幼児教育の質を高めるための取組も、園数及び在籍園児数の減少に伴い、縮小傾向にある。

このような現状から、「保育の質」的な課題や架け橋期の教育の充実に向けた課題が顕在化しつつあり、解決すべき課題は多岐にわたっている。

※1 幼児教育施設の内訳

幼稚園	2園	公立	2園
保育園	6園	公立	2園
		私立	4園
認定こども園	25園	公立幼保連携型	1園
		私立幼保連携型	22園
		私立幼稚園型	2園

(2) これまでの取組の具体

① 幼小連携を進めるための組織

幼小連携を進めるための組織はないが、桐生市教育委員会には公立幼稚園教諭としての現場経験を有する指導主事が配置されており、幼小連携に係る業務を担当している。

② 各種研修会等の取組

桐生市教育委員会の幼児教育担当指導主事が主体となり、平成24年度に桐生市全域の幼児教育施設と小学校との合同会議である「幼保こ小連携推進地区別会議」を立ち上げた。その後、年に1回の開催であった当該会議を、令和5年度より年2回の開催とし、令和6年度からは「幼保こ小架け橋会議」と名称を変え、現在も継続している。本会議の過去5年間の取組は、表1のとおりである。

そのほか、教育研究所が主催している研修講座にて、令和元年度から幼小連携に視点を当てた教育研修を実施している。

表1：令和3年度から令和7年度までの取組

<p>令和3年度 桐生市幼保こ小連携推進地区別会議</p> <p>令和3年 7月28日</p>	<p>○講話「『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』の理解と共有」 群馬パース大学福祉専門学校 副校長 都丸 千寿子 様</p> <p>○グループ協議 『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』でつなぐ幼児教育と小学校教育</p>
<p>令和4年度 桐生市幼保こ小連携推進地区別会議</p> <p>令和4年 7月28日 ※感染症対策のため、 オンラインでの実施</p>	<p>○講話「『おはなしをたのしむ』からつながる幼児教育と義務教育」 子育て支援の会NPO法人 時をつむぐ会内「ぴよぴよの会」 代表 横山 由美子 様</p> <p>○演習「国語科『やくそく』がつなぐ幼児教育と義務教育」 桐生市教育委員会 学校教育課 指導主事 木村 友和</p>
<p>令和5年度 桐生市幼保こ小連携推進地区別会議 (第1回)</p> <p>令和5年 7月27日</p>	<p>○講義「子供とアートとの出会いから生まれる学び ～大川美術館での子供の姿の紹介を通して捉える～」 公益財団法人 大川美術館 学芸係長 小此木 美代子 様</p> <p>○ワークショップ「すきまちゃんの魅力・おもしろさを体験する」 桐生市教育委員会 学校教育課 指導主事 木村 友和</p>
<p>(第2回)</p> <p>令和5年12月25日</p>	<p>○演習「互いの教育の共通理解から始まる架け橋期教育の充実」 桐生市教育委員会 学校教育課 指導主事 木村 友和</p> <p>○情報交換会「4月からの子供たちの体験と学びを共有する」</p>
<p>令和6年度 桐生市幼保こ小架け橋会議 (第1回)</p> <p>令和6年 7月31日</p>	<p>○講義「子供の発達を見通した架け橋期の教育」 群馬県総合教育センター 保育アドバイザー 塩崎 政江 様</p>
<p>(第2回)</p> <p>令和6年12月 5日</p>	<p>○演習「架け橋期カリキュラムがつなぐ子供の育ち」 桐生市教育委員会 教育環境課 指導主事 木村 友和</p> <p>○ワークショップ 第1部「アプローチとスタートの在り方を考える」 第2部「アプローチとスタートをつなぎ合わせる」</p>
<p>令和7年度 桐生市幼保こ小架け橋会議 (第1回)</p> <p>令和7年 7月30日</p>	<p>○講義「架け橋期のカリキュラム作成と生活科における実践紹介 in 桐生」 群馬県総合教育センター 幼児教育センター 指導主事 木村 弘子 様</p> <p>○講義「幼小の学びをつなぐ、架け橋期のカリキュラムでつなぐ」 群馬大学 共同教育学部 附属教育実践センター 教授 安藤 哲也 様</p> <p>○ワークショップ「幼小の活動って、どこが違うの?!」 群馬大学 共同教育学部 附属教育実践センター 教授 安藤 哲也 様 群馬県総合教育センター 幼児教育センター 指導主事 木村 弘子 様</p>
<p>(第2回)</p> <p>令和7年11月21日</p>	<p>○講義「『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム(道しるべ)』の活用について ～意見収集結果を基にこれからを考える～」 桐生市教育委員会 教育環境課 指導主事 木村 友和</p> <p>○ワークショップ「『学びをつなぐ指導計画』づくりに挑戦！」 群馬大学 共同教育学部 附属教育実践センター 教授 安藤 哲也 様</p>

③ 幼小連携を進めるための工夫

幼小連携のための会議は行われるが、具体的な教育・保育の方法や内容を見つめ直すには至らず、情報交換で終わってしまうという課題があった。その課題を解決するためには、幼児教育施設と小・義務教育学校が協働して幼小間の学びのつながりを考える必要がある。そこで、まずは互いの教育への関心を高められるように、幼小連携に関わる情報発信ツールの『幼保こ小連携推進だより』に着目した。令和3年度からは、桐生市内すべての幼児教育施設と小・義務教育学校に向けて、各号で時宜に応じたテーマを設け、年間12回発行している。

毎回、一つのテーマを設け、テーマに添った事例や文献等を紹介している。例示した号は、幼児期の「かく」活動を取り上げ、「書く」や「描く」へと、どのようにつながるかを考察した内容となっている。



幼児教育では「書く」や「描く」、「かく」と表記の違いがあるのはなぜか？

保育所保育指針や幼稚園教育要領、幼児教育施設認定こども園教育・保育要領には、子供たちの様々な「かく」活動が反映されています。すべてが正確に記されているかという点ではありません。

「描く（かく・えがく）」は、【絵を描く】や【イメージを描く】等の活動時の表記として使われています。

「書く（かく）」は、【字を書く】や【手紙を書く】等の活動時の表記として使われています。

「書く」も「書く」もその漢字の意味の通りの使い方が使われています。では、「かく」とひらがな表記はどのような時に使われているのでしょうか？

5領域の一つ「表現」の項目で「かく」が使われています

子供は様々な「かく」を楽しんでいます。例えば、鉛筆やペン、絵の具、クレパスを使うと色が出ることで、自分がかき方で色や形が変化すること、それが自分のイメージと合うこと、かいたものを見てくれた人が何かを感じ取ってくれることなど、子供の世界の中では「かく」ということの価値が溢れています。

幼児教育現場の子供たちは「かく」とそのものを探究しているように思えます。また、それを十分楽しめる環境があります。

「かく」という価値に気づき、何ができるか探究する楽しさを次につなげようか？

大人が子供の「かく」との価値に気づき、共感できるか

どう生かすのか・・・を考える前に、子供の「かく」をどう捉えるか、幼児教育の現場ではどう捉えているのかを共有しましょう。

〇園に行くとか絵がたくさん飾られています

飾られている絵の中に、時々、子供の「声」が書き込まれていることがあります。このことについては、賛否両論あるかと思いますが、なぜ絵に「声」を足すのでしょうか。

何かを「かく」ことが目的ではなく、「かいている」過程を大切にしています

子供は「かく」そのものを探究しているのだから、かきながら心も働かせ、常に新しい何かを見出しています。その「声」を聴き逃さないための書き込みです。

この絵が子どもでなくてもいい絵を描いてほしい！

このような流れで「かく」ことを楽しんでいました。「かいている」過程で子供の思いや考えが行ったり来たりして、イメージが広がっている様子がかうかえます。（みなさんはどう捉えますか？）絵に書き込みがあると、より子供の思いや考えを可視化できます。

先生の、「かく」という活動の中にある子供の思いや考えに寄り添う（又は共に探究する）姿勢が、子供の「かく」ということの価値を高め、表現方法の一つとして「かく」とことが身に付いていきます。

「かく」こと、描く・書く・へとつながりも多岐にわたっています。

『かく』を楽しんだ子供は、「描く」も「書く」も楽しめるはず！

子供の「かく」を楽しんだ経験を義務教育現場でものように生かしていくかを考えてみましょう。

〇「かく」から「書く」へつなげることを考えたいと思います

学びの場生えとしての『かく』 → 自覚的な学びとしての『書く』

「かく」ことは・・・
楽しい、広がる、広がる、文字や形がある、自由などを感しているはず。

「書く」ためには必要文字や記号の集まる構造的な理解、「書きたい」という意欲、それを支える学びの環境

1年生の合科的・関連的な学習において、「書く」ことは丁寧に、段階的に進められています

〇今回は漢字を「書く」流れに視点を当てたいと思います

◎生活科の体験を主とした活動から伝えたい・話したい・書きたいことを子供が見つけていく学習

◎国語科の言語活動（話す・聞く・書く・読むなど）を基盤とした、子供が系統的に学んでいく学習

◎生活科の体験を主とした活動から伝えたい・話したい・書きたいことを子供が見つけていく学習

◎国語科の言語活動（話す・聞く・書く・読むなど）を基盤とした、子供が系統的に学んでいく学習

◎生活科の体験を主とした活動から伝えたい・話したい・書きたいことを子供が見つけていく学習

◎国語科の言語活動（話す・聞く・書く・読むなど）を基盤とした、子供が系統的に学んでいく学習

漢字についても系統的に学んでいきます

「漢字」との出会いから「漢字」を知っていく学びへ

〇漢字の学習は、国語科単元「かん字」のはなしから始まります

単元「かん字のはなし」は、漢字の成り立ちの基本を知ることのできる学習です。漢字の成り立ちのおもしろさに関心することは、漢字に対する興味・関心を引き出す大事なきっかけの一つです。

◎こんなことをします

造形的な視点で字を見ることは、もしかすると幼児期の子供が「か」感じに近いかもしれません。

漢字のおもしろさに気付いた子供は、漢字を教わるのではなく、字んでいける子になると思います。

1年生で学ぶ漢字は、全部で80字あります

〇おもしろさは次の漢字に関わる単元「にているかん字」につながっていきます

第2回幼保こ小連携推進だよりは、「にているかん字」の集まり期間カリキュラム作成ワークショップを行いました。みなさんと漢字の学びを考えてみましょう！

〇最後に保育所保育指針に書かれている一説を紹介いたします

文字などの記号に思いを込めることは、5、6歳頃にはある程度可能になることが多く、書くことはまだ難しい、自分だけの書き方であることが多い。そのような時においても、文字を使う喜びを味わうことができることを念頭に置いた指導をすることが大切である。保育所の生活の中で、名前や標識、連絡や伝言、絵本や手紙などに触れながら、文字などの記号の集まる構造的な役割に対する関心と理解が、それぞれの子どもにできるだけ自然な形で育っていくよう環境の構成に配慮することが必要である。また、それぞれの子どもが文字などの記号を使って楽しみたいという関心を喚起し、その子どもが自ら必要を感じて「読んだり」「書いたり」できるように一人一人への援助が大切である。（みなさんはどう感じますか？）

※参考：『小学校学習指導要領（平成26年改訂）』、『保育所保育指針』

内容に偏りが生じないように、小学校学習指導要領や幼稚園教育要領・保育所保育指針等を確認している。また、「どう思いますか？」と読み手に問いかける表現を多用することで、考えるきっかけとなるようにしている。

参考：幼保こ小連携推進だより令和6年8月号

また、幼児教育施設より「小学校のどの役職宛に連絡をする
とよいのか」「小学校は異動があるため、現在の管理職や1年
生担任を把握できていない」など、小学校との連携の図りに
くさについての問い合わせをいただいたため、『幼小架け橋
カード』（図1）を作成した。

『幼小架け橋カード』には、学校・園名と校・園長名、架
け橋期担当教職員名、電話番号を記載している。配付にあたり、
幼小間の縦のつながりに加え、幼児教育施設間の横のつ
ながりも意識できるようにした。幼児教育施設には、就学先
が同じである幼児が在籍している幼児教育施設のカードと就
学先の小・義務教育学校のカードを配付し、小・義務教育学
校には、就学前に在籍している幼児教育施設のカードを配付
している。

また、小・義務教育学校を中心に置き、どの幼児教育施設から就学
しているのかを一目で見てわかる図（図2）を作成し、カードと共に
配付している。図の作成にあたっては、作成の許可をいただいた幼児
教育施設すべてにおいて、翌年度の就学先を調査しており、市教委か
ら積極的に私立幼児教育施設と連携を図ることを重要視している。

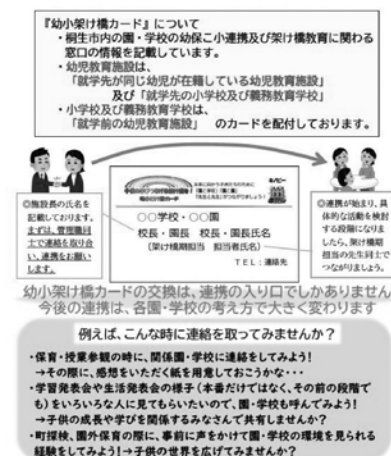


図1 『幼小架け橋カード』



図2 就学関係（一例）

(3) 成果と課題

少子化に伴って桐生市内の幼児教育施設の様相は大きく変化した。また、新型コロナウイルス感染症の影響によって幼児教育施設と小・義務教育学校の連携は途切れ、従来の取組を取り戻すことは困難な現状である。これまでの連携を振り返ってみると、行事における幼児・児童の交流活動を中心としていたことから、それは就学への期待を高めることを主な目的とするものであったといえよう。一方、今、求められている架け橋期の教育の充実を図るための連携とは、架け橋期に関わるすべての大人が協働し、子供の学びの連続性を支える環境を整備することと考えられる。それは、すなわち、架け橋期に関わる大人がこれまでの意識を変えて、子供のための幼小連携を一から構成していかなければならないことを意味するが、前向きに捉えれば、幼小連携の新たな地平を開くことにもつながると考えられよう。

そのような状況の中で、桐生市内のすべての幼児教育施設及び小・義務教育学校が、架け橋期の教育に関心をもてるように、幼保こ小架け橋会議や『幼保こ小連携推進だより』を通して、架け橋期の子供が学ぶ姿や架け橋期の教育の必要性について問いかけ続けてきたことは、一つの成果であるといつてよいだろう。

しかし、それだけの取組では、多様な保育を展開する幼児教育施設と小・義務教育学校が連携を進め、より実践的に架け橋期の教育の充実に向けた取組を推進していくことは難しい。そのため、桐生市の架け橋プログラムを計画し、どのような形で連携を進めていくべきかという方針となる桐生市の「架け橋期のカリキュラム」を、桐生市教育委員会として市内の幼児教育施設及び小・義務教育学校に示す必要があると考えた。その上で、誰でもが受け入れられるように、現場の教職員の負担感をなくし、互惠性のある連携を図ることの可能性を検討していくことが今後の課題である。

2. 令和7年度の取組(概要)

桐生市における架け橋期の教育の充実を図るため、桐生市教育委員会が先頭に立って架け橋プログラムを推進していく必要があると考え、令和7年度より「架け橋期のカリキュラム」作成に向けた取り組みを本格的に始動させた。また、桐生市内の幼児教育施設及び小・義務教育学校との連絡・調整等に関しては、桐生市各課及び関係指導主事の協力を得ながら進めていった。

(1) 架け橋期のカリキュラムを作成した過程

① 桐生市教育委員会としての架け橋期のカリキュラムの方向性

桐生市の現状を鑑みながら、課題を整理すると大きく3つあり、以下のとおりである。

- | |
|---------------------------------------|
| A) 幼児教育施設と小・義務教育学校間での架け橋期の教育に対する思いの齟齬 |
| B) 架け橋コーディネーターの不在 |
| C) 桐生市教育委員会が「架け橋期のカリキュラム」を作成することへの危惧 |

3つの課題について、解決に向けた方針及び取組は、以下の通りである。

- | |
|--|
| A) 「子供の学びの連続性を支える環境を整備する」ことを共通理解するための、道しるべとなるような「架け橋期のカリキュラム」を作成する |
| B) 群馬大学共同教育学部安藤哲也教授に協力依頼 |
| C) 主目的は「架け橋期のカリキュラム」の形式的な完成ではなく、桐生市内の幼児教育施設及び小・義務教育学校が互いの保育・教育を知り、「架け橋期の子供の学びをつなぐ」ための探究に取り組める機会を設定（「架け橋期のカリキュラム」の活用場を提供）すること |

特に、幼児教育施設数が比較的多く、多様な保育が展開されている現状の桐生市においては、それぞれの幼児教育施設が様々な特色をもちながらも、生涯にわたる子供たちの豊かな学びを支えるために、小・義務教育学校と共に双方のよさを活かしながら保育・教育活動をしていく必要があると考える。その際、桐生市教育委員会が提示する「架け橋期のカリキュラム」を道しるべとして活用できるのではないかと考えた。桐生市の架け橋プログラムでは「架け橋期のカリキュラム」を形式的に作成して終わりとはしない。幼児教育施設と小・義務教育学校の教職員が目の子供の姿と保育・教育活動を照らし合わせながら、常に子供たちの姿を捉え、自身の保育・教育について探究する場を構成していくことを目指している。そのことから、現在作成している資料の名称を『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム（道しるべ）』とした。この資料には、幼児教育施設及び小・義務教育学校の教職員にとって、架け橋期の教育における学びの連続性に気付き、自身の指導の改善に資するものとなることへの願いと期待が込められている。

② 試行錯誤の具体

全国のモデル地区の取組をみると、それらのほとんどが開発会議を設け、専門委員を配置し、数年の時間をかけて「架け橋期のカリキュラム」を作成している。しかし、桐生市にはそのような会議を設けることは難しく、作成に踏み切れずにいた。他の自治体における、架け橋期の教育の充実に向けた取組の情報を幅広く収集したものの、本市の実態とはかけ離れた実践が多く、それらを参考にして推進することも難しかった。

暗中模索する中で、群馬大学の教員研修リレー講座で出会った安藤教授に協力いただくことで、ようやく『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム（道しるべ）』作成に向けた検討に着手することができた。『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム（道しるべ）』に関わる取組の内容及びその過程については、表2のとおりである。

表2 安藤教授との『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム（道しるべ）』検討会議日程等

<p>令和7年 4月22日（火） 14：00～16：00 ※教育部参事渡邊真宏同行</p>	<p>○令和7年度第1回桐生市幼保こ小架け橋会議の講師依頼 ○桐生市の幼小連携の実態について ○桐生市架け橋カリキュラム作成への課題について ◎桐生市の架け橋カリキュラム作成に向けて協力依頼</p>
<p>令和7年 5月20日（火） 14：00～17：00</p>	<p>○桐生市の幼小連携に係る取組について ・桐生市内にある幼児教育施設及び小・義務教育学校の複数施設の年間指導計画の確認 ・桐生市教育委員会の取組について ○架け橋プログラムに係る他自治体の取組について ○桐生市の架け橋プログラムの方向性について ○幼小連携の困難さについて</p>
<p>令和7年 6月 5日（木） 14：00～17：00</p>	<p>○桐生市教育委員会の取組状況について ・『幼小架け橋カード』について ・私立園との連携について ○『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム（道しるべ）』（案）の形式の検討</p>
<p>令和7年 7月 3日（水） 14：00～17：00</p>	<p>○『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム（道しるべ）』（案）の「見方・使い方」の検討 ・「10の姿」と架け橋期のカリキュラムの関係について ・横軸と縦軸の「見方」について ・言葉、表記すべき内容の精査 ○令和7年度第1回桐生市幼保こ小架け橋会議の打ち合わせ</p>
<p>令和7年 8月21日（木） 9：00～12：00</p>	<p>○桐生市教育委員会の取組状況について ・桐生市内の幼児教育施設及び小・義務教育学校へのヒアリング・アンケートの実施について ○『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム（道しるべ）』（案）の「見方・使い方」の検討 ○令和7年度第1回桐生市幼保こ小架け橋会議の振り返り ○令和7年度第2回桐生市幼保こ小架け橋会議の講師依頼</p>
<p>令和7年 9月25日（木） 9：30～12：30</p>	<p>☆桐生市立菱小学校1年生 幼小連携実践の観察 ○生活科の授業実践について</p>
<p>令和7年10月 6日（月） 14：00～17：00</p>	<p>○『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム（道しるべ）』（案）の「見方・使い方」の検討 ○国及び県の架け橋期の教育に関わる動向について</p>
<p>令和7年11月13日（木） 14：00～17：00</p>	<p>○桐生市内の幼児教育施設及び小・義務教育学校へのヒアリング・アンケートの結果について ○今後の桐生市の「架け橋プログラム」の進め方について ○令和7年度第2回桐生市幼保こ小架け橋会議の打ち合わせ</p>

(2) 架け橋期のカリキュラムについて周知した過程

安藤教授との検討と並行して、桐生市内の幼児教育施設及び小・義務教育学校に対しては、架け橋期の教育の充実に関する情報提供や桐生市教育委員会の取組を周知していった。周知にあたっては、桐生市教育委員会として定例園長・校長会議、私立園事務連絡会議、公立保育園長会議にて、それぞれ説明を行った。また、桐生市の架け橋プログラムや『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム(道しるべ)』に関する具体的な説明は、オンライン会議やオンデマンドの動画視聴、『幼保こ小連携推進だより』を通して行った。さらに、令和7年度の桐生市幼保こ小架け橋会議は、桐生市教育委員会の取組についての理解を深める内容に特化して実施した。

① 園長、校長への説明会

桐生市内の幼児教育施設及び小・義務教育学校への説明の過程は、表3のとおりである。

表3 桐生市の「架け橋プログラム」の周知に関わる会議及び資料配付の日程等

令和7年 4月25日(金) 5月定例校長会議	○『幼保こ小連携推進だより1』配付及び概要伝達
令和7年 5月20日(火) 私立保育施設に係る 事務連絡会議 公立保育園長会議	○『幼小架け橋カード』作成にあたる依頼 ○「小学校接続加算」の要件について ・子どもすこやか部との連携を周知
令和7年 5月27日(火) 6月定例校長会	○『幼保こ小連携推進だより2』配付及び概要伝達
令和7年 6月25日(水) 7月定例校長会議	○『幼保こ小連携推進だより3』配付及び概要伝達 ○桐生市教育委員会の架け橋期の教育に関わる取組について ・群馬大学共同教育学部安藤教授との連携により、桐生市の「架け橋期のカリキュラム」のモデルを作成していること ・幼児教育施設との連携の必要性が高まっていることから、改めて幼小連携を依頼
令和7年 8月26日(火)	○『幼保こ小連携推進だより4』配付
令和7年 9月2日(火) 9月定例校長・園長会議 定例教頭会議	○『幼保こ小連携推進だより5』配付及び概要伝達 ・桐生市の架け橋プログラム及び『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム(道しるべ)』(案)の紹介動画二次元コード添付
令和7年 9月17日(水) 私立保育施設に係る 事務連絡会議 公立保育園長会議	○『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム(道しるべ)』(案)の送付及び意見収集依頼について ・『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム(道しるべ)』(案)に関わる資料配付 ・オンライン説明会実施の通知文配付
令和7年10月1日(水) 自主園長会(公立幼稚園)	○『幼保こ小連携推進だより6』配付及び概要伝達
令和7年10月7日(火) 10月定例校長会議	○『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム(道しるべ)』(案)の送付及び意見収集依頼について ・『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム(道しるべ)』(案)に関わる資料配付

令和7年10月 8日(水) オンライン説明会実施	○私立幼児教育施設向け、オンライン説明会 ・説明会終了後、公立園と小・義務教育学校宛については、動画配信 URL 及び二次元コードを配付
令和7年10月29日(水) 11月定例校長会議	○『幼保こ小連携推進だより7』配付及び概要伝達
令和7年11月 4日(火) 公立幼稚園向け説明会	○桐生市の「架け橋プログラム」及び『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム(道しるべ)』(案)の概要説明 ・『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム(道しるべ)』(案)の送付及び意見収集依頼の途中経過の報告
令和7年11月 6日(木)	○『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム(道しるべ)』(案)の送付及び意見収集締め切り
令和7年12月 5日(金)	○『幼保こ小連携推進だより8』配付
令和7年12月12日(金)	○『幼保こ小連携推進だより9』配付 ・『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム(道しるべ)』(案)の送付及び意見収集の結果報告 ・結果報告及び今後の方針について動画配信
令和8年 1月 9日(金) 1月定例校長会議	○『幼保こ小連携推進だより10』配付及び概要伝達
令和8年 1月20日(火) 私立保育施設に係る 事務連絡会議 公立保育園長会議	○今後の幼小連携について ・小・義務教育学校との連携のポイントについて ・幼児教育施設の横のつながりについて
<p>本表にある動画については、右の二次元コードより閲覧可能である。会議の出席者や架け橋教育に関わる担当者のみではなく、園・学校の職員に広く周知をしていきたいと考え、桐生市教育委員会の取組を紹介動画にして、公開している。</p>	



② 架け橋期のカリキュラムに込めた思い

桐生市教育委員会としては、前述した取組を推進しながら、他の自治体や様々な関係機関と情報交換を行う中で、「架け橋期のカリキュラム」を作成することが求められている現状への迷いもあった。国が推進している幼児教育推進事業により、幼児教育の重要性が認識されるようになってきている。その中で、非認知能力が大きく取り上げられるようになった。そのこと自体は、目に見えない子供の育ちと学びを支えてきた幼児教育の確かな価値を認めるものと評価できよう。一方で、「幼児教育=非認知能力」という固定的な教育観を植え付けてしまう可能性への危惧もある。幼児教育が担ってきたことは、非認知能力を育むことだけではないはずであり、一番の強みは、「生活や遊びの中にある、子供の学びを確かなものに行っている」ことであるとする。換言すれば、幼児教育はいつも「子供の学びとは何か？」を探究していたはずなのである。

そうした探究の姿勢は、義務教育以降の教科学習の学びにおいても変わらず求められるものであり、教育の質を向上させるために必要なものといえよう。桐生市の架け橋プログラムでは、「架け橋期のカリキュラム」を基に子供の学びを考える、持続可能な環境づくりを目指していきたい。

3. 令和7年度の成果と課題

(1) 成果

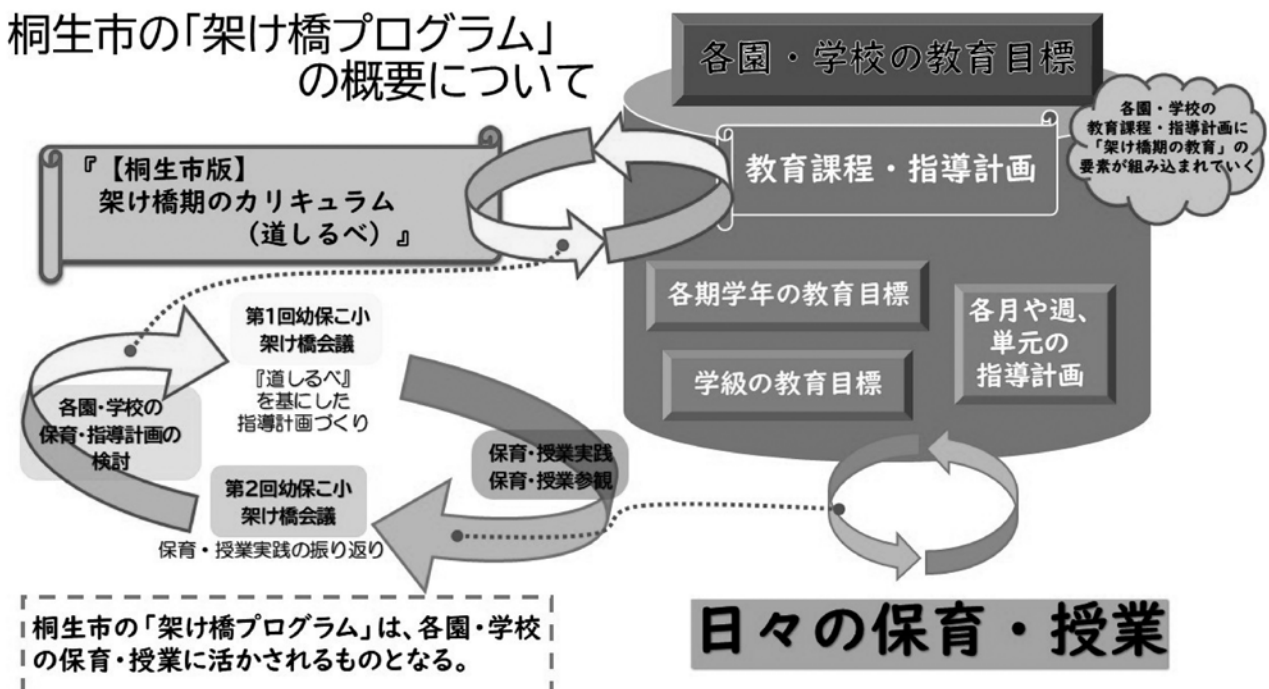
① 桐生市の架け橋プログラム、『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム(道しるべ)』

桐生市の架け橋プログラム及び『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム(道しるべ)』については、ほぼ原案を完成することができた。令和8年度の本格実施に向けて、現在、資料の最終確認を行っている。以下、オンライン説明会で使用したスライドを基に原案を紹介する。

桐生市の「架け橋プログラム」について

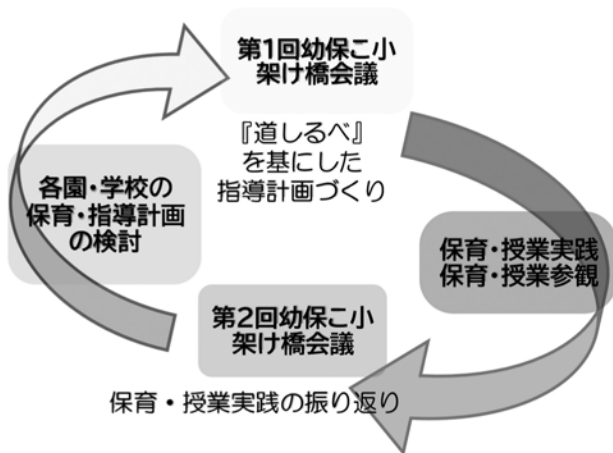
- 桐生市の「架け橋プログラム」は、既存の幼保こ小架け橋会議及び桐生市が作成している『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム(道しるべ)』を活用した取組を行うことで、園と学校に負担を掛けることなく、架け橋期の教育の充実を図ることを目指している。
- 本案は、最終的には各園・学校にある教育課程や指導計画の編成に資するものとなる。架け橋プログラムのサイクルを続けていくことで、架け橋期の教育の充実を図っていくことができると考える。
- 子供一人一人が自分自身の力をより良く発揮しながら学び・成長していくために、「架け橋プログラム」を桐生市教育委員会が推進していく。

上記の目標を達成していくために、各園・学校の教育目標や指導計画と『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム(道しるべ)』の関係性について、下記のとおり、整理した。



また、1年間の取組計画については、下記のとおりである。

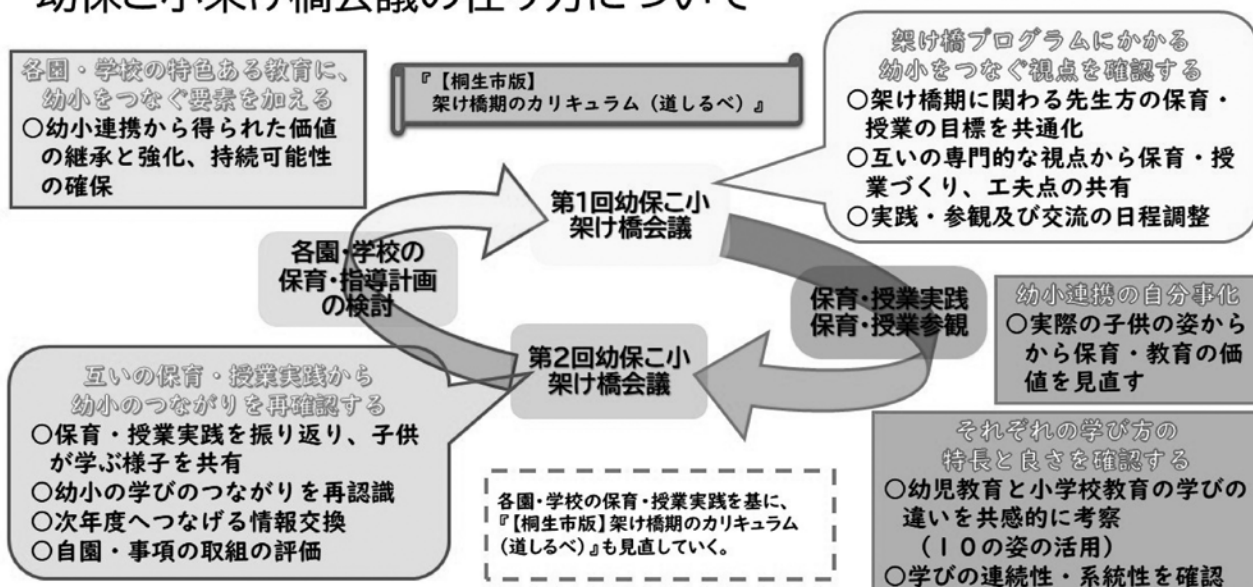
桐生市の「架け橋プログラム」の一年の取組計画について



- [4月～6月] *各園・学校にて、子供の実態把握や生活習慣の確立
*保育・授業の実践
- [7月] *第1回幼保こ小架け橋会議
『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム(道しるべ)』を参考に、「学びをつなぐ指導計画づくり」のグループワークを行う
- [8月～12月] *関係園・学校の協働活動
保育・授業実践及び参観
- [12月] *第2回幼保こ小架け橋会議
保育・授業実践の振り返り
- [1～3月] *各園・学校の指導計画の検討

その上で、既存の幼保こ小架け橋会議を充実させることが必要となるため、下記のとおり、整理した。

幼保こ小架け橋会議の在り方について



このように、桐生市の架け橋プログラムの1年の流れを桐生市内の幼児教育施設及び小・義務教育学校に伝達できたことは、架け橋期の教育を充実していくための大きな一歩になったと考える。この取組を1年限りで終わらせず、持続可能性を確保しながら推進していくことで、「架け橋期のカリキュラム」を基に子供の学びを考える、持続可能な環境となっていくことが具体的に展望できよう。

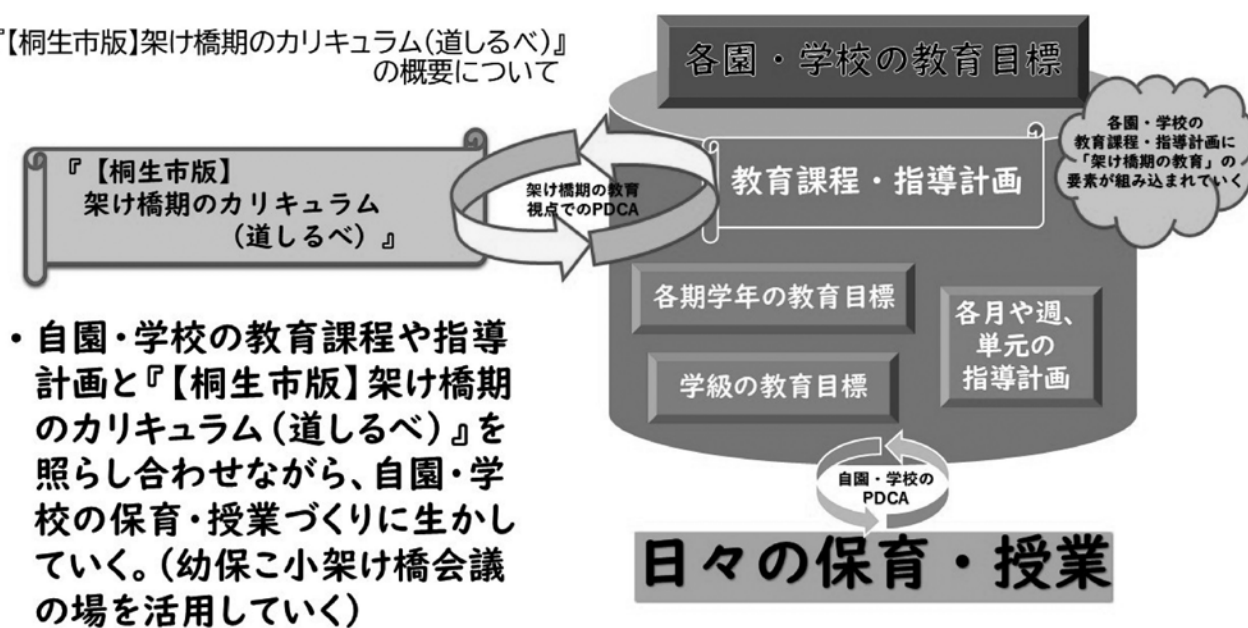
続いて、『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム（道しるべ）』の特長を説明する。

『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム(道しるべ)』について

- ・桐生市の「架け橋プログラム」は、架け橋期の教育を充実することで、子供一人一人が自分自身の力をより良く発揮しながら学び・成長していくことを目標としている。
- ・その目標を達成するためには、桐生市内の幼児教育施設及び小学校・義務教育学校の先生方が対等に、同じ目標に向かって保育・教育活動を進める必要がある。
- ・『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム(道しるべ)』は、桐生市の「架け橋プログラム」の実現を図るため、先生と先生をつなぎ、子供の学びをつなぐ道しるべとなっている。

架け橋期の子供に関わる全ての大人が共通の目標に向かうための道しるべとなる

『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム(道しるべ)』の概要について



- ・自園・学校の教育課程や指導計画と『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム(道しるべ)』を照らし合わせながら、自園・学校の保育・授業づくりに生かしていく。(幼保こ小架け橋会議の場を活用していく)

『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム（道しるべ）』は、各園・学校の教育目標に基いた教育課程や指導計画と照らし合わせながら活用していくものである。すなわち、『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム（道しるべ）』を参照することを通して、各園・学校の教育課程・指導計画を架け橋期の教育の視点から改めて見つめ直し、必要に応じて更新できることをねらいとしている。

架け橋期の教育を充実したものにする取組は、イベント的なものではなく、持続可能なものでなければならない。そのためには、各園・学校に過度な負担が生じないように配慮する必要がある。そこで、桐生市の架け橋プログラムを推進するにあたっては、定期的に行われてきた幼保こ小架け橋会議や各園・学校に備わっている教育課程・指導計画など、既存の財産ともいえるものを最大限に利用していく。その過程で、各園・学校がそれぞれの施設や地域の特長を取り入れたカリキュラムを作成しようとする場合には、積極的に支援していきたいと考えている。

『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム（道しるべ）』の形式及び内容の一部を紹介する。

5歳児の1年間をI期からV期に分け、縦軸にはその期の発達段階や具体的な活動を例示している。期待される幼児の姿を10の姿の視点から例示している。
※具体的な活動については、各園の特色があるため、すべて当てはまるわけではない。

1年生の1年間の単元(小単元)を示している。小学校に入ってから始まる教科学習の全容を示している。
※単元(小単元)は、桐生市で採択している各教科等の教科書をもとに記載しており、配列は教科書の指導書・年間指導計画を参考している。

行事と関わる活動・単元も多いため、1年間の諸行事を例示している。

学年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
5歳児	[Detailed curriculum content for 5-year-olds, including developmental goals and activities across 15 months]															
1年生	[Detailed curriculum content for 1st graders, including unit and lesson plans across 15 months]															
行事	[List of school events and activities across the year]															

子供の育ち・学びの履歴と展望(見通し)を確認するための道しるべとなる

上段は、5歳児の1年間に期待される幼児の姿と具体的な活動例を示している。下段は、小・義務教育学校の1年生が学習する各教科の単元を示し、全容を把握できるようになっている。また、行事と関連する活動・単元も含まれるため、最下段には1年間の諸行事を例示している。

『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム（道しるべ）』は、保育・授業の進め方を具体的に示しているものではない。各園・学校の特色と照らし合わせて、子供の育ちや学びの履歴と展望(見通し)を確認するための資料である。

主な特長については、下記のとおりである。

『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム(道しるべ)』のポイントについて

・架け橋のポイント「学びの芽生え」
幼児期に遊びを通して積み重ねた多様で豊かな経験が、様々な育ちと学びになる。この育ちと学びがあることを幼児教育施設と小学校・義務教育学校の先生方が共通認識していることが大切である。
幼児教育施設の先生は、子供の育ちと学びに見通しをもって保育を計画し、小学校・義務教育学校の先生は、経験を生かす授業の工夫をしていく必要がある。

・架け橋のポイント「自覚的な学び」「生活科を中心とした教科横断的な学び」
子供自身が今までの経験と育ちの関連に気づき、学びの意欲を高めていく。生活科を中心とした教科横断的な学びの環境の構成をすることで、子供の「自覚的な学び」がスタートする。この系統的・関連的な学びのつながりを幼児教育施設と小学校・義務教育学校の先生方で確認していく必要がある。

学年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
5歳児	[Detailed curriculum content for 5-year-olds]															
1年生	[Detailed curriculum content for 1st graders]															
行事	[List of school events and activities]															

互いの保育・教育の価値を確かめ合うための道しるべとなる

『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム(道するべ)』の見方(横)

幼児教育・小学校教育段階
系統的・関連的な育ちと学び
(領域・教科横断的な
学びのつながり)

- 遊びの発展や単元のつながりや考えると、様々な活動と関連していることが分かる。また、一つ一つが切り離されることなく、系統的に発展していくことに気付く。
- 1年生では、生活科が他教科の学びを充実させる(自覚的に学ぶ)ための役割を担っていることがよく分かる。

具体的な活動	健康	・折り紙(お手本を見ながら) ・粘土遊び(親しみのある遊び) ・一日の手立てを見て、遊び始める	・集遊び(変わり果) ・長縄遊び ・郵便屋さんの旗とし物	・かけっこ(連続) ・水遊び(気持ちよさを感じて) ・巧技台遊び (多様な動きの挑戦)	・収穫した野菜でカレーづくり ・泥団子づくり (形、質などの追求) ・巧技台遊び(難しさを求めて)	・五人入、綱引きなどの運動遊び (遊びの楽しさを味わう)
	人間関係	・ブロック、積み木遊び (つくっているものを見せ合いながら)	・へびじゅんけん ・母の日の贈り物製作	・砂・泥遊び (水路、砂・泥山づくり) ・父の日の贈り物製作 ・積み木遊び(大型積み木)	・ごっこ遊び(5,6人) ・リレー(走りたい子同士で)	・祖父母の贈り物製作 ・鬼遊び(ドローケイ)
	環境	・虫探し ・春の草花遊び(花摘みなど) ・泥団子づくり(つくる楽しさ)	・砂、泥遊び(性質に触れて) ・シャボン玉遊び ・色水遊び(草花を使って)	・ジャガイモ掘り ・ジャガイモ苗植え (土まきの観察) ・色水遊び(自然物、絵の具)	・セトダマ作り ・生き物探し(虫網、虫かご)	・飼育物の世話 (観察、餌やりなど) ・観察・秋の自然物探し ・鬼遊び(高鬼)
	言葉	・手遊び (幼児用土でできるもの) ・自由絵合 ・音楽活動あそび ・ごっこ遊び(2,3人)	・紙飛行機 (つくるの楽しさ) ・母の日の感謝(一言手紙)	・父の日の感謝(一言手紙) ・鳥の日の観察 ・砂、泥遊び (感触を楽しむ、伝える)	・水遊び (波や浮遊、水鉄砲など) ・生き物の飼育 (飼育物の変化・成長に気付く)	・運動会に向けての活動 (司令やかけ声)
表現	・塗り絵(手紙あり) ・描画(思い思いの絵)	・このぼり製作 ・リズム遊び (音楽に合わせて体を動かす)	・紙飛行機 ・描画(季節の色を感じて)	・色水遊び (好きな色の追求、偶然の発見、選色の驚きと納得)	・リズム遊び (友達と動きを考えながら)	
生活	(1)「どきどきわくわくねんせい」 ・がっこうのいらいち ・はじまりまで「あしうしつ」 ・「ももだま」「あつこう」 ・がっこうで たのしいな ・あたらしい がくしゅう たのしみだな	(1) (8)「がっこうだいすき」 ・ももだまがっこうまけんしゅう ・がっこういらいちとどきどきわくわく ・あつこうでつづいたことをつたえよう ・みんなであそぶあそび	(3) (4) (5) (6) (8)「なつがやってくる」 ・こういてなつさがやってくる ・みずであそぼう ・あめあかりのこういてまけんしゅう ・なつのことをつたえよう	(7) (8)「いきものどきどきわくわく」 ・おしとこや ・おしとこや		
国語	A はるがきた A なんでもあつこう A こんなのもあつこう AB どうぞよろしく C おぼろしきた C うたにあわせて、あいうえお C おくことたのしいな	A よくわいて、はなやう B かきかき B ぶんをつくらう B おおきなうた C こえにだてよう C はなのみち(物語) C おおきなうた C おくことたのしいな	A わけはなやう B おおきなうた B おもちゃとおもちゃ B おおきなうた C つばみ(読解文) C はなのみち(物語) C あいうえおであそぼう	AB すきなこ、なかに B はなをへつこう B こんなことがあつたよ C おおきなうた(物語) C おしとこや C うたのみち(読解文) C おくことたのしいな	A みんながしらせよう B かたかなをみつけよう B かずとたんじ C こえをあわせてよう C やく(物語) C うたのみち(読解文) C おくことたのしいな	

幼小のそれぞれの段階での育ちと学びのつながりに気付くための道しるべとなる。

『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム(道するべ)』の見方(縦)

架け橋期の
育ちと学びのつながり

- 幼児期の経験が教科の単元に添って学ぶための基盤となっていることが分かる。
- 幼児期には、学びの芽生えを促すような環境が構成されているのと同様、小学校段階では、子供が自覚的に学ぶ環境となるような単元が配列されていることに気付く。

具体的な活動	健康	・折り紙(お手本を見ながら) ・粘土遊び(親しみのある遊び) ・一日の手立てを見て、遊び始める	・集遊び(変わり果) ・長縄遊び ・郵便屋さんの旗とし物	・かけっこ(連続) ・水遊び(気持ちよさを感じて) ・巧技台遊び (多様な動きの挑戦)	・収穫した野菜でカレーづくり ・泥団子づくり (形、質などの追求) ・巧技台遊び(難しさを求めて)	・五人入、綱引きなどの運動遊び (遊びの楽しさを味わう)
	人間関係	・ブロック、積み木遊び (つくっているものを見せ合いながら)	・へびじゅんけん ・母の日の贈り物製作	・砂・泥遊び (水路、砂・泥山づくり) ・父の日の贈り物製作 ・積み木遊び(大型積み木)	・ごっこ遊び(5,6人) ・リレー(走りたい子同士で)	・祖父母の贈り物製作 ・鬼遊び(ドローケイ)
	環境	・虫探し ・春の草花遊び(花摘みなど) ・泥団子づくり(つくる楽しさ)	・砂、泥遊び(性質に触れて) ・シャボン玉遊び ・色水遊び(草花を使って)	・ジャガイモ掘り ・ジャガイモ苗植え (土まきの観察) ・色水遊び(自然物、絵の具)	・セトダマ作り ・生き物探し(虫網、虫かご)	・飼育物の世話 (観察、餌やりなど) ・観察・秋の自然物探し ・鬼遊び(高鬼)
	言葉	・手遊び (幼児用土でできるもの) ・自由絵合 ・音楽活動あそび ・ごっこ遊び(2,3人)	・紙飛行機 (つくるの楽しさ) ・母の日の感謝(一言手紙)	・父の日の感謝(一言手紙) ・鳥の日の観察 ・砂、泥遊び (感触を楽しむ、伝える)	・水遊び (波や浮遊、水鉄砲など) ・生き物の飼育 (飼育物の変化・成長に気付く)	・運動会に向けての活動 (司令やかけ声)
表現	・塗り絵(手紙あり) ・描画(思い思いの絵)	・このぼり製作 ・リズム遊び (音楽に合わせて体を動かす)	・紙飛行機 ・描画(季節の色を感じて)	・色水遊び (好きな色の追求、偶然の発見、選色の驚きと納得)	・リズム遊び (友達と動きを考えながら)	
生活	(1)「どきどきわくわくねんせい」 ・がっこうのいらいち ・はじまりまで「あしうしつ」 ・「ももだま」「あつこう」 ・がっこうで たのしいな ・あたらしい がくしゅう たのしみだな	(1) (8)「がっこうだいすき」 ・ももだまがっこうまけんしゅう ・がっこういらいちとどきどきわくわく ・あつこうでつづいたことをつたえよう ・みんなであそぶあそび	(3) (4) (5) (6) (8)「なつがやってくる」 ・こういてなつさがやってくる ・みずであそぼう ・あめあかりのこういてまけんしゅう ・なつのことをつたえよう	(7) (8)「いきものどきどきわくわく」 ・おしとこや ・おしとこや		
国語	A はるがきた A なんでもあつこう A こんなのもあつこう AB どうぞよろしく C おぼろしきた C うたにあわせて、あいうえお C おくことたのしいな	A よくわいて、はなやう B かきかき B ぶんをつくらう B おおきなうた C こえにだてよう C はなのみち(物語) C おおきなうた C おくことたのしいな	A わけはなやう B おおきなうた B おもちゃとおもちゃ B おおきなうた C つばみ(読解文) C はなのみち(物語) C あいうえおであそぼう	AB すきなこ、なかに B はなをへつこう B こんなことがあつたよ C おおきなうた(物語) C おしとこや C うたのみち(読解文) C おくことたのしいな	A みんながしらせよう B かたかなをみつけよう B かずとたんじ C こえをあわせてよう C やく(物語) C うたのみち(読解文) C おくことたのしいな	

幼小をつなぐ保育・授業の手立てを考えるための道しるべとなる

『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム(道するべ)』を示すだけでは、活用にはつながらない。これをどのように理解し、その理解をどのように実践に結び付けていけばよいのかを説明する必要がある。そのための補足資料として「見方・使い方」を作成・添付した。架け橋期の教育の充実を図るためには、幼児教育施設と小・義務教育学校の対話が不可欠である。前述したとおり、幼保こ小架け橋会議の場で「見方・使い方」も含めた共通理解を図っていききたい。

『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム(道するべ)』の見方・使い方

「架け橋期」とは、「幼児期の教育施設(幼稚園)から小学校(義務教育学校)1年生の移行(1)までの2年間のことです。」

『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム(道するべ)』(以下、架け橋期のカリキュラム)は、幼児教育施設から小学校(義務教育学校)へ、子供の学びのつながり、学びの楽しさを味わい、生き生きと調子よく生活を送るための道しるべとなります。

(本書について)

- 小学校・義務教育学校で学習する単元(小単元)と多くの幼児期の教育施設でみられる単元を併記しています。
- 互いの教育施設で、どのような内容を学び、どのような活動をしているのかを具体的に把握することが出来ます。
- あくまで、幼児、義務教育の園・学校で作成・実施されている指導計画を参考にして作成したものであり、この通りに教育活動しなければならないというものではありません。
- 本書が各施設・学校で活用され、学習活動が充実していくことを目指しています。それぞれの施設・学校において、その活用を促すための取組を促しています。

それでは、みなさんと架け橋を渡っていきましょう!

② 幼児教育施設の保育者、小学校教師の意識の変化

令和7年度は、2回の幼保こ小架け橋会議とも、その内容を桐生市教育委員会が構想し推進する架け橋プログラムに特化することで、現場の先生方の理解を深められるよう取り組んできた。ここでは、その際に実施したアンケート結果の一部を紹介する。

令和7年度 第1回桐生市幼保こ小架け橋会議のアンケート結果（一部抜粋）

（幼児教育施設より）

- 学期ごとのお休み(夏, 冬休み)等で定期的に今回の研修のようなグループ協議が行えるとより有意義だと思います。例えば, 運動会など共通の話題があれば, それぞれの園や小学校の違いも発見できるのではないのでしょうか?
- お互い現場の先生に可能な範囲で子どもたちの育ちや学びを見て話し合える機会を大切にできたらお互いの学びになると感じます。
- 学びの質の変化に, 子供が無理なく馴染むためには, 移行(変化)を見据えた生活の流れづくりと支援のポイントを, 指導者が分かるように文書にしてあると良いのかな? 事例集から大事なことを読み取り感じ取るには時間が必要なので, 「この頃はこうして!」と分かるほうが良いか? 架け橋期のカリキュラム表には, 大事なことが集約されていると見て思いました。
- 保育はカリキュラム案に応じて変更がしやすいですが, 学校はカリキュラム案と決められた学習内容とを合わせて指導を考えるが大変そうだと思います。
- 幼保こ小の会議を地道に継続して, 互いの学びに触れ, 違いを知り, つなぐことを意識する先生が増えるようにするのが, 時間が掛かりそうだが近道か?
- 職員同士の交流の場を設け, 気軽に情報交換ができる関係性をつくっていくと良いのではないかと思います。

（小・義務教育学校より）

- 1年担任が, 今, 目の前の児童の生育環境を知るには, 今年の年長さんを見てもあまり, 効果はないかと思います(担任が違うかも, クラスカラーが違う)。直接児童から, 「こども園(幼稚園・保育園)では, どうだった?」と適宜, 時間を取れる時に他愛もない話を聞く中で, 活かせることがあると思います。鉄棒好きだった! という子には, 体育の鉄棒あそびで, 手本になってもらったり, 劇で歌ったんだって子には, 歌を歌ってもらったり(口の開け方, 声の出し方の手本)など, 一人ひとりが活躍できる場面を設定して, レベルアップを実感してもらいたいです。児童の実態を, 指導案を書くわけではないですが, 新しい単元に入る時には(入った直後), 児童たちの声や様子から集めておくといいです。学びについては, 先生方ご自身がどうだったかを振り返るのも手かだと思います。自分は, 昭和の人間なので, ちょっと古すぎるかもしれませんが, なにかできて, 実力がアップしてうれしいことは, 誰かと比べられることではない。ただ単に嬉しいこと。もっと単純にとらえてよいと思います。
- 園の保育参観など活動を見られる機会があるといいと思います。子どもたちがどんなことを体験してきているのかを知ることが大事だと感じました。
- それぞれの現場でやっていることを共有し, 系統性が保たれるようにすること。
- 誰でも一年生の担任になった時に学びをつなぐことを知っていること。

令和7年度 第2回桐生市幼保こ小架け橋会議のアンケート結果（一部抜粋）

（幼児教育施設より）

- 他の先生方との話し合いは、とても有意義なものでした。他の園での活動や環境設定など先生の援助や配慮が様々で勉強になりました。また、小学校へのつなぎという部分で幼稚園での経験を活かしていただけるきっかけにもなったのではと思います。そして小学校での授業がどのように組み立てられているのかも話し合いの中で聞くことができたので、ここは園でも活かしていけると感じました。
- 架け橋期のカリキュラムを基に自園でも他の職員と積極的に考えていきたいと思います。園で終わるようなものではなく就学してからもつながるようなものを考え、活動の案を考えていきたいと思います。
- 小学校の先生がどうやって授業を組み立てているのか、幼児期の体験がどう活かされていくのかを直接聞くことができ、子どもたちの発見や気づき、試行錯誤する時間や材料をもっと意識して取り入れて、子どもの心に残る体験を大切にしたいと思いました。
- 幼保と学校、相互のやっていることを共有する機会があることが大変ありがたいです。具体的な指導計画づくりで、さらに一步深まったように思います。

（小・義務教育学校より）

- 幼稚園、保育園での実践を考慮しないで、授業づくりをしていたことを反省しました。また、幼稚園、保育園の先生方のアイデアが豊かであることに感服しました。
- 幼稚園や保育園で行われている実際の様子を直接聞くことができ、紙面からではわからない様々な工夫等を知ることができた。入学前に多くのことを実際は行っており、それを踏まえていくことがとても大切だと感じた。
- 園の先生方の柔らかい保育計画が「おもしろそう」と思える内容があり、試してみたいくなりました。実際に園児が活動している様子も参観してみたいです。
- 園での活動で子どもに豊かな経験や知識をつけられるよう、充実した準備をされていることを知り、生活科の授業を深く反省しました。お話を聞いてよかったです。

第1回の会議では、初めて桐生市の架け橋プログラムについて具体的に説明を行ったが、会議に参加した教職員の感想には、幼小連携を進めたいという思いが溢れており、意欲的であることがうかがえる。なかでも、幼児教育施設と小・義務教育学校の双方の教職員から、互いの保育・教育をもっと知りたいという声が聞かれていることは、本会議の重要性を示すものといえよう。

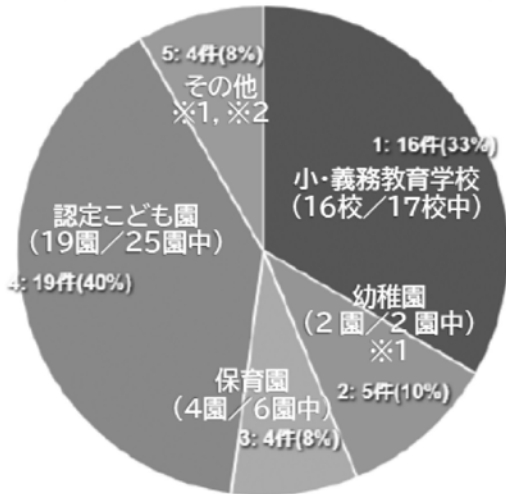
第2回の会議では、翌年度から本格実施する予定である桐生市の架け橋プログラムのうち、1年生で学習する生活科の指導計画づくりを体験的に行った。幼児教育施設と小・義務教育学校の教職員による小グループで、互いの保育と教育活動を共有し、対話をしながら指導計画を考えた。その交流の有用性はアンケートの結果から読み取ることができる。相手に対しての要望ではなく、互いの保育観・教育観をすり合わせたことで、自身の保育・教育を振り返り、今後の実践に活かそうとする意見が多くみられたことから、指導の質の向上に寄与できたと考えられよう。

(2) 課題

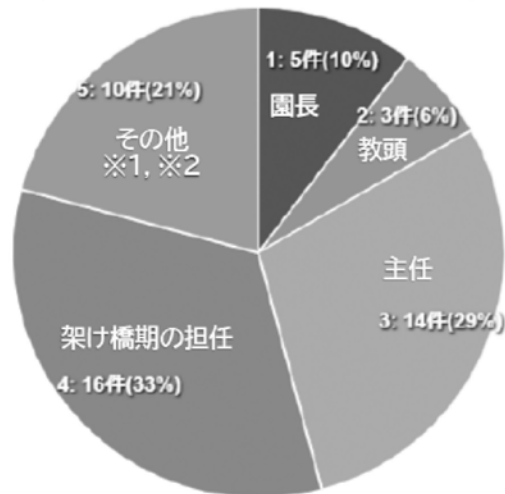
桐生市の架け橋プログラム及び『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム（道しるべ）』を推進する上では、保育・教育現場の理解が不可欠である。そのため、桐生市内の幼児教育施設及び小・義務教育学校に対して、意見収集を行った。下記は、その結果である。

○ 意見収集の集計情報について ○

回答いただいた施設の内訳



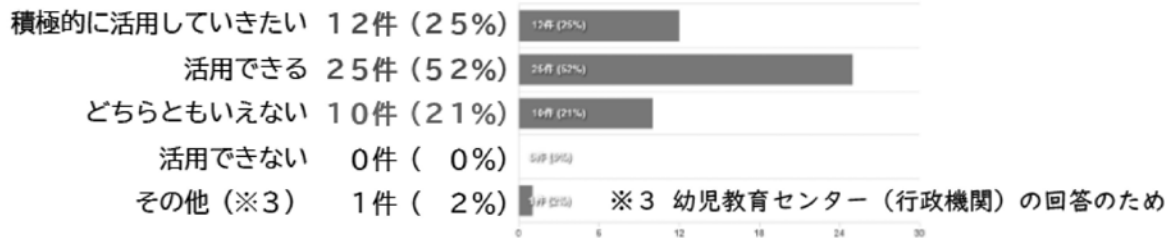
職員（役職）の内訳



(%) は施設別の回答率です。

※1 幼児相談支援室の先生方の回答（6件）が含まれています。
 ※2 県の幼児教育センターの回答（1件）が含まれています。

『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム（道しるべ）』について園・学校で活用できるか



特に『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム（道しるべ）』に対しては、その課題や実際の活用方法についてなど、多くの示唆をいただいた。「活用したい」という意見が多い中で、幼児教育が育んでいるものの大切さを念頭においた連携の必要性についての指摘もあった。この指摘の背景には、幼児期の教育が小・義務教育学校の教育（特に教科学習）の準備教育として捉えられてしまうことへの懸念があると考えられる。

遊びの中で総合的に学ぶ幼児期の教育と教科の枠組で系統的に学ぶ小・義務教育学校の教育とでは、教育の方法や内容について異なる点も多い。そのことが、幼小間の学びの連続性を支えようとする際の難しさの一因となっている。この難しさに正対し、『【桐生市版】架け橋期のカリキュラム（道しるべ）』を手掛かりとしながら、幼児教育施設での学びと小・義務教育学校での学びの「つながりをどのように見ていくか」が今後の大きな課題になる。

「つながりをどのように見ていくか」つまりは「つながりをどこに見付けられるか」が、架け橋期の教育の充実を図るための手立てになると考えられることから、まずは、幼保こ小架け橋会議の内容や進め方などを工夫し、つながりを見付けていきたい。

実践報告

エージェンシーを鍛える日常の動機づけ －はがき新聞づくり・学級力セルフチェックを用いた活用事例－

群馬大学共同教育学部附属教育実践センター 紺谷正樹
太田市立九合小学校 星野佑貴
桐生市立桜木小学校 林秀樹

1. はじめに

本実践報告は、公益財団法人理想教育財団が無償提供している「はがき新聞づくり」と「学級力セルフチェック」を活用した実践事例を二つ紹介するものである。

「はがき新聞づくり」とは、小学校・中学校の授業における学習表現活動の一形態であり、児童・生徒の書く力や表現力を育成する教材・実践モデルとして位置づけられている。はがき大の用紙に、学習内容や体験、考察を新聞形式でまとめる活動であり、文章に加えて図表や絵、写真などを統合的に用いる点に特徴がある。これらの制作活動は、学習者主体の多様な言語活動を促進するものと考えられる。その教育的意義は、限られた空間の中で情報を整理し、要点を明確に表現する力を育成できる点にある。文字数やスペースの制約により、情報の選択や構造化、簡潔な表現が求められるとともに、非言語表現の活用を通して複合的リテラシーの育成にもつながる。実践支援として、同財団は教師向けに、制作手続きや指導上の留意点を体系化したコンテンツを整備し、初学者でも導入しやすい環境を提供している。また、オンライン・対面の双方に対応した教材を通じて、系統的な学習支援を可能としている。加えて、22件の授業実践事例を公開することで、多様な教科における活用可能性を示し、実践知の共有を促進している。さらに、原稿用紙の助成と実践報告の仕組みにより、持続的な教材研究と知見の循環を支援している点も特徴である。なお、詳細については、以下のURLを参照されたい。

https://www.riso-ef.or.jp/hagaki_top.html

「学級力セルフチェック」とは、同財団の「学級力向上プロジェクト」は、児童・生徒が学級づくりの主体となって「学級力」を高めることを目的とした教育支援活動の1つである。ここでいう「学級力」とは、仲間同士で支え合い、目標達成・対話の創造・安心できる環境づくり・協調と規律の維持といった力を指す。このプロジェクトでは、学級力アンケートや学級力レーダーチャートといった自己評価ツールを用い、クラスの現状を可視化しながら改善目標を共有する仕組みを提供している。また、子どもたち自身が日常の学習や遊びを通して具体的な仲間づくりに取り組むことを重視し、教師と学習者が協働して「明日も来なくなる安心できるクラス」づくりを目指す点が特色である。同財団はこのプロジェクトの進行を支える各種教材や実践事例を提供しており、このほかにスマイル・アクションがある。スマイル・アクションとは、行動を通して学級の人間関係や雰囲気改善することを目的としており、話し合い→実践→振り返りというサイクルを繰り返すことで、児童・生徒の主体性や協働性を育成する。なお、詳細については、以下のURLを参照されたい。

https://www.riso-ef.or.jp/classroom-competency_03.html

2. 実践事例1:

本実践は、学級経営および授業実践を通して、児童が自ら考え、判断し、行動に移す力をいかに育成できるかを検討したものである。実践は、群馬県教育ビジョンおよび OECD Learning Compass 2030 に示される「自律した学習者の育成」を理論的基盤としつつ、日常の教育活動に即した具体的方策として構成されている。

群馬県教育ビジョンでは、「自分とみんなのウェルビーイングが重なり合う社会」の実現に向け、「一人一人がエージェンシーを発揮し、自ら学び続ける自律した学習者」の育成が最上位目標として掲げられている。ここでいうエージェンシーとは、単なる主体性ではなく、「自分と社会をより良くしようと課題を自分事として捉え、考え、判断し、責任ある行動をとろうとする意志の力」と定義されている。一方、コンピテンシーは、その行動を支える知識・技能・思考力・態度などの力であり、両者は相互に作用しながら高められる関係にあると整理されている。

実践者はまず、エージェンシーを育成する前提条件として「児童理解」、「授業力」、「学級力」の三点を重視している。とりわけ、児童理解については、名前と顔の一致といった表層的把握にとどまらず、友人関係、得意・不得意、休み時間や家庭での過ごし方、興味・関心などを日常的な関わりの中で丁寧に把握することを重視した。これらの情報をもとにクラス全体を分析した結果、児童の多くが素直である一方、大人の評価を過度に気にする傾向があること、学力差が大きいこと、「自分さえよければよい」という意識が見られ、他者や集団のために主体的に行動する姿が十分に育っていないことが課題として明確化された。ここから、単に能力（コンピテンシー）を補うのではなく、「やろうとする意志」としてのエージェンシーをいかに高めるかが指導の焦点として設定された。図1は、本実践の構想図である。

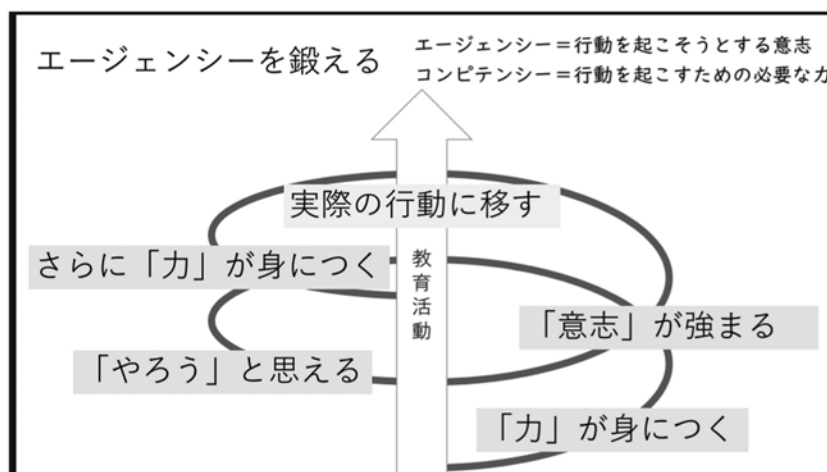


図1 本実践の構想図

授業実践において中心的に用いられたのが「はがき新聞」である。はがき新聞は、用紙サイズや基本構成を固定することで全員が安心して取り組めるようにしつつ、題材や表現方法は児童自身が選択できるよう工夫されている。これにより、児童は学習内容や行事、体験を「自分事」として捉え、何を書くか、どのように伝えるかを自ら考えることが求められた。作成後には、作品を共有し、互いに読み合い評価する時間を設けることで、自分の考えを他

者に伝える経験や、他者の視点に触れる機会が確保された。実際の児童作品からは、事実の羅列にとどまらず、感じたことや考えたことを言語化しようとする姿が増え、振り返りの質が向上していく様子が確認されている。この過程は、行動を振り返り、次の行動へとつなげる循環を生み出し、エージェンシーの醸成に寄与したと考えられる。図2は、はがき新聞の活用事例である。



図2 はがき新聞の活用事例

さらに、学級力を高める実践として、学級活動や行事を意図的に位置づけた点も本実践の特徴である。学級内での話し合い活動、クラス全体での企画・運営を伴う活動、行事に向けた準備や役割分担などを通して、児童が「自分たちのクラスをより良くしたい」という願いをもつことを重視した。これらの活動では、教師が答えを与えるのではなく、児童同士の対話や試行錯誤を支える立場に回することで、判断や決定の主体を児童に委ねている。その結果、活動に対する当事者意識が高まり、指示を待つ姿勢から、自ら動き出そうとする姿へと変容が見られた。その具体として、卒業までにやりたい100のことをアンケート集計したのち、できる限り実現していくものである。図3は、黒板に書き出された卒業までにやりたい100のことである。

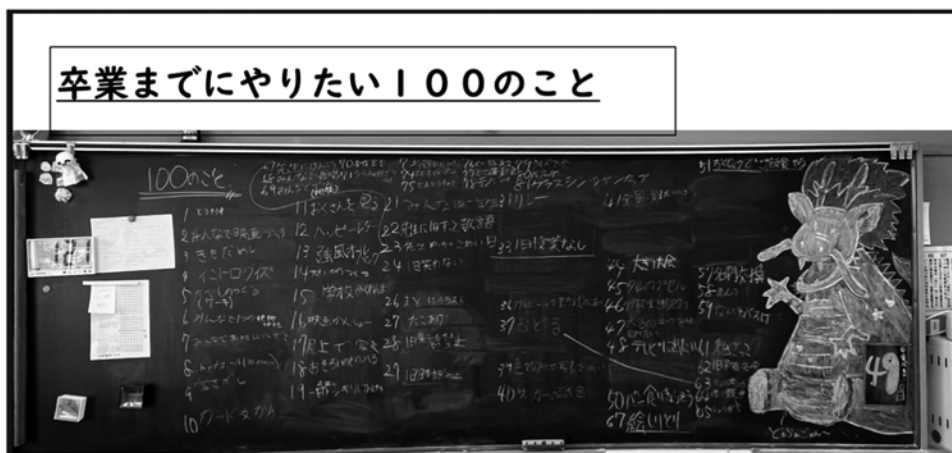


図3 卒業までにやりたい100のこと

本実践を通して示されたのは、エージェンシーが特定の単元や特別活動のみで育成されるものではなく、日常の授業や学級経営の積み重ねの中で鍛えられるものであるという点である。授業において「力」を身につけ、その力を使って行動する経験を重ねることで「やろうとする意志」が高まり、さらに次の学びへとつながっていく循環が生まれる。本報告は、その循環を意図的に設計・支援する教師の関わり的重要性を、具体的実践を通して示したものと見える。

3. 実践事例2

学級におけるエージェンシーの育成を目的として、小学校の学級経営・授業実践を通して行われた二つの実践を中心に、その理論的背景、具体的な活動内容、成果、そして教師の支援の在り方を整理したものである。エージェンシーとは、子どもが自分の考えや思いを言語化し、他者との対話を通して再構成しながら、行動を振り返り次の行動へとつなげていく力であり、日常的な学習や生活の積み重ねによって育まれるものとして位置づけられている。

まず、「はがき新聞の活用」を通して、国語科教材「一つの花」を題材に、限られた紙面に自分の考えをまとめる活動を通して、表現力と振り返りの力を育てる実践である。子どもは、①自分でテーマや内容を選び、②読む相手（友達）に届く表現を考え、③友達の見方や感想を受けて自分の表現を見直し、④振り返りを次の活動に生かす、という学習過程を繰り返す。はがき新聞では、見出しや全体のデザイン、場面を選んだ理由、自分なりの疑問などが重視され、文章だけでなく絵や構成の工夫を通して、思考の可視化が図られている。この実践により、子どもは「書いたものが読まれる」「感想をもらおう」という経験を通して、自分の考えが認められる実感を得るとともに、表現を改善しようとする主体的な学びの姿勢を身に付けていく。図4は、はがき新聞の活用事例である

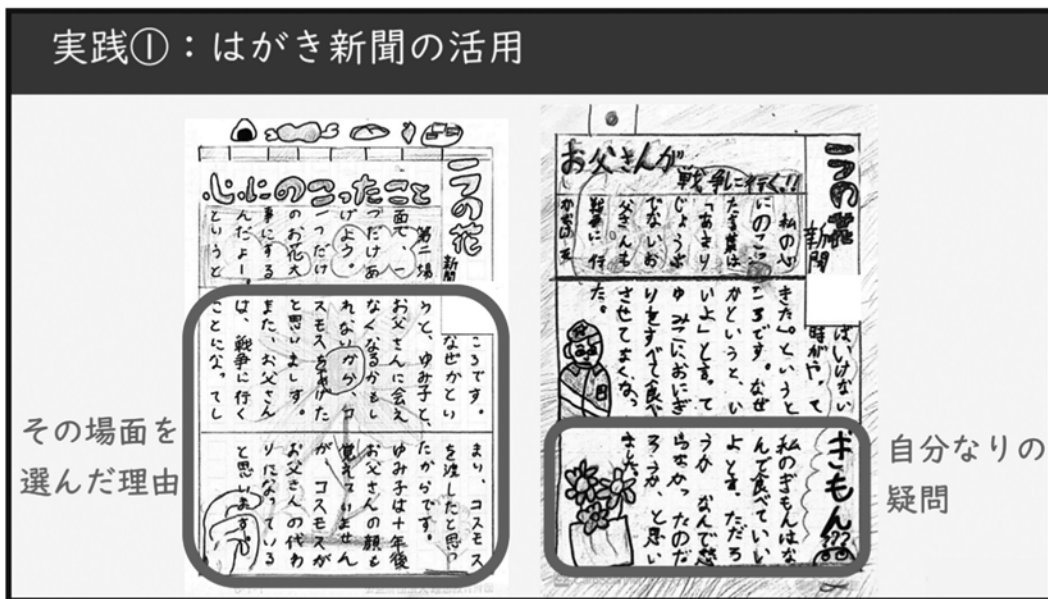


図4 はがき新聞の活用事例

次に、「学級力セルフチェックの活用」を通して、学級を一つの集団として捉え、その力を子ども自身が把握・改善していくことをねらいとした実践である。学級力とは、「自分の気持ちや考えを伝える力」、「相手の話を聞く力」、「ルールや約束を守る力」、「友達と協力して活動する力」、「学習や生活に前向きに取り組む姿勢」などから構成されるものであり、アンケート結果をレーダーチャートで可視化することで、学級の現状や課題を共有する。活動の流れは、アンケートによる実態把握、課題に対する行動目標の設定、日常での実践、振り返りというサイクルで構成され、学級目標の共有や話し合い活動を通して、学級づくりを「教師主導」から「子ども主体」へと転換していく点に特徴がある。話し合いの場面では、個人での自己評価、クラス全体での共有、課題の優先順位づけなどが行われ、板書や記録を通して思考の過程が可視化される。また、Google フォーム等を用いた振り返りにより、子ども一人一人が自分の行動や関わりを言語化し、次の行動につなげていく仕組みが整えられている。これにより、子どもは「話してよい」「話すことでクラスが変わる」という実感を積み重ね、学級全体としても安心して学べる集団へと成長していく様子が確認できる。図5は、実際の学級力アンケート結果をレーダーチャートにしたものである。

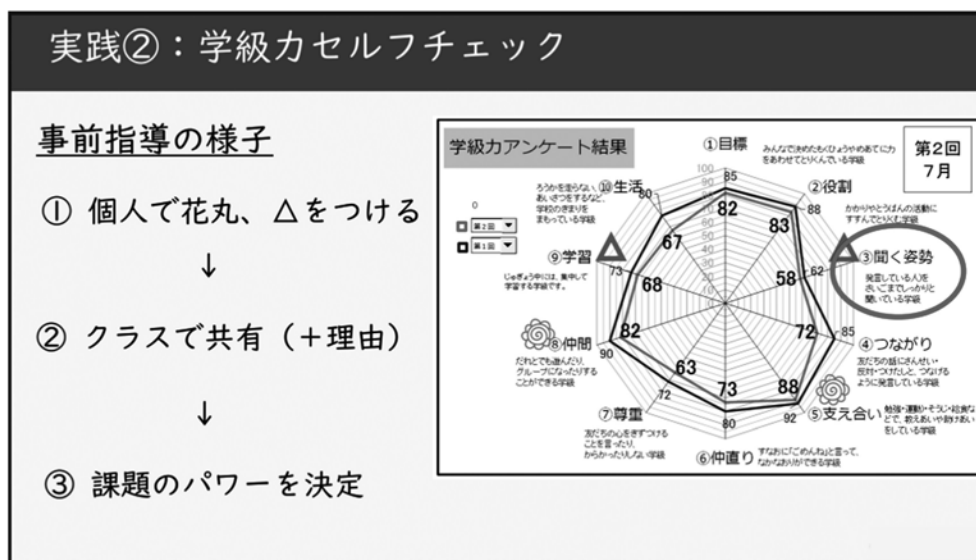


図5 レーダーチャート

4. おわりに

これら二つの実践を支える教師の役割として、「問いと場のデザイン」、「安心の保障と型の提示」、「実感の積み重ね」が強調されている。具体的には、「あなたはどうか」といった効果的な問いかけ、対話を促す場の設定、主張—理由—具体例という発言の型の提示、失敗や違いを許容する学級文化の醸成などが挙げられている。教師が前面に立って答えを与えるのではなく、子どもが考え、対話し、振り返るための環境を整えることが、エージェンシーを育む上で重要であるとまとめられている。

以上のように、日常的な学習活動や学級経営の中で子どもの主体性をいかに育てるのかについて、具体的な実践例とともに示したものであり、子どもと教師が共に成長する学級づくりの在り方を示唆している。

参考資料：小学校高学年用学級力アンケート用紙

以下の URL には、学級力向上プロジェクトにおける「実践マニュアル (2.5MB)」、 「学級力アンケート (5.1MB)」、 「集計ソフト (学級力レーダーチャート・学級力プロット図作成ソフト) (1.9MB)」、 「アクションカード(311.8MB)」、 「学級マネジメント力 (1.2MB)」 が用意されている。

<https://www.kanekoshobo.co.jp/news/n40063.html>


ver.2.0

がっせつ
学級力アンケート

第 回 (月)

年 組 番

名前



◎ このアンケートは、私たちの学級をよりよくするためにみんなが意見を出し合うものです。それぞれの項目の4～1の数字のあてはまるところに、一つずつ○をつけましょう。

4：とてもあてはまる 3：少しあてはまる 2：あまりあてはまらない 1：まったくあてはまらない

目標をやりとげる力

①目標	みんなで決めた目標やめあてに力を合わせてとりくんでいる学級です。	4-3-2-1
②改善	自分たちの学習や生活をよくするための話し合いや活動をしている学級です。	4-3-2-1
③役割	係や当番の活動に責任を持ってとりくむ学級です。	4-3-2-1

話をつなげる力

④聞く姿勢	発言している人の話を最後までしっかりと聞いている学級です。	4-3-2-1
⑤つながり	友だちの話に賛成・反対・つけたしと、つなげるように発言している学級です。	4-3-2-1
⑥積極性	話し合いの時、考えや意見を進んで出し合う学級です。	4-3-2-1

友だちを支える力

⑦支え合い	勉強・運動・そうじ・給食などで、教え合いや助け合いをしている学級です。	4-3-2-1
⑧神慮り	すなおに「ごめんね」と言って、神慮りができる学級です。	4-3-2-1
⑨感謝	「ありがとう」を伝え合っている学級です。	4-3-2-1

安心を生む力

⑩認め合い	友だちのよいところやがんばっているところを伝え合っている学級です。	4-3-2-1
⑪尊重	友だちの心を傷つけることを言ったり、からかったりしない学級です。	4-3-2-1
⑫仲間	だれとでも遊んだり、グループになったりすることができる学級です。	4-3-2-1

きまりを守る力

⑬学習	授業中にむだなおしゃべりをしない学級です。	4-3-2-1
⑭生活	ろうかを走らない、あいさつをするなど、学校のきまりを守っている学級です。	4-3-2-1
⑮校外	校外ではひとのめいわくにならないように考えて行動できる学級です。	4-3-2-1

実践報告

児童のエンジェンシー発揮を促す自他尊重の学びの展開
－ 道徳科における授業設計と教育効果の検証 －

群馬大学共同教育学部附属教育実践センター 紺 谷 正 樹

群馬大学共同教育学部附属教育実践センター 久 保 信 行

みなかみ町立桃野小学校（前任校：古馬牧小） 校長 細 矢 瑞 左

みなかみ町立桃野小学校（前任校：古馬牧小） 研修主任 角 田 直 樹

1. はじめに

2020年4月本センターは、地域の教育機関と連携を深め、教師を目指す学生の実践的な教育から、現職教員の資質能力の向上、課題解決のサポートまでをトータルに支える中核施設として更なる発展を目指すために、旧称教育臨床総合センターから改称し、大幅な改組を行った。その記念行事として、2021年1月にキックオフシンポジウム「一丸となって取り組む道徳科」を開催した。シンポジウムでは、道徳科を特定教員の取組にとどめず、学校全体で組織的・計画的に推進する重要性が確認された。実践報告を通して、学級経営や他教科、学校行事との関連付け、対話を重視した授業設計や評価の工夫が、児童生徒の内面の変容を促す上で有効であることが示された。加えて、管理職やミドルリーダーの役割と校内の共通理解形成が、道徳科の質的向上に不可欠であることが明らかとなった。

2022年1月、『「考え、議論する道徳科」におけるICT活用』と題したシンポジウムを開催した。ICT活用を目的化するのではなく、思考の可視化や意見共有、対話の深化を支える手段として位置付ける重要性が示された。デジタル付箋やオンラインツールの活用により、多様な価値観の比較・整理が促進され、児童生徒が多面的・多角的に考える学習過程が成立することが実践的に報告された。さらに、校内研修や授業改善を通じた組織的活用の意義が示唆された。

2023年1月、「評価を生かした道徳科の授業づくり」と題したシンポジウム開催した。道徳科における評価を学習の終末的判断にとどめず、授業改善や学習過程の充実に生かす視点が示された。評価規準の明確化やチェックリストの活用により、児童生徒が自己の考えを振り返り、多面的・多角的な価値理解を深める過程が具体化された。また、ICTを含む評価方法の工夫を通して、指導と評価の一体化を図ることの有効性が示唆された。

なお、上記のシンポジウムの詳細については、本センターのHPに掲載されている「教育実践年報（No. 10 2020年・No. 11 2021年・No. 12 2022年）」を参照されたい。

<https://center.edu.gunma-u.ac.jp/html/outline.html>

このように、道徳教育分野においては、現職教員一人一人の資質・能力の向上を図るとともに、学校現場が直面する多様な実践的課題に対して、継続的かつ組織的な支援を行ってきた。こうした取組は、単発的な研修や助言にとどまらず、学校の実態や課題意識に即した伴走型の支援を重視している点に特徴がある。

本報告では、その具体的な実践事例として、2023年度および2024年度の2年間にわたり継続的な支援を実施してきた、みなかみ町立古馬牧小学校における道徳教育の研究と実践の成果について報告するものである。

2. 2023年度の取り組み

(群馬県小学校道徳教育研究会小学校道徳部会研究指定校)

(1) 研究の概要

研究主題を「自他を大切にし、よりよく生きようとする児童の育成」と設定し、道徳科の授業改善を通じて児童の道徳的判断力および価値理解の深化を図ることを目的とした研究が展開された。道徳科の教科化から一定の年数が経過する一方で、情報技術の急速な発展や社会環境の変化により、児童が誤情報に影響を受けやすくなり、他者との関係性が希薄化する懸念が指摘されている。このような状況において、道徳科における学習を通して、自己の生き方を多面的・多角的に捉え、他者の考えを尊重しながらよりよい判断を行う力を育成することは、今日的意義が高いといえよう。

児童の実態としては、道徳的価値を知識として理解していても、実際の生活場面において適切な判断につなげることが難しい点や、自分の考えをもっていても自信をもって発表できない点、議論や意見交換に対する苦手意識が高い点などが課題として明らかになっていた。また、教師側においても、多面的・多角的に考えさせる発問の設計や、その効果を振り返る経験が十分でないこと、生活経験と道徳的価値との関連付けが不十分であることなどが課題として挙げられた。これらの課題を踏まえ、本研究では、多面的・多角的に考えるための発問の工夫と、交流活動の充実を研究の柱として設定した。具体的には、永田繁雄の発問分類に基づき、共感的・分析的・投影的・批判的発問の四区分を意識的に活用し、基本発問では多面的な視点、中心発問では多角的な視点から考えさせる授業構成を行った。特に中心発問においては、「自分ならどうするか」といった問いを重視し、児童が道徳的価値を自分事として捉えられるように工夫した。また、交流活動においては、話し合いの視点を明確にした上で、自分の立場や考えを明らかにし、思考ツールやICT機器、ネームプレート等を活用して考えを可視化する取組を行った。これにより、児童が互いの意見を比較・検討しながら、自分の考えを広げたり深めたりする学習過程の充実を図った。さらに、導入段階では、アンケートや画像資料を提示することで問題意識を高め、生活経験と結び付けて考えられるようにした。加えて、研究の推進にあたっては、外部専門家を校内研修アドバイザーとして招聘し、道徳教育の理論的基盤やICT活用に関する助言を受ける体制を整えた。教師同士が協働して授業づくりを行うため、ブロック別の授業構想や全員参加型の授業研究会を実施し、動画記録等も活用しながら共通理解を図った。これらの取組を通して、児童の学びとともに教師の指導力向上を目指した点に、本研究の特徴がある。

本研究の成果として、導入段階で問題意識を高める資料提示や問い掛けを行ったことにより、児童がその時間のめあてを意識しながら一貫した考えをもって学習に取り組む姿が見られるようになった。また、ジブンゴトとして考えることを重視した発問計画により、児童の本音を引き出す場面が増え、意見交流を通して思考を深める姿が確認された。さらに、考えの可視化を伴う交流活動によって、他者の意見を受け入れながら自分の考えを広げようとする態度の育成が進んだ。

一方で、低学年においては投影的・批判的発問の意図が十分に伝わらない場面があり、発達段階に応じた発問の工夫が課題として残った。また、想定外の意見への即時的な切り返しや、思考をつなぐ教師のコーディネート力の向上について、今後の継続的な研修と実践が求められることとなった。

(2) 研究構想図

以下に示した図1は、「自他を大切にし、よりよく生きようとする児童の育成」を目的として、道徳科の授業における発問の工夫と交流活動の工夫を体系的に整理した研究構想を示している。発問については、多面的・多角的に考えさせることを意図し、基本発問と中心発問を区別して構成している。基本発問では、共感的発問や分析的発問を用い、登場人物の心情や行為の理由を明らかにすることで、多面的な理解を促す。一方、中心発問では、投影的発問や批判的発問を通して、「自分ならどうするか」といった問いを重視し、児童が価値を自分事として捉え、多角的に考えることをねらいとしている。さらに、交流の工夫として、話し合いの視点や自分の立場の明確化、思考ツールやICT、ネームプレート等を活用した考えの可視化を位置付け、対話を通じた思考の深化を図る構造となっている。

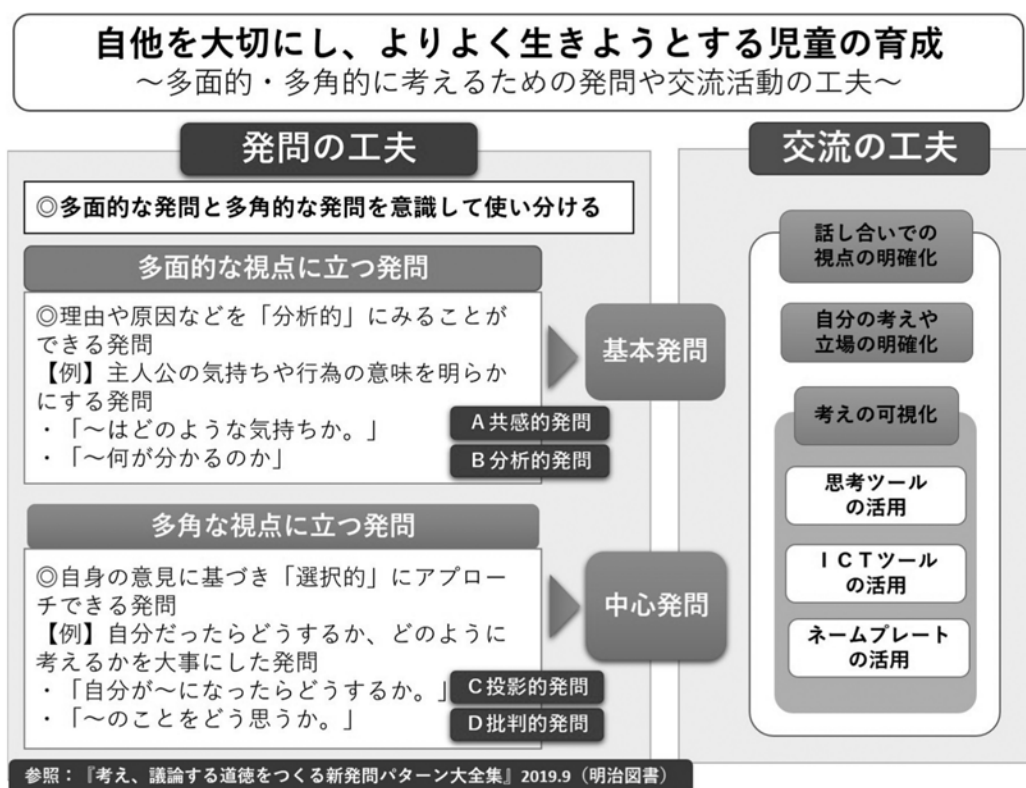


図1 研究構想図

また、多面的・多角的に考えるための発問の工夫の具体については、以下の通りである。

<登場人物の心情や考え、行為の意味を明らかにするために用いた基本発問の例>

共感的発問	分析的発問
<ul style="list-style-type: none"> ・〇〇はどんなことを考えていたか。 ・〇〇は△△の時、どんな気持ちだったか。 ・〇〇はどう思っているか。 ・〇〇と同じ気持ちになったときはないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・〇〇はどのようにして□□と言ったか。 ・〇〇はどのようにして△△したのか。 ・△△からどんなことがわかるか。 ・どんな気持ちから〇〇はそうしたのか。

<自分事としての意識を高めるために用いた中心発問の例>

投影的発問

- ・あなたなら、どう考えるか。
- ・あなたなら、どうするか。
- ・あなたなら、何と言うか。
- ・あなたなら、同じようにできるか。
- ・あなたが、もし〇〇だったらどうか。

批判的発問

- ・あなたは、〇〇がしたことをどう思うか。
- ・あなたは、〇〇の生き方をどう思うか。
- ・あなたは、〇〇にどんなことを言うか。
- ・あなたは、この話に納得できるか。
- ・あなたは、〇〇に考えに賛成か、反対か。

(3) 授業研究会と校内研修アドバイザー

授業研究会は、世話係の進行による開会行事（5分）に始まり、司会の進行のもと授業者による授業説明および質疑応答（15分）を行った後、グループ司会の進行による班別協議（40分）において、「授業参観シート」を用いながら各自の意見を付箋で共有し、成果と課題を分類・整理するとともに今後の改善策を協議し、併せて自校における「多面的・多角的に考えるための発問や交流の工夫」に関する実践交流を行い、その後、全体司会の進行により班別協議で整理された授業の成果や課題について各班がシートを活用して発表（15分）を行い、指導・講評（15分）を経て閉会とし、なお班別協議中には授業者が巡回し、参加者からの質問に対応する構成とした。また、校内研修のアドバイザーとして、久保（専門：道徳教育）・紺谷（専門：ICT活用）の2名が授業研究会に参加した。道徳教育の基礎的内容に関する講義や演習、ICT活用における留意点の提示、さらには授業研究会における指導助言を行った。表1は、訪問日と支援内容を示し、図2は、授業研究会の様子である。

表1 訪問日と支援内容

回	訪問日	支援内容
1	5月24日（水）	講義「魅力ある道徳授業をつくる」 演習「道徳におけるICT機器の活用」 資料提供「道徳で使えるシンキングツール」
2	6月29日（木）	授業参観（第5学年道徳）・授業研究会 指導助言
3	7月12日（水）	授業参観（第1学年道徳）・授業研究会 指導助言
4	8月29日（火）	模擬授業（第1・3・6学年）・指導案検討 指導・助言
5	10月 2日（月）	授業参観（第4学年道徳）・授業研究会 指導・助言



図2 アドバイザーが加わった授業研究会

3. 2024年度の取り組み

(文部科学省・群馬県教育委員会委託道徳教育総合支援事業研究指定校)

(1) 研究の概要

研究主題を「自他を大切にし、よりよく生きようとする児童の育成～エージェンシーを発揮した道徳の授業づくりを通して～」とし、エージェンシーを発揮した道徳科授業の在り方を研究したものである。令和5年度では、多面的・多角的に考えるための発問や交流活動の工夫により、児童が価値を自分事として捉え、考えを深める姿が見られるようになった一方、話し合い活動における主体性には課題が残った。そこで令和6年度は、児童が「自分で考え、自分で決め、自分で動き出す」学びを実現することを目指し、授業改善に取り組んだ。

本実践では、①課題探究型の授業展開、②話し合い活動の工夫、③ICTを活用した振り返りの蓄積と活用、④AI音声認識を用いた授業評価の試みを柱とした。

①課題探究型の授業では、教材文から児童自身が感じた疑問や違和感を基に課題を創出し、その中から本時のめあてに迫る課題を選択して話し合う学習過程を構成した。実践を重ねる中で、児童は次第に短時間で適切な課題を設定できるようになり、授業のめあてを意識しながら主体的に学習を進める姿が増加した。②話し合い活動の場面では、「トリオディスカッション」や「手ぶらディスカッション」を継続的に取り入れた。その結果、児童が自分の考えを丁寧に説明しようとする姿や、他者の意見を真剣に聞き、問い返す姿が多く見られるようになった。また、本音で交流する姿が増え、話し合いを通して考えを深める学習が定着しつつあることが確認できた。③ICTの活用においては、スプレッドシートやスライドを用いて児童の振り返りを蓄積・共有した。これにより、他者の考えを参照しながら多面的に振り返ることが可能となり、記述内容の加筆・修正を通して思考の深化が促された。④AI音声認識を用いた授業評価では、学期末に蓄積したデータを活用した振り返りを行うことで、授業での学びと実生活との関わりを意識した内省的な記述が増加し、日常生活における行動の変容も見られた。一方で、課題も明らかとなった。課題探究型の授業を効果的に展開するためには、児童が段階的に課題を創出できるよう、計画的な指導が必要である。また、課題の創出や選択に時間を要するため、話し合いや振り返りを十分に確保するためのタイムマネジメントが今後の課題である。さらに、話し合い活動を児童主体で充実させていくためには、発達段階に応じたファシリテーションスキルの育成を教科横断的に行う必要がある。ICTの活用についても、蓄積したデータを教師の意図に応じて容易に抽出・分析できる環境整備や、適切なアプリケーションの選定、年度間のデータ引継ぎの工夫が求められる。AI音声認識を活用した授業評価は有効性が示唆されたものの、精度や活用場面に課題が残った。

本実践を通して、エージェンシーを発揮することを重視した道徳科授業の構成が、児童一人一人の主体的な学びを支え、道徳的価値を自分事として捉えながら思考を深めていく上で有効な手立てであることが明らかとなった。特に、児童が自ら課題を見だし、対話や振り返りを通して考えを更新していく学習過程は、主体的に学びに向かう態度の育成に寄与することが確認された。今後は、本実践で得られた成果と明らかになった課題を踏まえ、指導方法や学習環境の改善を継続的に行うとともに、他学年や他校においても活用可能な、より持続可能で再現性の高い道徳科授業の在り方についての検討が求められる。

(2) エージェンシーを発揮する児童の育成にむけて

本実践は、道徳科において児童がエージェンシーを発揮しながら主体的に学ぶ姿の実現を目指し、発達段階に応じた児童像の設定と、それを支える具体的な授業手立てを整理したものである。目指す児童像は、低・中・高学年の発達段階を踏まえて段階的に構成されており、いずれの段階においても「主題を自分事として捉えること」を基盤としている点に特徴がある。

低学年では、友だちとの話し合いを通して自他の考えの違いに気づき、道徳的価値の大切さを実感しながら、より良い自己の生き方について考えようとする姿を重視している。中学年では、対話を通して他者の考えを受け止めたり、自らの考えを選択したりしながら、道徳的価値についての理解を深め、自分なりに自己の生き方を見つめ直す姿を目指している。さらに高学年では、対話や交流を通して道徳的価値について多面的・多角的に考えを深め、自分と社会との関わりを踏まえながら、自己の生き方を主体的に捉え直す姿を到達目標としている。これらの児童像の実現に向けて、三つの具体的な手立てが設定されている。第一に、導入・発問・振り返りの工夫を通して、児童が主題を自分事として捉え、道徳的価値の理解を深められるようにすることである。第二に、考えの可視化を図る交流活動を工夫し、対話を通して自分の考えを広げたり深めたりできる学習過程を構成することである。第三に、児童の実態を丁寧に分析し、具体的な姿を想定した授業展開を行うとともに、評価の観点を明確化することで、指導と評価の一体化を図ることである。

以上のように、本実践は、エージェンシーを発揮する児童の育成を道徳科において具体化するために、発達段階に応じた児童像と授業改善の視点を体系的に整理した点に意義があり、主体的な学びを支える授業づくりの指針として有効であると考えられる。

(3) 特筆すべき三つの取り組み

①座席の流動化

一つ目の座席の流動化とは、道徳科の授業において、毎時間三人組の座席配置を意図的にシャッフルしながら学習活動を行う工夫的な授業形態を指すものである。この取組により、児童は特定の友だちとの固定的な交流にとどまることなく、学習のたびに異なる児童と関わるのが求められるようになる。その結果、道徳的価値について多様な考えや感じ方に触れる機会が増加し、様々な友だちと対話しながら考えを深める必要感を、児童自身が自然に意識するようになることを意図したものである。図3は、座席の流動化を説明したものである。



図3 座席の流動化

②トリオディスカッション

二つ目のトリオディスカッションでは、前述した三人組の座席配置を活用し、中央の座席に着いた児童が話し合い活動全体を進行するファシリテーターの役割を担うようにした。ファシリテーターは、話し合いの流れを調整しながら、両隣に座る児童に対して発言を促したり、意見をつないだりする役割を果たす。一方、両隣の児童は、ファシリテーターから発言を求められた場合にのみ意見を述べるができるため、発話の機会が明確に構造化されることとなる。このような話し合いのルールを設定することで、ファシリテーターから指名された児童は、必ず自分の考えを言語化する必要が生じ、あらかじめ自分なりの意見や立場を形成しておくことが求められる。その結果、児童は道徳的価値に関する自らの考えを整理し、根拠を伴って相手に伝えようとする態度を自然に身に付けるようになり、話し合い活動を通して思考の明確化と深化が促されることを意図したものである。

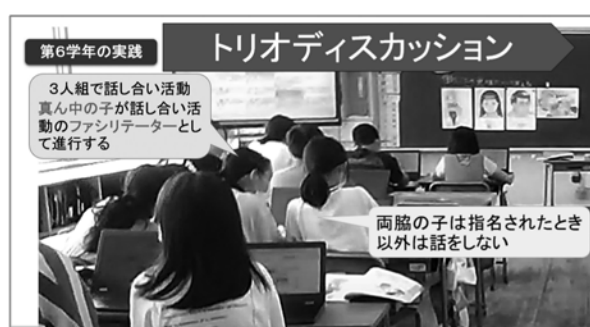


図4 トリオディスカッション

③手ぶらトーク

三つ目の手ぶらトークとは、児童が教室内に設けたフリースペースに集まり、話し合い活動を行う際に、ワークシートやノートなどの記録媒体をあえて持たずに対話を行う学習活動の形態である。この活動では、児童が手元の資料に依拠することなく、互いの表情や発言に意識を向けながら、対話そのものに集中することを重視した。この取組により、従来の課題であった、自分の意見が書かれたワークシートの文章をそのまま読み上げるだけの形式的な話し合いからの転換を図ることができた。児童は、自分の考えを端的な言葉で説明したり、その場の対話の流れに応じて本音で意見を述べたりする必要が生じ、より主体的で柔軟な発言が促されるようになった。また、友だちの意見については、手ぶらトーク終了後に改めてメモを取る活動を取り入れたことで、話し合いの最中は対話に集中しつつ、事後に内容を整理・内省することが可能となり、結果として道徳的価値に関する思考の深化につながることを意図したものである。



図5 手ぶらトーク

(4) 公開研究会の概要

令和6年 11月14日(木)、令和6年度 道徳教育総合支援事業研究指定校研究発表会兼みなかみ町小中学校教育研究会(三国会)授業研究会が開催された。表2は、当日の公開授業の概要である。

表2 公開授業の概要

学年	主題名・〔内容項目〕・「教材名」	授業者	授業会場	研究会場
2年	あいさつやひとことがあると 〔B 礼儀〕「さて、どうかな」	岡村 美保	2年1組教室 (2階中央)	図書室 (3階東側)
3年	自分に正直に 〔A 正直, 誠実〕「まどガラスと魚」	島 史哉	3年1組教室 (2階中央)	音楽室 (2階西側)
5年	相手の立場を理解する 〔B 相互理解, 寛容〕「すれちがい」	千明 大士郎	6年1組教室 (3階西側)	5年教室 (3階西側)

なお、公開研究会の詳細については、みなかみ町立古馬牧小学校のHPに掲載されている。

●令和6年度校内研修会

https://komemaki-es.edumap.jp/page_20240327062105 (2026年2月3日確認済み)

●道徳教育総合支援事業

https://komemaki-es.edumap.jp/page_20241120045529 (2026年2月3日確認済み)

第2学年、第3学年、第5学年の授業実践はいずれも、児童が主題を自分事として捉え、対話や意思表示を通して道徳的価値について主体的に考えることを重視して構成されている点に共通性が見られる。

第2学年の実践では、「礼儀」を内容項目とし、挨拶という日常的な行為を題材に、役割演技や表情カードを活用して児童の実体験と結び付けながら学習を展開した。特に、挨拶が「分かっているができない」状況に着目し、本音を表出させることで、自分なりの改善の方法を考えようとする姿がエージェンシーの発揮として捉えられた。一方で、補助発問の重なりによる時間配分や、中心発問に迫る構成の精選といった課題も指摘された。

第3学年の実践では、「正直・誠実」を主題とし、児童の実態を踏まえた教材理解と発問構成の工夫が行われた。特に、意思表示において四つの選択肢を設定し、児童の判断を揺さぶる構成は、自分の立場を言語化し、再考する学習過程として評価された。また、ICTを用いた導入やめあての共有により、学級全体で考えを広げる可能性が示された一方、児童の意見を起点としたファシリテーションの充実が今後の課題として挙げられた。

第5学年の実践では、「相互理解・寛容」を主題とし、アンケート結果の活用、構造化した板書、意図的なグルーピングなど、対話を深めるための多様な手立てが用いられた。特に、短い言葉での表出を促す発問構成は、児童同士の問い返しを生み出し、主体的な対話を促進する効果が確認された。一方で、教師の関与の在り方や時間配分の工夫については改善の余地が示された。

以上の実践から、エージェンシーを発揮した道徳科授業の実現には、児童の実態を踏まえた発問の精選、対話を支える構造化、そして教師が「価値を教える存在」ではなく「共に考える存在」として関わる姿勢が重要であることが明らかとなった。

4. おわりにかえて

令和6年12月2日(金)、校内研修会に久保・紺谷が参加し、これまで継続的に取り組んできた校内研修の成果と課題について、総括的な振り返りを行った。はじめに、学年ブロックごとに今年度の研修を通して得られた成果および今後の課題について検討を行い、その内容を全体で共有した。続いて、校内研修アドバイザーの久保と紺谷から、研修全体を総括した。久保は、研修において教員同士が互いの実践を検討し合う姿勢や議論の深まり、さらには授業に主体的に取り組む児童の姿に、本研修の成果が表れていると評価した。紺谷は、道徳科の授業を通して蓄積された児童の振り返り等のデータを体系的に整理・蓄積し、その分析および活用を進めていくことの重要性について説明した。

以下の資料は、久保が作成したものである。図6は、私たちの作りたい道徳授業である。図7は、古馬牧小学校の道徳実践の学びである。

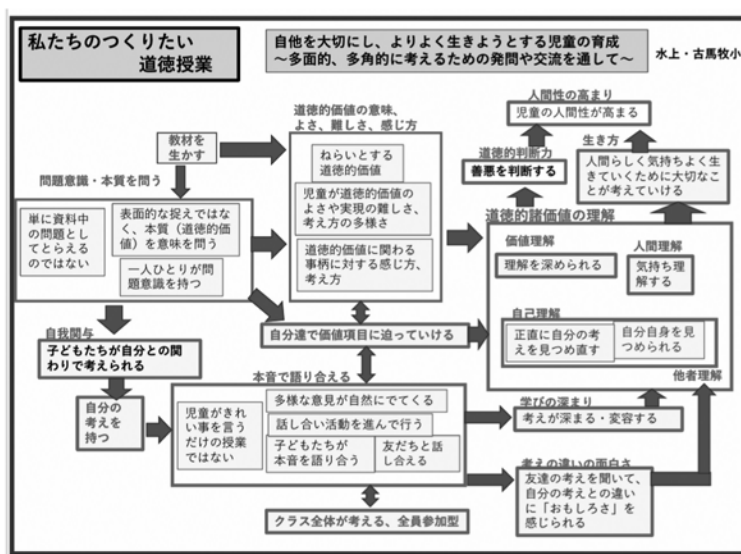


図6 私たちの作りたい道徳授業

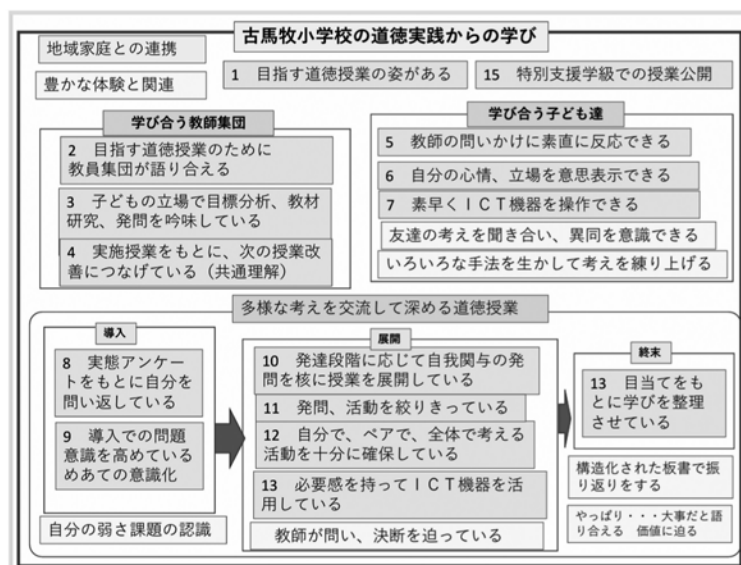


図7 古馬牧小学校の道徳実践からの学び

段取り八分

中 里 真 一

1 はじめに

私の初任校は、県内の中学校です。その後小学校、本学部附属小学校、県教育行政勤務を経て、現在大学教員をしています。多様な職場で様々な方と出会い、多くのことを学びました。本稿は若い先生向けということですので、ここでは、初任校で学んだことを中心にお伝えします。

2 初任の中学校にて

初めて初任の校舎内に入った時に、まず驚いたのは、廊下のきれいさでした。まるで新校舎のような状態でした。しばらくして分かったことですが、この学校では、学期末や学年末にワックスがけを行う際に、廊下の古いワックスを、先生方がポリッシャーを使ってきれいに洗浄するのです。その後新しくワックスを塗っているので、常にきれいな状態が保たれていました。この状態を保つために一番尽力していた方が、当時の用務員さんです。ご本人は、「私ではない」と否定しますが、私は間違いなくこの方だと思っています。この方が、校舎内どの階であっても、どの学年であっても、同じように作業ができるよう、必要な道具を必要な場所に適切に配置してくれていたのです。ある時、中里はこの用務員さんと、次のような会話をしました。

中 里：「この学校の廊下がきれいなのは〇〇さんのおかげですね。ありがとうございます。」

用務員：「そうじゃないのですよ、先生。この状態になっているのは、先生方のおかげなのです。感謝の言葉は私から先生方に言わなければ。」

中 里：「いやいや、〇〇さんがいなかったら、こんなにきれいになりませんよ。私たちは

用意してもらったものを使って、ワックスをはがしたり、新たに塗ったりしているだけですから。」

用務員：「先生、段取り八分という言葉を知っていますか。段取りがよければ、その後は誰でもできるのですよ。段取りが悪かったら、誰もやってくれませんし、やってもらえても、ここまではきれいにできませんよね。私がやっているのは、段取りだけであって、実際に作業しているのは先生方ですから。私一人だけでは、学校全体をきれいにするなんてとてもできません。でも、段取りしておくことで、みなさんにやってもらえるのです。段取りは大事ですよ。段取り次第で八割方うまくいかどうか決まるです。ワックスがけをきれいにやろうと思ったら、ワックスがけの前の準備が大切なのですよ。先生方に気持ちよく作業してもらわないと、結局きれいになりませんから。」

3 本番前の準備こそが成功のカギ

用務員さんは、私が言う「用務員さんのおかげ」を頑なに否定していましたが、本番前の準備こそが成功のカギだとすれば、学校中の廊下がきれいに保たれていたのは、やはり私は段取りをした用務員さんのおかげだと今でも思っています。

この用務員さんとのやり取りの中で、私は教員として勤務する上でとても大切なことを学びました。それが「段取り八分」です。私はその当時、用務員さんから教えてもらうまで、この言葉を知りませんでした。調べてみると、正しくは「段取り八分仕事二分」という言葉であり、仕事の成果は準

備でほぼ決まるという意味のことわざです。それ以来、私は何かをするときには、この言葉を意識して、事前の準備を大切にしようとしています。実際には、準備不十分で、当日あたふたしてしまうということがあるのですが。

4 段取り八分を授業づくりに当てはめてみる

さて、ここまで私の教員初任者として勤務していた時の話をしてきましたが、この段取り八分を授業づくりに当てはめて考えてみたいと思います。ここで改めて言うまでもなく、授業づくりには、「想定」、「実践」、「評価」の三つの場面があります。想定とは、授業に向けた準備であり、教材研究や学習指導案作成、学習材の準備や環境の構成等になります。実践とは、授業実践であり、評価とは、授業研究会等です。授業が本番ですから、本番前の十分な教材研究や検討を重ねた学習指導案作成、子供たちの学びに必要な学習材の準備や環境の構成等こそが授業成功のカギとなるわけです。

授業をすると、「今日はうまくいかなかったな」という時間があることは、私もこれまでに何度も経験しています。ついつい、「子供たちの反応がよくなかった」「思っていたように子供たちが活動していなかったな」などと口にすることもありましたが、さすが、初任校の用務員さんの言葉を借りて当てはめてみれば、「授業準備がよければ、その後生徒は誰でも活動できるのですよ。授業準備が悪かったら、生徒は誰も活動できません。授業準備次第で八割方うまくいくかどうか決まるのです。授業がうまくいくようにと思ったら、授業前の準備が大切なのですよ。」となるわけです。

5 授業前がんばる

私はこれまで、初任校で出会った用務員さんの言葉から、授業づくりを見直してきました。県の教育行政で勤務していた当時は、先生方の授業づくり支援を行っており、ある授業を参観した日に、授業者の先生と次のようなやりとりをしました。

中 里：「授業中に先生はとてものがんばっていましたね。そのがんばりを授業前に持って行

って、授業中は子供たちががんばれるようにしませんか。」

授業者：「授業中に子供たちに伝えたいことがたくさんあります。だから、教師は授業中しっかりやらないといけないと思うのですが。それに、授業前も子供たちのためにしっかりと準備をし、それを使って授業をしています。」

ここでは、決して教師は授業中にがんばらなくてもよいと言っているわけではありません。また、授業者の授業準備を否定しているわけでもありません。ですが、この時参観した授業では、授業者の先生は子供たちに伝えたいという強い思いから、準備した資料なり映像なりを次々に提示していたのです。せっかく用意した教材だから使いたいという思いはよく分かります。ですが、それらの資料等を子供が試行錯誤する学びの中で、自分にとって必要なものを自己選択して活用できるような環境の構成をしたらどうでしょうか。教師のがんばりが目立つ授業でなく、子供ががんばる姿が見られる授業になっていくのではないのでしょうか。

この先生からは今も連絡をもらいます。ある時、「初めてお会いした時に言われた、教師は授業前がんばり、授業中は子供ががんばるということがよく分かりませんでした。今ではとてもよく分かります。そして、そのように授業づくりをした方が、子供たちの授業中の様子もよい方向に変わりましたし、何よりも私が授業づくりをすることが楽になりました。」という連絡をもらいました。この先生は、教師の準備によって、子供の学びが変化することを実感したのです。

6 おわりに

初任の時に用務員さんから学んだ「段取り八分」を大切に、それを次の人に伝えることこそ、用務員さんへの恩返しだと思っています。先生方もそれぞれ授業づくりにおいて大切にされていること、周囲の方から学んだことがたくさんあるのではないのでしょうか。ぜひその中の一つに「段取り八分」も加えていただければ幸いです。

若手教員の育成と研修

教育実践センター 林 和 弘

1. はじめに——令和7年度版指針の意義

文部科学省が令和7年2月21日に一部を改正した「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」（以下、指針）は、これからの学校教育を担う若手教員の育成のあり方を体系的に示した重要な文書です。近年、教育現場は大きな転換期を迎えています。大量退職・大量採用の進行により、学校内の年齢構成は急激に変化し、かつてのように自然な形で経験や知見が継承されにくい状況が生まれています。同時に、いじめや不登校、貧困、虐待、ヤングケアラーへの対応、外国人児童生徒への支援など、教育課題は複雑化・多様化しています。さらに、ICT環境の整備により、授業や校務におけるデジタル活用は不可欠となりました。こうした背景のもと、教員を高度専門職として位置付け、その資質を計画的に向上させる仕組みづくりが強く求められています。

2. 計画的・組織的育成への転換

指針の根底にあるのは、「自然に育つ」から「意図的に育てる」への発想転換であると考えます。従来は、経験年数を重ねる中で授業力や指導力が身に付くという暗黙の前提がありました。しかし、社会の変化が加速する現代においては、計画的・組織的な育成体制なしに専門性の維持向上は困難です。そこで指針は、教員のキャリアを通じた資質の向上を見通し、任命権者による指標の策定をはじめ、教員等の計画的・効果的な資質の向上に資することを目的として策定されました。若手教員を孤立させず、学校組織全体で支える体制づくりが不可欠であると

いうメッセージが強く打ち出されていると考えます。

3. 対話と研修履歴の活用

今回の改正で特に注目したいことは、研修履歴の活用を通じた「対話」の推進です。教員が受講した研修や実践経験を記録し、それを基に指導助言者と対話を行うことで、強みや課題を客観的に把握する仕組みが示されました。これは単なる記録管理ではなく、振り返りと自己分析を通して次の学びを主体的に設計するプロセスを重視するものです。若手教員にとっては、自らの成長を可視化し、高度専門職としての自律性を高める契機となることでしょう。また、管理職にとっても、評価中心ではなく伴走型の支援へと役割を転換することが求められます。対話を通じて相互理解を深め、個別最適な成長支援を行うことが、持続的な育成の基盤となります。

4. 学校におけるOJTの充実

指針は、校外における研修だけでなく学校におけるOJTの重要性を明確に位置付けています。授業研究や授業観察、校内研修、日常的な指導助言など、日々の実践そのものが学びの場であると捉え直しています。若手教員は授業づくりや学級経営において多くの課題に直面しますが、その経験を単なる苦勞で終わらせず、学びへと転化する仕組みが必要です。そのためには、心理的安全性が確保された職場環境と、教員同士が学び合う文化の醸成が欠かせません。校長のリーダーシップのもと、学校全体が一つの学習共同体として機能することが、若手の成長を大きく後押しすることでしょう。

5. 五つの資質能力領域

指針が示す教員の資質は、五つの領域に整理されています。第一は教職に必要な素養であり、使命感や倫理観、法令遵守意識などが含まれます。第二は学習指導に関する資質で、児童生徒の実態に応じた授業設計や評価改善が求められます。第三は生徒指導であり、児童生徒理解に基づく支援や課題対応が重視されます。第四は特別な配慮や支援を必要とする子供への対応で、インクルーシブ教育や日本語指導など多様なニーズへの理解が必要です。そして第五はICTや情報・教育データの利活用です。特に近年はデータに基づく授業改善や個別支援が求められており、デジタル技術を適切に活用する能力が不可欠となっています。

6. ライフステージに応じた成長モデル

若手教員の育成は、これら五領域に係る資質をライフステージに応じて段階的に高めていく営みです。群馬県でも令和8年4月から群馬県教員育成指標の運用が開始されます。初任段階では、教員としての基礎的素養や授業運営の基本、学級経営の基礎を確実に身に付けることが重視されます。数年を経て資質向上・充実期に入ると、指導の幅を広げ、様々な分掌の担当者等との組織的な連携などが求められます。その後、資質発展・円熟期へと進む中で、後輩育成や校内研修の中核を担う存在へと成長していくことが期待されます。このように成長の道筋を明確化することは、若手教員に将来の見通しと目標を与え、意欲の向上につながると考えます。

7. 働き方改革と育成の両立

教員の資質向上を実現するためには、働き方改革との両立も不可欠です。過度な業

務負担の中では、自己研鑽や振り返りの時間を確保することは難しいです。指針は、チーム学校の推進や業務の適正化を通じて、教員が専門性を発揮できる環境を整えることの重要性を示しています。若手教員が安心して挑戦し、失敗から学べる環境づくりは、学校経営の大きな課題です。管理職には、教員の学びを支えるマネジメント力が強く求められていきます。

8. おわりに——教員の学びが未来を拓く

指針は、若手教員育成を学校組織全体の課題として位置付け、対話、OJTの充実、資質の体系化、働き方改革の推進を総合的に示しています。その根底には、「児童生徒等の学びと教員等の学びは相似形となることが重要であり、個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じて、『主体的・対話的で深い学び』を実現することは、児童生徒等の学びのみならず、教員等の学びにもまた求められており、児童生徒等の学びのロールモデルとなることが期待される」という理念があります。教員自身が主体的に学び続ける姿勢を示すことが、子供たちの学びの質を高めることにつながることでしょう。若手教員が高度専門職として誇りと希望をもち、着実に成長できる環境を整えることこそが、これからの学校教育の発展を支える基盤であると考えます。

9. 引用・参考文献

公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針
文部科学省（2025）

着任にあたり

共同教育学部附属教育実践センター 佐々木 英 男

令和7年度より群馬大学共同教育学部附属教育実践センターに着任いたしました、佐々木英男と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本センターは、地域の教育機関との連携を深め、教師を志す学生への指導、現職教員の資質能力の向上、課題解決のサポートなどを支える中核施設としての役割を担っています。そのような、大切な役割を担う職員として働けることを大変嬉しく思うとともに、その責務の重さを感じております。

私は、群馬県内の小中学校で16年間勤務した後、指導主事として館林市教育委員会に4年間、東部教育事務所に2年間在籍しておりました。私自身、群馬大学の卒業生ではありますが、このような形で母校に戻ってくるとは夢にも思いませんでした。学生として在籍していた当時は、図書館の前に池があり、教員採用試験の勉強の合間に、その池にいる亀をよく見ていた思い出があります。現場で教員として勤務していた時も、指導主事として行政で勤務していた時も、時には息抜きをして切り替えていたなど、ここにきて改めて思い、亀を眺めていた当時を懐かしく思いました。

指導主事としての仕事は、先生方に思いを伝えることでその先にいる多くの子どもたちにも影響を与える、ということも多く先輩方が話をしてくれます。その時に、いつも私は「でも、直接子どもたちと関わりたいんです。」と言います。今もその思いは変わりません。指導主事として学校に出向き、子どもたちに向かって授業をしている先生方を見ると、とてもうらやましく思います。そして、毎回のように、「私も授業がしたいです。」と先生方に伝えています。教師という職業は、子どもたちの成長を支え、自分自身も成長させてもらえる、とても魅力ある職業だと考えています。

教育実践センターでは、教育実習に向けたサポートや、教師として働き始める前の学生へのサポートを行っています。世間では、「教師はブラックだ」と言われることがありますが、私自身はそうは思いません。常に「子どもたちのため」という思いが、多くの困難もポジティブに変えてくれます。私がこれまで経験してきたことはもちろん、教師という職業がいかに楽しくやりがいがあるかということ、多くの学生に伝えていき、魅力ある教員を一人でも多く輩出できるように貢献していきたいです。

編集後記

『教育実践年報』は、今号で第15号となりました。令和2年度に附属教育実践センターと改称して以来、これまでの取組を引き継ぎつつ、新たな組織としての活動を軌道に乗せてきました。近年の地球温暖化による酷暑もあり、令和7年度は多くの教育実習校で夏季休業期間の変更が行われました。それに伴い、本学でも教育実習の時期に変更を加えざるを得ず、多方面でご協力を仰ぐこととなりました。関係各位の温かなご支援を賜ることにより、本年度も教育実践センターの各事業に取り組むことができましたこと、感謝申し上げます。

教育実践センターの恒常的な事業については、3部門（教育実践開発部門、教職キャリア部門、教育臨床心理部門）から、それぞれ報告しています。なかでも教職キャリア部門からは、面接対策をはじめとする教員採用試験に向けた支援について、および教員採用試験合格後から入職前後を支援する本センターの独自企画、通称「はばたきプロジェクト」について、具体的な取組を紹介しています。今号では「はばたきプロジェクト」のプログラムの中でも特に評判のよい講義（先輩教師からのアドバイス）を「特集」として取り上げ、その一部を本学卒業生である須佐柚美氏からご紹介いただいています。また、学部・附属学校連携推進室からは、3委員会（子どもサポート活動推進委員会、教員養成FD活動推進委員会、学部・附属学校共同研究推進委員会）の着実な取組を報告しています。

また、「実践報告」として、本センターの教員が学校現場の先生方と共によりよい教育実践を追究している取組の一端を3例紹介しています。1つは、桐生市教育委員会と本センター教授安藤哲也の協働による架け橋プログラムの取組、2つは、公立小学校教諭と本センター講師紺谷正樹の協働によるエージェンシー育成の取組、3つは、みなかみ町立古馬牧小学校と本センター客員教授久保信行および講師紺谷正樹の協働による道徳科の授業づくりの取組です。いずれも、地域の実情に根ざしつつ、そのよさを活かした取組となっています。

さらに、若手教師を育てるためのワンポイントアドバイスでは、日々子どもたちと向き合っている先生方のために、本学共同教育学部の精鋭な教師陣から、家政教育講座准教授の中里真一氏に執筆していただくとともに、本センター准教授林和弘も寄稿しております。いずれも現場目線に立った温かで味わい深い内容になっています。

最後になりましたが、『教育実践年報』第15号を発行するにあたり、ご多用のところ快く執筆をお引き受けいただき、玉稿を賜りました皆様に衷心より感謝申し上げます。

教育実践年報 第15号

令和8年3月 発行

発行 群馬大学共同教育学部 附属教育実践センター

〒371-8510

群馬県前橋市荒牧町四丁目2番地

電話（直通）027-220-7385

FAX 027-220-7381

印刷 上武印刷株式会社
